

第12章 環境影響評価準備書と補正前の環境影響評価書の相違点

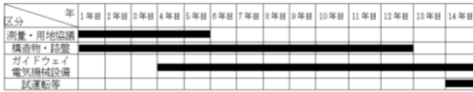
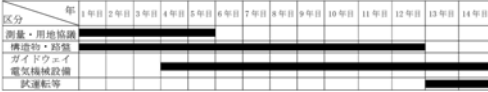
環境影響評価書の作成にあたっては、環境影響評価法第20条1項に基づく愛知県知事意見を勘案するとともに、同法第18条第1項に基づく環境の保全の見地からの意見に配慮して、環境影響評価準備書の記載事項について検討を加え、必要な追記・修正を行った。

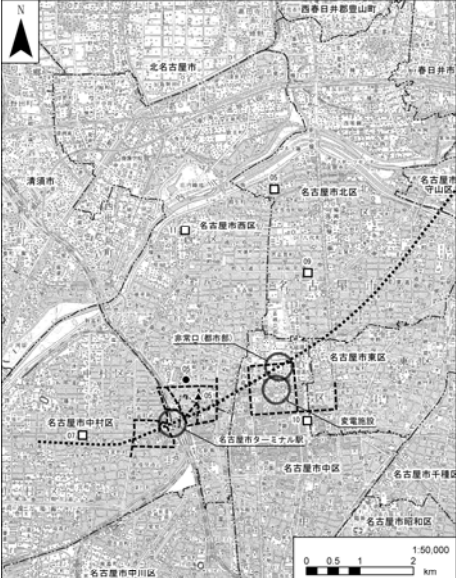
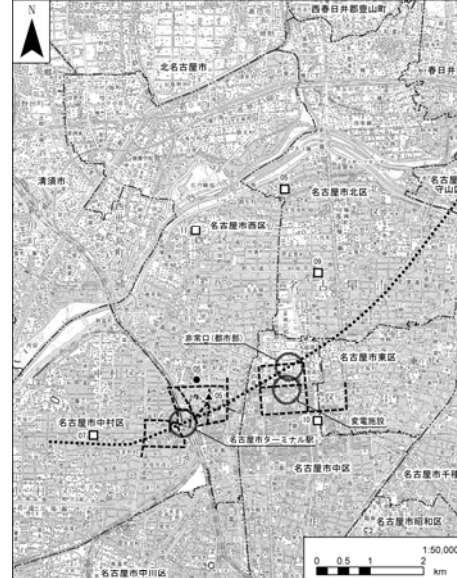

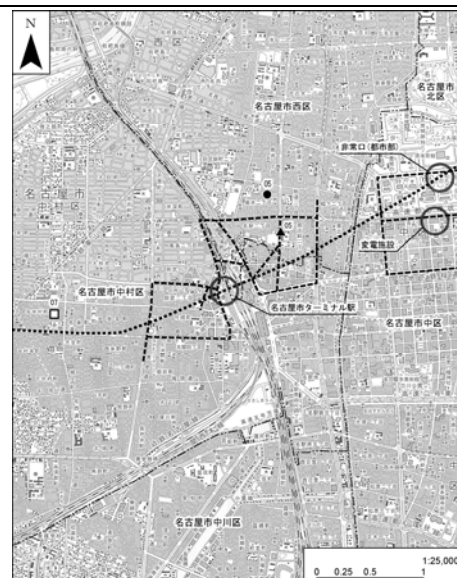
環境影響評価準備書からの主な相違点を、表12-1に示す。

なお、表現の適正化及び誤字・脱字等の訂正については、適宜行っている。

表 12-1 環境影響評価準備書からの主な相違点

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 3-17 (3)各施設	—	追記
p. 3-19 図 3-4-6-1 名古屋市ターミナル駅の概要	(平面図) —	(平面図) 追記
p. 3-22 4) 換気施設等	非常口の一部及び地下駅には、供用時のトンネル施設内の換気を行うための換気施設を設置する。当該換気施設内には、換気設備及び消音設備のほか、微気圧波及び低周波音等への対策として多孔板を、列車通過時の風圧対策として開閉設備を設置するとともに、必要に応じて異常時の避難用のエレベーター及び階段を設置する。また、必要に応じて本線及び換気施設の関連設備を置く設備棟を併設する。	非常口の一部及び地下駅には、供用時のトンネル施設内の換気を行うための換気施設を設置する。当該換気施設内には、換気設備及び消音設備のほか、微気圧波及び低周波音等への対策として多孔板を、列車通過時の風圧対策として開閉設備を設置するとともに、必要に応じて異常時の避難用のエレベーター及び階段を設置する。また、 <u>防災・非常用設備、換気施設等関連設備、受電・配電設備、機器監視設備等の本線及び換気施設の関連設備を置く設備棟を併設する。この設備棟はコンクリート等の堅固な壁で覆うなど、屋外へ機器等が露出することがない構造となっている。</u>
p. 3-23 6) 保守基地	保守基地は、路線沿線に50km程度の間隔で設置する計画である。敷地面積は約3.0haを想定している。	保守基地は、路線沿線に50km程度の間隔で設置する計画である。敷地面積は約3.0haを想定している。 <u>保守基地は、構造物や電気設備の検査、交換等に必要な保守用車両について、留置、検査、整備を行うための施設であり、保守用車両（規格は通常的大型トラックと同程度）を留置するためのスペースの他、車庫、検修庫、作業庫、資材庫等を設置する。なお、整備等に使用する機器は従来の新幹線と同様のものを考えており、それらは建屋の中に設置する。</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>p. 3-25 イ. 山岳トンネル部 (非常口含む)</p>	<p>また、山岳トンネルの施工に際しては、坑口部からの施工を開始することを基本とするが、一部区域においては、図 3-4-6-12 に示すように非常口からトンネル本坑へ掘り進める。</p> <p>工事の実施にあたり、必要に応じて工事用道路及び非常口等に工事施工ヤードを設ける。工事施工ヤードでは、周囲に工事用のフェンスを設置するとともに、発生土の仮置き、濁水処理設備の設置、必要に応じてコンクリートプラント等を設置する予定としている。なお、工事施工ヤードの面積は0.5～1.0haを標準として考えている。</p>	<p>また、山岳トンネルの施工に際しては、坑口部からの施工を開始することを基本とするが、一部区域においては、図 3-4-6-12 に示すように非常口からトンネル本坑へ掘り進める。<u>非常口のトンネル断面は本坑より小さい 30～60 m²程度を考慮しており、本坑と同様の方法で施工を行うが、防水工や覆工コンクリートについては必要に応じて設置する。</u></p> <p>工事の実施にあたり、必要に応じて工事用道路及び非常口等に工事施工ヤードを設ける。工事施工ヤードでは、周囲に工事用のフェンスを設置するとともに、発生土の仮置き、濁水処理設備の設置、必要に応じてコンクリートプラント等を設置する予定としている。また、<u>周辺に住居等が存在する場合は、非常口出口に防音扉を設置する。</u>なお、工事施工ヤードの面積は0.5～1.0haを標準として考えている。</p>
<p>p. 3-39 表 3-4-6-3 工事実施期間</p>		
<p>p. 4-2-1-63 表 4-2-1-46 生活環境の保全に関する環境基準 (河川)</p>	<p>—</p>	<p>河川(2)の環境基準に「ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩」の項目を追記</p>
<p>p. 4-2-1-68～71 表 4-2-1-52 水質汚濁防止法に基づく上乗せ排水基準</p>	<p>—</p>	<p>「水質汚濁防止法に基づく上乗せ排水基準」(水質汚濁防止法第3条第3項に基づく排水基準を定める条例(昭和47年愛知県条例第4号))を追記</p>
<p>p. 7-27 表 7-2-1(11) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由</p>	<p>(工事の実施) 5. 調査期間 現地調査： 鳥 類：(一般鳥類)：5回(春季、繁殖期、夏季、秋季、冬季)</p> <p>(存在及び供用) 5. 調査期間 現地調査： 哺乳類：5季(春季、繁殖期、夏季、秋季、冬季) 鳥 類(一般鳥類)：5回(春季、繁殖期、夏季、秋季、冬季)</p> <p>クモ類：3季(春季、初夏、秋季)</p>	<p>(工事の実施) 5. 調査期間 現地調査： 鳥 類：(一般鳥類)：5季(春季、繁殖期、夏季、秋季、冬季)<u>繁殖期とは個別の鳥類の繁殖する時期を意味するものではなく、春季と夏季の間の期間を言う。</u></p> <p>(存在及び供用) 5. 調査期間 現地調査： 哺乳類：4季(春季、夏季、秋季、冬季) 鳥 類(一般鳥類)：5季(春季、繁殖期、夏季、秋季、冬季)<u>繁殖期とは個別の鳥類の繁殖する時期を意味するものではなく、春季と夏季の間の期間を言う。</u></p> <p>クモ類：3季(春季、夏季、秋季)</p>
<p>p. 7-35～42 7-2-2 予測及び評価の前提とする区域</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																																								
p. 8-1-1-6 大気質 図 8-1-1-1(3) 調査地点	 <p>図 8-1-1(3) 調査地点</p>	 <p>図 8-1-1(3) 調査地点</p>																																																																								
p. 8-1-1-7 大気質 図 8-1-1-1(4) 調査地点 (名古屋市ターミナル駅付近拡大図)	 <p>図 8-1-1(4) 調査地点 (名古屋市ターミナル駅付近拡大図)</p>	 <p>図 8-1-1(4) 調査地点 (名古屋市ターミナル駅付近拡大図)</p>																																																																								
p. 8-1-1-11 大気質 表 8-1-1-7 Pasquill 安定度の出現頻度	地点番号 04 <table border="1" data-bbox="459 1675 742 1809"> <tr><th colspan="3">安定</th></tr> <tr><th>E</th><th>F</th><th>G</th></tr> <tr><td>6.3</td><td>7.4</td><td>20.1</td></tr> <tr><td colspan="3">31.1</td></tr> </table> 地点番号 05 <table border="1" data-bbox="459 1870 938 2004"> <tr><th colspan="6">不安定</th></tr> <tr><th>A</th><th>A-B</th><th>B</th><th>B-C</th><th>C</th><th>C-D</th></tr> <tr><td>7.5</td><td>13.8</td><td>10.7</td><td>0.2</td><td>1.6</td><td>0.0</td></tr> <tr><td colspan="6">33.8</td></tr> </table>	安定			E	F	G	6.3	7.4	20.1	31.1			不安定						A	A-B	B	B-C	C	C-D	7.5	13.8	10.7	0.2	1.6	0.0	33.8						地点番号 04 <table border="1" data-bbox="965 1675 1248 1809"> <tr><th colspan="3">安定</th></tr> <tr><th>E</th><th>F</th><th>G</th></tr> <tr><td>6.3</td><td>4.7</td><td>20.1</td></tr> <tr><td colspan="3">31.1</td></tr> </table> 地点番号 05 <table border="1" data-bbox="965 1870 1444 2004"> <tr><th colspan="6">不安定</th></tr> <tr><th>A</th><th>A-B</th><th>B</th><th>B-C</th><th>C</th><th>C-D</th></tr> <tr><td>7.5</td><td>13.8</td><td>10.7</td><td>0.2</td><td>1.6</td><td>0.0</td></tr> <tr><td colspan="6">33.9</td></tr> </table>	安定			E	F	G	6.3	4.7	20.1	31.1			不安定						A	A-B	B	B-C	C	C-D	7.5	13.8	10.7	0.2	1.6	0.0	33.9					
安定																																																																										
E	F	G																																																																								
6.3	7.4	20.1																																																																								
31.1																																																																										
不安定																																																																										
A	A-B	B	B-C	C	C-D																																																																					
7.5	13.8	10.7	0.2	1.6	0.0																																																																					
33.8																																																																										
安定																																																																										
E	F	G																																																																								
6.3	4.7	20.1																																																																								
31.1																																																																										
不安定																																																																										
A	A-B	B	B-C	C	C-D																																																																					
7.5	13.8	10.7	0.2	1.6	0.0																																																																					
33.9																																																																										

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																																																																																																																																																																																																								
p. 8-1-21 大気質 ②予測式	<p>なお、地形の影響を考慮するために、図 8-1-1-5 に示す ERT (Environmental Research Technology Inc.) の PSDM (Point Source Diffusion Model) を用いた。このモデルでは計算地点の標高と煙突基部の標高差を h としたときに、煙流の中心位置の高さ H_e'' は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 標高差 h が有効煙突高 H_e より低い場合は (図では h1 の例)、$H_e - h/2$ をブルーム中心軸の地表からの高さとする。 標高差 h が有効煙突高 H_e より高い場合は (図では h2 の例)、$H_e/2$ をブルーム中心軸の地表からの高さとする。 	<p>なお、地形の影響を考慮するために、図 8-1-1-5 に示す ERT (Environmental Research Technology Inc.) の PSDM (Point Source Diffusion Model) を用いた。このモデルでは計算地点の標高と煙突基部の標高差を h としたときに、煙流の中心位置の高さ H_e'' は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 標高差 h が有効煙突高 H_e より低い場合は (図では h1 の例)、$H_e - h/2$ をブルーム中心軸の地表からの高さとする。 標高差 h が有効煙突高 H_e より高い場合は (図では h2 の例)、$H_e/2$ をブルーム中心軸の地表からの高さとする。 <p><u>なお、本予測では愛知県内全ての予測地点において ERT の PSDM モデルを採用した。</u></p>																																																																																																																																																																																																																																								
p. 8-1-1-24 大気質 e) 予測対象時期	<p>建設機械の稼働による環境影響が最大となる時期とし、予測地点において建設機械の稼働による窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の排出量が最大になると想定される 1 年間とした。予測地点別の予測時期を、表 8-1-1-15 に示す。</p>	<p>建設機械の稼働による環境影響が最大となる時期とし、予測地点において建設機械の稼働による窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の排出量が最大になると想定される 1 年間とした。予測地点別の予測時期を、表 8-1-1-15 に示す。</p> <p><u>地上部工事における建設機械の稼働は、日稼働時間を 8~17 時 (12 時台を除く) の 8 時間/日、月稼働日数は 22 日/月と想定した。トンネル工事・地下駅工事における建設機械の稼働は 24 時間稼働を前提とするともに、月稼働日数は 22 日/月と想定した。</u></p>																																																																																																																																																																																																																																								
p. 8-1-1-25 大気質 表 8-1-1-17 予測に用いた気象条件及びバックグラウンド濃度	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地点番号</th> <th>市町村名</th> <th>予測に使用したデータ</th> <th>窒素酸化物 (ppm)</th> <th>二酸化窒素 (ppm)</th> <th>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">01</td> <td rowspan="4">春日井市</td> <td>現地環境 01</td> <td>0.013</td> <td>0.011</td> <td>0.015</td> </tr> <tr> <td>現地環境 02</td> <td>0.013</td> <td>0.011</td> <td>0.018</td> </tr> <tr> <td>文獻気象 12</td> <td>0.017</td> <td>0.013</td> <td>0.018</td> </tr> <tr> <td>文獻気象 13</td> <td>0.017</td> <td>0.013</td> <td>0.018</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">04</td> <td rowspan="4">春日井市</td> <td>現地環境 04</td> <td>0.021</td> <td>0.018</td> <td>0.018</td> </tr> <tr> <td>現地環境 05</td> <td>0.020</td> <td>0.018</td> <td>0.018</td> </tr> <tr> <td>文獻気象 14</td> <td>0.020</td> <td>0.018</td> <td>0.018</td> </tr> <tr> <td>文獻気象 15</td> <td>0.020</td> <td>0.018</td> <td>0.018</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">08</td> <td rowspan="4">名古屋市長</td> <td>現地環境 06</td> <td>0.020</td> <td>0.018</td> <td>0.018</td> </tr> <tr> <td>文獻気象 01</td> <td>0.020</td> <td>0.018</td> <td>0.018</td> </tr> <tr> <td>文獻気象 02</td> <td>0.020</td> <td>0.018</td> <td>0.018</td> </tr> <tr> <td>文獻気象 03</td> <td>0.020</td> <td>0.018</td> <td>0.018</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1. 地点番号 05~08 は現地調査と文獻調査の相関をとったデータを用いている。</p>	地点番号	市町村名	予測に使用したデータ	窒素酸化物 (ppm)	二酸化窒素 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	01	春日井市	現地環境 01	0.013	0.011	0.015	現地環境 02	0.013	0.011	0.018	文獻気象 12	0.017	0.013	0.018	文獻気象 13	0.017	0.013	0.018	04	春日井市	現地環境 04	0.021	0.018	0.018	現地環境 05	0.020	0.018	0.018	文獻気象 14	0.020	0.018	0.018	文獻気象 15	0.020	0.018	0.018	08	名古屋市長	現地環境 06	0.020	0.018	0.018	文獻気象 01	0.020	0.018	0.018	文獻気象 02	0.020	0.018	0.018	文獻気象 03	0.020	0.018	0.018	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地点番号</th> <th>市町村名</th> <th>予測に使用したデータ</th> <th>窒素酸化物 (ppm)</th> <th>二酸化窒素 (ppm)</th> <th>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">01</td> <td rowspan="4">春日井市</td> <td>現地環境 01</td> <td>0.013</td> <td>0.011</td> <td>0.015</td> </tr> <tr> <td>現地環境 02</td> <td>0.013</td> <td>0.011</td> <td>0.018</td> </tr> <tr> <td>現地環境 03</td> <td>0.017</td> <td>0.013</td> <td>0.018</td> </tr> <tr> <td>現地環境 04</td> <td>0.021</td> <td>0.018</td> <td>0.018</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">08</td> <td rowspan="4">名古屋市長</td> <td>現地環境 05</td> <td>0.020</td> <td>0.018</td> <td>0.018</td> </tr> <tr> <td>文獻気象 04</td> <td>0.020</td> <td>0.018</td> <td>0.018</td> </tr> <tr> <td>文獻気象 05</td> <td>0.020</td> <td>0.018</td> <td>0.018</td> </tr> <tr> <td>文獻気象 06</td> <td>0.020</td> <td>0.018</td> <td>0.018</td> </tr> </tbody> </table>	地点番号	市町村名	予測に使用したデータ	窒素酸化物 (ppm)	二酸化窒素 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	01	春日井市	現地環境 01	0.013	0.011	0.015	現地環境 02	0.013	0.011	0.018	現地環境 03	0.017	0.013	0.018	現地環境 04	0.021	0.018	0.018	08	名古屋市長	現地環境 05	0.020	0.018	0.018	文獻気象 04	0.020	0.018	0.018	文獻気象 05	0.020	0.018	0.018	文獻気象 06	0.020	0.018	0.018																																																																																																																																		
地点番号	市町村名	予測に使用したデータ	窒素酸化物 (ppm)	二酸化窒素 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)																																																																																																																																																																																																																																					
01	春日井市	現地環境 01	0.013	0.011	0.015																																																																																																																																																																																																																																					
		現地環境 02	0.013	0.011	0.018																																																																																																																																																																																																																																					
		文獻気象 12	0.017	0.013	0.018																																																																																																																																																																																																																																					
		文獻気象 13	0.017	0.013	0.018																																																																																																																																																																																																																																					
04	春日井市	現地環境 04	0.021	0.018	0.018																																																																																																																																																																																																																																					
		現地環境 05	0.020	0.018	0.018																																																																																																																																																																																																																																					
		文獻気象 14	0.020	0.018	0.018																																																																																																																																																																																																																																					
		文獻気象 15	0.020	0.018	0.018																																																																																																																																																																																																																																					
08	名古屋市長	現地環境 06	0.020	0.018	0.018																																																																																																																																																																																																																																					
		文獻気象 01	0.020	0.018	0.018																																																																																																																																																																																																																																					
		文獻気象 02	0.020	0.018	0.018																																																																																																																																																																																																																																					
		文獻気象 03	0.020	0.018	0.018																																																																																																																																																																																																																																					
地点番号	市町村名	予測に使用したデータ	窒素酸化物 (ppm)	二酸化窒素 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)																																																																																																																																																																																																																																					
01	春日井市	現地環境 01	0.013	0.011	0.015																																																																																																																																																																																																																																					
		現地環境 02	0.013	0.011	0.018																																																																																																																																																																																																																																					
		現地環境 03	0.017	0.013	0.018																																																																																																																																																																																																																																					
		現地環境 04	0.021	0.018	0.018																																																																																																																																																																																																																																					
08	名古屋市長	現地環境 05	0.020	0.018	0.018																																																																																																																																																																																																																																					
		文獻気象 04	0.020	0.018	0.018																																																																																																																																																																																																																																					
		文獻気象 05	0.020	0.018	0.018																																																																																																																																																																																																																																					
		文獻気象 06	0.020	0.018	0.018																																																																																																																																																																																																																																					
p. 8-1-1-27 大気質 表 8-1-1-19(1) 機械の稼働による二酸化窒素濃度の予測結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点番号</th> <th rowspan="2">市町村名</th> <th rowspan="2">所在地</th> <th rowspan="2">予測地点区分</th> <th colspan="4">(単位: ppm)</th> </tr> <tr> <th>建設機械 寄与濃度 (A)</th> <th>バック グラウンド 濃度 (B)</th> <th>曝露濃度 (A+B)</th> <th>寄与率 (%) (A/(A+B)) ×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">01</td> <td rowspan="2">春日井市</td> <td rowspan="2">西尾町</td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.01299</td> <td>0.011</td> <td>0.02399</td> <td>54.1</td> </tr> <tr> <td>濃度の低値等 (曝露濃度)</td> <td>0.00014</td> <td>0.011</td> <td>0.01114</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">02</td> <td rowspan="2">春日井市</td> <td rowspan="2">坂下町・上野町</td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.00789</td> <td>0.011</td> <td>0.01899</td> <td>42.1</td> </tr> <tr> <td>濃度の低値等 (曝露濃度)</td> <td>0.00048</td> <td>0.011</td> <td>0.01148</td> <td>4.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">03</td> <td rowspan="2">春日井市</td> <td rowspan="2">稲野町</td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.00414</td> <td>0.013</td> <td>0.01714</td> <td>24.1</td> </tr> <tr> <td>濃度の低値等 (曝露濃度)</td> <td>0.00074</td> <td>0.013</td> <td>0.01374</td> <td>5.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">04</td> <td rowspan="2">春日井市</td> <td rowspan="2">勝川町</td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.01168</td> <td>0.018</td> <td>0.02768</td> <td>42.2</td> </tr> <tr> <td>濃度の低値等 (曝露濃度)</td> <td>0.00171</td> <td>0.018</td> <td>0.01771</td> <td>9.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">05</td> <td rowspan="2">名古屋市長</td> <td rowspan="2">中区三の丸</td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.00029</td> <td>0.018</td> <td>0.02429</td> <td>34.1</td> </tr> <tr> <td>濃度の低値等 (曝露濃度)</td> <td>0.00058</td> <td>0.018</td> <td>0.01858</td> <td>3.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">06</td> <td rowspan="2">名古屋市長</td> <td rowspan="2">中区凡の四</td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.01331</td> <td>0.018</td> <td>0.02931</td> <td>45.4</td> </tr> <tr> <td>濃度の低値等 (曝露濃度)</td> <td>0.00158</td> <td>0.018</td> <td>0.01758</td> <td>8.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">07</td> <td rowspan="2">名古屋市長</td> <td rowspan="2">中村区名駅付近</td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.02020</td> <td>0.018</td> <td>0.03820</td> <td>55.8</td> </tr> <tr> <td>濃度の低値等 (曝露濃度)</td> <td>0.00329</td> <td>0.018</td> <td>0.01929</td> <td>17.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">08</td> <td rowspan="2">名古屋市長</td> <td rowspan="2">中村区名駅付近</td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.02223</td> <td>0.018</td> <td>0.03823</td> <td>58.1</td> </tr> <tr> <td>濃度の低値等 (曝露濃度)</td> <td>0.00752</td> <td>0.018</td> <td>0.02552</td> <td>32.0</td> </tr> </tbody> </table>	地点番号	市町村名	所在地	予測地点区分	(単位: ppm)				建設機械 寄与濃度 (A)	バック グラウンド 濃度 (B)	曝露濃度 (A+B)	寄与率 (%) (A/(A+B)) ×100	01	春日井市	西尾町	最大濃度地点	0.01299	0.011	0.02399	54.1	濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00014	0.011	0.01114	1.2	02	春日井市	坂下町・上野町	最大濃度地点	0.00789	0.011	0.01899	42.1	濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00048	0.011	0.01148	4.2	03	春日井市	稲野町	最大濃度地点	0.00414	0.013	0.01714	24.1	濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00074	0.013	0.01374	5.4	04	春日井市	勝川町	最大濃度地点	0.01168	0.018	0.02768	42.2	濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00171	0.018	0.01771	9.7	05	名古屋市長	中区三の丸	最大濃度地点	0.00029	0.018	0.02429	34.1	濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00058	0.018	0.01858	3.4	06	名古屋市長	中区凡の四	最大濃度地点	0.01331	0.018	0.02931	45.4	濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00158	0.018	0.01758	8.9	07	名古屋市長	中村区名駅付近	最大濃度地点	0.02020	0.018	0.03820	55.8	濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00329	0.018	0.01929	17.5	08	名古屋市長	中村区名駅付近	最大濃度地点	0.02223	0.018	0.03823	58.1	濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00752	0.018	0.02552	32.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点番号</th> <th rowspan="2">市町村名</th> <th rowspan="2">所在地</th> <th rowspan="2">予測地点区分</th> <th colspan="4">(単位: ppm)</th> </tr> <tr> <th>建設機械 寄与濃度 (A)</th> <th>バック グラウンド 濃度 (B)</th> <th>曝露濃度 (A+B)</th> <th>寄与率 (%) (A/(A+B)) ×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">01</td> <td rowspan="2">春日井市</td> <td rowspan="2">西尾町</td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.01289</td> <td>0.011</td> <td>0.02389</td> <td>54.1</td> </tr> <tr> <td>濃度の低値等 (曝露濃度)</td> <td>0.00014</td> <td>0.011</td> <td>0.01114</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">02</td> <td rowspan="2">春日井市</td> <td rowspan="2">坂下町・上野町</td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.00789</td> <td>0.011</td> <td>0.01889</td> <td>42.1</td> </tr> <tr> <td>濃度の低値等 (曝露濃度)</td> <td>0.00048</td> <td>0.011</td> <td>0.01148</td> <td>4.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">03</td> <td rowspan="2">春日井市</td> <td rowspan="2">稲野町</td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.00414</td> <td>0.013</td> <td>0.01714</td> <td>24.1</td> </tr> <tr> <td>濃度の低値等 (曝露濃度)</td> <td>0.00074</td> <td>0.013</td> <td>0.01374</td> <td>5.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">04</td> <td rowspan="2">春日井市</td> <td rowspan="2">勝川町</td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.01168</td> <td>0.018</td> <td>0.02768</td> <td>42.2</td> </tr> <tr> <td>濃度の低値等 (曝露濃度)</td> <td>0.00171</td> <td>0.018</td> <td>0.01771</td> <td>9.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">05</td> <td rowspan="2">名古屋市長</td> <td rowspan="2">中区三の丸</td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.00029</td> <td>0.018</td> <td>0.02429</td> <td>34.1</td> </tr> <tr> <td>濃度の低値等 (曝露濃度)</td> <td>0.00058</td> <td>0.018</td> <td>0.01858</td> <td>3.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">06</td> <td rowspan="2">名古屋市長</td> <td rowspan="2">中区凡の四</td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.01331</td> <td>0.018</td> <td>0.02931</td> <td>45.4</td> </tr> <tr> <td>濃度の低値等 (曝露濃度)</td> <td>0.00158</td> <td>0.018</td> <td>0.01758</td> <td>8.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">07</td> <td rowspan="2">名古屋市長</td> <td rowspan="2">中村区名駅付近</td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.02020</td> <td>0.018</td> <td>0.03820</td> <td>55.8</td> </tr> <tr> <td>濃度の低値等 (曝露濃度)</td> <td>0.00329</td> <td>0.018</td> <td>0.01929</td> <td>17.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">08</td> <td rowspan="2">名古屋市長</td> <td rowspan="2">中村区名駅付近</td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.02223</td> <td>0.018</td> <td>0.03823</td> <td>58.1</td> </tr> <tr> <td>濃度の低値等 (曝露濃度)</td> <td>0.00752</td> <td>0.018</td> <td>0.02552</td> <td>32.0</td> </tr> </tbody> </table>	地点番号	市町村名	所在地	予測地点区分	(単位: ppm)				建設機械 寄与濃度 (A)	バック グラウンド 濃度 (B)	曝露濃度 (A+B)	寄与率 (%) (A/(A+B)) ×100	01	春日井市	西尾町	最大濃度地点	0.01289	0.011	0.02389	54.1	濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00014	0.011	0.01114	1.2	02	春日井市	坂下町・上野町	最大濃度地点	0.00789	0.011	0.01889	42.1	濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00048	0.011	0.01148	4.2	03	春日井市	稲野町	最大濃度地点	0.00414	0.013	0.01714	24.1	濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00074	0.013	0.01374	5.4	04	春日井市	勝川町	最大濃度地点	0.01168	0.018	0.02768	42.2	濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00171	0.018	0.01771	9.7	05	名古屋市長	中区三の丸	最大濃度地点	0.00029	0.018	0.02429	34.1	濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00058	0.018	0.01858	3.4	06	名古屋市長	中区凡の四	最大濃度地点	0.01331	0.018	0.02931	45.4	濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00158	0.018	0.01758	8.9	07	名古屋市長	中村区名駅付近	最大濃度地点	0.02020	0.018	0.03820	55.8	濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00329	0.018	0.01929	17.5	08	名古屋市長	中村区名駅付近	最大濃度地点	0.02223	0.018	0.03823	58.1	濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00752	0.018	0.02552	32.0
地点番号	市町村名					所在地	予測地点区分	(単位: ppm)																																																																																																																																																																																																																																		
		建設機械 寄与濃度 (A)	バック グラウンド 濃度 (B)	曝露濃度 (A+B)	寄与率 (%) (A/(A+B)) ×100																																																																																																																																																																																																																																					
01	春日井市	西尾町	最大濃度地点	0.01299	0.011	0.02399	54.1																																																																																																																																																																																																																																			
			濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00014	0.011	0.01114	1.2																																																																																																																																																																																																																																			
02	春日井市	坂下町・上野町	最大濃度地点	0.00789	0.011	0.01899	42.1																																																																																																																																																																																																																																			
			濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00048	0.011	0.01148	4.2																																																																																																																																																																																																																																			
03	春日井市	稲野町	最大濃度地点	0.00414	0.013	0.01714	24.1																																																																																																																																																																																																																																			
			濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00074	0.013	0.01374	5.4																																																																																																																																																																																																																																			
04	春日井市	勝川町	最大濃度地点	0.01168	0.018	0.02768	42.2																																																																																																																																																																																																																																			
			濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00171	0.018	0.01771	9.7																																																																																																																																																																																																																																			
05	名古屋市長	中区三の丸	最大濃度地点	0.00029	0.018	0.02429	34.1																																																																																																																																																																																																																																			
			濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00058	0.018	0.01858	3.4																																																																																																																																																																																																																																			
06	名古屋市長	中区凡の四	最大濃度地点	0.01331	0.018	0.02931	45.4																																																																																																																																																																																																																																			
			濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00158	0.018	0.01758	8.9																																																																																																																																																																																																																																			
07	名古屋市長	中村区名駅付近	最大濃度地点	0.02020	0.018	0.03820	55.8																																																																																																																																																																																																																																			
			濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00329	0.018	0.01929	17.5																																																																																																																																																																																																																																			
08	名古屋市長	中村区名駅付近	最大濃度地点	0.02223	0.018	0.03823	58.1																																																																																																																																																																																																																																			
			濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00752	0.018	0.02552	32.0																																																																																																																																																																																																																																			
地点番号	市町村名	所在地	予測地点区分	(単位: ppm)																																																																																																																																																																																																																																						
				建設機械 寄与濃度 (A)	バック グラウンド 濃度 (B)	曝露濃度 (A+B)	寄与率 (%) (A/(A+B)) ×100																																																																																																																																																																																																																																			
01	春日井市	西尾町	最大濃度地点	0.01289	0.011	0.02389	54.1																																																																																																																																																																																																																																			
			濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00014	0.011	0.01114	1.2																																																																																																																																																																																																																																			
02	春日井市	坂下町・上野町	最大濃度地点	0.00789	0.011	0.01889	42.1																																																																																																																																																																																																																																			
			濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00048	0.011	0.01148	4.2																																																																																																																																																																																																																																			
03	春日井市	稲野町	最大濃度地点	0.00414	0.013	0.01714	24.1																																																																																																																																																																																																																																			
			濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00074	0.013	0.01374	5.4																																																																																																																																																																																																																																			
04	春日井市	勝川町	最大濃度地点	0.01168	0.018	0.02768	42.2																																																																																																																																																																																																																																			
			濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00171	0.018	0.01771	9.7																																																																																																																																																																																																																																			
05	名古屋市長	中区三の丸	最大濃度地点	0.00029	0.018	0.02429	34.1																																																																																																																																																																																																																																			
			濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00058	0.018	0.01858	3.4																																																																																																																																																																																																																																			
06	名古屋市長	中区凡の四	最大濃度地点	0.01331	0.018	0.02931	45.4																																																																																																																																																																																																																																			
			濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00158	0.018	0.01758	8.9																																																																																																																																																																																																																																			
07	名古屋市長	中村区名駅付近	最大濃度地点	0.02020	0.018	0.03820	55.8																																																																																																																																																																																																																																			
			濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00329	0.018	0.01929	17.5																																																																																																																																																																																																																																			
08	名古屋市長	中村区名駅付近	最大濃度地点	0.02223	0.018	0.03823	58.1																																																																																																																																																																																																																																			
			濃度の低値等 (曝露濃度)	0.00752	0.018	0.02552	32.0																																																																																																																																																																																																																																			

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																																																																																																																																																																																																								
<p>p. 8-1-1-28 大気質 表 8-1-1-19(2) 機械の稼働による浮遊粒子状物質濃度の予測結果</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点番号</th> <th rowspan="2">市町村名</th> <th rowspan="2">所在地</th> <th rowspan="2">予測地点区分</th> <th colspan="4">(単位: μg/m³)</th> </tr> <tr> <th>建設機械 寄与濃度 (A)</th> <th>バック グラウンド 濃度 (B)</th> <th>環境濃度 (A+B)</th> <th>寄与率 (%) (A/(A+B)) ×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">01</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">西尾町</td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.00289</td> <td>0.015</td> <td>0.01789</td> <td>15.2</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等</td> <td>0.00003</td> <td>0.015</td> <td>0.01503</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">02</td> <td rowspan="2">春日井市</td> <td rowspan="2">新下町・上野町</td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.00126</td> <td>0.018</td> <td>0.01926</td> <td>6.5</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等</td> <td>0.00008</td> <td>0.018</td> <td>0.01808</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">03</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">網野町</td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.00086</td> <td>0.018</td> <td>0.01886</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等</td> <td>0.00013</td> <td>0.018</td> <td>0.01813</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">04</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">網川町</td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.00234</td> <td>0.018</td> <td>0.02034</td> <td>11.5</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等</td> <td>0.00029</td> <td>0.018</td> <td>0.01829</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">05</td> <td rowspan="2">名古屋市中区三の丸</td> <td rowspan="2"></td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.00181</td> <td>0.018</td> <td>0.01981</td> <td>9.1</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等</td> <td>0.00012</td> <td>0.018</td> <td>0.01812</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">06</td> <td rowspan="2">名古屋市中区丸の内</td> <td rowspan="2"></td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.00300</td> <td>0.018</td> <td>0.01900</td> <td>15.3</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等</td> <td>0.00028</td> <td>0.018</td> <td>0.01828</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">07</td> <td rowspan="2">名古屋市中村区名駅付近</td> <td rowspan="2"></td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.00547</td> <td>0.018</td> <td>0.02147</td> <td>25.5</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等</td> <td>0.00056</td> <td>0.018</td> <td>0.01856</td> <td>3.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">08</td> <td rowspan="2">名古屋市中村区名駅付近</td> <td rowspan="2"></td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.00592</td> <td>0.018</td> <td>0.02192</td> <td>27.0</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等</td> <td>0.00124</td> <td>0.018</td> <td>0.01924</td> <td>7.2</td> </tr> </tbody> </table>	地点番号	市町村名	所在地	予測地点区分	(単位: μg/m ³)				建設機械 寄与濃度 (A)	バック グラウンド 濃度 (B)	環境濃度 (A+B)	寄与率 (%) (A/(A+B)) ×100	01		西尾町	最大濃度地点	0.00289	0.015	0.01789	15.2	直近の住居等	0.00003	0.015	0.01503	0.2	02	春日井市	新下町・上野町	最大濃度地点	0.00126	0.018	0.01926	6.5	直近の住居等	0.00008	0.018	0.01808	0.4	03		網野町	最大濃度地点	0.00086	0.018	0.01886	4.0	直近の住居等	0.00013	0.018	0.01813	0.3	04		網川町	最大濃度地点	0.00234	0.018	0.02034	11.5	直近の住居等	0.00029	0.018	0.01829	1.6	05	名古屋市中区三の丸		最大濃度地点	0.00181	0.018	0.01981	9.1	直近の住居等	0.00012	0.018	0.01812	0.7	06	名古屋市中区丸の内		最大濃度地点	0.00300	0.018	0.01900	15.3	直近の住居等	0.00028	0.018	0.01828	1.7	07	名古屋市中村区名駅付近		最大濃度地点	0.00547	0.018	0.02147	25.5	直近の住居等	0.00056	0.018	0.01856	3.4	08	名古屋市中村区名駅付近		最大濃度地点	0.00592	0.018	0.02192	27.0	直近の住居等	0.00124	0.018	0.01924	7.2	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点番号</th> <th rowspan="2">市町村名</th> <th rowspan="2">所在地</th> <th rowspan="2">予測地点区分</th> <th colspan="4">(単位: μg/m³)</th> </tr> <tr> <th>建設機械 寄与濃度 (A)</th> <th>バック グラウンド 濃度 (B)</th> <th>環境濃度 (A+B)</th> <th>寄与率 (%) (A/(A+B)) ×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">01</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">西尾町</td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.00289</td> <td>0.015</td> <td>0.01789</td> <td>15.2</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等 (<u>環境山手線</u>)</td> <td>0.00003</td> <td>0.015</td> <td>0.01503</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">02</td> <td rowspan="2">春日井市</td> <td rowspan="2">新下町・上野町</td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.00126</td> <td>0.018</td> <td>0.01926</td> <td>6.5</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等 (<u>環境山手線</u>)</td> <td>0.00008</td> <td>0.018</td> <td>0.01808</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">03</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">網野町</td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.00086</td> <td>0.018</td> <td>0.01886</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等 (<u>環境山手線</u>)</td> <td>0.00013</td> <td>0.018</td> <td>0.01813</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">04</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">網川町</td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.00234</td> <td>0.018</td> <td>0.02034</td> <td>11.5</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等 (<u>環境山手線</u>)</td> <td>0.00029</td> <td>0.018</td> <td>0.01829</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">05</td> <td rowspan="2">名古屋市中区三の丸</td> <td rowspan="2"></td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.00181</td> <td>0.018</td> <td>0.01981</td> <td>9.1</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等 (<u>環境山手線</u>)</td> <td>0.00012</td> <td>0.018</td> <td>0.01812</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">06</td> <td rowspan="2">名古屋市中区丸の内</td> <td rowspan="2"></td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.00300</td> <td>0.018</td> <td>0.01900</td> <td>15.3</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等 (<u>環境山手線</u>)</td> <td>0.00051</td> <td>0.018</td> <td>0.01851</td> <td>2.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">07</td> <td rowspan="2">名古屋市中村区名駅付近</td> <td rowspan="2"></td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.00547</td> <td>0.018</td> <td>0.02147</td> <td>25.5</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等 (<u>環境山手線</u>)</td> <td>0.00056</td> <td>0.018</td> <td>0.01856</td> <td>3.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">08</td> <td rowspan="2">名古屋市中村区名駅付近</td> <td rowspan="2"></td> <td>最大濃度地点</td> <td>0.00592</td> <td>0.018</td> <td>0.02192</td> <td>27.0</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等 (<u>環境山手線</u>)</td> <td>0.00124</td> <td>0.018</td> <td>0.01924</td> <td>7.2</td> </tr> </tbody> </table>	地点番号	市町村名	所在地	予測地点区分	(単位: μg/m ³)				建設機械 寄与濃度 (A)	バック グラウンド 濃度 (B)	環境濃度 (A+B)	寄与率 (%) (A/(A+B)) ×100	01		西尾町	最大濃度地点	0.00289	0.015	0.01789	15.2	直近の住居等 (<u>環境山手線</u>)	0.00003	0.015	0.01503	0.2	02	春日井市	新下町・上野町	最大濃度地点	0.00126	0.018	0.01926	6.5	直近の住居等 (<u>環境山手線</u>)	0.00008	0.018	0.01808	0.4	03		網野町	最大濃度地点	0.00086	0.018	0.01886	4.0	直近の住居等 (<u>環境山手線</u>)	0.00013	0.018	0.01813	0.3	04		網川町	最大濃度地点	0.00234	0.018	0.02034	11.5	直近の住居等 (<u>環境山手線</u>)	0.00029	0.018	0.01829	1.6	05	名古屋市中区三の丸		最大濃度地点	0.00181	0.018	0.01981	9.1	直近の住居等 (<u>環境山手線</u>)	0.00012	0.018	0.01812	0.7	06	名古屋市中区丸の内		最大濃度地点	0.00300	0.018	0.01900	15.3	直近の住居等 (<u>環境山手線</u>)	0.00051	0.018	0.01851	2.1	07	名古屋市中村区名駅付近		最大濃度地点	0.00547	0.018	0.02147	25.5	直近の住居等 (<u>環境山手線</u>)	0.00056	0.018	0.01856	3.4	08	名古屋市中村区名駅付近		最大濃度地点	0.00592	0.018	0.02192	27.0	直近の住居等 (<u>環境山手線</u>)	0.00124	0.018	0.01924	7.2
地点番号	市町村名					所在地	予測地点区分	(単位: μg/m ³)																																																																																																																																																																																																																																		
		建設機械 寄与濃度 (A)	バック グラウンド 濃度 (B)	環境濃度 (A+B)	寄与率 (%) (A/(A+B)) ×100																																																																																																																																																																																																																																					
01		西尾町	最大濃度地点	0.00289	0.015	0.01789	15.2																																																																																																																																																																																																																																			
			直近の住居等	0.00003	0.015	0.01503	0.2																																																																																																																																																																																																																																			
02	春日井市	新下町・上野町	最大濃度地点	0.00126	0.018	0.01926	6.5																																																																																																																																																																																																																																			
			直近の住居等	0.00008	0.018	0.01808	0.4																																																																																																																																																																																																																																			
03		網野町	最大濃度地点	0.00086	0.018	0.01886	4.0																																																																																																																																																																																																																																			
			直近の住居等	0.00013	0.018	0.01813	0.3																																																																																																																																																																																																																																			
04		網川町	最大濃度地点	0.00234	0.018	0.02034	11.5																																																																																																																																																																																																																																			
			直近の住居等	0.00029	0.018	0.01829	1.6																																																																																																																																																																																																																																			
05	名古屋市中区三の丸		最大濃度地点	0.00181	0.018	0.01981	9.1																																																																																																																																																																																																																																			
			直近の住居等	0.00012	0.018	0.01812	0.7																																																																																																																																																																																																																																			
06	名古屋市中区丸の内		最大濃度地点	0.00300	0.018	0.01900	15.3																																																																																																																																																																																																																																			
			直近の住居等	0.00028	0.018	0.01828	1.7																																																																																																																																																																																																																																			
07	名古屋市中村区名駅付近		最大濃度地点	0.00547	0.018	0.02147	25.5																																																																																																																																																																																																																																			
			直近の住居等	0.00056	0.018	0.01856	3.4																																																																																																																																																																																																																																			
08	名古屋市中村区名駅付近		最大濃度地点	0.00592	0.018	0.02192	27.0																																																																																																																																																																																																																																			
			直近の住居等	0.00124	0.018	0.01924	7.2																																																																																																																																																																																																																																			
地点番号	市町村名	所在地	予測地点区分	(単位: μg/m ³)																																																																																																																																																																																																																																						
				建設機械 寄与濃度 (A)	バック グラウンド 濃度 (B)	環境濃度 (A+B)	寄与率 (%) (A/(A+B)) ×100																																																																																																																																																																																																																																			
01		西尾町	最大濃度地点	0.00289	0.015	0.01789	15.2																																																																																																																																																																																																																																			
			直近の住居等 (<u>環境山手線</u>)	0.00003	0.015	0.01503	0.2																																																																																																																																																																																																																																			
02	春日井市	新下町・上野町	最大濃度地点	0.00126	0.018	0.01926	6.5																																																																																																																																																																																																																																			
			直近の住居等 (<u>環境山手線</u>)	0.00008	0.018	0.01808	0.4																																																																																																																																																																																																																																			
03		網野町	最大濃度地点	0.00086	0.018	0.01886	4.0																																																																																																																																																																																																																																			
			直近の住居等 (<u>環境山手線</u>)	0.00013	0.018	0.01813	0.3																																																																																																																																																																																																																																			
04		網川町	最大濃度地点	0.00234	0.018	0.02034	11.5																																																																																																																																																																																																																																			
			直近の住居等 (<u>環境山手線</u>)	0.00029	0.018	0.01829	1.6																																																																																																																																																																																																																																			
05	名古屋市中区三の丸		最大濃度地点	0.00181	0.018	0.01981	9.1																																																																																																																																																																																																																																			
			直近の住居等 (<u>環境山手線</u>)	0.00012	0.018	0.01812	0.7																																																																																																																																																																																																																																			
06	名古屋市中区丸の内		最大濃度地点	0.00300	0.018	0.01900	15.3																																																																																																																																																																																																																																			
			直近の住居等 (<u>環境山手線</u>)	0.00051	0.018	0.01851	2.1																																																																																																																																																																																																																																			
07	名古屋市中村区名駅付近		最大濃度地点	0.00547	0.018	0.02147	25.5																																																																																																																																																																																																																																			
			直近の住居等 (<u>環境山手線</u>)	0.00056	0.018	0.01856	3.4																																																																																																																																																																																																																																			
08	名古屋市中村区名駅付近		最大濃度地点	0.00592	0.018	0.02192	27.0																																																																																																																																																																																																																																			
			直近の住居等 (<u>環境山手線</u>)	0.00124	0.018	0.01924	7.2																																																																																																																																																																																																																																			
<p>p. 8-1-1-29~32 大気質 図 8-1-1-6 予測結果</p>	-	追記																																																																																																																																																																																																																																								
<p>p. 8-1-1-33~35 大気質 表 8-1-1-20 環境保全措置の検討の状況 表 8-1-1-21 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事規模に合わせた建設機械の設定</td> <td>適</td> <td>適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="2">東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>工事規模に合わせた建設機械の設定</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施行範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	工事規模に合わせた建設機械の設定	適	適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社		実施内容	種類・方法	工事規模に合わせた建設機械の設定	位置・範囲	工事施行範囲内	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果	適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし		<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事規模に合わせた建設機械の設定</td> <td>適</td> <td>工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="2">東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>工事規模に合わせた建設機械の設定</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施行範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	工事規模に合わせた建設機械の設定	適	工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社		実施内容	種類・方法	工事規模に合わせた建設機械の設定	位置・範囲	工事施行範囲内	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果	工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし																																																																																																																																																																																							
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																																																																																																																																																																																																								
工事規模に合わせた建設機械の設定	適	適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																																																																																																																																																																																																								
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																																																																																																																																																																																																																									
実施内容	種類・方法	工事規模に合わせた建設機械の設定																																																																																																																																																																																																																																								
	位置・範囲	工事施行範囲内																																																																																																																																																																																																																																								
	時期・期間	工事中																																																																																																																																																																																																																																								
環境保全措置の効果	適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。																																																																																																																																																																																																																																									
効果の不確実性	なし																																																																																																																																																																																																																																									
他の環境への影響	なし																																																																																																																																																																																																																																									
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																																																																																																																																																																																																								
工事規模に合わせた建設機械の設定	適	工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																																																																																																																																																																																																								
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																																																																																																																																																																																																																									
実施内容	種類・方法	工事規模に合わせた建設機械の設定																																																																																																																																																																																																																																								
	位置・範囲	工事施行範囲内																																																																																																																																																																																																																																								
	時期・期間	工事中																																																																																																																																																																																																																																								
環境保全措置の効果	工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。																																																																																																																																																																																																																																									
効果の不確実性	なし																																																																																																																																																																																																																																									
他の環境への影響	なし																																																																																																																																																																																																																																									
<p>p. 8-1-1-33~35 大気質 表 8-1-1-20 環境保全措置の検討の状況 表 8-1-1-21 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設機械の点検及び整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>適切な点検及び整備により、建設機械の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="2">東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>建設機械の点検及び整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施行範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">適切な点検及び整備により、建設機械の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	建設機械の点検及び整備による性能維持	適	適切な点検及び整備により、建設機械の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社		実施内容	種類・方法	建設機械の点検及び整備による性能維持	位置・範囲	工事施行範囲内	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果	適切な点検及び整備により、建設機械の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし		<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設機械の点検及び整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="2">東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>建設機械の点検及び整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施行範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	建設機械の点検及び整備による性能維持	適	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社		実施内容	種類・方法	建設機械の点検及び整備による性能維持	位置・範囲	工事施行範囲内	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし																																																																																																																																																																																							
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																																																																																																																																																																																																								
建設機械の点検及び整備による性能維持	適	適切な点検及び整備により、建設機械の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																																																																																																																																																																																																								
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																																																																																																																																																																																																																									
実施内容	種類・方法	建設機械の点検及び整備による性能維持																																																																																																																																																																																																																																								
	位置・範囲	工事施行範囲内																																																																																																																																																																																																																																								
	時期・期間	工事中																																																																																																																																																																																																																																								
環境保全措置の効果	適切な点検及び整備により、建設機械の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。																																																																																																																																																																																																																																									
効果の不確実性	なし																																																																																																																																																																																																																																									
他の環境への影響	なし																																																																																																																																																																																																																																									
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																																																																																																																																																																																																								
建設機械の点検及び整備による性能維持	適	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																																																																																																																																																																																																								
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																																																																																																																																																																																																																									
実施内容	種類・方法	建設機械の点検及び整備による性能維持																																																																																																																																																																																																																																								
	位置・範囲	工事施行範囲内																																																																																																																																																																																																																																								
	時期・期間	工事中																																																																																																																																																																																																																																								
環境保全措置の効果	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。																																																																																																																																																																																																																																									
効果の不確実性	なし																																																																																																																																																																																																																																									
他の環境への影響	なし																																																																																																																																																																																																																																									
<p>p. 8-1-1-33~35 大気質 表 8-1-1-20 環境保全措置の検討の状況 表 8-1-1-21 環境保全措置の内容</p>	(揮発性有機化合物 (以下、「VOC」という。)の排出抑制) -	(揮発性有機化合物 (以下、「VOC」という。)の排出抑制) 追記																																																																																																																																																																																																																																								

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-1-1-33～35 <u>大気質</u> 表 8-1-1-20 環境保全措置の検討の状況 表 8-1-1-21 環境保全措置の内容	(工事の平準化) -	(工事の平準化) 追記
p. 8-1-1-36～37 <u>大気質</u> ①回避又は低減に係る評価	<p>調査・予測結果及び環境保全措置の検討を行った場合はその結果について、事業者により実行可能な範囲で回避又は低減がなされているか、見解を明らかにした。</p> <p>予測の結果、建設機械の稼働による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響を低減させるため、表 8-1-1-20 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。</p>	<p>建設機械の稼働による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測結果及び現況値に対する寄与率の程度は表 8-1-1-19 に示すとおりである。</p> <p>二酸化窒素については、地点番号 08 (中村区名駅付近) において最大濃度地点で寄与率 58.1%と最大となり、直近の住居等の位置で寄与率 32.0%となる。また、その他の地点についても最大濃度地点で 24.1%～55.8%、直近の住居等の位置で 1.2%～17.5%となるが、これらはいくまで工事期間中における最大の値であり、その値が観測されるのは工事中の限られた期間にとどまる。</p> <p>浮遊粒子状物質については、地点番号 08 (中村区名駅付近) において最大濃度地点で寄与率 27.0%と最大となり、直近の住居等の位置で寄与率 7.2%となる。また、その他の地点についても最大濃度地点で 4.0%～25.5%、直近の住居等の位置で 0.2%～3.4%となる。</p> <p>なお、資料編 環 1-5 に示す通り、これら予測値には気象データの期間代表性及び地域代表性、バックグラウンド濃度の期間代表性に起因する誤差が考えられるものの、その影響は二酸化窒素で最大 5%程度、浮遊粒子状物質で最大 0.7%程度に収まると試算される。</p> <p>本事業では、これらの状況に加え、表 8-1-1-21 に示した環境保全措置を確実に実施することから、建設機械の稼働による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境影響について低減が図られていると評価する。</p>
p. 8-1-1-40 <u>大気質</u> 図 8-1-1-7 予測手順 (資材及び機械の運搬に用いる車両の運行：年平均値)	(気象条件) 風向、風速： 一般環境大気測定局のデータ (補正) 又は現地調査結果により設定 日射量、雲量：地点 01 の文献調査結果により設定	(気象条件) 風向、風速： 一般環境大気測定局のデータ (補正) 又は現地調査結果により設定
p. 8-1-1-44 <u>大気質</u> e) 予測対象時期	<p>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による環境影響が最大となる時期とし、各予測地点において資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の排出量が最大になると想定される 1 年間とした。</p> <p>予測地点別の予測対象時期を、表 8-1-1-25 に示す。</p>	<p>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による環境影響が最大となる時期とし、各予測地点において資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の排出量が最大になると想定される 1 年間とした。</p> <p>予測地点別の予測対象時期を、表 8-1-1-25 に示す。</p> <p>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行時間は、8～17 時 (12 時台を除く) の 8 時間/日と想定した。地上部工事では月稼働日数を 22 日/月、トンネル工事・地下駅では月稼働日数を 22 日/月と想定した。</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
<p>p. 8-1-1-45</p> <p>大気質</p> <p>表 8-1-1-26 資材及び機械の運搬に用いる車両等の台数</p>	<p>環境影響評価準備書</p> <p>(単位: 交通量: 台/日、濃度: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点番号</th> <th rowspan="2">予備地点</th> <th rowspan="2">時間帯</th> <th colspan="3">一般車両の交通量</th> <th colspan="3">工事関係車両の交通量</th> <th colspan="3">平均濃度</th> </tr> <tr> <th>大型</th> <th>小型</th> <th>合計</th> <th>大型</th> <th>小型</th> <th>大型</th> <th>小型</th> <th>大型</th> <th>小型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td>国道19号</td><td>8:00~17:00</td><td>8,428</td><td>18,540</td><td>26,968</td><td>274</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td></tr> <tr><td>02</td><td>国道19号</td><td>8:00~17:00</td><td>8,168</td><td>18,387</td><td>26,555</td><td>618</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td></tr> <tr><td>03</td><td>国道75号</td><td>8:00~17:00</td><td>766</td><td>18,074</td><td>18,840</td><td>845</td><td>45</td><td>45</td><td>45</td><td>45</td><td>45</td></tr> <tr><td>04</td><td>国道19号</td><td>8:00~17:00</td><td>7,023</td><td>18,081</td><td>25,104</td><td>113</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td></tr> <tr><td>05</td><td>国道215号</td><td>8:00~17:00</td><td>5,908</td><td>27,909</td><td>33,817</td><td>682</td><td>45</td><td>45</td><td>45</td><td>45</td><td>45</td></tr> <tr><td>06</td><td>市道(大津町線)</td><td>8:00~17:00</td><td>8,841</td><td>27,687</td><td>36,528</td><td>608</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td></tr> <tr><td>07</td><td>市道(20号)</td><td>0:00~24:00</td><td>1,859</td><td>21,878</td><td>23,737</td><td>219</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td></tr> <tr><td>08</td><td>市道(環状町線)</td><td>0:00~24:00</td><td>1,859</td><td>9,868</td><td>11,727</td><td>184</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td></tr> <tr><td>09</td><td>市道</td><td>0:00~24:00</td><td>470</td><td>7,861</td><td>8,331</td><td>73</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td></tr> <tr><td>10</td><td>市道(8号)</td><td>0:00~24:00</td><td>1,371</td><td>28,540</td><td>30,000</td><td>164</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td></tr> <tr><td>11</td><td>市道(環状町線)</td><td>0:00~24:00</td><td>1,984</td><td>18,076</td><td>20,060</td><td>54</td><td>45</td><td>45</td><td>45</td><td>45</td><td>45</td></tr> <tr><td>12</td><td>市道(環状町線)</td><td>0:00~24:00</td><td>858</td><td>8,844</td><td>9,702</td><td>56</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td></tr> <tr><td>13</td><td>市道(中津町線)</td><td>0:00~24:00</td><td>857</td><td>8,812</td><td>9,669</td><td>376</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td></tr> <tr><td>14</td><td>市道</td><td>0:00~24:00</td><td>431</td><td>8,824</td><td>9,255</td><td>350</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td></tr> <tr><td>15</td><td>市道(環状町線)</td><td>0:00~24:00</td><td>1,328</td><td>18,118</td><td>19,446</td><td>113</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td></tr> <tr><td>16</td><td>市道(8号)</td><td>0:00~24:00</td><td>1,881</td><td>28,819</td><td>30,700</td><td>113</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td></tr> </tbody> </table> <p>注1. 地点番号07~12、15、16の一般車両の交通量は、予測対象時期に名古屋駅周辺の他の事業(名駅一丁目南地区、名駅一丁目北地区及び名駅三丁目事業)の完了による濃度の増加が考えられるため、現況交通量に他の事業の完了による増加交通量を加算して設定を行った。</p>	地点番号	予備地点	時間帯	一般車両の交通量			工事関係車両の交通量			平均濃度			大型	小型	合計	大型	小型	大型	小型	大型	小型	01	国道19号	8:00~17:00	8,428	18,540	26,968	274	50	50	50	50	50	02	国道19号	8:00~17:00	8,168	18,387	26,555	618	40	40	40	40	40	03	国道75号	8:00~17:00	766	18,074	18,840	845	45	45	45	45	45	04	国道19号	8:00~17:00	7,023	18,081	25,104	113	40	40	40	40	40	05	国道215号	8:00~17:00	5,908	27,909	33,817	682	45	45	45	45	45	06	市道(大津町線)	8:00~17:00	8,841	27,687	36,528	608	50	50	50	50	50	07	市道(20号)	0:00~24:00	1,859	21,878	23,737	219	40	40	40	40	40	08	市道(環状町線)	0:00~24:00	1,859	9,868	11,727	184	50	50	50	50	50	09	市道	0:00~24:00	470	7,861	8,331	73	30	30	30	30	30	10	市道(8号)	0:00~24:00	1,371	28,540	30,000	164	35	35	35	35	35	11	市道(環状町線)	0:00~24:00	1,984	18,076	20,060	54	45	45	45	45	45	12	市道(環状町線)	0:00~24:00	858	8,844	9,702	56	40	40	40	40	40	13	市道(中津町線)	0:00~24:00	857	8,812	9,669	376	40	40	40	40	40	14	市道	0:00~24:00	431	8,824	9,255	350	30	30	30	30	30	15	市道(環状町線)	0:00~24:00	1,328	18,118	19,446	113	35	35	35	35	35	16	市道(8号)	0:00~24:00	1,881	28,819	30,700	113	30	30	30	30	30	<p>環境影響評価書</p> <p>(単位: 交通量: 台/日、濃度: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点番号</th> <th rowspan="2">予備地点</th> <th rowspan="2">時間帯</th> <th colspan="3">一般車両の交通量</th> <th colspan="3">工事関係車両の交通量</th> <th colspan="3">平均濃度</th> </tr> <tr> <th>大型</th> <th>小型</th> <th>合計</th> <th>大型</th> <th>小型</th> <th>大型</th> <th>小型</th> <th>大型</th> <th>小型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td>国道19号</td><td>8:00~17:00</td><td>8,428</td><td>18,540</td><td>26,968</td><td>274</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td></tr> <tr><td>02</td><td>国道19号</td><td>8:00~17:00</td><td>8,168</td><td>18,387</td><td>26,555</td><td>618</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td></tr> <tr><td>03</td><td>国道75号</td><td>8:00~17:00</td><td>766</td><td>18,074</td><td>18,840</td><td>845</td><td>45</td><td>45</td><td>45</td><td>45</td><td>45</td></tr> <tr><td>04</td><td>国道19号</td><td>8:00~17:00</td><td>7,023</td><td>18,081</td><td>25,104</td><td>113</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td></tr> <tr><td>05</td><td>国道215号</td><td>8:00~17:00</td><td>5,908</td><td>27,909</td><td>33,817</td><td>682</td><td>45</td><td>45</td><td>45</td><td>45</td><td>45</td></tr> <tr><td>06</td><td>市道(大津町線)</td><td>8:00~17:00</td><td>8,841</td><td>27,687</td><td>36,528</td><td>608</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td></tr> <tr><td>07</td><td>市道(20号)</td><td>0:00~24:00</td><td>1,859</td><td>21,878</td><td>23,737</td><td>219</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td></tr> <tr><td>08</td><td>市道(環状町線)</td><td>0:00~24:00</td><td>1,859</td><td>9,868</td><td>11,727</td><td>184</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td></tr> <tr><td>09</td><td>市道</td><td>0:00~24:00</td><td>470</td><td>7,861</td><td>8,331</td><td>73</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td></tr> <tr><td>10</td><td>市道(8号)</td><td>0:00~24:00</td><td>1,371</td><td>28,540</td><td>30,000</td><td>164</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td></tr> <tr><td>11</td><td>市道(環状町線)</td><td>0:00~24:00</td><td>1,984</td><td>18,076</td><td>20,060</td><td>54</td><td>45</td><td>45</td><td>45</td><td>45</td><td>45</td></tr> <tr><td>12</td><td>市道(環状町線)</td><td>0:00~24:00</td><td>858</td><td>8,844</td><td>9,702</td><td>56</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td></tr> <tr><td>13</td><td>市道(中津町線)</td><td>0:00~24:00</td><td>857</td><td>8,812</td><td>9,669</td><td>376</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td></tr> <tr><td>14</td><td>市道</td><td>0:00~24:00</td><td>431</td><td>8,824</td><td>9,255</td><td>350</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td></tr> <tr><td>15</td><td>市道(環状町線)</td><td>0:00~24:00</td><td>1,328</td><td>18,118</td><td>19,446</td><td>113</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td></tr> <tr><td>16</td><td>市道(8号)</td><td>0:00~24:00</td><td>1,881</td><td>28,819</td><td>30,700</td><td>113</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td></tr> </tbody> </table> <p>注1. 地点番号07~12、15、16の一般車両の交通量は、予測対象時期に名古屋駅周辺の他の事業(名駅一丁目南地区、名駅一丁目北地区及び名駅三丁目事業)の完了による濃度の増加が考えられるため、現況交通量に他の事業の完了による増加交通量を加算して設定を行った。</p>	地点番号	予備地点	時間帯	一般車両の交通量			工事関係車両の交通量			平均濃度			大型	小型	合計	大型	小型	大型	小型	大型	小型	01	国道19号	8:00~17:00	8,428	18,540	26,968	274	50	50	50	50	50	02	国道19号	8:00~17:00	8,168	18,387	26,555	618	40	40	40	40	40	03	国道75号	8:00~17:00	766	18,074	18,840	845	45	45	45	45	45	04	国道19号	8:00~17:00	7,023	18,081	25,104	113	40	40	40	40	40	05	国道215号	8:00~17:00	5,908	27,909	33,817	682	45	45	45	45	45	06	市道(大津町線)	8:00~17:00	8,841	27,687	36,528	608	50	50	50	50	50	07	市道(20号)	0:00~24:00	1,859	21,878	23,737	219	40	40	40	40	40	08	市道(環状町線)	0:00~24:00	1,859	9,868	11,727	184	50	50	50	50	50	09	市道	0:00~24:00	470	7,861	8,331	73	30	30	30	30	30	10	市道(8号)	0:00~24:00	1,371	28,540	30,000	164	35	35	35	35	35	11	市道(環状町線)	0:00~24:00	1,984	18,076	20,060	54	45	45	45	45	45	12	市道(環状町線)	0:00~24:00	858	8,844	9,702	56	40	40	40	40	40	13	市道(中津町線)	0:00~24:00	857	8,812	9,669	376	40	40	40	40	40	14	市道	0:00~24:00	431	8,824	9,255	350	30	30	30	30	30	15	市道(環状町線)	0:00~24:00	1,328	18,118	19,446	113	35	35	35	35	35	16	市道(8号)	0:00~24:00	1,881	28,819	30,700	113	30	30	30	30	30
地点番号	予備地点				時間帯	一般車両の交通量			工事関係車両の交通量			平均濃度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		大型	小型	合計		大型	小型	大型	小型	大型	小型																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
01	国道19号	8:00~17:00	8,428	18,540	26,968	274	50	50	50	50	50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
02	国道19号	8:00~17:00	8,168	18,387	26,555	618	40	40	40	40	40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
03	国道75号	8:00~17:00	766	18,074	18,840	845	45	45	45	45	45																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
04	国道19号	8:00~17:00	7,023	18,081	25,104	113	40	40	40	40	40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
05	国道215号	8:00~17:00	5,908	27,909	33,817	682	45	45	45	45	45																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
06	市道(大津町線)	8:00~17:00	8,841	27,687	36,528	608	50	50	50	50	50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
07	市道(20号)	0:00~24:00	1,859	21,878	23,737	219	40	40	40	40	40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
08	市道(環状町線)	0:00~24:00	1,859	9,868	11,727	184	50	50	50	50	50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
09	市道	0:00~24:00	470	7,861	8,331	73	30	30	30	30	30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10	市道(8号)	0:00~24:00	1,371	28,540	30,000	164	35	35	35	35	35																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11	市道(環状町線)	0:00~24:00	1,984	18,076	20,060	54	45	45	45	45	45																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
12	市道(環状町線)	0:00~24:00	858	8,844	9,702	56	40	40	40	40	40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
13	市道(中津町線)	0:00~24:00	857	8,812	9,669	376	40	40	40	40	40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
14	市道	0:00~24:00	431	8,824	9,255	350	30	30	30	30	30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
15	市道(環状町線)	0:00~24:00	1,328	18,118	19,446	113	35	35	35	35	35																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
16	市道(8号)	0:00~24:00	1,881	28,819	30,700	113	30	30	30	30	30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
地点番号	予備地点	時間帯	一般車両の交通量			工事関係車両の交通量			平均濃度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			大型	小型	合計	大型	小型	大型	小型	大型	小型																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
01	国道19号	8:00~17:00	8,428	18,540	26,968	274	50	50	50	50	50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
02	国道19号	8:00~17:00	8,168	18,387	26,555	618	40	40	40	40	40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
03	国道75号	8:00~17:00	766	18,074	18,840	845	45	45	45	45	45																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
04	国道19号	8:00~17:00	7,023	18,081	25,104	113	40	40	40	40	40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
05	国道215号	8:00~17:00	5,908	27,909	33,817	682	45	45	45	45	45																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
06	市道(大津町線)	8:00~17:00	8,841	27,687	36,528	608	50	50	50	50	50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
07	市道(20号)	0:00~24:00	1,859	21,878	23,737	219	40	40	40	40	40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
08	市道(環状町線)	0:00~24:00	1,859	9,868	11,727	184	50	50	50	50	50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
09	市道	0:00~24:00	470	7,861	8,331	73	30	30	30	30	30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10	市道(8号)	0:00~24:00	1,371	28,540	30,000	164	35	35	35	35	35																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11	市道(環状町線)	0:00~24:00	1,984	18,076	20,060	54	45	45	45	45	45																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
12	市道(環状町線)	0:00~24:00	858	8,844	9,702	56	40	40	40	40	40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
13	市道(中津町線)	0:00~24:00	857	8,812	9,669	376	40	40	40	40	40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
14	市道	0:00~24:00	431	8,824	9,255	350	30	30	30	30	30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
15	市道(環状町線)	0:00~24:00	1,328	18,118	19,446	113	35	35	35	35	35																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
16	市道(8号)	0:00~24:00	1,881	28,819	30,700	113	30	30	30	30	30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
<p>p. 8-1-1-48</p> <p>大気質</p> <p>g) 気象条件及びバックグラウンド濃度の設定</p>	<p>バックグラウンド濃度は、現地調査結果をもとに、表 8-1-1-28 に示すとおり設定した。</p> <p>なお、地点 07~12 及び 16 は、現況濃度に名古屋駅周辺の他の事業に伴う濃度増加を考慮したものをバックグラウンド濃度とした。</p>	<p>バックグラウンド濃度は、現地調査結果をもとに、表 8-1-1-28 に示すとおり設定した。</p> <p>なお、地点 07~12、15 及び 16 は、現況濃度に名古屋駅周辺の他の事業に伴う濃度増加を考慮したものをバックグラウンド濃度とした。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
<p>p. 8-1-1-48</p> <p>大気質</p> <p>表 8-1-1-28 予測に用いた気象条件及びバックグラウンド濃度</p>	<p>注 1. 地点 07~12 及び 16 の濃度は、予測対象時期に名古屋駅周辺の他の事業(名駅一丁目南地区、名駅一丁目北地区及び名駅三丁目事業)の完了による濃度の増加が考えられるため、現況の濃度に他の事業の完了による濃度の増加を考慮したうえで、本事業において資材運搬等に用いる車両の寄与濃度を加算し、環境濃度として示した。</p> <p>注 2. 使用したデータは以下のとおり。</p> <p>地点番号 01~04 : 現地調査地点(沿道) 01~04</p> <p>地点番号 05~06、13~15 : 現地調査地点(環境) 05+一般車両の寄与分</p> <p>地点番号 08 : 現地調査地点(沿道) 05+他事業車両の寄与分</p> <p>地点番号 07~12、16 : 現地調査地点(環境) 05+一般車両の寄与分+他事業車両の寄与分</p>	<p>注 1. 地点 07~12、15 及び 16 の濃度は、予測対象時期に名古屋駅周辺の他の事業(名駅一丁目南地区、名駅一丁目北地区及び名駅三丁目事業)の完了による濃度の増加が考えられるため、現況の濃度に他の事業の完了による濃度の増加を考慮したうえで、本事業において資材運搬等に用いる車両の寄与濃度を加算し、環境濃度として示した。</p> <p>注 2. 使用したデータは以下のとおり。</p> <p>地点番号 01~04 : 現地調査地点(沿道) 01~04</p> <p>地点番号 05~06、13~14 : 現地調査地点(環境) 05+一般車両の寄与分</p> <p>地点番号 08 : 現地調査地点(沿道) 05+他事業車両の寄与分</p> <p>地点番号 07、09~12、15、16 : 現地調査地点(環境) 05+一般車両の寄与分+他事業車両の寄与分</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
<p>p. 8-1-1-49</p> <p>大気質</p> <p>表 8-1-1-29(1) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による二酸化窒素濃度変化の予測結果</p>	<p>注 1. 地点 07~12 及び 16 の濃度は、予測対象時期に名古屋駅周辺の他の事業(名駅一丁目南地区、名駅一丁目北地区及び名駅三丁目事業)の完了による濃度の増加が考えられるため、現況の濃度に他の事業の完了による濃度の増加を考慮したうえで、本事業において資材運搬等に用いる車両の寄与濃度を加算し、環境濃度として示した。</p>	<p>注 1. 地点 07~12、15 及び 16 の濃度は、予測対象時期に名古屋駅周辺の他の事業(名駅一丁目南地区、名駅一丁目北地区及び名駅三丁目事業)の完了による濃度の増加が考えられるため、現況の濃度に他の事業の完了による濃度の増加を考慮したうえで、本事業において資材運搬等に用いる車両の寄与濃度を加算し、環境濃度として示した。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
<p>p. 8-1-1-50</p> <p>大気質</p> <p>表 8-1-1-29(2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による浮遊粒子状物質濃度変化の予測結果</p>	<p>注 1. 地点 07~12 及び 16 の濃度は、予測対象時期に名古屋駅周辺の他の事業(名駅一丁目南地区、名駅一丁目北地区及び名駅三丁目事業)の完了による濃度の増加が考えられるため、現況の濃度に他の事業の完了による濃度の増加を考慮したうえで、本事業において資材運搬等に用いる車両の寄与濃度を加算し、環境濃度として示した。</p>	<p>注 1. 地点番号 07~12、15 及び 16 の濃度は、予測対象時期に名古屋駅周辺の他の事業(名駅一丁目南地区、名駅一丁目北地区及び名駅三丁目事業)の完了による濃度の増加が考えられるため、現況の濃度に他の事業の完了による濃度の増加を考慮したうえで、本事業において資材運搬等に用いる車両の寄与濃度を加算し、環境濃度として示した。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
p. 8-1-1-51～54 大気質 図 8-1-1-10 予測結果	—	追記																																																		
p. 8-1-1-55～56 大気質 表 8-1-1-30 環境保全措置の検討の状況 表 8-1-1-31 環境保全措置の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>適切な点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>計画路線全線</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>適切な点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	適	適切な点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	位置・範囲	計画路線全線	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		適切な点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>計画路線全線</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	適	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	位置・範囲	計画路線全線	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	適	適切な点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持																																																		
	位置・範囲	計画路線全線																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		適切な点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	適	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持																																																		
	位置・範囲	計画路線全線																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
p. 8-1-1-55～56 大気質 表 8-1-1-30 環境保全措置の検討の状況 表 8-1-1-31 環境保全措置の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮</td> <td>適</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートの分散化や、法定速度の順守等を行うことにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>計画路線全線</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートの分散化や、法定速度の順守等を行うことにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	適	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートの分散化や、法定速度の順守等を行うことにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	位置・範囲	計画路線全線	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートの分散化や、法定速度の順守等を行うことにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮</td> <td>適</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートの分散化等を行うことにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>計画路線全線</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートの分散化等を行うことにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	適	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートの分散化等を行うことにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	位置・範囲	計画路線全線	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートの分散化等を行うことにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	適	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートの分散化や、法定速度の順守等を行うことにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮																																																		
	位置・範囲	計画路線全線																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートの分散化や、法定速度の順守等を行うことにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	適	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートの分散化等を行うことにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮																																																		
	位置・範囲	計画路線全線																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートの分散化等を行うことにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
p. 8-1-1-55～56 大気質 表 8-1-1-30 環境保全措置の検討の状況 表 8-1-1-31 環境保全措置の内容	(環境負荷低減を意識した運転の徹底) —	(環境負荷低減を意識した運転の徹底) 追記																																																		
p. 8-1-1-55～56 大気質 表 8-1-1-30 環境保全措置の検討の状況 表 8-1-1-31 環境保全措置の内容	(揮発性有機化合物 (以下、「VOC」) の排出抑制) —	(揮発性有機化合物 (以下、「VOC」) の排出抑制) 追記																																																		
p. 8-1-1-55～56 大気質 表 8-1-1-30 環境保全措置の検討の状況 表 8-1-1-31 環境保全措置の内容	(工事の平準化) —	(工事の平準化) 追記																																																		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>p. 8-1-1-57 <u>大気質</u> ①回避又は低減に係る評価</p>	<p>調査・予測結果及び環境保全措置の検討を行った場合はその結果について、事業者により実行可能な範囲で回避又は低減がなされているか、見解を明らかにした。</p> <p>予測の結果、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境影響を低減させるため、表8-1-1-31に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減が図られていると評価する。</p>	<p>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測結果及び現況値に対する寄与率の程度は表8-1-1-29に示すとおりである。</p> <p><u>二酸化窒素については、地点番号14（市道）において寄与率1.6%と最大となり、その他の地点についても0.1%～0.9%となる。</u></p> <p><u>浮遊粒子状物質については、地点番号14（市道）において寄与率0.4%と最大となり、その他の地点についても0.1%～0.3%となる。</u></p> <p><u>なお、資料編 環1-6に示す通り、これら予測値には道路の勾配に起因する誤差が考えられるものの、その影響は二酸化窒素で最大0.5%程度、浮遊粒子状物質で最大0.1%程度に収まると試算される。</u></p> <p><u>本事業では、これらの状況に加え、表8-1-1-31に示した環境保全措置を確実に実施することから、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境影響について低減が図られていると評価する。</u></p>
<p>p. 8-1-1-59 <u>大気質</u> 表8-1-1-33(1) 基準又は目標との整合の状況（二酸化窒素）</p>	<p>(地点番号 05、環境濃度年平均値) 0.01709 (地点番号 06、環境濃度年平均値) 0.01710</p> <p>注1. 地点07～12及び16の濃度は、予測対象時期に名古屋駅周辺の他の事業（名駅一丁目南地区、名駅一丁目北地区及び名駅三丁目事業）の完了による濃度の増加が考えられるため、現況の濃度に他の事業の完了による濃度の増加を考慮したうえで、本事業において資材運搬等に用いる車両の寄与濃度を加算し、環境濃度として示した。</p>	<p>(地点番号 05、環境濃度年平均値) 0.01707 (地点番号 06、環境濃度年平均値) 0.01708</p> <p>注1. 地点07～12、15及び16の濃度は、予測対象時期に名古屋駅周辺の他の事業（名駅一丁目南地区、名駅一丁目北地区及び名駅三丁目事業）の完了による濃度の増加が考えられるため、現況の濃度に他の事業の完了による濃度の増加を考慮したうえで、本事業において資材運搬等に用いる車両の寄与濃度を加算し、環境濃度として示した。</p>
<p>p. 8-1-1-60 <u>大気質</u> 表8-1-1-33(2) 基準又は目標との整合の状況（浮遊粒子状物質）</p>	<p>(地点番号 05、日平均値の年間2%除外値) 0.01703 (地点番号 06、日平均値の年間2%除外値) 0.01703</p> <p>注1. 地点07～12及び16の濃度は、予測対象時期に名古屋駅周辺の他の事業（名駅一丁目南地区、名駅一丁目北地区及び名駅三丁目事業）の完了による濃度の増加が考えられるため、現況の濃度に他の事業の完了による濃度の増加を考慮したうえで、本事業において資材運搬等に用いる車両の寄与濃度を加算し、環境濃度として示した。</p>	<p>(地点番号 05、日平均値の年間2%除外値) 0.01702 (地点番号 06、日平均値の年間2%除外値) 0.01702</p> <p>注1. 地点07～12、15及び16の濃度は、予測対象時期に名古屋駅周辺の他の事業（名駅一丁目南地区、名駅一丁目北地区及び名駅三丁目事業）の完了による濃度の増加が考えられるため、現況の濃度に他の事業の完了による濃度の増加を考慮したうえで、本事業において資材運搬等に用いる車両の寄与濃度を加算し、環境濃度として示した。</p>
<p>p. 8-1-1-64 <u>大気質</u> e) 予測対象時期</p>	<p>建設機械の稼働による環境影響が最も大きくなると想定される時期とした。</p>	<p>建設機械の稼働による環境影響が最も大きくなると想定される時期とした。<u>また、建設機械の稼働の日稼働時間及び月稼働日数は、「(1)二酸化窒素及び浮遊粒子状物質」と同様とした。</u></p>

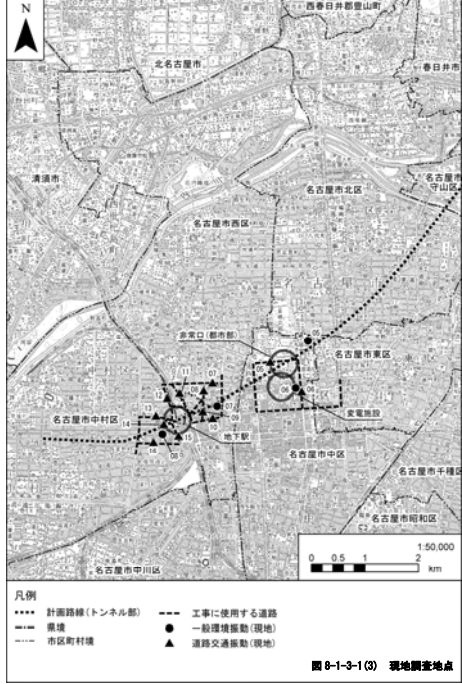
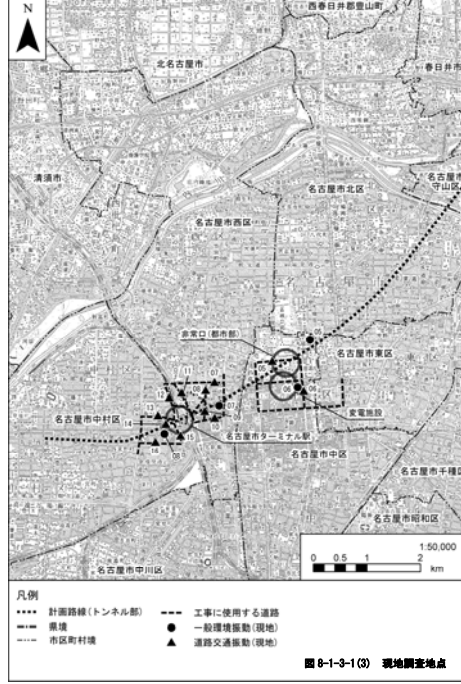
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																																																																																																																																																																																																																										
p. 8-1-1-64 大気質 f) 予測条件の設定 ①予測対象ユニットの選定	予測対象ユニットは、工事計画により想定した工種及び予想される工事内容をもとに選定した種別の中から、各計画施設ごとに、最も粉じんの影響が大きくなるものを選定した。	予測対象ユニットは、「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」に基づき、工事計画により想定した工種及び予想される工事内容をもとに選定した種別の中から、各計画施設ごとに、最も粉じんの影響が大きくなるものを選定し、そのユニット数は各ユニットの日当り施工能力に対する計画施設の施工規模から算出した。																																																																																																																																																																																																																																																										
p. 8-1-1-67 大気質 表 8-1-1-37 建設機械の稼働による降下ばいじん量の予測結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点番号</th> <th rowspan="2">市町村名</th> <th rowspan="2">所在地</th> <th rowspan="2">予測地点区分</th> <th rowspan="2">ユニット</th> <th colspan="4">予測値 (t/ka/月)</th> </tr> <tr> <th>春季</th> <th>夏季</th> <th>秋季</th> <th>冬季</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">01</td> <td rowspan="2">春日井市</td> <td rowspan="2">西尾町</td> <td>最大濃度地点</td> <td rowspan="2">2.9</td> <td>1.51</td> <td>1.81</td> <td>2.12</td> <td>1.84</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等</td> <td>0.02</td> <td>0.02</td> <td>0.03</td> <td>0.03</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">02</td> <td rowspan="2">春日井市</td> <td rowspan="2">坂下町・上野町</td> <td>最大濃度地点</td> <td rowspan="2">2.0</td> <td>3.32</td> <td>3.58</td> <td>4.07</td> <td>3.58</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等</td> <td>1.44</td> <td>0.90</td> <td>1.55</td> <td>1.98</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">03</td> <td rowspan="2">春日井市</td> <td rowspan="2">熊野町</td> <td>最大濃度地点</td> <td rowspan="2">3.2</td> <td>5.79</td> <td>7.34</td> <td>6.79</td> <td>7.58</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等</td> <td>3.28</td> <td>6.75</td> <td>3.32</td> <td>1.98</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">04</td> <td rowspan="2">春日井市</td> <td rowspan="2">勝川町</td> <td>最大濃度地点</td> <td rowspan="2">2.2</td> <td>5.28</td> <td>8.70</td> <td>6.71</td> <td>6.60</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等</td> <td>0.12</td> <td>0.28</td> <td>0.06</td> <td>0.07</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">05</td> <td rowspan="2">名古屋市長</td> <td rowspan="2">中区三の丸</td> <td>最大濃度地点</td> <td rowspan="2">0.9</td> <td>7.28</td> <td>7.78</td> <td>9.51</td> <td>9.80</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等</td> <td>0.03</td> <td>0.04</td> <td>0.04</td> <td>0.02</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">06</td> <td rowspan="2">名古屋市長</td> <td rowspan="2">中区丸の内</td> <td>最大濃度地点</td> <td rowspan="2">0.7</td> <td>1.30</td> <td>1.91</td> <td>1.96</td> <td>2.20</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等</td> <td>0.05</td> <td>0.04</td> <td>0.04</td> <td>0.05</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">07</td> <td rowspan="2">名古屋市長</td> <td rowspan="2">中村区名駅付近</td> <td>最大濃度地点</td> <td rowspan="2">7.3</td> <td>8.44</td> <td>8.83</td> <td>8.53</td> <td>8.38</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等</td> <td>0.07</td> <td>0.03</td> <td>0.03</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">08</td> <td rowspan="2">名古屋市長</td> <td rowspan="2">中村区名駅付近</td> <td>最大濃度地点</td> <td rowspan="2">5.2</td> <td>5.83</td> <td>5.28</td> <td>8.40</td> <td>8.52</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等</td> <td>0.44</td> <td>0.28</td> <td>0.80</td> <td>0.51</td> </tr> </tbody> </table>	地点番号	市町村名	所在地	予測地点区分	ユニット	予測値 (t/ka/月)				春季	夏季	秋季	冬季	01	春日井市	西尾町	最大濃度地点	2.9	1.51	1.81	2.12	1.84	直近の住居等	0.02	0.02	0.03	0.03	02	春日井市	坂下町・上野町	最大濃度地点	2.0	3.32	3.58	4.07	3.58	直近の住居等	1.44	0.90	1.55	1.98	03	春日井市	熊野町	最大濃度地点	3.2	5.79	7.34	6.79	7.58	直近の住居等	3.28	6.75	3.32	1.98	04	春日井市	勝川町	最大濃度地点	2.2	5.28	8.70	6.71	6.60	直近の住居等	0.12	0.28	0.06	0.07	05	名古屋市長	中区三の丸	最大濃度地点	0.9	7.28	7.78	9.51	9.80	直近の住居等	0.03	0.04	0.04	0.02	06	名古屋市長	中区丸の内	最大濃度地点	0.7	1.30	1.91	1.96	2.20	直近の住居等	0.05	0.04	0.04	0.05	07	名古屋市長	中村区名駅付近	最大濃度地点	7.3	8.44	8.83	8.53	8.38	直近の住居等	0.07	0.03	0.03	0.10	08	名古屋市長	中村区名駅付近	最大濃度地点	5.2	5.83	5.28	8.40	8.52	直近の住居等	0.44	0.28	0.80	0.51	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点番号</th> <th rowspan="2">市町村名</th> <th rowspan="2">所在地</th> <th rowspan="2">予測地点区分</th> <th rowspan="2">ユニット</th> <th colspan="4">予測値 (t/ka/月)</th> </tr> <tr> <th>春季</th> <th>夏季</th> <th>秋季</th> <th>冬季</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">01</td> <td rowspan="2">春日井市</td> <td rowspan="2">西尾町</td> <td>最大濃度地点</td> <td rowspan="2">2.9</td> <td>1.51</td> <td>1.81</td> <td>2.12</td> <td>1.84</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等</td> <td>0.02</td> <td>0.02</td> <td>0.03</td> <td>0.03</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">02</td> <td rowspan="2">春日井市</td> <td rowspan="2">坂下町・上野町</td> <td>最大濃度地点</td> <td rowspan="2">2.0</td> <td>3.32</td> <td>3.58</td> <td>4.07</td> <td>3.58</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等</td> <td>1.44</td> <td>0.90</td> <td>1.55</td> <td>1.98</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">03</td> <td rowspan="2">春日井市</td> <td rowspan="2">熊野町</td> <td>最大濃度地点</td> <td rowspan="2">3.2</td> <td>5.79</td> <td>7.34</td> <td>6.79</td> <td>7.58</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等</td> <td>3.28</td> <td>6.75</td> <td>3.32</td> <td>1.98</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">04</td> <td rowspan="2">春日井市</td> <td rowspan="2">勝川町</td> <td>最大濃度地点</td> <td rowspan="2">2.2</td> <td>5.28</td> <td>8.70</td> <td>6.71</td> <td>6.60</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等</td> <td>0.12</td> <td>0.28</td> <td>0.06</td> <td>0.07</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">05</td> <td rowspan="2">名古屋市長</td> <td rowspan="2">中区三の丸</td> <td>最大濃度地点</td> <td rowspan="2">0.9</td> <td>7.28</td> <td>7.78</td> <td>9.51</td> <td>9.80</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等</td> <td>0.03</td> <td>0.04</td> <td>0.04</td> <td>0.02</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">06</td> <td rowspan="2">名古屋市長</td> <td rowspan="2">中区丸の内</td> <td>最大濃度地点</td> <td rowspan="2">0.7</td> <td>1.30</td> <td>1.91</td> <td>1.96</td> <td>2.20</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等</td> <td>0.08</td> <td>0.06</td> <td>0.15</td> <td>0.15</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">07</td> <td rowspan="2">名古屋市長</td> <td rowspan="2">中村区名駅付近</td> <td>最大濃度地点</td> <td rowspan="2">7.3</td> <td>8.44</td> <td>8.83</td> <td>8.53</td> <td>8.38</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等</td> <td>0.07</td> <td>0.03</td> <td>0.03</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">08</td> <td rowspan="2">名古屋市長</td> <td rowspan="2">中村区名駅付近</td> <td>最大濃度地点</td> <td rowspan="2">5.2</td> <td>5.83</td> <td>5.28</td> <td>8.40</td> <td>8.52</td> </tr> <tr> <td>直近の住居等</td> <td>0.44</td> <td>0.28</td> <td>0.80</td> <td>0.51</td> </tr> </tbody> </table>	地点番号	市町村名	所在地	予測地点区分	ユニット	予測値 (t/ka/月)				春季	夏季	秋季	冬季	01	春日井市	西尾町	最大濃度地点	2.9	1.51	1.81	2.12	1.84	直近の住居等	0.02	0.02	0.03	0.03	02	春日井市	坂下町・上野町	最大濃度地点	2.0	3.32	3.58	4.07	3.58	直近の住居等	1.44	0.90	1.55	1.98	03	春日井市	熊野町	最大濃度地点	3.2	5.79	7.34	6.79	7.58	直近の住居等	3.28	6.75	3.32	1.98	04	春日井市	勝川町	最大濃度地点	2.2	5.28	8.70	6.71	6.60	直近の住居等	0.12	0.28	0.06	0.07	05	名古屋市長	中区三の丸	最大濃度地点	0.9	7.28	7.78	9.51	9.80	直近の住居等	0.03	0.04	0.04	0.02	06	名古屋市長	中区丸の内	最大濃度地点	0.7	1.30	1.91	1.96	2.20	直近の住居等	0.08	0.06	0.15	0.15	07	名古屋市長	中村区名駅付近	最大濃度地点	7.3	8.44	8.83	8.53	8.38	直近の住居等	0.07	0.03	0.03	0.10	08	名古屋市長	中村区名駅付近	最大濃度地点	5.2	5.83	5.28	8.40	8.52	直近の住居等	0.44	0.28	0.80	0.51
地点番号	市町村名						所在地	予測地点区分	ユニット	予測値 (t/ka/月)																																																																																																																																																																																																																																																		
		春季	夏季	秋季	冬季																																																																																																																																																																																																																																																							
01	春日井市	西尾町	最大濃度地点	2.9	1.51	1.81	2.12	1.84																																																																																																																																																																																																																																																				
			直近の住居等		0.02	0.02	0.03	0.03																																																																																																																																																																																																																																																				
02	春日井市	坂下町・上野町	最大濃度地点	2.0	3.32	3.58	4.07	3.58																																																																																																																																																																																																																																																				
			直近の住居等		1.44	0.90	1.55	1.98																																																																																																																																																																																																																																																				
03	春日井市	熊野町	最大濃度地点	3.2	5.79	7.34	6.79	7.58																																																																																																																																																																																																																																																				
			直近の住居等		3.28	6.75	3.32	1.98																																																																																																																																																																																																																																																				
04	春日井市	勝川町	最大濃度地点	2.2	5.28	8.70	6.71	6.60																																																																																																																																																																																																																																																				
			直近の住居等		0.12	0.28	0.06	0.07																																																																																																																																																																																																																																																				
05	名古屋市長	中区三の丸	最大濃度地点	0.9	7.28	7.78	9.51	9.80																																																																																																																																																																																																																																																				
			直近の住居等		0.03	0.04	0.04	0.02																																																																																																																																																																																																																																																				
06	名古屋市長	中区丸の内	最大濃度地点	0.7	1.30	1.91	1.96	2.20																																																																																																																																																																																																																																																				
			直近の住居等		0.05	0.04	0.04	0.05																																																																																																																																																																																																																																																				
07	名古屋市長	中村区名駅付近	最大濃度地点	7.3	8.44	8.83	8.53	8.38																																																																																																																																																																																																																																																				
			直近の住居等		0.07	0.03	0.03	0.10																																																																																																																																																																																																																																																				
08	名古屋市長	中村区名駅付近	最大濃度地点	5.2	5.83	5.28	8.40	8.52																																																																																																																																																																																																																																																				
			直近の住居等		0.44	0.28	0.80	0.51																																																																																																																																																																																																																																																				
地点番号	市町村名	所在地	予測地点区分	ユニット	予測値 (t/ka/月)																																																																																																																																																																																																																																																							
					春季	夏季	秋季	冬季																																																																																																																																																																																																																																																				
01	春日井市	西尾町	最大濃度地点	2.9	1.51	1.81	2.12	1.84																																																																																																																																																																																																																																																				
			直近の住居等		0.02	0.02	0.03	0.03																																																																																																																																																																																																																																																				
02	春日井市	坂下町・上野町	最大濃度地点	2.0	3.32	3.58	4.07	3.58																																																																																																																																																																																																																																																				
			直近の住居等		1.44	0.90	1.55	1.98																																																																																																																																																																																																																																																				
03	春日井市	熊野町	最大濃度地点	3.2	5.79	7.34	6.79	7.58																																																																																																																																																																																																																																																				
			直近の住居等		3.28	6.75	3.32	1.98																																																																																																																																																																																																																																																				
04	春日井市	勝川町	最大濃度地点	2.2	5.28	8.70	6.71	6.60																																																																																																																																																																																																																																																				
			直近の住居等		0.12	0.28	0.06	0.07																																																																																																																																																																																																																																																				
05	名古屋市長	中区三の丸	最大濃度地点	0.9	7.28	7.78	9.51	9.80																																																																																																																																																																																																																																																				
			直近の住居等		0.03	0.04	0.04	0.02																																																																																																																																																																																																																																																				
06	名古屋市長	中区丸の内	最大濃度地点	0.7	1.30	1.91	1.96	2.20																																																																																																																																																																																																																																																				
			直近の住居等		0.08	0.06	0.15	0.15																																																																																																																																																																																																																																																				
07	名古屋市長	中村区名駅付近	最大濃度地点	7.3	8.44	8.83	8.53	8.38																																																																																																																																																																																																																																																				
			直近の住居等		0.07	0.03	0.03	0.10																																																																																																																																																																																																																																																				
08	名古屋市長	中村区名駅付近	最大濃度地点	5.2	5.83	5.28	8.40	8.52																																																																																																																																																																																																																																																				
			直近の住居等		0.44	0.28	0.80	0.51																																																																																																																																																																																																																																																				
p. 8-1-1-68～71 大気質 図 8-1-1-13 予測結果	—	追記																																																																																																																																																																																																																																																										
p. 8-1-1-72～73 大気質 表 8-1-1-38 環境保全措置の検討の状況 表 8-1-1-39 環境保全措置の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮囲いの設置</td> <td>適</td> <td>仮囲いを設置することで、粉じん等の拡散を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>仮囲いの設置</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>地上で建設機械が稼働する工事区域</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>仮囲いを設置することで、粉じん等の拡散を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	仮囲いの設置	適	仮囲いを設置することで、粉じん等の拡散を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	仮囲いの設置	位置・範囲	地上で建設機械が稼働する工事区域	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果	仮囲いを設置することで、粉じん等の拡散を低減できる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮囲いの設置</td> <td>適</td> <td>住居等周辺環境を考慮した仮囲いの高さの検討をおこなったうえで仮囲いを設置することで、粉じん等の拡散を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>仮囲いの設置</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>地上で建設機械が稼働する工事区域</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>住居等周辺環境を考慮した仮囲いの高さの検討を行ったうえで仮囲いを設置することで、粉じん等の拡散を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	仮囲いの設置	適	住居等周辺環境を考慮した仮囲いの高さの検討をおこなったうえで仮囲いを設置することで、粉じん等の拡散を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	仮囲いの設置	位置・範囲	地上で建設機械が稼働する工事区域	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果	住居等周辺環境を考慮した仮囲いの高さの検討を行ったうえで仮囲いを設置することで、粉じん等の拡散を低減できる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	なし																																																																																																																																																																																																																
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																																																																																																																																																																																																																										
仮囲いの設置	適	仮囲いを設置することで、粉じん等の拡散を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																																																																																																																																																																																																																										
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																																																																																																																																																																																																																																											
実施内容	種類・方法	仮囲いの設置																																																																																																																																																																																																																																																										
	位置・範囲	地上で建設機械が稼働する工事区域																																																																																																																																																																																																																																																										
	時期・期間	工事中																																																																																																																																																																																																																																																										
環境保全措置の効果	仮囲いを設置することで、粉じん等の拡散を低減できる。																																																																																																																																																																																																																																																											
効果の不確実性	なし																																																																																																																																																																																																																																																											
他の環境への影響	なし																																																																																																																																																																																																																																																											
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																																																																																																																																																																																																																										
仮囲いの設置	適	住居等周辺環境を考慮した仮囲いの高さの検討をおこなったうえで仮囲いを設置することで、粉じん等の拡散を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																																																																																																																																																																																																																										
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																																																																																																																																																																																																																																											
実施内容	種類・方法	仮囲いの設置																																																																																																																																																																																																																																																										
	位置・範囲	地上で建設機械が稼働する工事区域																																																																																																																																																																																																																																																										
	時期・期間	工事中																																																																																																																																																																																																																																																										
環境保全措置の効果	住居等周辺環境を考慮した仮囲いの高さの検討を行ったうえで仮囲いを設置することで、粉じん等の拡散を低減できる。																																																																																																																																																																																																																																																											
効果の不確実性	なし																																																																																																																																																																																																																																																											
他の環境への影響	なし																																																																																																																																																																																																																																																											
p. 8-1-1-74 大気質 ①回避又は低減に係る評価	予測の結果、建設機械の稼働による粉じん等の影響を低減させるため、表 8-1-1-39 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減が図られていると評価する。	本事業では、表 8-1-1-39 に示す環境保全措置を確実に実施することから、建設機械の稼働による粉じん等の影響の低減が図られていると評価する。																																																																																																																																																																																																																																																										
p. 8-1-1-77 大気質 e) 予測対象時期	工事により発生する資材運搬等の車両台数が最大となる時期とした。	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による環境影響が最も大きくなると想定される時期とした。また、資材及び機械の運搬に用いる車両の日運行時間及び月稼働日数は、「(1) 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質」と同様とした。																																																																																																																																																																																																																																																										
p. 8-1-1-81～84 大気質 図 8-1-1-16 予測結果	—	追記																																																																																																																																																																																																																																																										

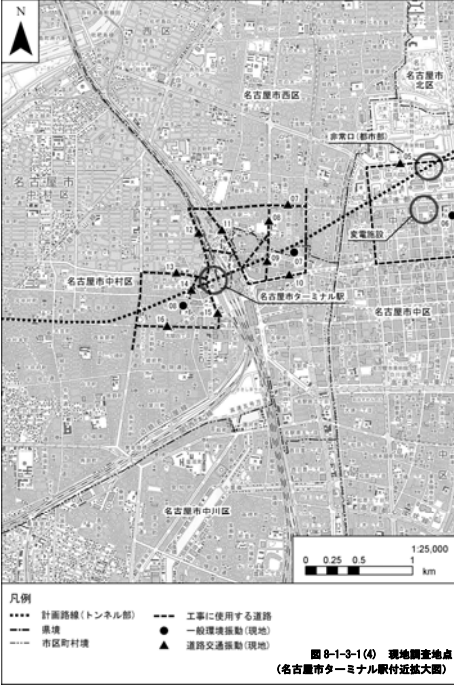
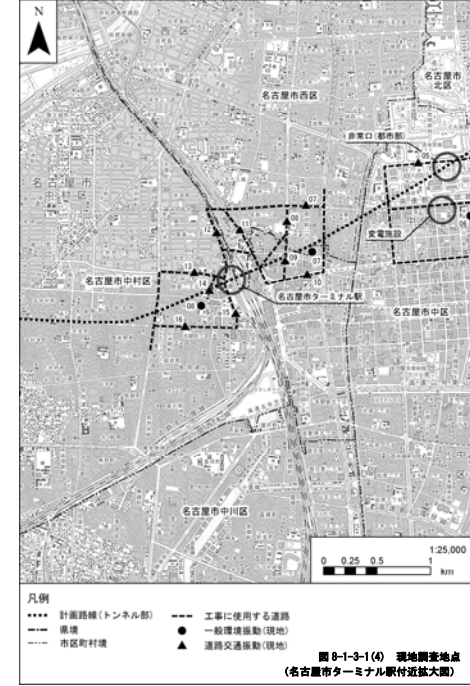
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
p. 8-1-2-13 騒音 b) 予測式	また、遮音壁の音響透過損失が見込まれない場合には回折減衰量 ΔL_d を次式で置き換えた。 $\Delta L_d = 10 \log_{10} \left(10^{\frac{\Delta L_d}{10}} + 10^{\frac{\Delta L_d, slit}{10}} \cdot 10^{-\frac{R_n}{10}} \right)$	また、遮音壁の音響透過損失が見込まれない場合には回折減衰量 ΔL_d を次式で置き換えた。 $\Delta L_d = 10 \log_{10} \left(10^{\frac{\Delta L_d}{10}} + 10^{\frac{\Delta L_d, slit}{10}} \cdot 10^{-\frac{R_n}{10}} \right)$ ΔL_d : 透過音を考慮した回折補正量 (dB) $\Delta L_{d,slit}$: 遮音壁をスリット開口と考えた時の回折補正量 (dB) R_n : 遮音壁の透過損失 (dB) ※遮音壁の透過損失は、一般の遮音壁や防音パネルを仮設物として設置した場合の 20dB とした。																																																		
p. 8-1-2-13 騒音 b) 予測式	なお、地下駅、非常口（都市部、山岳部）、変電施設、保守基地の予測は、広範囲な工事となるため、建設機械 1 ユニットあたりの施工範囲を概ね 25m×25m として想定して工事範囲境界付近に面音源として配置し、予測を行った。	なお、地下駅、非常口（都市部、山岳部）、変電施設、保守基地の予測は、広範囲な工事となるため、建設機械 1 ユニットあたりの施工範囲を概ね 25m×25m として想定して工事範囲境界付近に面音源として配置し、予測を行った。その際、面音源は、建設機械の回転半径等を考慮し、工事範囲境界から 5m 地点の離れを想定した上で設定した。																																																		
p. 8-1-2-13 騒音 b) 予測式	(工事範囲境界に関する注釈) —	(工事範囲境界に関する注釈) 追記																																																		
p. 8-1-2-15 騒音 a) 予測対象時期	予測地点別の予測時期を表 8-1-2-11 に示す。	予測地点別の予測時期を表 8-1-2-11 に示す。 工事における建設機械の稼働は、月稼働日数を 22 日/月と想定した。																																																		
p. 8-1-2-19～21 騒音 図 8-1-2-5 予測結果	—	追記																																																		
p. 8-1-2-22～24 騒音 表 8-1-2-14 環境保全措置の検討の状況 表 8-1-2-15 環境保全措置の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策</td> <td>適</td> <td>遮音効果が大きいことから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>遮音による騒音の低減効果が見込まれる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	適	遮音効果が大きいことから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		遮音による騒音の低減効果が見込まれる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策</td> <td>適</td> <td>住居等周辺環境を考慮した仮囲い等の高さの検討を行ったうえで仮囲い・防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>住居等周辺環境を考慮した仮囲い等の高さの検討を行ったうえで仮囲い・防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	適	住居等周辺環境を考慮した仮囲い等の高さの検討を行ったうえで仮囲い・防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		住居等周辺環境を考慮した仮囲い等の高さの検討を行ったうえで仮囲い・防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	適	遮音効果が大きいことから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		遮音による騒音の低減効果が見込まれる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	適	住居等周辺環境を考慮した仮囲い等の高さの検討を行ったうえで仮囲い・防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		住居等周辺環境を考慮した仮囲い等の高さの検討を行ったうえで仮囲い・防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
<p>p. 8-1-2-22~24</p> <p>騒音</p> <p>表 8-1-2-14 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-1-2-15 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事規模に合わせた建設機械の設定</td> <td>適</td> <td>適正な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">実施主体</td> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>工事規模に合わせた建設機械の設定</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>計画時</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、騒音の発生を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	工事規模に合わせた建設機械の設定	適	適正な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	工事規模に合わせた建設機械の設定	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	計画時	環境保全措置の効果	適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、騒音の発生を低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし		<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事規模に合わせた建設機械の設定</td> <td>適</td> <td>工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">実施主体</td> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>工事規模に合わせた建設機械の設定</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>計画時</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、騒音の発生を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	工事規模に合わせた建設機械の設定	適	工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	工事規模に合わせた建設機械の設定	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	計画時	環境保全措置の効果	工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、騒音の発生を低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし	
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
工事規模に合わせた建設機械の設定	適	適正な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	工事規模に合わせた建設機械の設定																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	計画時																																																		
環境保全措置の効果	適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、騒音の発生を低減できる。																																																			
効果の不確実性	なし																																																			
他の環境への影響	なし																																																			
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
工事規模に合わせた建設機械の設定	適	工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	工事規模に合わせた建設機械の設定																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	計画時																																																		
環境保全措置の効果	工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、騒音の発生を低減できる。																																																			
効果の不確実性	なし																																																			
他の環境への影響	なし																																																			
<p>p. 8-1-2-22~24</p> <p>騒音</p> <p>表 8-1-2-14 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-1-2-15 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設機械の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>適切な点検・整備により建設機械の性能を維持することで、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">実施主体</td> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>建設機械の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">適切な点検・整備により建設機械の性能を維持することで、騒音の発生を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	建設機械の点検・整備による性能維持	適	適切な点検・整備により建設機械の性能を維持することで、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	建設機械の点検・整備による性能維持	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果	適切な点検・整備により建設機械の性能を維持することで、騒音の発生を低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし		<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設機械の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により建設機械の性能を維持することで、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">実施主体</td> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>建設機械の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により建設機械の性能を維持することで、騒音の発生を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	建設機械の点検・整備による性能維持	適	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により建設機械の性能を維持することで、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	建設機械の点検・整備による性能維持	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により建設機械の性能を維持することで、騒音の発生を低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし	
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
建設機械の点検・整備による性能維持	適	適切な点検・整備により建設機械の性能を維持することで、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	建設機械の点検・整備による性能維持																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果	適切な点検・整備により建設機械の性能を維持することで、騒音の発生を低減できる。																																																			
効果の不確実性	なし																																																			
他の環境への影響	なし																																																			
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
建設機械の点検・整備による性能維持	適	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により建設機械の性能を維持することで、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	建設機械の点検・整備による性能維持																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により建設機械の性能を維持することで、騒音の発生を低減できる。																																																			
効果の不確実性	なし																																																			
他の環境への影響	なし																																																			
<p>p. 8-1-2-26</p> <p>騒音</p> <p>a) 回避又は低減に係る評価</p>	<p>本事業では、建設機械の稼働に伴い発生する建設作業騒音の影響を低減する環境保全措置として、「低騒音型建設機械の採用」「仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策」「工事規模に合わせた建設機械の設定」「建設機械の使用時における配慮」「建設機械の点検・整備による性能維持」及び「工事の平準化」を図る。したがって、事業者により実行可能な範囲内で環境影響を低減できるものと評価する。</p>	<p>建設機械の稼働による各地点の騒音レベルの予測値は 80dB~83dB となるが、これらはあくまで工事期間中における最大の値であり、その値が観測されるのは工事中の限られた期間にとどまる。</p> <p>本事業では、これらの状況に加え、「低騒音型建設機械の採用」「仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策」「工事規模に合わせた建設機械の設定」「建設機械の使用時における配慮」「建設機械の点検・整備による性能維持」及び「工事の平準化」の環境保全措置を確実に実施することから、建設機械の稼働による騒音の環境影響の低減が図られているものと評価する。</p>																																																		
<p>p. 8-1-2-30</p> <p>騒音</p> <p>わ) 予測対象時期</p>	<p>工事により発生する資材及び機械の運搬に用いる車両の台数が最大となる時期とした。予測地点別の予測対象時期を表 8-1-2-18 に示す。</p>	<p>工事により発生する資材及び機械の運搬に用いる車両の台数が最大となる時期とした。予測地点別の予測対象時期を表 8-1-2-18 に示す。</p> <p>地上部工事における資材及び機械の運搬に用いる車両の運行は、日稼働時間を 8~17 時(12 時台を除く)の 8 時間/日、月稼働日数は 22 日/月と想定した。トンネル工事・地下駅工事における資材及び機械の運搬に用いる車両の運行は 24 時間稼働を前提とするとともに、月稼働日数は 22 日/月と想定した。</p>																																																		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
p. 8-1-2-32 騒音 ㊦) 予測結果	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による騒音の予測結果は、表 8-1-2-20 及び図 8-1-2-7 に示すとおり、予測地点における等価騒音レベルの予測結果は、59～73dB であった。	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による騒音の予測結果は、表 8-1-2-20 及び図 8-1-2-7 に示すとおり、予測地点における等価騒音レベルの予測結果は、58～73dB であった。																																																		
p. 8-1-2-33～36 騒音 図 8-1-2-7 予測結果	—	追記																																																		
p. 8-1-2-37～38 騒音 表 8-1-2-21 環境保全措置の検討の状況 表 8-1-2-22 環境保全措置の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の適切な点検・整備による性能維持により、発生する騒音の低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲周辺の沿道</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の適切な点検・整備による性能維持により、発生する騒音を低減することができる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持	適	資材及び機械の運搬に用いる車両の適切な点検・整備による性能維持により、発生する騒音の低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持	位置・範囲	工事施工範囲周辺の沿道	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		資材及び機械の運搬に用いる車両の適切な点検・整備による性能維持により、発生する騒音を低減することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲周辺の沿道</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することにより、発生する騒音を低減することができる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持	適	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持	位置・範囲	工事施工範囲周辺の沿道	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することにより、発生する騒音を低減することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持	適	資材及び機械の運搬に用いる車両の適切な点検・整備による性能維持により、発生する騒音の低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲周辺の沿道																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		資材及び機械の運搬に用いる車両の適切な点検・整備による性能維持により、発生する騒音を低減することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持	適	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲周辺の沿道																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することにより、発生する騒音を低減することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
p. 8-1-2-37～38 騒音 表 8-1-2-21 環境保全措置の検討の状況 表 8-1-2-22 環境保全措置の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮</td> <td>適</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルートの分散化、法定速度の遵守等を行うことにより、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲周辺の沿道</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>計画時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルートの分散化、法定速度の遵守等を行うことにより、騒音の発生を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	適	資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルートの分散化、法定速度の遵守等を行うことにより、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	位置・範囲	工事施工範囲周辺の沿道	時期・期間	計画時	環境保全措置の効果		資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルートの分散化、法定速度の遵守等を行うことにより、騒音の発生を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮</td> <td>適</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルートの分散化等を行うことにより、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲周辺の沿道</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>計画時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルートの分散化等を行うことにより、騒音の発生を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	適	資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルートの分散化等を行うことにより、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	位置・範囲	工事施工範囲周辺の沿道	時期・期間	計画時	環境保全措置の効果		資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルートの分散化等を行うことにより、騒音の発生を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	適	資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルートの分散化、法定速度の遵守等を行うことにより、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲周辺の沿道																																																		
	時期・期間	計画時																																																		
環境保全措置の効果		資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルートの分散化、法定速度の遵守等を行うことにより、騒音の発生を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	適	資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルートの分散化等を行うことにより、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲周辺の沿道																																																		
	時期・期間	計画時																																																		
環境保全措置の効果		資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルートの分散化等を行うことにより、騒音の発生を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
p. 8-1-2-37～38 騒音 表 8-1-2-21 環境保全措置の検討の状況 表 8-1-2-22 環境保全措置の内容	(環境負荷低減を意識した運転の徹底) —	(環境負荷低減を意識した運転の徹底) 追記																																																		
p. 8-1-2-39 騒音 a) 回避又は低減に係る評価	本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴い発生する道路交通騒音の影響を低減する環境保全措置として、「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持」「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」「工事の平準化」等を図る。したがって、事業者により実行可能な範囲内で環境影響を低減できるものと評価する。	本事業では、「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持」「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」「環境負荷低減を意識した運転の徹底」及び「工事の平準化」の環境保全措置を確実に実施することから、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による騒音の環境影響について低減が図られているものと評価する。																																																		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																
p. 8-1-2-40 騒音 b) 基準又は目標との整合性の検討	評価結果は、表 8-1-2-24 に示すとおり道路端において 59~73dB となる。この内、現況で騒音に係る環境基準を超過している地点の予測結果は 2 地点であった。これらの地点は現況の騒音レベルが基準を超過しているものであり、資材及び機械の運搬に用いる車両による寄与はほとんどない。	評価結果は、表 8-1-2-24 に示すとおり道路端において 58~73dB となる。この内、現況で騒音に係る環境基準を超過している地点の予測結果は 2 地点であった。これらの地点は現況の騒音レベルが基準を超過しているものであり、資材及び機械の運搬に用いる車両による寄与はほとんどない。																																																
p. 8-1-2-42 騒音 b) 予測式	$LRa = (PWL_{exit} / N - 11 - 20 \log_{10}(r_a) + \Delta L_d)$ $LRb = (PWL_{exit} / N - 11 - 20 \log_{10}(r_b) + \Delta L_d)$ $\overline{LR} = 10 \log_{10} 10 \left\{ \sum_{i=1}^N 10^{LR_i/10} \right\}$	$LRa = (PWL_{exit} - 10 \log_{10} N - 11 - 20 \log_{10}(r_a) + \Delta L_d)$ $LRb = (PWL_{exit} - 10 \log_{10} N - 11 - 20 \log_{10}(r_b) + \Delta L_d)$ $\overline{LR} = 10 \log_{10} \left\{ \sum_{i=1}^N 10^{LR_i/10} \right\}$																																																
p. 8-1-2-45 騒音 表 8-1-2-26 換気施設の諸元	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">諸元</th> <th>計画施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>風量</td> <td>300 m³/s</td> <td>非常口（都市部、山岳部）、地下駅、換気施設</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">排出高さ</td> <td>8 m</td> <td>非常口（都市部）、地下駅、換気施設</td> </tr> <tr> <td>坑口断面内</td> <td>非常口（山岳部）、換気施設</td> </tr> </tbody> </table>	諸元		計画施設	風量	300 m³/s	非常口（都市部、山岳部）、地下駅、換気施設	排出高さ	8 m	非常口（都市部）、地下駅、換気施設	坑口断面内	非常口（山岳部）、換気施設	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">諸元</th> <th>計画施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>風量</td> <td>300 m³/s</td> <td>非常口（都市部、山岳部）、地下駅</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">排出高さ</td> <td>8 m</td> <td>非常口（都市部）、地下駅</td> </tr> <tr> <td>坑口断面内</td> <td>非常口（山岳部）</td> </tr> </tbody> </table>	諸元		計画施設	風量	300 m³/s	非常口（都市部、山岳部）、地下駅	排出高さ	8 m	非常口（都市部）、地下駅	坑口断面内	非常口（山岳部）																										
諸元		計画施設																																																
風量	300 m³/s	非常口（都市部、山岳部）、地下駅、換気施設																																																
排出高さ	8 m	非常口（都市部）、地下駅、換気施設																																																
	坑口断面内	非常口（山岳部）、換気施設																																																
諸元		計画施設																																																
風量	300 m³/s	非常口（都市部、山岳部）、地下駅																																																
排出高さ	8 m	非常口（都市部）、地下駅																																																
	坑口断面内	非常口（山岳部）																																																
p. 8-1-2-45 騒音 表 8-1-2-28 換気装置の稼働台数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>装置</th> <th>台数</th> <th>計画施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換気装置</td> <td>1台</td> <td>非常口（都市部、山岳部）、地下駅、換気施設</td> </tr> </tbody> </table>	装置	台数	計画施設	換気装置	1台	非常口（都市部、山岳部）、地下駅、換気施設	<table border="1"> <thead> <tr> <th>装置</th> <th>台数</th> <th>計画施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換気装置</td> <td>1台</td> <td>非常口（都市部、山岳部）、地下駅</td> </tr> </tbody> </table>	装置	台数	計画施設	換気装置	1台	非常口（都市部、山岳部）、地下駅																																				
装置	台数	計画施設																																																
換気装置	1台	非常口（都市部、山岳部）、地下駅、換気施設																																																
装置	台数	計画施設																																																
換気装置	1台	非常口（都市部、山岳部）、地下駅																																																
p. 8-1-2-47~49 騒音 図 8-1-2-11 予測結果	—	追記																																																
p. 8-1-2-50~51 騒音 表 8-1-2-32 環境保全措置の検討の状況 表 8-1-2-33 環境保全措置の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換気施設の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>適切な点検・整備により換気施設の性能を維持することから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>換気施設の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>機器の設置箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>供用時</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>適切な点検・整備により換気施設の性能を維持することで、騒音を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	換気施設の点検・整備による性能維持	適	適切な点検・整備により換気施設の性能を維持することから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	換気施設の点検・整備による性能維持	位置・範囲	機器の設置箇所	時期・期間	供用時	環境保全措置の効果	適切な点検・整備により換気施設の性能を維持することで、騒音を低減できる。	効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし		<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換気施設の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>換気設備の異常な騒音、ケーシング内の異物の混入の有無、据付ボルトの緩み、消音設備の腐食の有無や目詰まり状況の異常等の検査に加え、定期的に分解検査を行い、換気設備内部の粉塵の堆積、腐食の進行等の検査を行うことにより、換気施設の性能を維持することで、騒音を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>換気施設の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>機器の設置箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>供用時</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>換気設備の異常な騒音、ケーシング内の異物の混入の有無、据付ボルトの緩み、消音設備の腐食の有無や目詰まり状況の異常等の検査に加え、定期的に分解検査を行い、換気設備内部の粉塵の堆積、腐食の進行等の検査を行うことにより、換気施設の性能を維持することで、騒音を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	換気施設の点検・整備による性能維持	適	換気設備の異常な騒音、ケーシング内の異物の混入の有無、据付ボルトの緩み、消音設備の腐食の有無や目詰まり状況の異常等の検査に加え、定期的に分解検査を行い、換気設備内部の粉塵の堆積、腐食の進行等の検査を行うことにより、換気施設の性能を維持することで、騒音を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	換気施設の点検・整備による性能維持	位置・範囲	機器の設置箇所	時期・期間	供用時	環境保全措置の効果	換気設備の異常な騒音、ケーシング内の異物の混入の有無、据付ボルトの緩み、消音設備の腐食の有無や目詰まり状況の異常等の検査に加え、定期的に分解検査を行い、換気設備内部の粉塵の堆積、腐食の進行等の検査を行うことにより、換気施設の性能を維持することで、騒音を低減できる。	効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし	
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																
換気施設の点検・整備による性能維持	適	適切な点検・整備により換気施設の性能を維持することから、環境保全措置として採用する。																																																
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																
実施内容	種類・方法	換気施設の点検・整備による性能維持																																																
	位置・範囲	機器の設置箇所																																																
	時期・期間	供用時																																																
	環境保全措置の効果	適切な点検・整備により換気施設の性能を維持することで、騒音を低減できる。																																																
効果の不確実性	なし																																																	
他の環境への影響	なし																																																	
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																
換気施設の点検・整備による性能維持	適	換気設備の異常な騒音、ケーシング内の異物の混入の有無、据付ボルトの緩み、消音設備の腐食の有無や目詰まり状況の異常等の検査に加え、定期的に分解検査を行い、換気設備内部の粉塵の堆積、腐食の進行等の検査を行うことにより、換気施設の性能を維持することで、騒音を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																
実施内容	種類・方法	換気施設の点検・整備による性能維持																																																
	位置・範囲	機器の設置箇所																																																
	時期・期間	供用時																																																
	環境保全措置の効果	換気設備の異常な騒音、ケーシング内の異物の混入の有無、据付ボルトの緩み、消音設備の腐食の有無や目詰まり状況の異常等の検査に加え、定期的に分解検査を行い、換気設備内部の粉塵の堆積、腐食の進行等の検査を行うことにより、換気施設の性能を維持することで、騒音を低減できる。																																																
効果の不確実性	なし																																																	
他の環境への影響	なし																																																	

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-1-2-53 騒音 a) 回避又は低減に係る評価	事業の実施に当たっては、環境保全措置として「環境対策型換気施設の採用」、「消音設備及び多孔板の設置」、「換気ダクトの曲がり部の設置」及び「換気施設の点検・整備による性能維持」等を図る。したがって、事業者により実行可能な範囲内で環境影響を低減できるものと評価する。	本事業では、「環境対策型換気施設の採用」、「消音設備及び多孔板の設置」、「換気ダクトの曲がり部の設置」及び「換気施設の点検・整備による性能維持」の環境保全措置を確実に実施することから、鉄道施設（換気施設）の供用の騒音に係る環境影響について低減が図られていると評価する。
p. 8-1-2-53 騒音 表 8-1-2-35 評価結果	注 1. 規制基準値は、「特定工場等に係る騒音の規制基準」における最も厳しい基準値と比較した。	注 1. 規制基準値は、「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」における最も厳しい基準値と比較した。
p. 8-1-3-6 振動 図 8-1-3-1(3) 現地調査地点	 <p>図 8-1-3-1(3) 現地調査地点</p>	 <p>図 8-1-3-1(3) 現地調査地点</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
<p>p. 8-1-3-7 振動 図 8-1-3-1(4) 現地調査地点 (名古屋市ターミナル駅付近拡大図)</p>	 <p>図 8-1-3-1(4) 現地調査地点 (名古屋市ターミナル駅付近拡大図)</p>	 <p>図 8-1-3-1(4) 現地調査地点 (名古屋市ターミナル駅付近拡大図)</p>																																																		
<p>p. 8-1-3-15 振動 ㉑) 予測対象時期</p>	<p>工事により発生する振動が最大となる時期とした。 予測地点別の予測時期を表 8-1-3-12 に示す。</p>	<p>工事により発生する振動が最大となる時期とした。 予測地点別の予測時期を表 8-1-3-12 に示す。 工事における建設機械の稼働は、月稼働日数を 22 日/月と想定した。</p>																																																		
<p>p. 8-1-3-16 振動 表 8-1-3-13 建設機械の基準点振動レベル</p>	<p>建設機械 出典 大型ブレーカ ④</p> <p>資料：③建設工事に伴う騒音振動対策ハンドブック (昭和 52 年、社団法人日本建設機械化協会) ④建設工事に伴う騒音振動対策ハンドブック第三版 (平成 13 年、社団法人日本建設機械化協会)</p>	<p>建設機械 出典 大型ブレーカ ③</p> <p>資料：③建設工事に伴う騒音振動対策ハンドブック第三版 (平成 13 年、社団法人日本建設機械化協会)</p>																																																		
<p>p. 8-1-3-19~21 振動 図 8-1-3-4 予測結果</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>																																																		
<p>p. 8-1-3-22~23 振動 表 8-1-3-15 環境保全措置の検討の状況 表 8-1-3-16 環境保全措置の内容</p>	<table border="1" data-bbox="467 1574 938 1709"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低振動型建設機械の採用</td> <td>適</td> <td>低振動型建設機械の採用により、発生する振動の低減が見込まれるため、適切な環境保全措置であると考え採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="467 1731 938 1921"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>低振動型建設機械の採用</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>計画時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>低振動型建設機械の採用により、工事に伴う振動の発生を低減することができる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	低振動型建設機械の採用	適	低振動型建設機械の採用により、発生する振動の低減が見込まれるため、適切な環境保全措置であると考え採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	低振動型建設機械の採用	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	計画時	環境保全措置の効果		低振動型建設機械の採用により、工事に伴う振動の発生を低減することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1" data-bbox="970 1574 1457 1686"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低振動型建設機械の採用</td> <td>適</td> <td>低振動型建設機械の採用により、発生する振動の低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="970 1709 1457 1910"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>低振動型建設機械の採用</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>計画時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>低振動型建設機械の採用により、工事に伴う振動の発生を低減することができる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	低振動型建設機械の採用	適	低振動型建設機械の採用により、発生する振動の低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	低振動型建設機械の採用	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	計画時	環境保全措置の効果		低振動型建設機械の採用により、工事に伴う振動の発生を低減することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
低振動型建設機械の採用	適	低振動型建設機械の採用により、発生する振動の低減が見込まれるため、適切な環境保全措置であると考え採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	低振動型建設機械の採用																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	計画時																																																		
環境保全措置の効果		低振動型建設機械の採用により、工事に伴う振動の発生を低減することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
低振動型建設機械の採用	適	低振動型建設機械の採用により、発生する振動の低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	低振動型建設機械の採用																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	計画時																																																		
環境保全措置の効果		低振動型建設機械の採用により、工事に伴う振動の発生を低減することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
<p>p. 8-1-3-22～23</p> <p>振動</p> <p>表 8-1-3-15 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-1-3-16 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事規模に合わせた建設機械の設定</td> <td>適</td> <td>適正な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>工事規模に合わせた建設機械の設定</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>計画時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、振動の発生を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	工事規模に合わせた建設機械の設定	適	適正な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	工事規模に合わせた建設機械の設定	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	計画時	環境保全措置の効果		適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、振動の発生を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事規模に合わせた建設機械の設定</td> <td>適</td> <td>工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>工事規模に合わせた建設機械の設定</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>計画時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、振動の発生を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	工事規模に合わせた建設機械の設定	適	工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	工事規模に合わせた建設機械の設定	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	計画時	環境保全措置の効果		工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、振動の発生を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
工事規模に合わせた建設機械の設定	適	適正な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	工事規模に合わせた建設機械の設定																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	計画時																																																		
環境保全措置の効果		適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、振動の発生を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
工事規模に合わせた建設機械の設定	適	工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	工事規模に合わせた建設機械の設定																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	計画時																																																		
環境保全措置の効果		工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、振動の発生を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
<p>p. 8-1-3-22～23</p> <p>振動</p> <p>表 8-1-3-15 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-1-3-16 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設機械の使用時における配慮</td> <td>適</td> <td>建設機械の使用にあたり、高負荷運転の防止に努めることで振動の発生を抑制することができるため、適切な環境保全措置と考へ採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>建設機械の使用時における配慮</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>建設機械の使用にあたり、高負荷運転の防止、アイドリングストップの推進等により、振動の発生を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	建設機械の使用時における配慮	適	建設機械の使用にあたり、高負荷運転の防止に努めることで振動の発生を抑制することができるため、適切な環境保全措置と考へ採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	建設機械の使用時における配慮	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		建設機械の使用にあたり、高負荷運転の防止、アイドリングストップの推進等により、振動の発生を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設機械の使用時における配慮</td> <td>適</td> <td>建設機械の使用にあたり、高負荷運転の防止に努めることで振動の発生を抑制することができるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>建設機械の使用時における配慮</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>建設機械の使用にあたり、高負荷運転の防止により、振動の発生を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	建設機械の使用時における配慮	適	建設機械の使用にあたり、高負荷運転の防止に努めることで振動の発生を抑制することができるため、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	建設機械の使用時における配慮	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		建設機械の使用にあたり、高負荷運転の防止により、振動の発生を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
建設機械の使用時における配慮	適	建設機械の使用にあたり、高負荷運転の防止に努めることで振動の発生を抑制することができるため、適切な環境保全措置と考へ採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	建設機械の使用時における配慮																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		建設機械の使用にあたり、高負荷運転の防止、アイドリングストップの推進等により、振動の発生を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
建設機械の使用時における配慮	適	建設機械の使用にあたり、高負荷運転の防止に努めることで振動の発生を抑制することができるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	建設機械の使用時における配慮																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		建設機械の使用にあたり、高負荷運転の防止により、振動の発生を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
<p>p. 8-1-3-22～23</p> <p>振動</p> <p>表 8-1-3-15 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-1-3-16 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設機械の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>適切な点検・整備により建設機械の性能を維持することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>建設機械の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>適切な点検・整備により建設機械の性能を維持することで、振動の発生を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	建設機械の点検・整備による性能維持	適	適切な点検・整備により建設機械の性能を維持することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	建設機械の点検・整備による性能維持	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		適切な点検・整備により建設機械の性能を維持することで、振動の発生を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設機械の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、建設機械の性能を維持することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>建設機械の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、建設機械の性能を維持することで、振動の発生を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	建設機械の点検・整備による性能維持	適	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、建設機械の性能を維持することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	建設機械の点検・整備による性能維持	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、建設機械の性能を維持することで、振動の発生を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
建設機械の点検・整備による性能維持	適	適切な点検・整備により建設機械の性能を維持することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	建設機械の点検・整備による性能維持																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		適切な点検・整備により建設機械の性能を維持することで、振動の発生を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
建設機械の点検・整備による性能維持	適	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、建設機械の性能を維持することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	建設機械の点検・整備による性能維持																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、建設機械の性能を維持することで、振動の発生を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
<p>p. 8-1-3-25</p> <p>振動</p> <p>a) 回避又は低減に係る評価</p>	<p>調査、予測結果及び環境保全措置の検討を行った場合はその結果について、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減がなされているか、見解を明らかにした。</p> <p>予測の結果、建設機械の稼働に伴い発生する建設作業振動の影響を低減する環境保全措置として、「低振動型建設機械の採用」、「工事規模に合わせた建設機械の設定」、「建設機械の使用時における配慮」、「建設機械の点検・整備による性能維持」及び「工事の平準化」を図る。したがって、事業者により実行可能な範囲内で環境影響を低減できるものと評価する。</p>	<p>建設機械の稼働による各地点の振動レベルの予測値は 63dB～68dB となるが、これらはあくまで工事期間中における最大の値であり、その値が観測されるのは工事中の限られた期間にとどまる。</p> <p>本事業では、これらの状況に加え、「低振動型建設機械の採用」、「工事規模に合わせた建設機械の設定」、「建設機械の使用時における配慮」、「建設機械の点検・整備による性能維持」及び「工事の平準化」の環境保全措置を確実に実施することから、建設機械の稼働による振動の環境影響について低減が図られているものと評価する。</p>																																																		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
<p>p. 8-1-3-26</p> <p>振動</p> <p>図 8-1-3-5 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る振動の予測手順</p>																																																				
<p>p. 8-1-3-28</p> <p>振動</p> <p>わ) 予測対象時期</p>	<p>工事により発生する資材及び機械の運搬に用いる車両台数が最大となる時期とした。予測地点別の予測対象時期を表 8-1-3-19 に示す。</p>	<p>工事により発生する資材及び機械の運搬に用いる車両台数が最大となる時期とした。予測地点別の予測対象時期を表 8-1-3-19 に示す。</p> <p><u>地上部工事における資材及び機械の運搬に用いる車両の運行は、日稼働時間を 8～17 時(12 時台を除く) の 8 時間/日、月稼働日数は 22 日/月と想定した。トンネル工事・地下駅工事における資材及び機械の運搬に用いる車両の運行は 24 時間稼働を前提とするとともに、月稼働日数は 22 日/月と想定した。</u></p>																																																		
<p>p. 8-1-3-31～34</p> <p>振動</p> <p>図 8-1-3-6 予測結果</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>																																																		
<p>p. 8-1-3-35～36</p> <p>振動</p> <p>表 8-1-3-22 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-1-3-23 環境保全措置の内容</p>	<table border="1" data-bbox="464 1021 938 1211"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の適切な点検・整備による性能維持により、発生する振動の低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="464 1234 938 1514"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲周辺の沿道</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の適切な点検・整備による性能維持により、発生する振動を低減することができる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持	適	資材及び機械の運搬に用いる車両の適切な点検・整備による性能維持により、発生する振動の低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持	位置・範囲	工事施工範囲周辺の沿道	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		資材及び機械の運搬に用いる車両の適切な点検・整備による性能維持により、発生する振動を低減することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1" data-bbox="970 1021 1469 1211"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することにより、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="970 1234 1469 1514"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲周辺の沿道</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することにより、発生する振動を低減することができる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持	適	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することにより、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持	位置・範囲	工事施工範囲周辺の沿道	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することにより、発生する振動を低減することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持	適	資材及び機械の運搬に用いる車両の適切な点検・整備による性能維持により、発生する振動の低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲周辺の沿道																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		資材及び機械の運搬に用いる車両の適切な点検・整備による性能維持により、発生する振動を低減することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持	適	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することにより、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲周辺の沿道																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することにより、発生する振動を低減することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
<p>p. 8-1-3-35～36</p> <p>振動</p> <p>表 8-1-3-22 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-1-3-23 環境保全措置の内容</p>	<table border="1" data-bbox="464 1559 938 1727"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮</td> <td>適</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルート of 分散化、法定速度の遵守等を行うことにより、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="464 1749 938 1984"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲周辺の沿道</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>計画時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルート of 分散化、法定速度の遵守等を行うことにより、振動の発生を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	適	資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルート of 分散化、法定速度の遵守等を行うことにより、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	位置・範囲	工事施工範囲周辺の沿道	時期・期間	計画時	環境保全措置の効果		資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルート of 分散化、法定速度の遵守等を行うことにより、振動の発生を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1" data-bbox="970 1559 1469 1727"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮</td> <td>適</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルート of 分散化等を行うことにより、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="970 1749 1469 1984"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲周辺の沿道</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>計画時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルート of 分散化等を行うことにより、振動の発生を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	適	資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルート of 分散化等を行うことにより、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	位置・範囲	工事施工範囲周辺の沿道	時期・期間	計画時	環境保全措置の効果		資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルート of 分散化等を行うことにより、振動の発生を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	適	資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルート of 分散化、法定速度の遵守等を行うことにより、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲周辺の沿道																																																		
	時期・期間	計画時																																																		
環境保全措置の効果		資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルート of 分散化、法定速度の遵守等を行うことにより、振動の発生を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	適	資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルート of 分散化等を行うことにより、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲周辺の沿道																																																		
	時期・期間	計画時																																																		
環境保全措置の効果		資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルート of 分散化等を行うことにより、振動の発生を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																						
p. 8-1-3-35～36 振動 表 8-1-3-22 環境保全措置の検討の状況 表 8-1-3-23 環境保全措置の内容	(環境負荷低減を意識した運転の徹底) —	(環境負荷低減を意識した運転の徹底) 追記																						
p. 8-1-3-37 振動 a) 回避又は低減に係る評価	調査、予測結果及び環境保全措置の検討を行った場合はその結果について、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減がなされているか、見解を明らかにした。 予測の結果、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴い発生する道路交通振動の影響を低減する環境保全措置として「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持」、「資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルートの分散」及び「工事の平準化」を図ることとしている。したがって、事業者実行可能な範囲内で環境影響を低減できるものと評価する。	本事業では、「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持」「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」「環境負荷低減を意識した運転の徹底」及び「工事の平準化」の環境保全措置を確実に実施することから資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による振動の環境影響について低減が図られているものと評価する。																						
p. 8-1-3-37 振動 b) 基準又は目標との整合性の検討	評価結果は表 8-1-3-25 に示すとおり、「振動規制法」並びに各地方公共団体により定められている基準等を下回る。以上より、資材及び建設機械の運搬に用いる車両の運行に係る振動は、基準又は目標との整合が図られていると評価する。	評価結果は表 8-1-3-25 に示すとおり、「振動規制法」の要請限度を下回る。以上より、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る振動は、基準又は目標との整合が図られていると評価する。																						
p. 8-1-3-41 振動 表 8-1-3-27 換気施設の諸元	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">諸元</th> <th>計画施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>風量</td> <td>300 m³/s</td> <td>非常口(都市部、山岳部)、地下駅、換気施設</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">設置位置</td> <td>地下</td> <td>非常口(都市部)、地下駅、換気施設</td> </tr> <tr> <td>地上</td> <td>非常口(山岳部)、換気施設</td> </tr> </tbody> </table>	諸元		計画施設	風量	300 m ³ /s	非常口(都市部、山岳部)、地下駅、換気施設	設置位置	地下	非常口(都市部)、地下駅、換気施設	地上	非常口(山岳部)、換気施設	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">諸元</th> <th>計画施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>風量</td> <td>300 m³/s</td> <td>非常口(都市部、山岳部)、地下駅</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">設置位置</td> <td>地下</td> <td>非常口(都市部)、地下駅</td> </tr> <tr> <td>地上</td> <td>非常口(山岳部)</td> </tr> </tbody> </table>	諸元		計画施設	風量	300 m ³ /s	非常口(都市部、山岳部)、地下駅	設置位置	地下	非常口(都市部)、地下駅	地上	非常口(山岳部)
諸元		計画施設																						
風量	300 m ³ /s	非常口(都市部、山岳部)、地下駅、換気施設																						
設置位置	地下	非常口(都市部)、地下駅、換気施設																						
	地上	非常口(山岳部)、換気施設																						
諸元		計画施設																						
風量	300 m ³ /s	非常口(都市部、山岳部)、地下駅																						
設置位置	地下	非常口(都市部)、地下駅																						
	地上	非常口(山岳部)																						
p. 8-1-3-41 振動 表 8-1-3-28 換気装置の稼働台数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>装置</th> <th>台数</th> <th>計画施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換気装置</td> <td>1台</td> <td>非常口(都市部、山岳部)、地下駅、換気施設</td> </tr> </tbody> </table>	装置	台数	計画施設	換気装置	1台	非常口(都市部、山岳部)、地下駅、換気施設	<table border="1"> <thead> <tr> <th>装置</th> <th>台数</th> <th>計画施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換気装置</td> <td>1台</td> <td>非常口(都市部、山岳部)、地下駅</td> </tr> </tbody> </table>	装置	台数	計画施設	換気装置	1台	非常口(都市部、山岳部)、地下駅										
装置	台数	計画施設																						
換気装置	1台	非常口(都市部、山岳部)、地下駅、換気施設																						
装置	台数	計画施設																						
換気装置	1台	非常口(都市部、山岳部)、地下駅																						
p. 8-1-3-43～45 振動 図 8-1-3-9 予測結果	—	追記																						

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
<p>p. 8-1-3-46~47</p> <p>振動</p> <p>表 8-1-3-32 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-1-3-33 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換気施設の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>適切な点検・整備により換気施設の性能を維持することで、振動を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>換気施設の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>機器の設置箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>供用時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>適切な点検・整備により換気施設の性能を維持することで、振動を低減できる</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	換気施設の点検・整備による性能維持	適	適切な点検・整備により換気施設の性能を維持することで、振動を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	換気施設の点検・整備による性能維持	位置・範囲	機器の設置箇所	時期・期間	供用時	環境保全措置の効果		適切な点検・整備により換気施設の性能を維持することで、振動を低減できる	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換気施設の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>換気設備の異常な振動、ケーシング内の異物の混入の有無、据付ボルトの緩み、消音設備の腐食の有無や目詰まり状況の異常等の検査に加え、定期的に分解検査を行い、換気設備内部の粉塵の堆積、腐食の進行等の検査を行うことにより、換気設備の性能を維持することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>換気施設の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>機器の設置箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>供用時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>換気設備の異常な振動、ケーシング内の異物の混入の有無、据付ボルトの緩み、消音設備の腐食の有無や目詰まり状況の異常等の検査に加え、定期的に分解検査を行い、換気設備内部の粉塵の堆積、腐食の進行等の検査を行うことにより、換気設備の性能を維持することで、振動の発生を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	換気施設の点検・整備による性能維持	適	換気設備の異常な振動、ケーシング内の異物の混入の有無、据付ボルトの緩み、消音設備の腐食の有無や目詰まり状況の異常等の検査に加え、定期的に分解検査を行い、換気設備内部の粉塵の堆積、腐食の進行等の検査を行うことにより、換気設備の性能を維持することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	換気施設の点検・整備による性能維持	位置・範囲	機器の設置箇所	時期・期間	供用時	環境保全措置の効果		換気設備の異常な振動、ケーシング内の異物の混入の有無、据付ボルトの緩み、消音設備の腐食の有無や目詰まり状況の異常等の検査に加え、定期的に分解検査を行い、換気設備内部の粉塵の堆積、腐食の進行等の検査を行うことにより、換気設備の性能を維持することで、振動の発生を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
換気施設の点検・整備による性能維持	適	適切な点検・整備により換気施設の性能を維持することで、振動を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	換気施設の点検・整備による性能維持																																																		
	位置・範囲	機器の設置箇所																																																		
	時期・期間	供用時																																																		
環境保全措置の効果		適切な点検・整備により換気施設の性能を維持することで、振動を低減できる																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
換気施設の点検・整備による性能維持	適	換気設備の異常な振動、ケーシング内の異物の混入の有無、据付ボルトの緩み、消音設備の腐食の有無や目詰まり状況の異常等の検査に加え、定期的に分解検査を行い、換気設備内部の粉塵の堆積、腐食の進行等の検査を行うことにより、換気設備の性能を維持することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	換気施設の点検・整備による性能維持																																																		
	位置・範囲	機器の設置箇所																																																		
	時期・期間	供用時																																																		
環境保全措置の効果		換気設備の異常な振動、ケーシング内の異物の混入の有無、据付ボルトの緩み、消音設備の腐食の有無や目詰まり状況の異常等の検査に加え、定期的に分解検査を行い、換気設備内部の粉塵の堆積、腐食の進行等の検査を行うことにより、換気設備の性能を維持することで、振動の発生を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
<p>p. 8-1-3-48</p> <p>振動</p> <p>a) 回避又は低減に係る評価</p>	<p>事業の実施に当たっては、環境保全措置として「環境対策型換気施設の採用」、「防振装置の設置」及び「換気施設の点検・整備による性能維持」の実施により、環境負荷の軽減に努める。よって、事業者により実行可能な範囲内で低減されているものと評価する。</p> <p>本事業では、「環境対策型換気施設の採用」、「防振装置の設置」及び「換気施設の点検・整備による性能維持」の環境保全措置を確実に実施することから、鉄道施設（換気施設）の供用の振動に係る環境影響について低減が図られているものと評価する。</p>																																																			
<p>p. 8-1-3-54</p> <p>振動</p> <p>図 8-1-3-13 予測結果</p>	<p>—</p> <p>追記</p>																																																			
<p>p. 8-1-3-55</p> <p>振動</p> <p>表 8-1-3-41 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-1-3-42 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガイドウェイの維持管理の徹底</td> <td>適</td> <td>ガイドウェイの適切な点検・整備を行い、その性能を維持管理することで、振動を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>ガイドウェイの維持管理の徹底</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>トンネル区間</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>供用時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>ガイドウェイの適切な点検・整備を行い、その性能を維持管理することで、振動を低減できる</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	ガイドウェイの維持管理の徹底	適	ガイドウェイの適切な点検・整備を行い、その性能を維持管理することで、振動を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	ガイドウェイの維持管理の徹底	位置・範囲	トンネル区間	時期・期間	供用時	環境保全措置の効果		ガイドウェイの適切な点検・整備を行い、その性能を維持管理することで、振動を低減できる	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガイドウェイの維持管理の徹底</td> <td>適</td> <td>ガイドウェイの取り付けボルトの緩みや取り付け状況の確認、ガイドウェイコンクリートのひび割れ、欠け等の検査を行い、検査結果をもとに必要なに応じて、取り付けボルトの増締めやガイドウェイの補修、交換等を行うことにより、その性能を維持管理することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>ガイドウェイの維持管理の徹底</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>トンネル区間</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>供用時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>ガイドウェイの取り付けボルトの緩みや取り付け状況の確認、ガイドウェイコンクリートのひび割れ、欠け等の検査を行い、検査結果をもとに必要なに応じて、取り付けボルトの増締めやガイドウェイの補修、交換等を行うことにより、その性能を維持管理することで、振動の発生を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	ガイドウェイの維持管理の徹底	適	ガイドウェイの取り付けボルトの緩みや取り付け状況の確認、ガイドウェイコンクリートのひび割れ、欠け等の検査を行い、検査結果をもとに必要なに応じて、取り付けボルトの増締めやガイドウェイの補修、交換等を行うことにより、その性能を維持管理することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	ガイドウェイの維持管理の徹底	位置・範囲	トンネル区間	時期・期間	供用時	環境保全措置の効果		ガイドウェイの取り付けボルトの緩みや取り付け状況の確認、ガイドウェイコンクリートのひび割れ、欠け等の検査を行い、検査結果をもとに必要なに応じて、取り付けボルトの増締めやガイドウェイの補修、交換等を行うことにより、その性能を維持管理することで、振動の発生を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
ガイドウェイの維持管理の徹底	適	ガイドウェイの適切な点検・整備を行い、その性能を維持管理することで、振動を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	ガイドウェイの維持管理の徹底																																																		
	位置・範囲	トンネル区間																																																		
	時期・期間	供用時																																																		
環境保全措置の効果		ガイドウェイの適切な点検・整備を行い、その性能を維持管理することで、振動を低減できる																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
ガイドウェイの維持管理の徹底	適	ガイドウェイの取り付けボルトの緩みや取り付け状況の確認、ガイドウェイコンクリートのひび割れ、欠け等の検査を行い、検査結果をもとに必要なに応じて、取り付けボルトの増締めやガイドウェイの補修、交換等を行うことにより、その性能を維持管理することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	ガイドウェイの維持管理の徹底																																																		
	位置・範囲	トンネル区間																																																		
	時期・期間	供用時																																																		
環境保全措置の効果		ガイドウェイの取り付けボルトの緩みや取り付け状況の確認、ガイドウェイコンクリートのひび割れ、欠け等の検査を行い、検査結果をもとに必要なに応じて、取り付けボルトの増締めやガイドウェイの補修、交換等を行うことにより、その性能を維持管理することで、振動の発生を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
p. 8-1-3-56 振動 a) 回避又は低減に係る評価	事業の実施に当たっては、環境保全措置として「ガイドウェイの維持管理の徹底」の実施により、環境負荷の軽減に努める。よって、事業者により実行可能な範囲内で低減されているものと評価する。	列車の走行（地下を走行する場合を除く）に伴う各地点の予測値は表 8-1-2-39 に示す通りとなるが、これらはあくまでピーク値であり、その値が観測されるのは列車が走行する極めて短い時間にとどまる。 本事業では、これらの状況に加え、「ガイドウェイの維持管理の徹底」の環境保全措置を確実に実施することから、列車の走行（地下を走行する場合に限る。）に係る振動の環境影響について低減が図られているものと評価する。																																																		
p. 8-1-4-3 微気圧波 図 8-1-4-1 非常口（都市部、山岳部）から発生する微気圧波の予測フロー	③放出予測 非常口（都市部、山岳部）及び地下駅からの圧縮波（微気圧波）の放射	③放出予測 非常口（都市部、山岳部）からの圧縮波（微気圧波）の放射																																																		
p. 8-1-4-4 微気圧波 エ) 予測地点	予測地域の内、非常口（都市部、山岳部）の換気施設の換気口中心（出口）から 20m 及び 50m 離れた地点を設定した。予測地点を表 8-1-4-2 に示す。	予測地域の内、非常口（都市部、山岳部）の換気施設の換気口中心（出口）から 20m 及び 50m 離れた地点を設定した。予測地点を表 8-1-4-2 に示す。 微気圧波は、一般的に坑口中心から離れるとその値は小さくなる。20m 地点は、微気圧波の基準値である「坑口中心から 20m 地点で原則 50Pa 以下」との整合性の検討を行うため、50m は段階的に微気圧波が小さくなることを示すため予測を実施した。																																																		
p. 8-1-4-5～6 微気圧波 表 8-1-4-6 環境保全措置の検討の状況 表 8-1-4-7 環境保全措置の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多孔板の設置</td> <td>適</td> <td>適切に多孔板を設置することにより微気圧波の低減効果が期待できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>多孔板の設置</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>非常口（都市部、山岳部）の換気施設の換気口付近</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>計画時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>適切に多孔板を設置することにより、非常口（都市部、山岳部）から発生する微気圧波を低減することができる</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	多孔板の設置	適	適切に多孔板を設置することにより微気圧波の低減効果が期待できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	多孔板の設置	位置・範囲	非常口（都市部、山岳部）の換気施設の換気口付近	時期・期間	計画時	環境保全措置の効果		適切に多孔板を設置することにより、非常口（都市部、山岳部）から発生する微気圧波を低減することができる	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多孔板の設置</td> <td>適</td> <td>微気圧波対策が必要な箇所である非常口（都市部、山岳部）に、周辺の住居分布等に留意し、基準値を満足できる延長の多孔板を設置することにより、微気圧波の低減効果が期待できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>多孔板の設置</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>非常口（都市部、山岳部）の換気施設の換気口付近</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>計画時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>微気圧波対策が必要な箇所である非常口（都市部、山岳部）に、周辺の住居分布等に留意し、基準値を満足できる延長の多孔板を設置することにより、微気圧波を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	多孔板の設置	適	微気圧波対策が必要な箇所である非常口（都市部、山岳部）に、周辺の住居分布等に留意し、基準値を満足できる延長の多孔板を設置することにより、微気圧波の低減効果が期待できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	多孔板の設置	位置・範囲	非常口（都市部、山岳部）の換気施設の換気口付近	時期・期間	計画時	環境保全措置の効果		微気圧波対策が必要な箇所である非常口（都市部、山岳部）に、周辺の住居分布等に留意し、基準値を満足できる延長の多孔板を設置することにより、微気圧波を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
多孔板の設置	適	適切に多孔板を設置することにより微気圧波の低減効果が期待できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	多孔板の設置																																																		
	位置・範囲	非常口（都市部、山岳部）の換気施設の換気口付近																																																		
	時期・期間	計画時																																																		
環境保全措置の効果		適切に多孔板を設置することにより、非常口（都市部、山岳部）から発生する微気圧波を低減することができる																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
多孔板の設置	適	微気圧波対策が必要な箇所である非常口（都市部、山岳部）に、周辺の住居分布等に留意し、基準値を満足できる延長の多孔板を設置することにより、微気圧波の低減効果が期待できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	多孔板の設置																																																		
	位置・範囲	非常口（都市部、山岳部）の換気施設の換気口付近																																																		
	時期・期間	計画時																																																		
環境保全措置の効果		微気圧波対策が必要な箇所である非常口（都市部、山岳部）に、周辺の住居分布等に留意し、基準値を満足できる延長の多孔板を設置することにより、微気圧波を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
<p>p. 8-1-4-5~6</p> <p>微気圧波</p> <p>表 8-1-4-6 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-1-4-7 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多孔板の維持管理</td> <td>適</td> <td>適切な点検・整備により多孔板の性能を維持することで、微気圧波を低減することができることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>多孔板の維持管理</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>多孔板の設置箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>供用時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>適切な点検・整備により多孔板の性能を維持することで、非常口（都市部、山岳部）から発生する微気圧波を低減することができる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	多孔板の維持管理	適	適切な点検・整備により多孔板の性能を維持することで、微気圧波を低減することができることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	多孔板の維持管理	位置・範囲	多孔板の設置箇所	時期・期間	供用時	環境保全措置の効果		適切な点検・整備により多孔板の性能を維持することで、非常口（都市部、山岳部）から発生する微気圧波を低減することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多孔板の維持管理</td> <td>適</td> <td>多孔板の性能を維持するため、目詰まりの有無、多孔板の腐食の有無、取り付けボルトの緩み等の検査を行い、その結果をもとに必要に応じて、目詰まりの除去や多孔板の交換、取り付けボルトの増締め等を行うことで、微気圧波を低減することができることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>多孔板の維持管理</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>多孔板の設置箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>供用時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>多孔板の性能を維持するため、目詰まりの有無、多孔板の腐食の有無、取り付けボルトの緩み等の検査を行い、その結果をもとに必要に応じて、目詰まりの除去や多孔板の交換、取り付けボルトの増締め等を行うことで、微気圧波を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	多孔板の維持管理	適	多孔板の性能を維持するため、目詰まりの有無、多孔板の腐食の有無、取り付けボルトの緩み等の検査を行い、その結果をもとに必要に応じて、目詰まりの除去や多孔板の交換、取り付けボルトの増締め等を行うことで、微気圧波を低減することができることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	多孔板の維持管理	位置・範囲	多孔板の設置箇所	時期・期間	供用時	環境保全措置の効果		多孔板の性能を維持するため、目詰まりの有無、多孔板の腐食の有無、取り付けボルトの緩み等の検査を行い、その結果をもとに必要に応じて、目詰まりの除去や多孔板の交換、取り付けボルトの増締め等を行うことで、微気圧波を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
多孔板の維持管理	適	適切な点検・整備により多孔板の性能を維持することで、微気圧波を低減することができることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	多孔板の維持管理																																																		
	位置・範囲	多孔板の設置箇所																																																		
	時期・期間	供用時																																																		
環境保全措置の効果		適切な点検・整備により多孔板の性能を維持することで、非常口（都市部、山岳部）から発生する微気圧波を低減することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
多孔板の維持管理	適	多孔板の性能を維持するため、目詰まりの有無、多孔板の腐食の有無、取り付けボルトの緩み等の検査を行い、その結果をもとに必要に応じて、目詰まりの除去や多孔板の交換、取り付けボルトの増締め等を行うことで、微気圧波を低減することができることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	多孔板の維持管理																																																		
	位置・範囲	多孔板の設置箇所																																																		
	時期・期間	供用時																																																		
環境保全措置の効果		多孔板の性能を維持するため、目詰まりの有無、多孔板の腐食の有無、取り付けボルトの緩み等の検査を行い、その結果をもとに必要に応じて、目詰まりの除去や多孔板の交換、取り付けボルトの増締め等を行うことで、微気圧波を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
<p>p. 8-1-4-5~6</p> <p>微気圧波</p> <p>表 8-1-4-6 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-1-4-7 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緩衝工の設置</td> <td>適</td> <td>適切に緩衝工を設置することにより微気圧波の低減効果が期待でき、また、山梨リニア実験線においても微気圧波の低減対策として実績があることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>緩衝工の設置</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>トンネル入口</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>計画時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>微気圧波対策が必要な箇所であるトンネル及び防音防災フードの入口側に適切な延長の緩衝工を設置することにより、微気圧波の発生を低減することができる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>緩衝工を設置することにより、景観・眺望の変化、日照障害、電波障害の影響が生じる可能性がある。</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	緩衝工の設置	適	適切に緩衝工を設置することにより微気圧波の低減効果が期待でき、また、山梨リニア実験線においても微気圧波の低減対策として実績があることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	緩衝工の設置	位置・範囲	トンネル入口	時期・期間	計画時	環境保全措置の効果		微気圧波対策が必要な箇所であるトンネル及び防音防災フードの入口側に適切な延長の緩衝工を設置することにより、微気圧波の発生を低減することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		緩衝工を設置することにより、景観・眺望の変化、日照障害、電波障害の影響が生じる可能性がある。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緩衝工の設置</td> <td>適</td> <td>微気圧波対策が必要な箇所であるトンネル及び防音防災フードの出入口に、周辺の住居分布等に留意し、基準値を満足できる延長の緩衝工を設置することにより、微気圧波の低減効果が期待でき、また、山梨リニア実験線においても微気圧波の低減対策として実績があることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>緩衝工の設置</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>トンネル入口</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>計画時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>微気圧波対策が必要な箇所であるトンネル及び防音防災フードの出入口に、周辺の住居分布等に留意し、基準値を満足できる延長の緩衝工を設置することにより、微気圧波を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>緩衝工を設置することにより、景観・眺望の変化、日照障害、電波障害の影響が生じる可能性がある。</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	緩衝工の設置	適	微気圧波対策が必要な箇所であるトンネル及び防音防災フードの出入口に、周辺の住居分布等に留意し、基準値を満足できる延長の緩衝工を設置することにより、微気圧波の低減効果が期待でき、また、山梨リニア実験線においても微気圧波の低減対策として実績があることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	緩衝工の設置	位置・範囲	トンネル入口	時期・期間	計画時	環境保全措置の効果		微気圧波対策が必要な箇所であるトンネル及び防音防災フードの出入口に、周辺の住居分布等に留意し、基準値を満足できる延長の緩衝工を設置することにより、微気圧波を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		緩衝工を設置することにより、景観・眺望の変化、日照障害、電波障害の影響が生じる可能性がある。
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
緩衝工の設置	適	適切に緩衝工を設置することにより微気圧波の低減効果が期待でき、また、山梨リニア実験線においても微気圧波の低減対策として実績があることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	緩衝工の設置																																																		
	位置・範囲	トンネル入口																																																		
	時期・期間	計画時																																																		
環境保全措置の効果		微気圧波対策が必要な箇所であるトンネル及び防音防災フードの入口側に適切な延長の緩衝工を設置することにより、微気圧波の発生を低減することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		緩衝工を設置することにより、景観・眺望の変化、日照障害、電波障害の影響が生じる可能性がある。																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
緩衝工の設置	適	微気圧波対策が必要な箇所であるトンネル及び防音防災フードの出入口に、周辺の住居分布等に留意し、基準値を満足できる延長の緩衝工を設置することにより、微気圧波の低減効果が期待でき、また、山梨リニア実験線においても微気圧波の低減対策として実績があることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	緩衝工の設置																																																		
	位置・範囲	トンネル入口																																																		
	時期・期間	計画時																																																		
環境保全措置の効果		微気圧波対策が必要な箇所であるトンネル及び防音防災フードの出入口に、周辺の住居分布等に留意し、基準値を満足できる延長の緩衝工を設置することにより、微気圧波を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		緩衝工を設置することにより、景観・眺望の変化、日照障害、電波障害の影響が生じる可能性がある。																																																		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
<p>p. 8-1-4-5~6</p> <p>微気圧波</p> <p>表 8-1-4-6 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-1-4-7 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緩衝工の維持管理</td> <td>適</td> <td>適切な点検・整備により緩衝工の性能を維持することで、微気圧波を低減することができることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>緩衝工の維持管理</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>緩衝工の設置箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>供用時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>適切な点検・整備により緩衝工の性能を維持することで、微気圧波の発生を低減することができる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	緩衝工の維持管理	適	適切な点検・整備により緩衝工の性能を維持することで、微気圧波を低減することができることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	緩衝工の維持管理	位置・範囲	緩衝工の設置箇所	時期・期間	供用時	環境保全措置の効果		適切な点検・整備により緩衝工の性能を維持することで、微気圧波の発生を低減することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緩衝工の維持管理</td> <td>適</td> <td>緩衝工の性能を維持するため、開口部の飛来物等による閉塞の有無、開口部の腐食の有無等の検査を行い、その結果をもとに必要に応じて、飛来物の撤去や開口部の補修等を行うことで、微気圧波を低減することができることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>緩衝工の維持管理</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>緩衝工の設置箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>供用時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>緩衝工の性能を維持するため、開口部の飛来物等による閉塞の有無、開口部の腐食の有無等の検査を行い、その結果をもとに必要に応じて、飛来物の撤去や開口部の補修等を行うことで、微気圧波を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	緩衝工の維持管理	適	緩衝工の性能を維持するため、開口部の飛来物等による閉塞の有無、開口部の腐食の有無等の検査を行い、その結果をもとに必要に応じて、飛来物の撤去や開口部の補修等を行うことで、微気圧波を低減することができることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	緩衝工の維持管理	位置・範囲	緩衝工の設置箇所	時期・期間	供用時	環境保全措置の効果		緩衝工の性能を維持するため、開口部の飛来物等による閉塞の有無、開口部の腐食の有無等の検査を行い、その結果をもとに必要に応じて、飛来物の撤去や開口部の補修等を行うことで、微気圧波を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
緩衝工の維持管理	適	適切な点検・整備により緩衝工の性能を維持することで、微気圧波を低減することができることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	緩衝工の維持管理																																																		
	位置・範囲	緩衝工の設置箇所																																																		
	時期・期間	供用時																																																		
環境保全措置の効果		適切な点検・整備により緩衝工の性能を維持することで、微気圧波の発生を低減することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
緩衝工の維持管理	適	緩衝工の性能を維持するため、開口部の飛来物等による閉塞の有無、開口部の腐食の有無等の検査を行い、その結果をもとに必要に応じて、飛来物の撤去や開口部の補修等を行うことで、微気圧波を低減することができることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	緩衝工の維持管理																																																		
	位置・範囲	緩衝工の設置箇所																																																		
	時期・期間	供用時																																																		
環境保全措置の効果		緩衝工の性能を維持するため、開口部の飛来物等による閉塞の有無、開口部の腐食の有無等の検査を行い、その結果をもとに必要に応じて、飛来物の撤去や開口部の補修等を行うことで、微気圧波を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
<p>p. 8-1-4-7</p> <p>微気圧波</p> <p>a) 回避又は低減に係る評価</p>	<p>予測の結果、環境保全措置として「多孔板の設置」、「多孔板の維持管理」、「緩衝工の設置」及び「緩衝工の維持管理」の実施により、環境負荷の低減に努める。よって、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されているものと評価する。</p>	<p>本事業では、「多孔板の設置」、「多孔板の維持管理」、「緩衝工の設置」及び「緩衝工の維持管理」の環境保全措置を確実に実施することから、非常口（都市部、山岳部）から発生する微気圧波に係る環境影響の低減が図られていると評価する。</p>																																																		
<p>p. 8-1-4-7~8</p> <p>微気圧波</p> <p>b) 基準又は目標との整合性の検討</p>	<p>なお、換気施設に当たっては、住居等が換気口中心（出口）から 20m 以内に存在しない位置に計画し、20m 以内に住居が存在する場合にも適切に多孔板及び緩衝工を設置することにより、基準値との整合が図られていることを確認した。</p>	<p>なお、換気施設に当たっては、住居等が換気口中心（出口）から 20m 以内に存在しない位置に計画し、20m 以内に住居が存在する場合にも適切な延長の多孔板及び緩衝工を設置することにより、基準値との整合が図られていることを確認した。</p>																																																		
<p>p. 8-1-5-4</p> <p>低周波音</p> <p>a) 予測式</p>	$LRa = (PW_{Lexit} / N - 11 - 20 \log_{10}(r_a))$ $LRb = (PW_{Lexit} / N - 11 - 20 \log_{10}(r_b))$	$LRa = (PW_{Lexit} - 10 \log_{10} N - 11 - 20 \log_{10}(r_a))$ $LRb = (PW_{Lexit} - 10 \log_{10} N - 11 - 20 \log_{10}(r_b))$																																																		
<p>p. 8-1-5-11~12</p> <p>低周波音</p> <p>表 8-1-5-9 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-1-5-10 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換気施設の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>適切な点検・整備により換気施設の性能を維持することで、低周波音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施者</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>換気施設の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>機器の設置箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>供用時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>適切な点検・整備により換気施設の性能を維持することで、低周波音の発生を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	換気施設の点検・整備による性能維持	適	適切な点検・整備により換気施設の性能を維持することで、低周波音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施者		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	換気施設の点検・整備による性能維持	位置・範囲	機器の設置箇所	時期・期間	供用時	環境保全措置の効果		適切な点検・整備により換気施設の性能を維持することで、低周波音の発生を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換気施設の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>換気設備の異常な騒音や振動、ケーシング内の異物の混入の有無、掘付ボルトの緩み、消音設備の腐食の有無や目詰まり状況の異常等の検査に加え、定期的に分解検査を行い、換気設備内部の粉塵の堆積、腐食の進行等の検査を行うことにより、低周波音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>換気施設の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>機器の設置箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>供用時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>換気設備の異常な騒音や振動、ケーシング内の異物の混入の有無、掘付ボルトの緩み、消音設備の腐食の有無や目詰まり状況の異常等の検査に加え、定期的に分解検査を行い、換気設備内部の粉塵の堆積、腐食の進行等の検査を行うことにより、低周波音の発生を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	換気施設の点検・整備による性能維持	適	換気設備の異常な騒音や振動、ケーシング内の異物の混入の有無、掘付ボルトの緩み、消音設備の腐食の有無や目詰まり状況の異常等の検査に加え、定期的に分解検査を行い、換気設備内部の粉塵の堆積、腐食の進行等の検査を行うことにより、低周波音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	換気施設の点検・整備による性能維持	位置・範囲	機器の設置箇所	時期・期間	供用時	環境保全措置の効果		換気設備の異常な騒音や振動、ケーシング内の異物の混入の有無、掘付ボルトの緩み、消音設備の腐食の有無や目詰まり状況の異常等の検査に加え、定期的に分解検査を行い、換気設備内部の粉塵の堆積、腐食の進行等の検査を行うことにより、低周波音の発生を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
換気施設の点検・整備による性能維持	適	適切な点検・整備により換気施設の性能を維持することで、低周波音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施者		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	換気施設の点検・整備による性能維持																																																		
	位置・範囲	機器の設置箇所																																																		
	時期・期間	供用時																																																		
環境保全措置の効果		適切な点検・整備により換気施設の性能を維持することで、低周波音の発生を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
換気施設の点検・整備による性能維持	適	換気設備の異常な騒音や振動、ケーシング内の異物の混入の有無、掘付ボルトの緩み、消音設備の腐食の有無や目詰まり状況の異常等の検査に加え、定期的に分解検査を行い、換気設備内部の粉塵の堆積、腐食の進行等の検査を行うことにより、低周波音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	換気施設の点検・整備による性能維持																																																		
	位置・範囲	機器の設置箇所																																																		
	時期・期間	供用時																																																		
環境保全措置の効果		換気設備の異常な騒音や振動、ケーシング内の異物の混入の有無、掘付ボルトの緩み、消音設備の腐食の有無や目詰まり状況の異常等の検査に加え、定期的に分解検査を行い、換気設備内部の粉塵の堆積、腐食の進行等の検査を行うことにより、低周波音の発生を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
p. 8-1-5-15 低周波音 a) 回避又は低減に係る評価	予測の結果、環境保全措置として「環境対策型換気施設の採用」、「消音装置の設置」、「換気施設の点検・整備による性能維持」の実施により、環境負荷の低減に努める。よって、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されているものと評価する。	本事業では、「環境対策型換気施設の採用」、「消音装置の設置」及び「換気施設の点検・整備による性能維持」の環境保全措置を確実に実施することから、 <u>鉄道施設（換気施設）の供用に係る低周波音の環境影響の低減が図られていると評価する。</u>																																																		
p. 8-2-1-10 水質 1) 予測結果	切土工等又は既存の工作物の除去に係る地盤の掘削及び地下駅並びに変電施設の施工等を含めた土地の改変に伴い発生する濁水は、沈砂池等による処理のほか、必要に応じ、法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することから、周辺公共用水域への水の濁りの影響は小さいものと予測する。	切土工等又は既存の工作物の除去に係る地盤の掘削及び地下駅並びに変電施設の施工等を含めた土地の改変に伴い発生する濁水は、沈砂池等による処理のほか、必要に応じ、「 <u>水質汚濁防止法に基づく排水基準</u> 」（昭和46年総理府令第35号、改正平成24年環境省令第15号）及び「 <u>水質汚濁防止法に基づく上乘排水基準</u> 」（水質汚濁防止法第3条第3項に基づく排水基準を定める条例、昭和47年愛知県条例第4号）等に基づいて定められた排水基準を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することから、周辺公共用水域への水の濁りの影響は小さいものと予測する。																																																		
p. 8-2-1-11～12 水質 表 8-2-1-8 環境保全措置の検討の状況 表 8-2-1-9 環境保全措置の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事排水の適切な処理</td> <td>適</td> <td>工事により発生する濁水は、必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">実施内容</th> <th>種類・方法</th> <td>工事排水の適切な処理</td> </tr> <tr> <th>位置・範囲</th> <td>切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所</td> </tr> <tr> <th>時期・期間</th> <td>工事中</td> </tr> <tr> <th colspan="2">環境保全措置の効果</th> <td>工事により発生する濁水は、必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排出することで、公共用水域への影響を低減することができる。</td> </tr> <tr> <th colspan="2">効果の不確実性</th> <td>なし</td> </tr> <tr> <th colspan="2">他の環境への影響</th> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	工事排水の適切な処理	適	工事により発生する濁水は、必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	工事排水の適切な処理	位置・範囲	切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		工事により発生する濁水は、必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排出することで、公共用水域への影響を低減することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事排水の適切な処理</td> <td>適</td> <td>工事により発生する濁水は、必要に応じて発生水量を考慮した処理能力を有する濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、沈殿、濾過等、濁りを低減させるための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">実施内容</th> <th>種類・方法</th> <td>工事排水の適切な処理</td> </tr> <tr> <th>位置・範囲</th> <td>切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所</td> </tr> <tr> <th>時期・期間</th> <td>工事中</td> </tr> <tr> <th colspan="2">環境保全措置の効果</th> <td>工事により発生する濁水は、必要に応じて発生水量を考慮した処理能力を有する濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、沈殿、濾過等、濁りを低減させるための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できる。</td> </tr> <tr> <th colspan="2">効果の不確実性</th> <td>なし</td> </tr> <tr> <th colspan="2">他の環境への影響</th> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	工事排水の適切な処理	適	工事により発生する濁水は、必要に応じて発生水量を考慮した処理能力を有する濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、沈殿、濾過等、濁りを低減させるための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	工事排水の適切な処理	位置・範囲	切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		工事により発生する濁水は、必要に応じて発生水量を考慮した処理能力を有する濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、沈殿、濾過等、濁りを低減させるための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
工事排水の適切な処理	適	工事により発生する濁水は、必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	工事排水の適切な処理																																																		
	位置・範囲	切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		工事により発生する濁水は、必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排出することで、公共用水域への影響を低減することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
工事排水の適切な処理	適	工事により発生する濁水は、必要に応じて発生水量を考慮した処理能力を有する濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、沈殿、濾過等、濁りを低減させるための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	工事排水の適切な処理																																																		
	位置・範囲	切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		工事により発生する濁水は、必要に応じて発生水量を考慮した処理能力を有する濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、沈殿、濾過等、濁りを低減させるための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
p. 8-2-1-11～12 水質 表 8-2-1-8 環境保全措置の検討の状況 表 8-2-1-9 環境保全措置の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理装置の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">実施内容</th> <th>種類・方法</th> <td>処理装置の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <th>位置・範囲</th> <td>切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所</td> </tr> <tr> <th>時期・期間</th> <td>工事中</td> </tr> <tr> <th colspan="2">環境保全措置の効果</th> <td>処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。</td> </tr> <tr> <th colspan="2">効果の不確実性</th> <td>なし</td> </tr> <tr> <th colspan="2">他の環境への影響</th> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	処理装置の点検・整備による性能維持	位置・範囲	切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理装置の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">実施内容</th> <th>種類・方法</th> <td>処理装置の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <th>位置・範囲</th> <td>切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所</td> </tr> <tr> <th>時期・期間</th> <td>工事中</td> </tr> <tr> <th colspan="2">環境保全措置の効果</th> <td>処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。</td> </tr> <tr> <th colspan="2">効果の不確実性</th> <td>なし</td> </tr> <tr> <th colspan="2">他の環境への影響</th> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	処理装置の点検・整備による性能維持	位置・範囲	切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	処理装置の点検・整備による性能維持																																																		
	位置・範囲	切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	処理装置の点検・整備による性能維持																																																		
	位置・範囲	切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
<p>p. 8-2-1-11～12</p> <p>水質</p> <p>表 8-2-1-8 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-2-1-9 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道への排水</td> <td>適</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>下水道への排水</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>下水道が整備されている区域</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	下水道への排水	位置・範囲	下水道が整備されている区域	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道への排水</td> <td>適</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>下水道への排水</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>下水道が整備されている区域</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	下水道への排水	位置・範囲	下水道が整備されている区域	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	下水道への排水																																																		
	位置・範囲	下水道が整備されている区域																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	下水道への排水																																																		
	位置・範囲	下水道が整備されている区域																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
<p>p. 8-2-1-13</p> <p>水質</p> <p>①回避又は低減に係る評価</p>	<p>本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去に係る水の濁りの影響を低減させるため、表 8-2-1-9 に示した環境保全措置を実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減が図られていると評価する。</p>	<p>本事業では、表 8-2-1-9 に示す環境保全措置を<u>確実に実施することから、切土工等又は既存の工作物の除去に係る水の濁りの影響の回避又は低減が図られていると評価する。</u></p>																																																		
<p>p. 8-2-1-15</p> <p>水質</p> <p>g) 予測結果</p>	<p>トンネル工事に伴う掘削面等からの地下水の湧出により発生し、非常口（都市部、山岳部）から排水される濁水は、必要に応じ、発生水量を考慮した処理能力を備えた濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することから、公共用水域の水の濁りの影響は小さいものとする。</p>	<p>トンネル工事に伴う掘削面等からの地下水の湧出により発生し、非常口（都市部、山岳部）から排水される濁水は、必要に応じ、「<u>水質汚濁防止法に基づく排水基準</u>」（昭和 46 年総理府令第 35 号、改正 平成 24 年環境省令第 15 号）及び「<u>水質汚濁防止法に基づく上乗せ排水基準</u>」（水質汚濁防止法第 3 条第 3 項に基づく排水基準を定める条例、昭和 47 年愛知県条例第 4 号）等に基づいて定められた排水基準を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することから、公共用水域の水の濁りの影響は小さいものとする。</p>																																																		
<p>p. 8-2-1-15～17</p> <p>水質</p> <p>表 8-2-1-11 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-2-1-12 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事排水の適切な処理</td> <td>適</td> <td>工事により発生する濁水は、濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>工事排水の適切な処理</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>トンネル工事を実施する場所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>工事により発生する濁水は、濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排出することで、公共用水域への影響を低減することができる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	工事排水の適切な処理	適	工事により発生する濁水は、濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	工事排水の適切な処理	位置・範囲	トンネル工事を実施する場所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		工事により発生する濁水は、濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排出することで、公共用水域への影響を低減することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事排水の適切な処理</td> <td>適</td> <td>工事により発生する濁水は、必要に応じて発生水量を考慮した処理能力を有する濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、沈殿、濾過等、濁りを低減させるための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>工事排水の適切な処理</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>トンネル工事を実施する場所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>工事により発生する濁水は、必要に応じて発生水量を考慮した処理能力を有する濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、沈殿、濾過等、濁りを低減させるための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	工事排水の適切な処理	適	工事により発生する濁水は、必要に応じて発生水量を考慮した処理能力を有する濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、沈殿、濾過等、濁りを低減させるための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	工事排水の適切な処理	位置・範囲	トンネル工事を実施する場所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		工事により発生する濁水は、必要に応じて発生水量を考慮した処理能力を有する濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、沈殿、濾過等、濁りを低減させるための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
工事排水の適切な処理	適	工事により発生する濁水は、濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	工事排水の適切な処理																																																		
	位置・範囲	トンネル工事を実施する場所																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		工事により発生する濁水は、濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排出することで、公共用水域への影響を低減することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
工事排水の適切な処理	適	工事により発生する濁水は、必要に応じて発生水量を考慮した処理能力を有する濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、沈殿、濾過等、濁りを低減させるための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	工事排水の適切な処理																																																		
	位置・範囲	トンネル工事を実施する場所																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		工事により発生する濁水は、必要に応じて発生水量を考慮した処理能力を有する濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、沈殿、濾過等、濁りを低減させるための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
<p>p. 8-2-1-15~17</p> <p>水質</p> <p>表 8-2-1-11 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-2-1-12 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理装置の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで公共用水域への影響を低減ができることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>処理装置の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>トンネル工事を実施する場所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで公共用水域への影響を低減ができることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	処理装置の点検・整備による性能維持	位置・範囲	トンネル工事を実施する場所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理装置の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>処理装置の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>トンネル工事を実施する場所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実に実施することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	処理装置の点検・整備による性能維持	位置・範囲	トンネル工事を実施する場所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実に実施することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで公共用水域への影響を低減ができることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	処理装置の点検・整備による性能維持																																																		
	位置・範囲	トンネル工事を実施する場所																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	処理装置の点検・整備による性能維持																																																		
	位置・範囲	トンネル工事を実施する場所																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実に実施することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
<p>p. 8-2-1-15~17</p> <p>水質</p> <p>表 8-2-1-11 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-2-1-12 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道への排水</td> <td>適</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>下水道への排水</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>下水道が整備されている区域</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	下水道への排水	位置・範囲	下水道が整備されている区域	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道への排水</td> <td>適</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>下水道への排水</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>下水道が整備されている区域</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	下水道への排水	位置・範囲	下水道が整備されている区域	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	下水道への排水																																																		
	位置・範囲	下水道が整備されている区域																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	下水道への排水																																																		
	位置・範囲	下水道が整備されている区域																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
<p>p. 8-2-1-17</p> <p>水質</p> <p>①回避又は低減に係る評価</p>	<p>本事業では、工事施工ヤードの設置に係る水の濁りの影響を低減させるため、表 8-2-1-15 に示した環境保全措置を実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減が図られていると評価する。</p> <p>本事業では、表 8-2-1-15 に示す環境保全措置を確実に実施することから、工事施工ヤードの設置に係る水の濁りの影響の回避又は低減が図られていると評価する。</p>																																																			
<p>p. 8-2-1-19</p> <p>水質</p> <p>g) 予測結果</p>	<p>工事施工ヤードの設置に係る切土、盛土等による造成、作業構台等の設置による土地の改変に伴い発生する濁水は、沈砂池等による処理のほか、必要に応じ、法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することから、公共用水域の水の濁りの影響は小さいものと予測する。</p> <p>工事施工ヤードの設置に係る切土、盛土等による造成、作業構台等の設置による土地の改変に伴い発生する濁水は、沈砂池等による処理のほか、必要に応じ、「<u>水質汚濁防止法に基づく排水基準</u>」（昭和 46 年総理府令第 35 号、改正平成 24 年環境省令第 15 号）及び「<u>水質汚濁防止法に基づく上乗せ排水基準</u>」（<u>水質汚濁防止法第 3 条第 3 項に基づく排水基準を定める条例</u>、昭和 47 年愛知県条例第 4 号）等に基づいて定められた排水基準を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することから、公共用水域の水の濁りの影響は小さいものと予測する。</p>																																																			

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書			環境影響評価書																																																										
<p>p. 8-2-1-19～20</p> <p>水質</p> <p>表 8-2-1-14 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-2-1-15 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事排水の適切な処理</td> <td>適</td> <td>工事により発生する濁水は、必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">実施主体</td> </tr> <tr> <td colspan="2">実施内容</td> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td>種類・方法</td> <td colspan="2">工事排水の適切な処理</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td colspan="2">工事施工ヤードの設置を実施する箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td colspan="2">工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">工事により発生する濁水は、必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排出することで、公共用水域への影響を低減することができる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	工事排水の適切な処理	適	工事により発生する濁水は、必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体			実施内容		東海旅客鉄道株式会社	種類・方法	工事排水の適切な処理		位置・範囲	工事施工ヤードの設置を実施する箇所		時期・期間	工事中		環境保全措置の効果	工事により発生する濁水は、必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排出することで、公共用水域への影響を低減することができる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし		<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事排水の適切な処理</td> <td>適</td> <td>工事により発生する濁水は、必要に応じて発生水量を考慮した処理能力を有する濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、沈殿、濾過等、濁りを低減させるための処理をいたうえて排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">実施主体</td> </tr> <tr> <td colspan="2">実施内容</td> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td>種類・方法</td> <td colspan="2">工事排水の適切な処理</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td colspan="2">工事施工ヤードの設置を実施する箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td colspan="2">工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">工事により発生する濁水は、必要に応じて発生水量を考慮した処理能力を有する濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、沈殿、濾過等、濁りを低減させるための処理をいたうえて排水することで、公共用水域への影響を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	工事排水の適切な処理	適	工事により発生する濁水は、必要に応じて発生水量を考慮した処理能力を有する濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、沈殿、濾過等、濁りを低減させるための処理をいたうえて排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体			実施内容		東海旅客鉄道株式会社	種類・方法	工事排水の適切な処理		位置・範囲	工事施工ヤードの設置を実施する箇所		時期・期間	工事中		環境保全措置の効果	工事により発生する濁水は、必要に応じて発生水量を考慮した処理能力を有する濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、沈殿、濾過等、濁りを低減させるための処理をいたうえて排水することで、公共用水域への影響を低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし	
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																												
工事排水の適切な処理	適	工事により発生する濁水は、必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																												
実施主体																																																														
実施内容		東海旅客鉄道株式会社																																																												
種類・方法	工事排水の適切な処理																																																													
位置・範囲	工事施工ヤードの設置を実施する箇所																																																													
時期・期間	工事中																																																													
環境保全措置の効果	工事により発生する濁水は、必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排出することで、公共用水域への影響を低減することができる。																																																													
効果の不確実性	なし																																																													
他の環境への影響	なし																																																													
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																												
工事排水の適切な処理	適	工事により発生する濁水は、必要に応じて発生水量を考慮した処理能力を有する濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、沈殿、濾過等、濁りを低減させるための処理をいたうえて排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																												
実施主体																																																														
実施内容		東海旅客鉄道株式会社																																																												
種類・方法	工事排水の適切な処理																																																													
位置・範囲	工事施工ヤードの設置を実施する箇所																																																													
時期・期間	工事中																																																													
環境保全措置の効果	工事により発生する濁水は、必要に応じて発生水量を考慮した処理能力を有する濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、沈殿、濾過等、濁りを低減させるための処理をいたうえて排水することで、公共用水域への影響を低減できる。																																																													
効果の不確実性	なし																																																													
他の環境への影響	なし																																																													
<p>p. 8-2-1-19～20</p> <p>水質</p> <p>表 8-2-1-14 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-2-1-15 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理装置の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">実施主体</td> </tr> <tr> <td colspan="2">実施内容</td> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td>種類・方法</td> <td colspan="2">処理装置の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td colspan="2">工事施工ヤードの設置を実施する箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td colspan="2">工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体			実施内容		東海旅客鉄道株式会社	種類・方法	処理装置の点検・整備による性能維持		位置・範囲	工事施工ヤードの設置を実施する箇所		時期・期間	工事中		環境保全措置の効果	処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし		<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理装置の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">実施主体</td> </tr> <tr> <td colspan="2">実施内容</td> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td>種類・方法</td> <td colspan="2">処理装置の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td colspan="2">工事施工ヤードの設置を実施する箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td colspan="2">工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体			実施内容		東海旅客鉄道株式会社	種類・方法	処理装置の点検・整備による性能維持		位置・範囲	工事施工ヤードの設置を実施する箇所		時期・期間	工事中		環境保全措置の効果	処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし	
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																												
処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																												
実施主体																																																														
実施内容		東海旅客鉄道株式会社																																																												
種類・方法	処理装置の点検・整備による性能維持																																																													
位置・範囲	工事施工ヤードの設置を実施する箇所																																																													
時期・期間	工事中																																																													
環境保全措置の効果	処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。																																																													
効果の不確実性	なし																																																													
他の環境への影響	なし																																																													
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																												
処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																												
実施主体																																																														
実施内容		東海旅客鉄道株式会社																																																												
種類・方法	処理装置の点検・整備による性能維持																																																													
位置・範囲	工事施工ヤードの設置を実施する箇所																																																													
時期・期間	工事中																																																													
環境保全措置の効果	処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。																																																													
効果の不確実性	なし																																																													
他の環境への影響	なし																																																													
<p>p. 8-2-1-19～20</p> <p>水質</p> <p>表 8-2-1-14 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-2-1-15 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道への排水</td> <td>適</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">実施主体</td> </tr> <tr> <td colspan="2">実施内容</td> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td>種類・方法</td> <td colspan="2">下水道への排水</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td colspan="2">下水道が整備されている区域</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td colspan="2">工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体			実施内容		東海旅客鉄道株式会社	種類・方法	下水道への排水		位置・範囲	下水道が整備されている区域		時期・期間	工事中		環境保全措置の効果	下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし		<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道への排水</td> <td>適</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">実施主体</td> </tr> <tr> <td colspan="2">実施内容</td> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td>種類・方法</td> <td colspan="2">下水道への排水</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td colspan="2">下水道が整備されている区域</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td colspan="2">工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体			実施内容		東海旅客鉄道株式会社	種類・方法	下水道への排水		位置・範囲	下水道が整備されている区域		時期・期間	工事中		環境保全措置の効果	下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし	
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																												
下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																																												
実施主体																																																														
実施内容		東海旅客鉄道株式会社																																																												
種類・方法	下水道への排水																																																													
位置・範囲	下水道が整備されている区域																																																													
時期・期間	工事中																																																													
環境保全措置の効果	下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。																																																													
効果の不確実性	なし																																																													
他の環境への影響	なし																																																													
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																												
下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																																												
実施主体																																																														
実施内容		東海旅客鉄道株式会社																																																												
種類・方法	下水道への排水																																																													
位置・範囲	下水道が整備されている区域																																																													
時期・期間	工事中																																																													
環境保全措置の効果	下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。																																																													
効果の不確実性	なし																																																													
他の環境への影響	なし																																																													

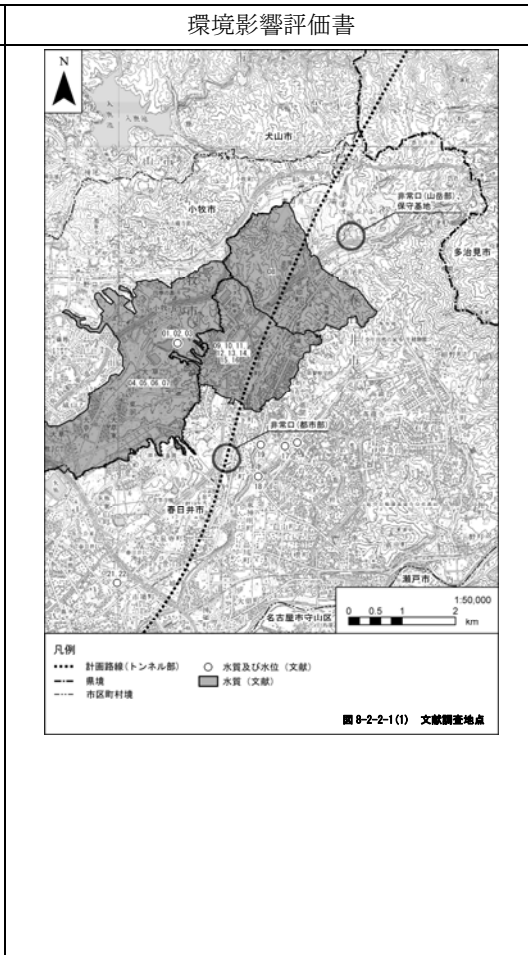
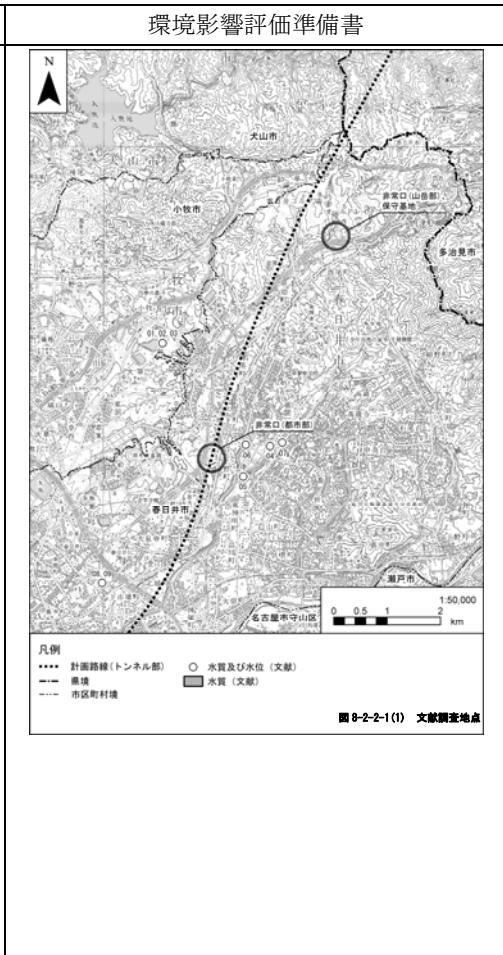
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																												
p. 8-2-1-21 <u>水質</u> ①回避又は低減に係る評価	本事業では、工事施工ヤードの設置に係る水の濁りの影響を低減させるため、表 8-2-1-15 に示した環境保全措置を実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減が図られていると評価する。	本事業では、表 8-2-1-15 に示す環境保全措置を確実に実施することから、 <u>工事施工ヤードの設置に係る水の濁りの影響の回避又は低減が図られていると評価する。</u>																																												
p. 8-2-1-26 <u>水質</u> g) 予測結果	切土工等又は既存の工作物の除去に伴い発生する可能性のあるアルカリ排水は、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することから、公共用水域への水の汚れの影響は小さいものと予測する。	切土工等又は既存の工作物の除去に伴い発生する可能性のあるアルカリ排水は、必要に応じて「 <u>水質汚濁防止法に基づく排水基準</u> 」（昭和 46 年総理府令第 35 号、改正 平成 24 年環境省令第 15 号）及び「 <u>水質汚濁防止法に基づく上乗せ排水基準</u> 」（水質汚濁防止法第 3 条第 3 項に基づく排水基準を定める条例、昭和 47 年愛知県条例第 4 号）等に基づいて定められた排水基準を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することから、公共用水域への水の汚れの影響は小さいものと予測する。																																												
p. 8-2-1-27～28 <u>水質</u> 表 8-2-1-20 環境保全措置の検討の状況 表 8-2-1-21 環境保全措置の内容	<table border="1" data-bbox="467 795 938 1052"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事排水の適切な処理</td> <td>適</td> <td>工事により発生するアルカリ排水、自然由来の重金属等汚染排水、酸性化排水は、処理設備等の対策により、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="467 1064 938 1176"> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="2">東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>工事排水の適切な処理</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="467 1187 938 1355"> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>工事により発生するアルカリ排水、自然由来の重金属汚染排水、酸性化排水は、処理設備等の対策により、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することで、公共用水域への影響を低減することができる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	工事排水の適切な処理	適	工事により発生するアルカリ排水、自然由来の重金属等汚染排水、酸性化排水は、処理設備等の対策により、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社		実施内容	種類・方法	工事排水の適切な処理	位置・範囲	切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果	工事により発生するアルカリ排水、自然由来の重金属汚染排水、酸性化排水は、処理設備等の対策により、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することで、公共用水域への影響を低減することができる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	なし	<table border="1" data-bbox="978 795 1465 1052"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事排水の適切な処理</td> <td>適</td> <td>工事により発生するアルカリ排水、自然由来の重金属等汚染排水、酸性化排水は、処理設備等の対策により、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、pH 値の改善を図るための処理等をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="978 1064 1465 1176"> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="2">東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>工事排水の適切な処理</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="978 1187 1465 1355"> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>工事により発生するアルカリ排水、自然由来の重金属汚染排水、酸性化排水は、処理設備等の対策により、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、pH 値の改善を図るための処理等をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減することができる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	工事排水の適切な処理	適	工事により発生するアルカリ排水、自然由来の重金属等汚染排水、酸性化排水は、処理設備等の対策により、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、pH 値の改善を図るための処理等をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社		実施内容	種類・方法	工事排水の適切な処理	位置・範囲	切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果	工事により発生するアルカリ排水、自然由来の重金属汚染排水、酸性化排水は、処理設備等の対策により、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、pH 値の改善を図るための処理等をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減することができる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																												
工事排水の適切な処理	適	工事により発生するアルカリ排水、自然由来の重金属等汚染排水、酸性化排水は、処理設備等の対策により、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																												
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																													
実施内容	種類・方法	工事排水の適切な処理																																												
	位置・範囲	切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所																																												
	時期・期間	工事中																																												
環境保全措置の効果	工事により発生するアルカリ排水、自然由来の重金属汚染排水、酸性化排水は、処理設備等の対策により、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することで、公共用水域への影響を低減することができる。																																													
効果の不確実性	なし																																													
他の環境への影響	なし																																													
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																												
工事排水の適切な処理	適	工事により発生するアルカリ排水、自然由来の重金属等汚染排水、酸性化排水は、処理設備等の対策により、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、pH 値の改善を図るための処理等をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																												
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																													
実施内容	種類・方法	工事排水の適切な処理																																												
	位置・範囲	切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所																																												
	時期・期間	工事中																																												
環境保全措置の効果	工事により発生するアルカリ排水、自然由来の重金属汚染排水、酸性化排水は、処理設備等の対策により、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、pH 値の改善を図るための処理等をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減することができる。																																													
効果の不確実性	なし																																													
他の環境への影響	なし																																													
p. 8-2-1-27～28 <u>水質</u> 表 8-2-1-20 環境保全措置の検討の状況 表 8-2-1-21 環境保全措置の内容	<table border="1" data-bbox="467 1456 938 1646"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理装置の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="467 1668 938 1803"> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="2">東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>処理装置の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="467 1814 938 1971"> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社		実施内容	種類・方法	処理装置の点検・整備による性能維持	位置・範囲	切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果	処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	なし	<table border="1" data-bbox="978 1456 1465 1646"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理装置の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="978 1668 1465 1803"> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="2">東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>処理装置の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="978 1814 1465 1971"> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社		実施内容	種類・方法	処理装置の点検・整備による性能維持	位置・範囲	切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果	処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																												
処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																												
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																													
実施内容	種類・方法	処理装置の点検・整備による性能維持																																												
	位置・範囲	切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所																																												
	時期・期間	工事中																																												
環境保全措置の効果	処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。																																													
効果の不確実性	なし																																													
他の環境への影響	なし																																													
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																												
処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																												
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																													
実施内容	種類・方法	処理装置の点検・整備による性能維持																																												
	位置・範囲	切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所																																												
	時期・期間	工事中																																												
環境保全措置の効果	処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。																																													
効果の不確実性	なし																																													
他の環境への影響	なし																																													

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																												
p. 8-2-1-27～28 水質 表 8-2-1-20 環境保全措置の検討の状況 表 8-2-1-21 環境保全措置の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道への排水</td> <td>適</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>実施内容</th> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類・方法</th> <td>下水道への排水</td> </tr> <tr> <th>位置・範囲</th> <td>下水道が整備されている区域</td> </tr> <tr> <th>時期・期間</th> <td>工事中</td> </tr> </thead> </table> </td> </tr> <tr> <th>環境保全措置の効果</th> <td>下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。</td> </tr> <tr> <th>効果の不確実性</th> <td>なし</td> </tr> <tr> <th>他の環境への影響</th> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社	実施内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類・方法</th> <td>下水道への排水</td> </tr> <tr> <th>位置・範囲</th> <td>下水道が整備されている区域</td> </tr> <tr> <th>時期・期間</th> <td>工事中</td> </tr> </thead> </table>	種類・方法	下水道への排水	位置・範囲	下水道が整備されている区域	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果	下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道への排水</td> <td>適</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>実施内容</th> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類・方法</th> <td>下水道への排水</td> </tr> <tr> <th>位置・範囲</th> <td>下水道が整備されている区域</td> </tr> <tr> <th>時期・期間</th> <td>工事中</td> </tr> </thead> </table> </td> </tr> <tr> <th>環境保全措置の効果</th> <td>下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。</td> </tr> <tr> <th>効果の不確実性</th> <td>なし</td> </tr> <tr> <th>他の環境への影響</th> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社	実施内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類・方法</th> <td>下水道への排水</td> </tr> <tr> <th>位置・範囲</th> <td>下水道が整備されている区域</td> </tr> <tr> <th>時期・期間</th> <td>工事中</td> </tr> </thead> </table>	種類・方法	下水道への排水	位置・範囲	下水道が整備されている区域	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果	下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																												
下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																												
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																													
実施内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類・方法</th> <td>下水道への排水</td> </tr> <tr> <th>位置・範囲</th> <td>下水道が整備されている区域</td> </tr> <tr> <th>時期・期間</th> <td>工事中</td> </tr> </thead> </table>	種類・方法	下水道への排水	位置・範囲	下水道が整備されている区域	時期・期間	工事中																																							
種類・方法	下水道への排水																																													
位置・範囲	下水道が整備されている区域																																													
時期・期間	工事中																																													
環境保全措置の効果	下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。																																													
効果の不確実性	なし																																													
他の環境への影響	なし																																													
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																												
下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																												
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																													
実施内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類・方法</th> <td>下水道への排水</td> </tr> <tr> <th>位置・範囲</th> <td>下水道が整備されている区域</td> </tr> <tr> <th>時期・期間</th> <td>工事中</td> </tr> </thead> </table>	種類・方法	下水道への排水	位置・範囲	下水道が整備されている区域	時期・期間	工事中																																							
種類・方法	下水道への排水																																													
位置・範囲	下水道が整備されている区域																																													
時期・期間	工事中																																													
環境保全措置の効果	下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。																																													
効果の不確実性	なし																																													
他の環境への影響	なし																																													
p. 8-2-1-29 水質 ①回避又は低減に係る評価	本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去に係る水の汚れの影響を低減させるため、表 8-2-1-21 に示した環境保全措置を実施することから、事業者により実行可能な範囲で回避又は低減が図られていると評価する。	本事業では、表 8-2-1-21 に示す環境保全措置を確実に実施することから、切土工等又は既存の工作物の除去に係る水の汚れの影響の回避又は低減が図られていると評価する。																																												
p. 8-2-1-30 水質 f) 予測条件の設定	本事業では、トンネルの工事に伴い非常口（都市部、山岳部）から発生する可能性のあるアルカリ排水は、発生水量を考慮した処理能力を備えた処理設備を設置し、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することを予測の前提条件とした。	本事業では、トンネルの工事に伴い非常口（都市部、山岳部）から発生する可能性のあるアルカリ排水、 <u>自然由来の重金属等汚染排水、酸性化排水</u> は、発生水量を考慮した処理能力を備えた処理設備を設置し、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することを予測の前提条件とした。																																												
p. 8-2-1-31 水質 g) 予測結果	トンネルの工事に伴い非常口（都市部、山岳部）から発生する可能性のあるアルカリ排水は、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することから、公共用水域への水の汚れの影響は小さいものと予測する。	トンネルの工事に伴い非常口（都市部、山岳部）から発生する可能性のあるアルカリ排水は、必要に応じて「 <u>水質汚濁防止法に基づく排水基準</u> 」（昭和 46 年総理府令第 35 号、改正平成 24 年環境省令第 15 号）及び「 <u>水質汚濁防止法に基づく上乗せ排水基準</u> 」（水質汚濁防止法第 3 条第 3 項に基づく排水基準を定める条例、昭和 47 年愛知県条例第 4 号）等に基づいて定められた排水基準を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することから、公共用水域への水の汚れの影響は小さいものと予測する。																																												
p. 8-2-1-32～33 水質 表 8-2-1-23 環境保全措置の検討の状況 表 8-2-1-24 環境保全措置の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事排水の適切な処理</td> <td>適</td> <td>工事により発生するアルカリ排水、自然由来の重金属汚染排水、酸性化排水は、処理設備等の対策により、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することで、公共用水域への影響を低減することから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>実施内容</th> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類・方法</th> <td>工事排水の適切な処理</td> </tr> <tr> <th>位置・範囲</th> <td>トンネル工事を実施する箇所</td> </tr> <tr> <th>時期・期間</th> <td>工事中</td> </tr> </thead> </table> </td> </tr> <tr> <th>環境保全措置の効果</th> <td>工事により発生するアルカリ排水、自然由来の重金属汚染排水、酸性化排水は、処理設備等の対策により、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することで、公共用水域への影響を低減することができる。</td> </tr> <tr> <th>効果の不確実性</th> <td>なし</td> </tr> <tr> <th>他の環境への影響</th> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	工事排水の適切な処理	適	工事により発生するアルカリ排水、自然由来の重金属汚染排水、酸性化排水は、処理設備等の対策により、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することで、公共用水域への影響を低減することから、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社	実施内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類・方法</th> <td>工事排水の適切な処理</td> </tr> <tr> <th>位置・範囲</th> <td>トンネル工事を実施する箇所</td> </tr> <tr> <th>時期・期間</th> <td>工事中</td> </tr> </thead> </table>	種類・方法	工事排水の適切な処理	位置・範囲	トンネル工事を実施する箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果	工事により発生するアルカリ排水、自然由来の重金属汚染排水、酸性化排水は、処理設備等の対策により、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することで、公共用水域への影響を低減することができる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事排水の適切な処理</td> <td>適</td> <td>工事により発生するアルカリ排水、自然由来の重金属等汚染排水、酸性化排水は、処理設備等の対策により、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、<u>pH 値の改善を図るための処理等</u>をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減することから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>実施内容</th> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類・方法</th> <td>工事排水の適切な処理</td> </tr> <tr> <th>位置・範囲</th> <td>トンネル工事を実施する箇所</td> </tr> <tr> <th>時期・期間</th> <td>工事中</td> </tr> </thead> </table> </td> </tr> <tr> <th>環境保全措置の効果</th> <td>工事により発生するアルカリ排水、自然由来の重金属等汚染排水、酸性化排水は、処理設備等の対策により、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、<u>pH 値の改善を図るための処理等</u>をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減することができる。</td> </tr> <tr> <th>効果の不確実性</th> <td>なし</td> </tr> <tr> <th>他の環境への影響</th> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	工事排水の適切な処理	適	工事により発生するアルカリ排水、自然由来の重金属等汚染排水、酸性化排水は、処理設備等の対策により、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、 <u>pH 値の改善を図るための処理等</u> をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減することから、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社	実施内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類・方法</th> <td>工事排水の適切な処理</td> </tr> <tr> <th>位置・範囲</th> <td>トンネル工事を実施する箇所</td> </tr> <tr> <th>時期・期間</th> <td>工事中</td> </tr> </thead> </table>	種類・方法	工事排水の適切な処理	位置・範囲	トンネル工事を実施する箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果	工事により発生するアルカリ排水、自然由来の重金属等汚染排水、酸性化排水は、処理設備等の対策により、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、 <u>pH 値の改善を図るための処理等</u> をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減することができる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																												
工事排水の適切な処理	適	工事により発生するアルカリ排水、自然由来の重金属汚染排水、酸性化排水は、処理設備等の対策により、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することで、公共用水域への影響を低減することから、環境保全措置として採用する。																																												
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																													
実施内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類・方法</th> <td>工事排水の適切な処理</td> </tr> <tr> <th>位置・範囲</th> <td>トンネル工事を実施する箇所</td> </tr> <tr> <th>時期・期間</th> <td>工事中</td> </tr> </thead> </table>	種類・方法	工事排水の適切な処理	位置・範囲	トンネル工事を実施する箇所	時期・期間	工事中																																							
種類・方法	工事排水の適切な処理																																													
位置・範囲	トンネル工事を実施する箇所																																													
時期・期間	工事中																																													
環境保全措置の効果	工事により発生するアルカリ排水、自然由来の重金属汚染排水、酸性化排水は、処理設備等の対策により、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することで、公共用水域への影響を低減することができる。																																													
効果の不確実性	なし																																													
他の環境への影響	なし																																													
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																												
工事排水の適切な処理	適	工事により発生するアルカリ排水、自然由来の重金属等汚染排水、酸性化排水は、処理設備等の対策により、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、 <u>pH 値の改善を図るための処理等</u> をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減することから、環境保全措置として採用する。																																												
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																													
実施内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類・方法</th> <td>工事排水の適切な処理</td> </tr> <tr> <th>位置・範囲</th> <td>トンネル工事を実施する箇所</td> </tr> <tr> <th>時期・期間</th> <td>工事中</td> </tr> </thead> </table>	種類・方法	工事排水の適切な処理	位置・範囲	トンネル工事を実施する箇所	時期・期間	工事中																																							
種類・方法	工事排水の適切な処理																																													
位置・範囲	トンネル工事を実施する箇所																																													
時期・期間	工事中																																													
環境保全措置の効果	工事により発生するアルカリ排水、自然由来の重金属等汚染排水、酸性化排水は、処理設備等の対策により、必要に応じて法令に基づく排水基準等を踏まえ、 <u>pH 値の改善を図るための処理等</u> をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減することができる。																																													
効果の不確実性	なし																																													
他の環境への影響	なし																																													

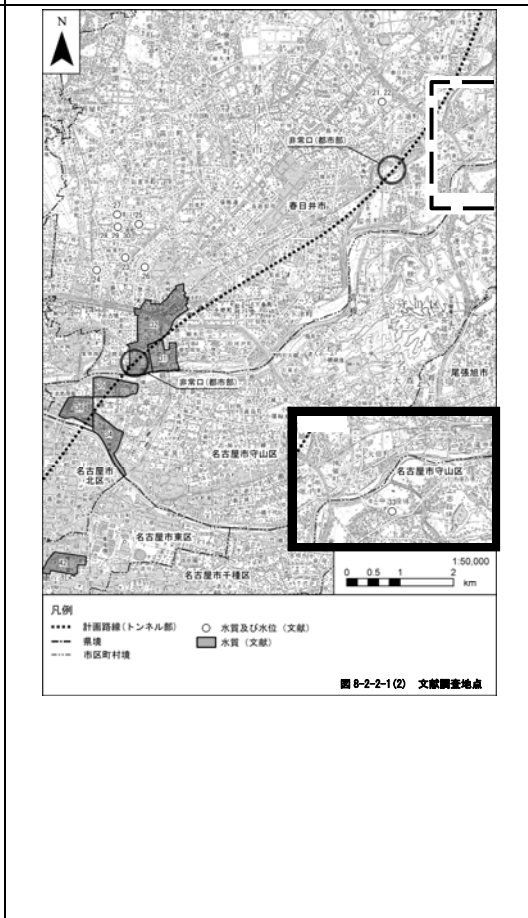
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
<p>p. 8-2-1-32～33</p> <p>水質</p> <p>表 8-2-1-23 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-2-1-24 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理装置の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>処理装置の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>トンネル工事を実施する箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	処理装置の点検・整備による性能維持	位置・範囲	トンネル工事を実施する箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理装置の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>処理装置の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>トンネル工事を実施する箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	処理装置の点検・整備による性能維持	位置・範囲	トンネル工事を実施する箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	処理装置の点検・整備による性能維持																																																		
	位置・範囲	トンネル工事を実施する箇所																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	処理装置の点検・整備による性能維持																																																		
	位置・範囲	トンネル工事を実施する箇所																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
<p>p. 8-2-1-32～33</p> <p>水質</p> <p>表 8-2-1-23 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-2-1-24 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道への排水</td> <td>適</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>下水道への排水</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>下水道が整備されている区域</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	下水道への排水	位置・範囲	下水道が整備されている区域	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道への排水</td> <td>適</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>下水道への排水</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>下水道が整備されている区域</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	下水道への排水	位置・範囲	下水道が整備されている区域	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	下水道への排水																																																		
	位置・範囲	下水道が整備されている区域																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	下水道への排水																																																		
	位置・範囲	下水道が整備されている区域																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
<p>p. 8-2-1-34</p> <p>水質</p> <p>①回避又は低減に係る評価</p>	<p>本事業では、トンネルの工事に係る水の汚染の影響を低減させるため、表 8-2-1-24 に示した環境保全措置を実施することから、事業者により実行可能な範囲で回避又は低減が図られていると評価する。</p>	<p>本事業では、表 8-2-1-24 に示す環境保全措置を確実に実施することから、トンネルの工事に係る水の汚染の影響の回避又は低減が図られていると評価する。</p>																																																		
<p>p. 8-2-2-3～4</p> <p>地下水の水質及び水位</p> <p>表 8-2-2-4 文献調査地点</p>	<p>—</p>	<p>参考資料に「地下水水質調査結果 モニタリング調査」（平成 25 年 6 月現在、春日井市ホームページ）及び「平成 24 年度公共用水域及び地下水の水質調査結果について」（平成 25 年 6 月現在、愛知県ホームページ）を追記。 （小牧市 4 地点、春日井市 10 地点、名古屋市 9 地点を追記。） 地点番号を変更。</p>																																																		

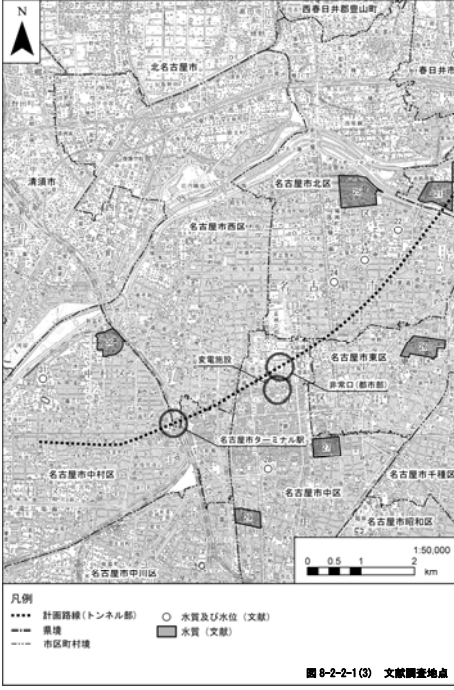
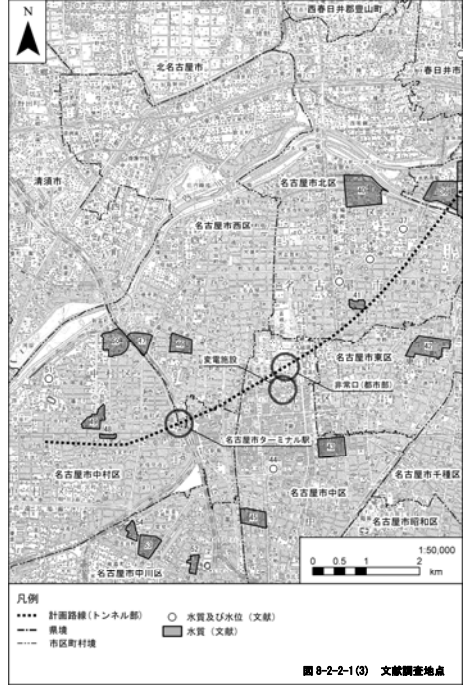
評価書の該当箇所

p. 8-2-2-5
地下水の水質及び水位
 図 8-2-2-1(1) 文献調査地点



p. 8-2-2-6
地下水の水質及び水位
 図 8-2-2-1(2) 文献調査地点



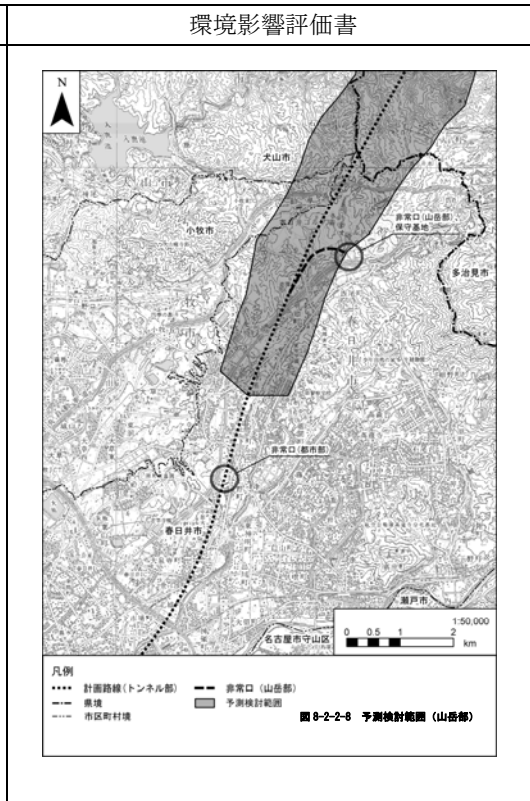
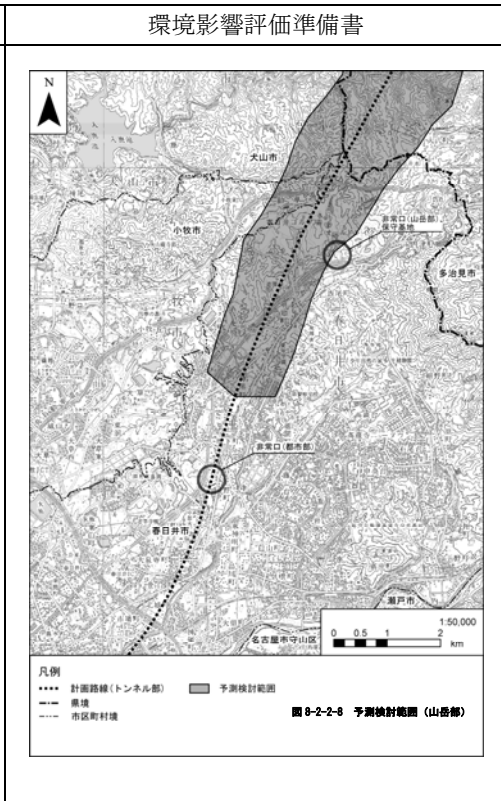
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>p. 8-2-2-7 <u>地下水の水質及び水位</u> 図 8-2-2-1 (3) 文献調査地点</p>		
<p>p. 8-2-2-13 <u>地下水の水質及び水位</u> 表 8-2-2-7 地下水の水質の文献調査結果</p>	<p>—</p>	<p>「表 8-2-2-7 地下水の水質の文献調査結果」に地点を追記。(1)に小牧市 4 地点、春日井市 10 地点、名古屋市 16 地点を追記。(2)に小牧市 4 地点、春日井市 10 地点、名古屋市 3 地点を追記。) 地点番号を変更。</p>
<p>p. 8-2-2-19 <u>地下水の水質及び水位</u> 表 8-2-2-9 地下水の水位の文献調査結果</p>	<p>注 1. 地点番号 36 は、水位を T.P. 値（東京湾平均海面）に換算している。</p>	<p>注 2. 地点番号 51 は、水位を T.P. 値（東京湾平均海面）に換算している。</p>
<p>p. 8-2-2-33 <u>地下水の水質及び水位</u> a) 回避又は低減に係る評価</p>	<p>本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去及び鉄道施設（地下駅、変電施設）の存在に伴う地下水への影響を低減させるため、表 8-2-2-13 に示した環境保全措置を確実に実施することから、地下水への影響は事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られていると評価する。</p>	<p>本事業では、表 8-2-2-13 に示す環境保全措置を確実に実施することから、切土工等又は既存の工作物の除去及び鉄道施設（地下駅、変電施設）の存在に伴う地下水への影響の回避又は低減が図られていると評価する。</p>
<p>p. 8-2-2-32～33 <u>地下水の水質及び水位</u> 表 8-2-2-12 環境保全措置の検討の状況 表 8-2-2-13 環境保全措置の内容</p>	<p>(薬液注入工法における指針の順守) —</p>	<p>(薬液注入工法における指針の順守) 追記</p>

評価書の該当箇所

p. 8-2-2-36

地下水の水質及び水位

図 8-2-2-8 予測検討範囲 (山岳部)



p. 8-2-2-40～41

地下水の水質及び水位

表 8-2-2-15 環境保全措置の検討の状況

表 8-2-2-16 環境保全措置の内容

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
適切な構造及び工法の採用	適	山岳部のトンネルは、工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、適切な対策を実施することで、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。 都市部のトンネルは、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響の低減が可能であり、環境保全措置として採用する。

実施主体		東海旅客鉄道株式会社
実施内容	種類・方法	適切な構造及び工法の採用
	位置・範囲	工事施工範囲内
	時期・期間	計画時
環境保全措置の効果		湧水の発生を抑えることで、地下水の水位の低下を抑制することにより影響を低減できる。
効果の不確実性		なし
他の環境への影響		なし

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
適切な構造及び工法の採用	適	山岳部のトンネルは、工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工を実施することなどにより、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。 都市部のトンネルは、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響の低減が可能であり、環境保全措置として採用する。

実施主体		東海旅客鉄道株式会社
実施内容	種類・方法	適切な構造及び工法の採用
	位置・範囲	工事施工範囲内
	時期・期間	計画時
環境保全措置の効果		山岳部のトンネルは、工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工を実施することなどにより、地下水への影響を低減できる。 都市部のトンネルは、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響の低減できる。
効果の不確実性		なし
他の環境への影響		なし

p. 8-2-2-42

地下水の水質及び水位

a)回避又は低減に係る評価

本事業では、トンネルの工事及び鉄道施設(都市トンネル、山岳トンネル、非常口(都市部、山岳部))の存在に伴う地下水への影響を低減させるため、表 8-2-2-16 に示した環境保全措置を確実に実施することから、地下水への影響は事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られていると評価する。

本事業では、表 8-2-2-16 に示す環境保全措置を確実に実施することから、トンネルの工事及び鉄道施設(都市トンネル、山岳トンネル、非常口(都市部、山岳部))の存在に伴う地下水への影響の回避又は低減が図られていると評価する。

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
p. 8-2-3-7 水資源 表 8-2-3-3(1) 工業用水の利用状況	資料：「利水現況調査 庄内川水系」（平成 14 年 3 月、国土交通省土地・水資源局）	資料：「主要水系調査（利水現況図） 庄内川水系」（平成 14 年 3 月、国土交通省土地・水資源局）																																																		
p. 8-2-3-16～18 水資源 表 8-2-3-6 環境保全措置の検討の状況 表 8-2-3-7 環境保全措置の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事排水の適切な処理</td> <td>適</td> <td>工事により排出する水は必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">実施内容</th> <th>種類・方法</th> <td>工事排水の適切な処理</td> </tr> <tr> <th>位置・範囲</th> <td>切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所</td> </tr> <tr> <th>時期・期間</th> <td>工事中</td> </tr> <tr> <th colspan="2">環境保全措置の効果</th> <td>工事により排出する水は必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排出することで、公共用水域への影響を低減することができる。</td> </tr> <tr> <th colspan="2">効果の不確実性</th> <td>なし</td> </tr> <tr> <th colspan="2">他の環境への影響</th> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	工事排水の適切な処理	適	工事により排出する水は必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	工事排水の適切な処理	位置・範囲	切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		工事により排出する水は必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排出することで、公共用水域への影響を低減することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事排水の適切な処理</td> <td>適</td> <td>工事により排出する水は必要に応じて沈殿・濾過・中和等の対策により、法令等に基づく排水基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">実施内容</th> <th>種類・方法</th> <td>工事排水の適切な処理</td> </tr> <tr> <th>位置・範囲</th> <td>切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所</td> </tr> <tr> <th>時期・期間</th> <td>工事中</td> </tr> <tr> <th colspan="2">環境保全措置の効果</th> <td>工事により排出する水は必要に応じて沈殿・濾過・中和等の対策により、法令等に基づく排水基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できる。</td> </tr> <tr> <th colspan="2">効果の不確実性</th> <td>なし</td> </tr> <tr> <th colspan="2">他の環境への影響</th> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	工事排水の適切な処理	適	工事により排出する水は必要に応じて沈殿・濾過・中和等の対策により、法令等に基づく排水基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	工事排水の適切な処理	位置・範囲	切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		工事により排出する水は必要に応じて沈殿・濾過・中和等の対策により、法令等に基づく排水基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
工事排水の適切な処理	適	工事により排出する水は必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	工事排水の適切な処理																																																		
	位置・範囲	切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		工事により排出する水は必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排出することで、公共用水域への影響を低減することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
工事排水の適切な処理	適	工事により排出する水は必要に応じて沈殿・濾過・中和等の対策により、法令等に基づく排水基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	工事排水の適切な処理																																																		
	位置・範囲	切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		工事により排出する水は必要に応じて沈殿・濾過・中和等の対策により、法令等に基づく排水基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
p. 8-2-3-16～18 水資源 表 8-2-3-6 環境保全措置の検討の状況 表 8-2-3-7 環境保全措置の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理装置の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">実施内容</th> <th>種類・方法</th> <td>処理装置の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <th>位置・範囲</th> <td>切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所</td> </tr> <tr> <th>時期・期間</th> <td>工事中</td> </tr> <tr> <th colspan="2">環境保全措置の効果</th> <td>処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。</td> </tr> <tr> <th colspan="2">効果の不確実性</th> <td>なし</td> </tr> <tr> <th colspan="2">他の環境への影響</th> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	処理装置の点検・整備による性能維持	位置・範囲	切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理装置の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">実施内容</th> <th>種類・方法</th> <td>処理装置の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <th>位置・範囲</th> <td>切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所</td> </tr> <tr> <th>時期・期間</th> <td>工事中</td> </tr> <tr> <th colspan="2">環境保全措置の効果</th> <td>処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できる。</td> </tr> <tr> <th colspan="2">効果の不確実性</th> <td>なし</td> </tr> <tr> <th colspan="2">他の環境への影響</th> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	処理装置の点検・整備による性能維持	位置・範囲	切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	処理装置の点検・整備による性能維持																																																		
	位置・範囲	切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	処理装置の点検・整備による性能維持																																																		
	位置・範囲	切土工等又は既存の工作物の除去を実施する箇所																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
p. 8-2-3-16～18 水資源 表 8-2-3-6 環境保全措置の検討の状況 表 8-2-3-7 環境保全措置の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道への排水</td> <td>適</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">実施内容</th> <th>種類・方法</th> <td>下水道への排水</td> </tr> <tr> <th>位置・範囲</th> <td>下水道が整備されている区域</td> </tr> <tr> <th>時期・期間</th> <td>工事中</td> </tr> <tr> <th colspan="2">環境保全措置の効果</th> <td>下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。</td> </tr> <tr> <th colspan="2">効果の不確実性</th> <td>なし</td> </tr> <tr> <th colspan="2">他の環境への影響</th> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	下水道への排水	位置・範囲	下水道が整備されている区域	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道への排水</td> <td>適</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">実施内容</th> <th>種類・方法</th> <td>下水道への排水</td> </tr> <tr> <th>位置・範囲</th> <td>下水道が整備されている区域</td> </tr> <tr> <th>時期・期間</th> <td>工事中</td> </tr> <tr> <th colspan="2">環境保全措置の効果</th> <td>下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できる。</td> </tr> <tr> <th colspan="2">効果の不確実性</th> <td>なし</td> </tr> <tr> <th colspan="2">他の環境への影響</th> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	下水道への排水	位置・範囲	下水道が整備されている区域	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	下水道への排水																																																		
	位置・範囲	下水道が整備されている区域																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	下水道への排水																																																		
	位置・範囲	下水道が整備されている区域																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																												
p. 8-2-3-19 水資源 a) 回避又は低減に係る評価	予測結果について、切土工等又は既存の工作物の除去及び鉄道施設（地下駅、変電施設、保守基地）の存在に係る水資源への影響を低減させるため、表 8-2-3-7 に示した環境保全措置を確実に実施することから、水資源への影響は事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られていると評価する。	本事業では、表 8-2-3-7 に示す環境保全措置を確実に実施することから、切土工等又は既存の工作物の除去及び鉄道施設（地下駅、変電施設、保守基地）の存在に係る水資源への環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。																																												
p. 8-2-3-22～24 水資源 表 8-2-3-8 環境保全措置の検討の状況 表 8-2-3-9 環境保全措置の内容	<table border="1" data-bbox="389 506 860 741"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事排水の適切な処理</td> <td>適</td> <td>工事に伴って排出する水は必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="389 763 860 853"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>工事排水の適切な処理</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>トンネル工事を実施する箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="389 853 860 987"> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>工事に伴って排出する水は必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排出することで、公共用水域への影響を低減することができる。</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="389 987 860 1043"> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	工事排水の適切な処理	適	工事に伴って排出する水は必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	工事排水の適切な処理	位置・範囲	トンネル工事を実施する箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果	工事に伴って排出する水は必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排出することで、公共用水域への影響を低減することができる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	なし	<table border="1" data-bbox="908 506 1378 741"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事排水の適切な処理</td> <td>適</td> <td>工事に伴って排出する水は必要に応じて沈殿・濾過・中和等の対策により、法令等に基づく排水基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="908 763 1378 853"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>工事排水の適切な処理</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>トンネル工事を実施する箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="908 853 1378 987"> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>工事に伴って排出する水は必要に応じて沈殿・濾過・中和等の対策により、法令等に基づく排水基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できる。</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="908 987 1378 1043"> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	工事排水の適切な処理	適	工事に伴って排出する水は必要に応じて沈殿・濾過・中和等の対策により、法令等に基づく排水基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	工事排水の適切な処理	位置・範囲	トンネル工事を実施する箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果	工事に伴って排出する水は必要に応じて沈殿・濾過・中和等の対策により、法令等に基づく排水基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																												
工事排水の適切な処理	適	工事に伴って排出する水は必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																												
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																												
実施内容	種類・方法	工事排水の適切な処理																																												
	位置・範囲	トンネル工事を実施する箇所																																												
	時期・期間	工事中																																												
環境保全措置の効果	工事に伴って排出する水は必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排出することで、公共用水域への影響を低減することができる。																																													
効果の不確実性	なし																																													
他の環境への影響	なし																																													
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																												
工事排水の適切な処理	適	工事に伴って排出する水は必要に応じて沈殿・濾過・中和等の対策により、法令等に基づく排水基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																												
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																												
実施内容	種類・方法	工事排水の適切な処理																																												
	位置・範囲	トンネル工事を実施する箇所																																												
	時期・期間	工事中																																												
環境保全措置の効果	工事に伴って排出する水は必要に応じて沈殿・濾過・中和等の対策により、法令等に基づく排水基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できる。																																													
効果の不確実性	なし																																													
他の環境への影響	なし																																													
p. 8-2-3-22～24 水資源 表 8-2-3-8 環境保全措置の検討の状況 表 8-2-3-9 環境保全措置の内容	<table border="1" data-bbox="389 1171 860 1339"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理装置の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="389 1361 860 1473"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>処理装置の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>トンネル工事を実施する箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="389 1473 860 1608"> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="389 1608 860 1641"> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	処理装置の点検・整備による性能維持	位置・範囲	トンネル工事を実施する箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果	処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	なし	<table border="1" data-bbox="908 1171 1378 1339"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理装置の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="908 1361 1378 1473"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>処理装置の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>トンネル工事を実施する箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="908 1473 1378 1608"> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できる。</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="908 1608 1378 1641"> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	処理装置の点検・整備による性能維持	位置・範囲	トンネル工事を実施する箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果	処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																												
処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。																																												
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																												
実施内容	種類・方法	処理装置の点検・整備による性能維持																																												
	位置・範囲	トンネル工事を実施する箇所																																												
	時期・期間	工事中																																												
環境保全措置の効果	処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減することができる。																																													
効果の不確実性	なし																																													
他の環境への影響	なし																																													
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																												
処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。																																												
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																												
実施内容	種類・方法	処理装置の点検・整備による性能維持																																												
	位置・範囲	トンネル工事を実施する箇所																																												
	時期・期間	工事中																																												
環境保全措置の効果	処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できる。																																													
効果の不確実性	なし																																													
他の環境への影響	なし																																													

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
<p>p. 8-2-3-22~24</p> <p>水資源</p> <p>表 8-2-3-8 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-2-3-9 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道への排水</td> <td>適</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>下水道への排水</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>下水道が整備されている区域</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	下水道への排水	位置・範囲	下水道が整備されている区域	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道への排水</td> <td>適</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>下水道への排水</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>下水道が整備されている区域</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	下水道への排水	位置・範囲	下水道が整備されている区域	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	下水道への排水																																																		
	位置・範囲	下水道が整備されている区域																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	下水道への排水																																																		
	位置・範囲	下水道が整備されている区域																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
<p>p. 8-2-3-22~24</p> <p>水資源</p> <p>表 8-2-3-8 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-2-3-9 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適切な構造及び工法の採用</td> <td>適</td> <td>工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、適切なトンネル構造及び工法を採用することで、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>適切な構造及び工法の採用</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>トンネル工事を実施する箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>計画時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>山岳部のトンネルにおいて、工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、適切なトンネル構造及び工法を採用することで、地下水への影響を低減できる。都市部のトンネルにおいて、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	適切な構造及び工法の採用	適	工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、適切なトンネル構造及び工法を採用することで、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	適切な構造及び工法の採用	位置・範囲	トンネル工事を実施する箇所	時期・期間	計画時	環境保全措置の効果		山岳部のトンネルにおいて、工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、適切なトンネル構造及び工法を採用することで、地下水への影響を低減できる。都市部のトンネルにおいて、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適切な構造及び工法の採用</td> <td>適</td> <td>山岳部のトンネルにおいて、工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、<u>覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工を実施することなどにより</u>、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。都市部のトンネルにおいて、<u>シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで</u>、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>適切な構造及び工法の採用</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>トンネル工事を実施する箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>計画時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>山岳部のトンネルにおいて、工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、<u>覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工を実施することなどにより</u>、地下水への影響を低減できる。都市部のトンネルにおいて、<u>シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで</u>、地下水への影響を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	適切な構造及び工法の採用	適	山岳部のトンネルにおいて、工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、 <u>覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工を実施することなどにより</u> 、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。都市部のトンネルにおいて、 <u>シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで</u> 、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	適切な構造及び工法の採用	位置・範囲	トンネル工事を実施する箇所	時期・期間	計画時	環境保全措置の効果		山岳部のトンネルにおいて、工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、 <u>覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工を実施することなどにより</u> 、地下水への影響を低減できる。都市部のトンネルにおいて、 <u>シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで</u> 、地下水への影響を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
適切な構造及び工法の採用	適	工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、適切なトンネル構造及び工法を採用することで、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	適切な構造及び工法の採用																																																		
	位置・範囲	トンネル工事を実施する箇所																																																		
	時期・期間	計画時																																																		
	環境保全措置の効果		山岳部のトンネルにおいて、工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、適切なトンネル構造及び工法を採用することで、地下水への影響を低減できる。都市部のトンネルにおいて、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響を低減できる。																																																	
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
適切な構造及び工法の採用	適	山岳部のトンネルにおいて、工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、 <u>覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工を実施することなどにより</u> 、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。都市部のトンネルにおいて、 <u>シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで</u> 、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	適切な構造及び工法の採用																																																		
	位置・範囲	トンネル工事を実施する箇所																																																		
	時期・期間	計画時																																																		
	環境保全措置の効果		山岳部のトンネルにおいて、工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、 <u>覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工を実施することなどにより</u> 、地下水への影響を低減できる。都市部のトンネルにおいて、 <u>シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで</u> 、地下水への影響を低減できる。																																																	
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
p. 8-2-3-25 水資源 a)回避又は低減に係る評価	予測結果について、トンネルの工事及び鉄道施設（都市トンネル、山岳トンネル、非常口（都市部、山岳部））の存在に係る水資源への影響を低減させるため、表 8-2-3-9 に示した環境保全措置を確実に実施することから、水資源への影響は事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られていると評価する。	本事業では、表 8-2-3-9 に示す環境保全措置を確実に実施することから、 <u>トンネルの工事及び鉄道施設（都市トンネル、山岳トンネル、非常口（都市部、山岳部））の存在に係る水資源への環境影響の回避又は低減が図られている</u> と評価する。																																																		
p. 8-3-2-6~7 地盤沈下 表 8-3-2-4 環境保全措置の検討の状況 表 8-3-2-5 環境保全措置の内容	（地質の状況等に応じた山留め工法等の採用） —	（地質の状況等に応じた山留め工法等の採用） 追記																																																		
p. 8-3-2-6~7 地盤沈下 表 8-3-2-4 環境保全措置の検討の状況 表 8-3-2-5 環境保全措置の内容	（山留め材及び周辺地盤の計測管理） —	（山留め材及び周辺地盤の計測管理） 追記																																																		
p. 8-3-2-8 地盤沈下 a)回避又は低減に係る評価	本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去及び鉄道施設（地下駅、変電施設）の存在に伴う地盤沈下を低減させるため、表 8-3-2-5 に示した環境保全措置を確実に実施することから、地盤沈下は事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られていると評価する。	本事業では、表 8-3-2-5 に示した環境保全措置を確実に実施することから、 <u>切土工等又は既存の工作物の除去及び鉄道施設（地下駅、変電施設）の存在に伴う地盤沈下の影響の回避又は低減が図られている</u> と評価する。																																																		
p. 8-3-2-10~11 地盤沈下 表 8-3-2-6 環境保全措置の検討の状況 表 8-3-2-7 環境保全措置の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>止水性の高い山留め工法等の採用</td> <td>適</td> <td>切土工等又は既存の工作物の除去及び鉄道施設（地下駅、変電施設）の存在による地盤沈下は、止水性の高い山留め工法等の採用により、湧水の発生を抑えることで、地下水の水位低下への影響の回避、低減が可能であり、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>止水性の高い山留め工法等の採用</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>計画時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>地下水の水位低下を抑制することにより影響を回避、低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	止水性の高い山留め工法等の採用	適	切土工等又は既存の工作物の除去及び鉄道施設（地下駅、変電施設）の存在による地盤沈下は、止水性の高い山留め工法等の採用により、湧水の発生を抑えることで、地下水の水位低下への影響の回避、低減が可能であり、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	止水性の高い山留め工法等の採用	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	計画時	環境保全措置の効果		地下水の水位低下を抑制することにより影響を回避、低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>止水性の高い山留め工法等の採用</td> <td>適</td> <td>切土工等又は既存の工作物の除去及び鉄道施設（地下駅、変電施設）の存在による地盤沈下は、止水性の高い山留め工法等の採用により、湧水の発生を抑えることで、地下水の水位低下への影響の回避、低減が可能であり、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>止水性の高い山留め工法等の採用</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>計画時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>湧水の発生を抑制することで地下水の水位の低下を抑制することにより影響を回避、低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	止水性の高い山留め工法等の採用	適	切土工等又は既存の工作物の除去及び鉄道施設（地下駅、変電施設）の存在による地盤沈下は、止水性の高い山留め工法等の採用により、湧水の発生を抑えることで、地下水の水位低下への影響の回避、低減が可能であり、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	止水性の高い山留め工法等の採用	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	計画時	環境保全措置の効果		湧水の発生を抑制することで地下水の水位の低下を抑制することにより影響を回避、低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
止水性の高い山留め工法等の採用	適	切土工等又は既存の工作物の除去及び鉄道施設（地下駅、変電施設）の存在による地盤沈下は、止水性の高い山留め工法等の採用により、湧水の発生を抑えることで、地下水の水位低下への影響の回避、低減が可能であり、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	止水性の高い山留め工法等の採用																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	計画時																																																		
環境保全措置の効果		地下水の水位低下を抑制することにより影響を回避、低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
止水性の高い山留め工法等の採用	適	切土工等又は既存の工作物の除去及び鉄道施設（地下駅、変電施設）の存在による地盤沈下は、止水性の高い山留め工法等の採用により、湧水の発生を抑えることで、地下水の水位低下への影響の回避、低減が可能であり、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	止水性の高い山留め工法等の採用																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	計画時																																																		
環境保全措置の効果		湧水の発生を抑制することで地下水の水位の低下を抑制することにより影響を回避、低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
p. 8-3-2-10~11 地盤沈下 表 8-3-2-6 環境保全措置の検討の状況 表 8-3-2-7 環境保全措置の内容	（地質の状況等に応じた山留め工法等の採用） —	（地質の状況等に応じた山留め工法等の採用） 追記																																																		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																																																																																																																																		
p. 8-3-2-10~11 地盤沈下 表 8-3-2-6 環境保全措置の検討の状況 表 8-3-2-7 環境保全措置の内容	(山留め材及び周辺地盤の計測管理) —	(山留め材及び周辺地盤の計測管理) 追記																																																																																																																																																																		
p. 8-3-2-12 地盤沈下 a)回避又は低減に係る評価	本事業では、トンネルの工事及び鉄道施設(都市トンネル、非常口(都市部))の存在に伴う地盤沈下を低減させるため、表 8-3-2-7 に示した環境保全措置を確実に実施することから、地盤沈下は事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られていると評価する。	本事業では、表 8-3-2-7 に示した環境保全措置を確実に実施することから、トンネルの工事及び鉄道施設(都市トンネル、非常口(都市部))の存在に伴う地盤沈下の影響の回避又は低減が図られていると評価する。																																																																																																																																																																		
p. 8-3-3-2 土壌汚染 表 8-3-3-2(2) 自然由来の重金属等(溶出量試験)の試験方法	<table border="1"> <thead> <tr> <th>試験項目</th> <th>試験方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふっ素</td> <td>JIS K 0102 34.1 又は 昭和 46.12 月環境庁告示第 59 号(水質汚濁に係る環境基準について)付表 6</td> </tr> </tbody> </table>	試験項目	試験方法	ふっ素	JIS K 0102 34.1 又は 昭和 46.12 月環境庁告示第 59 号(水質汚濁に係る環境基準について)付表 6	<table border="1"> <thead> <tr> <th>試験項目</th> <th>試験方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふっ素</td> <td>JIS K 0102 34.1 又は JIS K 0102 34.1c (注④第 3 文を除く。)に定める方法(懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しない場合にあつては、これを省略できる。)及び昭和 46 年 12 月環境庁告示第 59 号(水質汚濁に係る環境基準について)付表 6</td> </tr> </tbody> </table>	試験項目	試験方法	ふっ素	JIS K 0102 34.1 又は JIS K 0102 34.1c (注④第 3 文を除く。)に定める方法(懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しない場合にあつては、これを省略できる。)及び昭和 46 年 12 月環境庁告示第 59 号(水質汚濁に係る環境基準について)付表 6																																																																																																																																																										
試験項目	試験方法																																																																																																																																																																			
ふっ素	JIS K 0102 34.1 又は 昭和 46.12 月環境庁告示第 59 号(水質汚濁に係る環境基準について)付表 6																																																																																																																																																																			
試験項目	試験方法																																																																																																																																																																			
ふっ素	JIS K 0102 34.1 又は JIS K 0102 34.1c (注④第 3 文を除く。)に定める方法(懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しない場合にあつては、これを省略できる。)及び昭和 46 年 12 月環境庁告示第 59 号(水質汚濁に係る環境基準について)付表 6																																																																																																																																																																			
p. 8-3-3-2 土壌汚染 表 8-3-3-2(3) 自然由来の重金属等(含有量試験)の試験方法	<table border="1"> <thead> <tr> <th>試験項目</th> <th>試験方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふっ素</td> <td>JIS K 0102 47.1 又は 昭和 46.12 月環境庁告示第 59 号(水質汚濁に係る環境基準について)付表 6</td> </tr> </tbody> </table>	試験項目	試験方法	ふっ素	JIS K 0102 47.1 又は 昭和 46.12 月環境庁告示第 59 号(水質汚濁に係る環境基準について)付表 6	<table border="1"> <thead> <tr> <th>試験項目</th> <th>試験方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふっ素</td> <td>JIS K 0102 34.1 又は JIS K 0102 34.1c (注④第 3 文を除く。)に定める方法及び昭和 46 年 12 月環境庁告示第 59 号(水質汚濁に係る環境基準について)付表 6</td> </tr> </tbody> </table>	試験項目	試験方法	ふっ素	JIS K 0102 34.1 又は JIS K 0102 34.1c (注④第 3 文を除く。)に定める方法及び昭和 46 年 12 月環境庁告示第 59 号(水質汚濁に係る環境基準について)付表 6																																																																																																																																																										
試験項目	試験方法																																																																																																																																																																			
ふっ素	JIS K 0102 47.1 又は 昭和 46.12 月環境庁告示第 59 号(水質汚濁に係る環境基準について)付表 6																																																																																																																																																																			
試験項目	試験方法																																																																																																																																																																			
ふっ素	JIS K 0102 34.1 又は JIS K 0102 34.1c (注④第 3 文を除く。)に定める方法及び昭和 46 年 12 月環境庁告示第 59 号(水質汚濁に係る環境基準について)付表 6																																																																																																																																																																			
p. 8-3-3-3 土壌汚染 表 8-3-3-3 現地調査地点	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地点番号</th> <th>市町村名</th> <th>所在地</th> <th>対象地質</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td></td><td>西尾町</td><td>美濃帯 砂岩粘板岩互層</td></tr> <tr><td>02</td><td></td><td>明知町</td><td>美濃帯 砂岩粘板岩互層</td></tr> <tr><td>03</td><td></td><td>明知町</td><td>領家帯 花崗岩</td></tr> <tr><td>04</td><td></td><td>坂下町</td><td>東海層群 固結シルト</td></tr> <tr><td>05</td><td></td><td></td><td>東海層群 砂礫</td></tr> <tr><td>06</td><td>春日井市</td><td></td><td>鳥居松徳層 砂礫</td></tr> <tr><td>07</td><td></td><td>熊野町</td><td>東海層群 砂</td></tr> <tr><td>08</td><td></td><td></td><td>東海層群 固結シルト</td></tr> <tr><td>09</td><td></td><td></td><td>鳥居松徳層 砂礫</td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td>長塚町</td><td>東海層群 固結シルト</td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td>東海層群 砂</td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td>中区三の丸</td><td>熱田層 砂</td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td><td>海部・弥富層 砂礫</td></tr> <tr><td>14</td><td>名古屋市中村区</td><td>中村区名駅</td><td>熱田層 砂</td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td><td>熱田層 シルト質粘土</td></tr> <tr><td>16</td><td></td><td>中村区則武</td><td>熱田層 砂</td></tr> <tr><td>17</td><td></td><td></td><td>熱田層 シルト質粘土</td></tr> </tbody> </table>	地点番号	市町村名	所在地	対象地質	01		西尾町	美濃帯 砂岩粘板岩互層	02		明知町	美濃帯 砂岩粘板岩互層	03		明知町	領家帯 花崗岩	04		坂下町	東海層群 固結シルト	05			東海層群 砂礫	06	春日井市		鳥居松徳層 砂礫	07		熊野町	東海層群 砂	08			東海層群 固結シルト	09			鳥居松徳層 砂礫	10		長塚町	東海層群 固結シルト	11			東海層群 砂	12		中区三の丸	熱田層 砂	13			海部・弥富層 砂礫	14	名古屋市中村区	中村区名駅	熱田層 砂	15			熱田層 シルト質粘土	16		中村区則武	熱田層 砂	17			熱田層 シルト質粘土	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地点番号</th> <th>市町村名</th> <th>所在地</th> <th>対象地質</th> <th>調査深度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td></td><td>西尾町</td><td>美濃帯 砂岩粘板岩互層</td><td>183.20m ~ 183.50m</td></tr> <tr><td>02</td><td></td><td>明知町</td><td>美濃帯 砂岩粘板岩互層</td><td>112.00m ~ 112.40m</td></tr> <tr><td>03</td><td></td><td>明知町</td><td>領家帯 花崗岩</td><td>73.20m ~ 73.50m</td></tr> <tr><td>04</td><td></td><td>坂下町</td><td>東海層群 固結シルト</td><td>14.50m ~ 15.50m</td></tr> <tr><td>05</td><td></td><td></td><td>東海層群 砂礫</td><td>84.50m ~ 85.00m</td></tr> <tr><td>06</td><td>春日井市</td><td></td><td>鳥居松徳層 砂礫</td><td>7.15m ~ 8.45m</td></tr> <tr><td>07</td><td></td><td>熊野町</td><td>東海層群 砂</td><td>35.15m ~ 35.45m</td></tr> <tr><td>08</td><td></td><td></td><td>東海層群 固結シルト</td><td>63.00m ~ 63.50m</td></tr> <tr><td>09</td><td></td><td></td><td>鳥居松徳層 砂礫</td><td>7.15m ~ 7.45m</td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td>長塚町</td><td>東海層群 固結シルト</td><td>48.50m ~ 49.80m</td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td>東海層群 砂</td><td>72.40m ~ 73.00m</td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td>中区三の丸</td><td>熱田層 砂</td><td>10.15m ~ 10.45m</td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td><td>海部・弥富層 砂礫</td><td>67.20m ~ 67.80m</td></tr> <tr><td>14</td><td>名古屋市中村区</td><td>中村区名駅</td><td>熱田層 砂</td><td>23.15m ~ 23.45m</td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td><td>熱田層 シルト質粘土</td><td>23.15m ~ 23.45m</td></tr> <tr><td>16</td><td></td><td>中村区則武</td><td>熱田層 砂</td><td>24.15m ~ 24.45m</td></tr> <tr><td>17</td><td></td><td></td><td>熱田層 シルト質粘土</td><td>33.45m ~ 33.80m</td></tr> </tbody> </table>	地点番号	市町村名	所在地	対象地質	調査深度	01		西尾町	美濃帯 砂岩粘板岩互層	183.20m ~ 183.50m	02		明知町	美濃帯 砂岩粘板岩互層	112.00m ~ 112.40m	03		明知町	領家帯 花崗岩	73.20m ~ 73.50m	04		坂下町	東海層群 固結シルト	14.50m ~ 15.50m	05			東海層群 砂礫	84.50m ~ 85.00m	06	春日井市		鳥居松徳層 砂礫	7.15m ~ 8.45m	07		熊野町	東海層群 砂	35.15m ~ 35.45m	08			東海層群 固結シルト	63.00m ~ 63.50m	09			鳥居松徳層 砂礫	7.15m ~ 7.45m	10		長塚町	東海層群 固結シルト	48.50m ~ 49.80m	11			東海層群 砂	72.40m ~ 73.00m	12		中区三の丸	熱田層 砂	10.15m ~ 10.45m	13			海部・弥富層 砂礫	67.20m ~ 67.80m	14	名古屋市中村区	中村区名駅	熱田層 砂	23.15m ~ 23.45m	15			熱田層 シルト質粘土	23.15m ~ 23.45m	16		中村区則武	熱田層 砂	24.15m ~ 24.45m	17			熱田層 シルト質粘土	33.45m ~ 33.80m
地点番号	市町村名	所在地	対象地質																																																																																																																																																																	
01		西尾町	美濃帯 砂岩粘板岩互層																																																																																																																																																																	
02		明知町	美濃帯 砂岩粘板岩互層																																																																																																																																																																	
03		明知町	領家帯 花崗岩																																																																																																																																																																	
04		坂下町	東海層群 固結シルト																																																																																																																																																																	
05			東海層群 砂礫																																																																																																																																																																	
06	春日井市		鳥居松徳層 砂礫																																																																																																																																																																	
07		熊野町	東海層群 砂																																																																																																																																																																	
08			東海層群 固結シルト																																																																																																																																																																	
09			鳥居松徳層 砂礫																																																																																																																																																																	
10		長塚町	東海層群 固結シルト																																																																																																																																																																	
11			東海層群 砂																																																																																																																																																																	
12		中区三の丸	熱田層 砂																																																																																																																																																																	
13			海部・弥富層 砂礫																																																																																																																																																																	
14	名古屋市中村区	中村区名駅	熱田層 砂																																																																																																																																																																	
15			熱田層 シルト質粘土																																																																																																																																																																	
16		中村区則武	熱田層 砂																																																																																																																																																																	
17			熱田層 シルト質粘土																																																																																																																																																																	
地点番号	市町村名	所在地	対象地質	調査深度																																																																																																																																																																
01		西尾町	美濃帯 砂岩粘板岩互層	183.20m ~ 183.50m																																																																																																																																																																
02		明知町	美濃帯 砂岩粘板岩互層	112.00m ~ 112.40m																																																																																																																																																																
03		明知町	領家帯 花崗岩	73.20m ~ 73.50m																																																																																																																																																																
04		坂下町	東海層群 固結シルト	14.50m ~ 15.50m																																																																																																																																																																
05			東海層群 砂礫	84.50m ~ 85.00m																																																																																																																																																																
06	春日井市		鳥居松徳層 砂礫	7.15m ~ 8.45m																																																																																																																																																																
07		熊野町	東海層群 砂	35.15m ~ 35.45m																																																																																																																																																																
08			東海層群 固結シルト	63.00m ~ 63.50m																																																																																																																																																																
09			鳥居松徳層 砂礫	7.15m ~ 7.45m																																																																																																																																																																
10		長塚町	東海層群 固結シルト	48.50m ~ 49.80m																																																																																																																																																																
11			東海層群 砂	72.40m ~ 73.00m																																																																																																																																																																
12		中区三の丸	熱田層 砂	10.15m ~ 10.45m																																																																																																																																																																
13			海部・弥富層 砂礫	67.20m ~ 67.80m																																																																																																																																																																
14	名古屋市中村区	中村区名駅	熱田層 砂	23.15m ~ 23.45m																																																																																																																																																																
15			熱田層 シルト質粘土	23.15m ~ 23.45m																																																																																																																																																																
16		中村区則武	熱田層 砂	24.15m ~ 24.45m																																																																																																																																																																
17			熱田層 シルト質粘土	33.45m ~ 33.80m																																																																																																																																																																
p. 8-3-3-14 土壌汚染 か)予測結果	土壌汚染が明らかとなった際には、関連法令等に基づき適切に処理、処分する。	土壌汚染が明らかとなった際には、 <u>土壌汚染対策法(平成 14 年法律第 53 号、改正 平成 23 年法律第 74 号)等の関連法令等</u> に基づき適切に処理、処分する。																																																																																																																																																																		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
<p>p. 8-3-3-15～17</p> <p>土壌汚染</p> <p>表 8-3-3-6 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-3-3-7 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理</td> <td>適</td> <td>汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合には、有害物質の有無や汚染状況等を確認する。土壌汚染が明らかとなった際には、関係法令等に基づき適切に処理、処分することで、汚染された発生土の搬出による汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>汚染のおそれがある土壌に遭遇した箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合には、有害物質の有無を確認する。環境基準に適合しない有害物質の存在が明らかとなった際には、土壌汚染対策法等に基づき適切に処理することで、汚染された発生土の搬出による汚染を回避できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理	適	汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合には、有害物質の有無や汚染状況等を確認する。土壌汚染が明らかとなった際には、関係法令等に基づき適切に処理、処分することで、汚染された発生土の搬出による汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理	位置・範囲	汚染のおそれがある土壌に遭遇した箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合には、有害物質の有無を確認する。環境基準に適合しない有害物質の存在が明らかとなった際には、土壌汚染対策法等に基づき適切に処理することで、汚染された発生土の搬出による汚染を回避できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理</td> <td>適</td> <td>汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合には、有害物質の有無や汚染状況等を確認する。土壌汚染が明らかとなった際には、関係法令等に基づき対象物質の種類や含有量等に合わせた処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>汚染のおそれがある土壌に遭遇した箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合には、有害物質の有無や汚染状況等を確認する。土壌汚染が明らかとなった際には、関係法令等に基づき対象物質の種類や含有量等に合わせた処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理	適	汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合には、有害物質の有無や汚染状況等を確認する。土壌汚染が明らかとなった際には、関係法令等に基づき対象物質の種類や含有量等に合わせた処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理	位置・範囲	汚染のおそれがある土壌に遭遇した箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合には、有害物質の有無や汚染状況等を確認する。土壌汚染が明らかとなった際には、関係法令等に基づき対象物質の種類や含有量等に合わせた処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理	適	汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合には、有害物質の有無や汚染状況等を確認する。土壌汚染が明らかとなった際には、関係法令等に基づき適切に処理、処分することで、汚染された発生土の搬出による汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理																																																		
	位置・範囲	汚染のおそれがある土壌に遭遇した箇所																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合には、有害物質の有無を確認する。環境基準に適合しない有害物質の存在が明らかとなった際には、土壌汚染対策法等に基づき適切に処理することで、汚染された発生土の搬出による汚染を回避できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理	適	汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合には、有害物質の有無や汚染状況等を確認する。土壌汚染が明らかとなった際には、関係法令等に基づき対象物質の種類や含有量等に合わせた処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理																																																		
	位置・範囲	汚染のおそれがある土壌に遭遇した箇所																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合には、有害物質の有無や汚染状況等を確認する。土壌汚染が明らかとなった際には、関係法令等に基づき対象物質の種類や含有量等に合わせた処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
<p>p. 8-3-3-15～17</p> <p>土壌汚染</p> <p>表 8-3-3-6 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-3-3-7 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生土に含まれる重金属等の定期的な調査</td> <td>適</td> <td>発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して適切な現場管理を行うとともに、関連法令等に基づき処理、処分することで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>発生土に含まれる重金属等の定期的な調査</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>事前調査等で発生土に重金属等が含有するおそれがあると確認された箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して適切な現場管理を行うとともに、関連法令等に基づき処理、処分することで、土壌汚染を回避できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	発生土に含まれる重金属等の定期的な調査	適	発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して適切な現場管理を行うとともに、関連法令等に基づき処理、処分することで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	発生土に含まれる重金属等の定期的な調査	位置・範囲	事前調査等で発生土に重金属等が含有するおそれがあると確認された箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して適切な現場管理を行うとともに、関連法令等に基づき処理、処分することで、土壌汚染を回避できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生土に含まれる重金属等の定期的な調査</td> <td>適</td> <td>発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して対象物質の種類や含有状況等に合わせた現場管理を行うとともに、関連法令等に基づく処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>発生土に含まれる重金属等の定期的な調査</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>事前調査等で発生土に重金属等が含有するおそれがあると確認された箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して対象物質の種類や含有状況等に合わせた現場管理を行うとともに、関連法令等に基づく処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	発生土に含まれる重金属等の定期的な調査	適	発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して対象物質の種類や含有状況等に合わせた現場管理を行うとともに、関連法令等に基づく処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	発生土に含まれる重金属等の定期的な調査	位置・範囲	事前調査等で発生土に重金属等が含有するおそれがあると確認された箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して対象物質の種類や含有状況等に合わせた現場管理を行うとともに、関連法令等に基づく処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
発生土に含まれる重金属等の定期的な調査	適	発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して適切な現場管理を行うとともに、関連法令等に基づき処理、処分することで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	発生土に含まれる重金属等の定期的な調査																																																		
	位置・範囲	事前調査等で発生土に重金属等が含有するおそれがあると確認された箇所																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して適切な現場管理を行うとともに、関連法令等に基づき処理、処分することで、土壌汚染を回避できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
発生土に含まれる重金属等の定期的な調査	適	発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して対象物質の種類や含有状況等に合わせた現場管理を行うとともに、関連法令等に基づく処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	発生土に含まれる重金属等の定期的な調査																																																		
	位置・範囲	事前調査等で発生土に重金属等が含有するおそれがあると確認された箇所																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して対象物質の種類や含有状況等に合わせた現場管理を行うとともに、関連法令等に基づく処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
<p>p. 8-3-3-15~17</p> <p>土壌汚染</p> <p>表 8-3-3-6 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-3-3-7 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮置場における発生土の適切な管理</td> <td>適</td> <td>発生土の仮置き場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等、発生土を適切に管理することで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>仮置場における発生土の適切な管理</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>事前調査等で発生土に重金属等が含有するおそれがあると確認された箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>発生土の仮置き場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等、発生土を適切に管理することで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	仮置場における発生土の適切な管理	適	発生土の仮置き場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等、発生土を適切に管理することで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	仮置場における発生土の適切な管理	位置・範囲	事前調査等で発生土に重金属等が含有するおそれがあると確認された箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		発生土の仮置き場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等、発生土を適切に管理することで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮置場における発生土の適切な管理</td> <td>適</td> <td>発生土の仮置場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等の管理を行うことで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>仮置場における発生土の適切な管理</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>事前調査等で発生土に重金属等が含有するおそれがあると確認された箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>発生土の仮置場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等の管理を行うことで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	仮置場における発生土の適切な管理	適	発生土の仮置場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等の管理を行うことで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	仮置場における発生土の適切な管理	位置・範囲	事前調査等で発生土に重金属等が含有するおそれがあると確認された箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		発生土の仮置場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等の管理を行うことで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
仮置場における発生土の適切な管理	適	発生土の仮置き場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等、発生土を適切に管理することで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	仮置場における発生土の適切な管理																																																		
	位置・範囲	事前調査等で発生土に重金属等が含有するおそれがあると確認された箇所																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		発生土の仮置き場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等、発生土を適切に管理することで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
仮置場における発生土の適切な管理	適	発生土の仮置場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等の管理を行うことで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	仮置場における発生土の適切な管理																																																		
	位置・範囲	事前調査等で発生土に重金属等が含有するおそれがあると確認された箇所																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		発生土の仮置場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等の管理を行うことで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
<p>p. 8-3-3-15~17</p> <p>土壌汚染</p> <p>表 8-3-3-6 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-3-3-7 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事排水の適切な処理</td> <td>適</td> <td>処理施設により工事排水を適切に処理したうえで排水することで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>工事排水の適切な処理</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>計画路線全線</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>処理施設により工事排水を適切に処理したうえで排水することで、土壌汚染を回避できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	工事排水の適切な処理	適	処理施設により工事排水を適切に処理したうえで排水することで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	工事排水の適切な処理	位置・範囲	計画路線全線	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		処理施設により工事排水を適切に処理したうえで排水することで、土壌汚染を回避できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事排水の適切な処理</td> <td>適</td> <td>工事排水について処理施設により法令に基づく排出基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>工事排水の適切な処理</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>計画路線全線</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>工事排水について処理施設により法令に基づく排出基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、土壌汚染を回避できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	工事排水の適切な処理	適	工事排水について処理施設により法令に基づく排出基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	工事排水の適切な処理	位置・範囲	計画路線全線	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		工事排水について処理施設により法令に基づく排出基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、土壌汚染を回避できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
工事排水の適切な処理	適	処理施設により工事排水を適切に処理したうえで排水することで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	工事排水の適切な処理																																																		
	位置・範囲	計画路線全線																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		処理施設により工事排水を適切に処理したうえで排水することで、土壌汚染を回避できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
工事排水の適切な処理	適	工事排水について処理施設により法令に基づく排出基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	工事排水の適切な処理																																																		
	位置・範囲	計画路線全線																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		工事排水について処理施設により法令に基づく排出基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、土壌汚染を回避できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
<p>p. 8-3-3-15~17</p> <p>土壌汚染</p> <p>表 8-3-3-6 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-3-3-7 環境保全措置の内容</p>	<p>(発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底)</p> <p>—</p> <p>(発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底) 追記</p>																																																			
<p>p. 8-3-3-17</p> <p>土壌汚染</p> <p>a) 回避又は低減に係る評価</p>	<p>本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去に伴う土壌汚染を回避又は低減させるため、表 8-3-3-7 に示した環境保全措置を確実に実施することから、土壌汚染は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されているものと評価した。</p> <p>本事業では、表 8-3-3-7 に示した環境保全措置を確実に実施することから、<u>切土工等又は既存の工作物の除去に伴う土壌汚染は低減されているものと評価する。</u></p>																																																			
<p>p. 8-3-3-18</p> <p>土壌汚染</p> <p>か) 予測結果</p>	<p>土壌汚染が明らかとなった際には、関連法令等に基づき適切に処理、処分する。</p> <p>土壌汚染が明らかとなった際には、<u>土壌汚染対策法(平成14年法律第53号、改正平成23年法律第74号)等の関連法令等に基づき適切に処理、処分する。</u></p>																																																			

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書			環境影響評価書																																				
p. 8-3-3-19～21 土壌汚染 表 8-3-3-8 環境保全措置の検討の状況 表 8-3-3-9 環境保全措置の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理</td> <td>適</td> <td>汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合には、有害物質の有無や汚染状況等を確認する。土壌汚染が明らかとなった際には、関係法令等に基づき適切に処理、処分することで、汚染された発生土の搬出による汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理	適	汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合には、有害物質の有無や汚染状況等を確認する。土壌汚染が明らかとなった際には、関係法令等に基づき適切に処理、処分することで、汚染された発生土の搬出による汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理</td> <td>適</td> <td>汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合には、有害物質の有無や汚染状況等を確認する。土壌汚染が明らかとなった際には、関係法令等に基づき対象物質の種類や含有量等に合わせた処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理	適	汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合には、有害物質の有無や汚染状況等を確認する。土壌汚染が明らかとなった際には、関係法令等に基づき対象物質の種類や含有量等に合わせた処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。																										
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																						
有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理	適	汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合には、有害物質の有無や汚染状況等を確認する。土壌汚染が明らかとなった際には、関係法令等に基づき適切に処理、処分することで、汚染された発生土の搬出による汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																						
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																						
有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理	適	汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合には、有害物質の有無や汚染状況等を確認する。土壌汚染が明らかとなった際には、関係法令等に基づき対象物質の種類や含有量等に合わせた処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>汚染のおそれがある土壌に遭遇した箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合には、有害物質の有無を確認する。環境基準に適合しない有害物質の存在が明らかとなった際には、土壌汚染対策法等に基づき適切に処理することで、汚染された発生土の搬出による汚染を回避できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理	位置・範囲	汚染のおそれがある土壌に遭遇した箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合には、有害物質の有無を確認する。環境基準に適合しない有害物質の存在が明らかとなった際には、土壌汚染対策法等に基づき適切に処理することで、汚染された発生土の搬出による汚染を回避できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>汚染のおそれがある土壌に遭遇した箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合には、有害物質の有無や汚染状況等を確認する。土壌汚染が明らかとなった際には、関係法令等に基づき対象物質の種類や含有量等に合わせた処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理	位置・範囲	汚染のおそれがある土壌に遭遇した箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合には、有害物質の有無や汚染状況等を確認する。土壌汚染が明らかとなった際には、関係法令等に基づき対象物質の種類や含有量等に合わせた処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																						
実施内容	種類・方法	有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理																																						
	位置・範囲	汚染のおそれがある土壌に遭遇した箇所																																						
	時期・期間	工事中																																						
環境保全措置の効果		汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合には、有害物質の有無を確認する。環境基準に適合しない有害物質の存在が明らかとなった際には、土壌汚染対策法等に基づき適切に処理することで、汚染された発生土の搬出による汚染を回避できる。																																						
効果の不確実性		なし																																						
他の環境への影響		なし																																						
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																						
実施内容	種類・方法	有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理																																						
	位置・範囲	汚染のおそれがある土壌に遭遇した箇所																																						
	時期・期間	工事中																																						
環境保全措置の効果		汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合には、有害物質の有無や汚染状況等を確認する。土壌汚染が明らかとなった際には、関係法令等に基づき対象物質の種類や含有量等に合わせた処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できる。																																						
効果の不確実性		なし																																						
他の環境への影響		なし																																						
p. 8-3-3-19～21 土壌汚染 表 8-3-3-8 環境保全措置の検討の状況 表 8-3-3-9 環境保全措置の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生土に含まれる重金属等の定期的な調査</td> <td>適</td> <td>発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して適切な現場管理を行うとともに、関連法令等に基づき処理、処分することで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	発生土に含まれる重金属等の定期的な調査	適	発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して適切な現場管理を行うとともに、関連法令等に基づき処理、処分することで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生土に含まれる重金属等の定期的な調査</td> <td>適</td> <td>発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して対象物質の種類や含有状況等に合わせた現場管理を行うとともに、関連法令等に基づく処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	発生土に含まれる重金属等の定期的な調査	適	発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して対象物質の種類や含有状況等に合わせた現場管理を行うとともに、関連法令等に基づく処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。																										
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																						
発生土に含まれる重金属等の定期的な調査	適	発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して適切な現場管理を行うとともに、関連法令等に基づき処理、処分することで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																						
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																						
発生土に含まれる重金属等の定期的な調査	適	発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して対象物質の種類や含有状況等に合わせた現場管理を行うとともに、関連法令等に基づく処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>発生土に含まれる重金属等の定期的な調査</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>事前調査等で発生土に重金属等が含有するおそれがあると確認された箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して適切な現場管理を行うとともに、関連法令等に基づき処理、処分することで、土壌汚染を回避できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	発生土に含まれる重金属等の定期的な調査	位置・範囲	事前調査等で発生土に重金属等が含有するおそれがあると確認された箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して適切な現場管理を行うとともに、関連法令等に基づき処理、処分することで、土壌汚染を回避できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>発生土に含まれる重金属等の定期的な調査</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>事前調査等で発生土に重金属等が含有するおそれがあると確認された箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して対象物質の種類や含有状況等に合わせた現場管理を行うとともに、関連法令等に基づく処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	発生土に含まれる重金属等の定期的な調査	位置・範囲	事前調査等で発生土に重金属等が含有するおそれがあると確認された箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して対象物質の種類や含有状況等に合わせた現場管理を行うとともに、関連法令等に基づく処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																						
実施内容	種類・方法	発生土に含まれる重金属等の定期的な調査																																						
	位置・範囲	事前調査等で発生土に重金属等が含有するおそれがあると確認された箇所																																						
	時期・期間	工事中																																						
環境保全措置の効果		発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して適切な現場管理を行うとともに、関連法令等に基づき処理、処分することで、土壌汚染を回避できる。																																						
効果の不確実性		なし																																						
他の環境への影響		なし																																						
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																						
実施内容	種類・方法	発生土に含まれる重金属等の定期的な調査																																						
	位置・範囲	事前調査等で発生土に重金属等が含有するおそれがあると確認された箇所																																						
	時期・期間	工事中																																						
環境保全措置の効果		発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して対象物質の種類や含有状況等に合わせた現場管理を行うとともに、関連法令等に基づく処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できる。																																						
効果の不確実性		なし																																						
他の環境への影響		なし																																						

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
<p>p. 8-3-3-19~21</p> <p>土壌汚染</p> <p>表 8-3-3-8 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-3-3-9 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮置場における発生土の適切な管理</td> <td>適</td> <td>発生土の仮置き場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等、発生土を適切に管理することで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>仮置場における発生土の適切な管理</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>事前調査等で発生土に重金属等が含有するおそれがあると確認された箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>発生土の仮置き場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等、発生土を適切に管理することで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	仮置場における発生土の適切な管理	適	発生土の仮置き場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等、発生土を適切に管理することで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	仮置場における発生土の適切な管理	位置・範囲	事前調査等で発生土に重金属等が含有するおそれがあると確認された箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		発生土の仮置き場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等、発生土を適切に管理することで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮置場における発生土の適切な管理</td> <td>適</td> <td>発生土の仮置き場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等の管理を行うことで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>仮置場における発生土の適切な管理</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>事前調査等で発生土に重金属等が含有するおそれがあると確認された箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>発生土の仮置き場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等の管理を行うことで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	仮置場における発生土の適切な管理	適	発生土の仮置き場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等の管理を行うことで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	仮置場における発生土の適切な管理	位置・範囲	事前調査等で発生土に重金属等が含有するおそれがあると確認された箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		発生土の仮置き場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等の管理を行うことで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
仮置場における発生土の適切な管理	適	発生土の仮置き場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等、発生土を適切に管理することで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	仮置場における発生土の適切な管理																																																		
	位置・範囲	事前調査等で発生土に重金属等が含有するおそれがあると確認された箇所																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		発生土の仮置き場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等、発生土を適切に管理することで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
仮置場における発生土の適切な管理	適	発生土の仮置き場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等の管理を行うことで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	仮置場における発生土の適切な管理																																																		
	位置・範囲	事前調査等で発生土に重金属等が含有するおそれがあると確認された箇所																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		発生土の仮置き場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等の管理を行うことで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
<p>p. 8-3-3-19~21</p> <p>土壌汚染</p> <p>表 8-3-3-8 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-3-3-9 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事排水の適切な処理</td> <td>適</td> <td>処理施設により工事排水を適切に処理したうえで排水することで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>工事排水の適切な処理</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>計画路線全線</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>処理施設により工事排水を適切に処理したうえで排水することで、土壌汚染を回避できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	工事排水の適切な処理	適	処理施設により工事排水を適切に処理したうえで排水することで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	工事排水の適切な処理	位置・範囲	計画路線全線	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		処理施設により工事排水を適切に処理したうえで排水することで、土壌汚染を回避できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事排水の適切な処理</td> <td>適</td> <td>工事排水について処理施設により法令に基づく排出基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>工事排水の適切な処理</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>計画路線全線</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>工事排水について処理施設により法令に基づく排出基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、土壌汚染を回避できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	工事排水の適切な処理	適	工事排水について処理施設により法令に基づく排出基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	工事排水の適切な処理	位置・範囲	計画路線全線	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		工事排水について処理施設により法令に基づく排出基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、土壌汚染を回避できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
工事排水の適切な処理	適	処理施設により工事排水を適切に処理したうえで排水することで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	工事排水の適切な処理																																																		
	位置・範囲	計画路線全線																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		処理施設により工事排水を適切に処理したうえで排水することで、土壌汚染を回避できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
工事排水の適切な処理	適	工事排水について処理施設により法令に基づく排出基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	工事排水の適切な処理																																																		
	位置・範囲	計画路線全線																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		工事排水について処理施設により法令に基づく排出基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、土壌汚染を回避できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
<p>p. 8-3-3-19~21</p> <p>土壌汚染</p> <p>表 8-3-3-8 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-3-3-9 環境保全措置の内容</p>	<p>(発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底)</p> <p>—</p>	<p>(発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底)</p> <p>—</p> <p>追記</p>																																																		
<p>p. 8-3-3-22</p> <p>土壌汚染</p> <p>a) 回避又は低減に係る評価</p>	<p>本事業では、トンネルの工事に伴う土壌汚染を回避又は低減させるため、表 8-3-3-9 に示した環境保全措置を確実に実施することから、土壌汚染は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価した。</p>	<p>本事業では、表 8-3-3-9 に示した環境保全措置を確実に実施することから、<u>トンネルの工事に伴う土壌汚染は低減されているもの</u>と評価する。</p>																																																		
<p>p. 8-3-4-7</p> <p>日照障害</p> <p>a) 回避又は低減に係る評価</p>	<p>本事業では、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在に伴う日照障害への影響を低減させるため、表 8-3-4-6 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減が図られていると評価する。</p>	<p>本事業では、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在に伴う日照障害への影響を低減させるため、表 8-3-4-6 に示した環境保全措置を確実に実施することから、<u>鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在による日照障害の影響について低減が図られていると評価する。</u></p>																																																		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																																				
<p>p. 8-3-5-3 電波障害 イ. 電波受信の状況</p>	<p>イ) 現地調査 テレビジョン電波の受信状況の概要を表 8-3-5-4、総合品質評価の基準を表 8-3-5-5 に示す。</p>	<p>イ) 現地調査 テレビジョン電波の受信状況の概要を表 8-3-5-4 に示す。各調査地域における広域局、<u>県域局及び中継局別の総合品質評価としては、各チャンネルの品質評価の中で、最下位の品質評価を集約し、整理した。</u>なお、各チャンネルの総合品質評価の基準を表 8-3-5-5 に示す。</p>																																																																				
<p>p. 8-3-5-6 電波障害 表 8-3-5-7 予測結果</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">地点番号</th> <th rowspan="3">市町村名</th> <th rowspan="3">予測地域</th> <th colspan="3">電波障害 (計画施設からの距離)</th> <th rowspan="3">反射障害 (計画路線からの距離)</th> </tr> <tr> <th colspan="3">名古屋局</th> </tr> <tr> <th>広域局</th> <th>県域局</th> <th>国際中継局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>01</td> <td>春日井市</td> <td>西尾町</td> <td>あり (65m)</td> <td>あり (270m)</td> <td>あり (270m)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>02</td> <td>春日井市</td> <td>勝川町</td> <td>あり (10m)</td> <td>あり (20m)</td> <td>あり (20m)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>03</td> <td>名古屋市</td> <td>中区丸の内</td> <td>あり (85m)</td> <td>あり (695m)</td> <td>あり (355m)</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	地点番号	市町村名	予測地域	電波障害 (計画施設からの距離)			反射障害 (計画路線からの距離)	名古屋局			広域局	県域局	国際中継局	01	春日井市	西尾町	あり (65m)	あり (270m)	あり (270m)	なし	02	春日井市	勝川町	あり (10m)	あり (20m)	あり (20m)	なし	03	名古屋市	中区丸の内	あり (85m)	あり (695m)	あり (355m)	なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">地点番号</th> <th rowspan="3">市町村名</th> <th rowspan="3">予測地域</th> <th colspan="3">電波障害 (計画施設からの距離)</th> <th rowspan="3">反射障害 (計画施設からの距離)</th> </tr> <tr> <th colspan="3">名古屋局</th> </tr> <tr> <th>広域局</th> <th>県域局</th> <th>国際中継局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>01</td> <td>春日井市</td> <td>西尾町</td> <td>約 65m (北西方向)</td> <td>約 270m (北西方向)</td> <td>約 270m (北西方向)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>02</td> <td>春日井市</td> <td>勝川町</td> <td>約 10m (西方向)</td> <td>約 20m (西方向)</td> <td>約 20m (西方向)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>03</td> <td>名古屋市</td> <td>中区丸の内</td> <td>約 85m (南西方向)</td> <td>約 695m (南西方向)</td> <td>約 355m (北東方向)</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	地点番号	市町村名	予測地域	電波障害 (計画施設からの距離)			反射障害 (計画施設からの距離)	名古屋局			広域局	県域局	国際中継局	01	春日井市	西尾町	約 65m (北西方向)	約 270m (北西方向)	約 270m (北西方向)	なし	02	春日井市	勝川町	約 10m (西方向)	約 20m (西方向)	約 20m (西方向)	なし	03	名古屋市	中区丸の内	約 85m (南西方向)	約 695m (南西方向)	約 355m (北東方向)	なし
地点番号	市町村名				予測地域	電波障害 (計画施設からの距離)			反射障害 (計画路線からの距離)																																																													
						名古屋局																																																																
		広域局	県域局	国際中継局																																																																		
01	春日井市	西尾町	あり (65m)	あり (270m)	あり (270m)	なし																																																																
02	春日井市	勝川町	あり (10m)	あり (20m)	あり (20m)	なし																																																																
03	名古屋市	中区丸の内	あり (85m)	あり (695m)	あり (355m)	なし																																																																
地点番号	市町村名	予測地域	電波障害 (計画施設からの距離)			反射障害 (計画施設からの距離)																																																																
			名古屋局																																																																			
			広域局	県域局	国際中継局																																																																	
01	春日井市	西尾町	約 65m (北西方向)	約 270m (北西方向)	約 270m (北西方向)	なし																																																																
02	春日井市	勝川町	約 10m (西方向)	約 20m (西方向)	約 20m (西方向)	なし																																																																
03	名古屋市	中区丸の内	約 85m (南西方向)	約 695m (南西方向)	約 355m (北東方向)	なし																																																																
<p>p. 8-3-5-8 電波障害 a) 回避又は低減に係る評価</p>	<p>以上により、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在に伴う電波障害の環境影響を事業者の実行可能な範囲で低減が図られているものと評価する。</p>	<p><u>本事業では、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在に係る電波障害の影響について、一部の地域において影響があると予測したものの、表 8-3-5-9 に示す環境保全措置を確実に実施することから、電波障害に係る環境影響の低減が図られていると評価する。</u></p>																																																																				
<p>p. 8-3-6-11 文化財 か) 予測結果</p>	<p>埋蔵文化財は、3 箇所の埋蔵文化財包蔵地周辺において鉄道施設を設置することから、それらの埋蔵文化財包蔵地の一部が改変される可能性があるものの、文化財保護法などの関係法令に基づき関係機関への手続き、適切な措置を講ずることから、埋蔵文化財包蔵地への影響は小さいと予測する。</p>	<p>埋蔵文化財は、3 箇所の埋蔵文化財包蔵地周辺において鉄道施設を設置することから、それらの埋蔵文化財包蔵地の一部が改変される可能性があるものの、<u>文化財保護法などの関係法令に基づき必要となる関係機関への手続きを行い、試掘・確認調査を実施したうえで、必要により文化財としての価値を後世に継承するために発掘調査を実施することから、埋蔵文化財包蔵地への影響は小さいと予測する。</u></p>																																																																				
<p>p. 8-3-6-15～16 文化財 表 8-3-6-4 環境保全措置の検討の状況 表 8-3-6-5 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適切な構造及び工法の採用</td> <td>適</td> <td>文化財への影響を考慮した適切な構造、工法を採用することで、文化財への影響を回避、低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>適切な構造及び工法の採用</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>文化財の改変区域</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>計画時及び工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">適切な構造、工法を採用することで文化財への影響を回避、低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	適切な構造及び工法の採用	適	文化財への影響を考慮した適切な構造、工法を採用することで、文化財への影響を回避、低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	適切な構造及び工法の採用	位置・範囲	文化財の改変区域	時期・期間	計画時及び工事中	環境保全措置の効果	適切な構造、工法を採用することで文化財への影響を回避、低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし		<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適切な構造及び工法の採用</td> <td>適</td> <td>必要な範囲で地上への仮設物の設置を避ける等、文化財の状況に応じた構造、工法等を採用することで、文化財への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>適切な構造及び工法の採用</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>文化財の改変区域</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>計画時及び工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">必要な範囲で地上への仮設物の設置を避ける等、文化財の状況に応じた構造、工法等を採用することで文化財への影響を回避又は低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	適切な構造及び工法の採用	適	必要な範囲で地上への仮設物の設置を避ける等、文化財の状況に応じた構造、工法等を採用することで、文化財への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	適切な構造及び工法の採用	位置・範囲	文化財の改変区域	時期・期間	計画時及び工事中	環境保全措置の効果	必要な範囲で地上への仮設物の設置を避ける等、文化財の状況に応じた構造、工法等を採用することで文化財への影響を回避又は低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし																					
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																																				
適切な構造及び工法の採用	適	文化財への影響を考慮した適切な構造、工法を採用することで、文化財への影響を回避、低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																																				
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																																																					
実施内容	種類・方法	適切な構造及び工法の採用																																																																				
	位置・範囲	文化財の改変区域																																																																				
	時期・期間	計画時及び工事中																																																																				
環境保全措置の効果	適切な構造、工法を採用することで文化財への影響を回避、低減できる。																																																																					
効果の不確実性	なし																																																																					
他の環境への影響	なし																																																																					
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																																				
適切な構造及び工法の採用	適	必要な範囲で地上への仮設物の設置を避ける等、文化財の状況に応じた構造、工法等を採用することで、文化財への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																																				
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																																																					
実施内容	種類・方法	適切な構造及び工法の採用																																																																				
	位置・範囲	文化財の改変区域																																																																				
	時期・期間	計画時及び工事中																																																																				
環境保全措置の効果	必要な範囲で地上への仮設物の設置を避ける等、文化財の状況に応じた構造、工法等を採用することで文化財への影響を回避又は低減できる。																																																																					
効果の不確実性	なし																																																																					
他の環境への影響	なし																																																																					

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
<p>p. 8-3-6-15~16</p> <p>文化財</p> <p>表 8-3-6-4 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-3-6-5 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>試掘・確認調査及び発掘調査の実施（「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について」庁保記第75号（平成10年9月29日 文化庁次長通知））</td> <td>適</td> <td>埋蔵文化財の範囲や性格等の把握が十分でない場合は、自治体等関係箇所との調整の上、必要となる届出を行い、必要により試掘・確認調査を実施したうえで、必要により記録保存のための発掘調査を実施する。これらにより文化財が記録保存され、影響を回避、低減できることから環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="2">東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>試掘・確認調査及び発掘調査の実施</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>文化財の変更区域</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事前</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">事前に埋蔵文化財の範囲や性格等を明らかにし、自治体等関係箇所との調整や届出を行い、試掘・確認調査を実施したうえで、必要により記録保存のための発掘調査を実施することで、影響を回避、低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	試掘・確認調査及び発掘調査の実施（「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について」庁保記第75号（平成10年9月29日 文化庁次長通知））	適	埋蔵文化財の範囲や性格等の把握が十分でない場合は、自治体等関係箇所との調整の上、必要となる届出を行い、必要により試掘・確認調査を実施したうえで、必要により記録保存のための発掘調査を実施する。これらにより文化財が記録保存され、影響を回避、低減できることから環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社		実施内容	種類・方法	試掘・確認調査及び発掘調査の実施	位置・範囲	文化財の変更区域	時期・期間	工事前	環境保全措置の効果	事前に埋蔵文化財の範囲や性格等を明らかにし、自治体等関係箇所との調整や届出を行い、試掘・確認調査を実施したうえで、必要により記録保存のための発掘調査を実施することで、影響を回避、低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし		<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>試掘・確認調査及び発掘調査の実施（「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について」庁保記第75号（平成10年9月29日 文化庁次長通知））</td> <td>適</td> <td>事前に埋蔵文化財の範囲及び性格等を明らかにし、自治体等関係箇所との調整のうえ、必要となる届出を行い、試掘・確認調査を実施したうえで、必要により文化財としての価値を後世に継承するために発掘調査を実施する。これらにより文化財が記録保存され、影響を回避又は低減できることから環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="2">東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>試掘・確認調査及び発掘調査の実施</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>文化財の変更区域</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事前</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">事前に埋蔵文化財の範囲及び性格等を明らかにし、自治体等関係箇所との調整のうえ、必要となる届出を行い、試掘・確認調査を実施したうえで、必要により文化財としての価値を後世に継承するために発掘調査を実施する。これらにより文化財が記録保存され、影響を回避又は低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	試掘・確認調査及び発掘調査の実施（「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について」庁保記第75号（平成10年9月29日 文化庁次長通知））	適	事前に埋蔵文化財の範囲及び性格等を明らかにし、自治体等関係箇所との調整のうえ、必要となる届出を行い、試掘・確認調査を実施したうえで、必要により文化財としての価値を後世に継承するために発掘調査を実施する。これらにより文化財が記録保存され、影響を回避又は低減できることから環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社		実施内容	種類・方法	試掘・確認調査及び発掘調査の実施	位置・範囲	文化財の変更区域	時期・期間	工事前	環境保全措置の効果	事前に埋蔵文化財の範囲及び性格等を明らかにし、自治体等関係箇所との調整のうえ、必要となる届出を行い、試掘・確認調査を実施したうえで、必要により文化財としての価値を後世に継承するために発掘調査を実施する。これらにより文化財が記録保存され、影響を回避又は低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし	
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
試掘・確認調査及び発掘調査の実施（「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について」庁保記第75号（平成10年9月29日 文化庁次長通知））	適	埋蔵文化財の範囲や性格等の把握が十分でない場合は、自治体等関係箇所との調整の上、必要となる届出を行い、必要により試掘・確認調査を実施したうえで、必要により記録保存のための発掘調査を実施する。これらにより文化財が記録保存され、影響を回避、低減できることから環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																																			
実施内容	種類・方法	試掘・確認調査及び発掘調査の実施																																																		
	位置・範囲	文化財の変更区域																																																		
	時期・期間	工事前																																																		
環境保全措置の効果	事前に埋蔵文化財の範囲や性格等を明らかにし、自治体等関係箇所との調整や届出を行い、試掘・確認調査を実施したうえで、必要により記録保存のための発掘調査を実施することで、影響を回避、低減できる。																																																			
効果の不確実性	なし																																																			
他の環境への影響	なし																																																			
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
試掘・確認調査及び発掘調査の実施（「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について」庁保記第75号（平成10年9月29日 文化庁次長通知））	適	事前に埋蔵文化財の範囲及び性格等を明らかにし、自治体等関係箇所との調整のうえ、必要となる届出を行い、試掘・確認調査を実施したうえで、必要により文化財としての価値を後世に継承するために発掘調査を実施する。これらにより文化財が記録保存され、影響を回避又は低減できることから環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																																			
実施内容	種類・方法	試掘・確認調査及び発掘調査の実施																																																		
	位置・範囲	文化財の変更区域																																																		
	時期・期間	工事前																																																		
環境保全措置の効果	事前に埋蔵文化財の範囲及び性格等を明らかにし、自治体等関係箇所との調整のうえ、必要となる届出を行い、試掘・確認調査を実施したうえで、必要により文化財としての価値を後世に継承するために発掘調査を実施する。これらにより文化財が記録保存され、影響を回避又は低減できる。																																																			
効果の不確実性	なし																																																			
他の環境への影響	なし																																																			
<p>p. 8-3-6-15~16</p> <p>文化財</p> <p>表 8-3-6-4 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-3-6-5 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遺跡の発見に関する届出（「文化財保護法」(昭和25年5月30日法律第214号、最終改正：平成23年5月2日法律第27号)及び関係機関との協議、対処</td> <td>適</td> <td>法令に基づき、調査中及び工事中に新たに遺跡が発見したときは、その旨を教育委員会等へ届出をし、その後の取扱いには関係箇所と協議を行い、対処することから、文化財への影響を回避、低減できることから環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="2">東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>遺跡の発見に関する届出及び関係機関との協議、対処</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>文化財の発見位置</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>調査中及び工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">事前に埋蔵文化財の範囲や性格等を明らかにし、必要により現状保存することにより、影響を回避、低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	遺跡の発見に関する届出（「文化財保護法」(昭和25年5月30日法律第214号、最終改正：平成23年5月2日法律第27号)及び関係機関との協議、対処	適	法令に基づき、調査中及び工事中に新たに遺跡が発見したときは、その旨を教育委員会等へ届出をし、その後の取扱いには関係箇所と協議を行い、対処することから、文化財への影響を回避、低減できることから環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社		実施内容	種類・方法	遺跡の発見に関する届出及び関係機関との協議、対処	位置・範囲	文化財の発見位置	時期・期間	調査中及び工事中	環境保全措置の効果	事前に埋蔵文化財の範囲や性格等を明らかにし、必要により現状保存することにより、影響を回避、低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし		<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遺跡の発見に関する届出（「文化財保護法」(昭和25年5月30日法律第214号、最終改正：平成23年5月2日法律第27号)及び関係機関との協議、対処</td> <td>適</td> <td>法令に基づき、調査中及び工事中に新たに遺跡が発見したときは、その旨を教育委員会等へ届出をし、その後の取扱いには関係箇所と協議を行い、対処することから、文化財への影響を回避又は低減できることから環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="2">東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>遺跡の発見に関する届出及び関係機関との協議、対処</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>文化財の発見位置</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>調査中及び工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">法令に基づき、調査中及び工事中に新たに遺跡が発見したときは、その旨を教育委員会等へ届出をし、その後の取扱いには関係箇所と協議を行い、対処することで、文化財への影響を回避又は低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	遺跡の発見に関する届出（「文化財保護法」(昭和25年5月30日法律第214号、最終改正：平成23年5月2日法律第27号)及び関係機関との協議、対処	適	法令に基づき、調査中及び工事中に新たに遺跡が発見したときは、その旨を教育委員会等へ届出をし、その後の取扱いには関係箇所と協議を行い、対処することから、文化財への影響を回避又は低減できることから環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社		実施内容	種類・方法	遺跡の発見に関する届出及び関係機関との協議、対処	位置・範囲	文化財の発見位置	時期・期間	調査中及び工事中	環境保全措置の効果	法令に基づき、調査中及び工事中に新たに遺跡が発見したときは、その旨を教育委員会等へ届出をし、その後の取扱いには関係箇所と協議を行い、対処することで、文化財への影響を回避又は低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし	
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
遺跡の発見に関する届出（「文化財保護法」(昭和25年5月30日法律第214号、最終改正：平成23年5月2日法律第27号)及び関係機関との協議、対処	適	法令に基づき、調査中及び工事中に新たに遺跡が発見したときは、その旨を教育委員会等へ届出をし、その後の取扱いには関係箇所と協議を行い、対処することから、文化財への影響を回避、低減できることから環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																																			
実施内容	種類・方法	遺跡の発見に関する届出及び関係機関との協議、対処																																																		
	位置・範囲	文化財の発見位置																																																		
	時期・期間	調査中及び工事中																																																		
環境保全措置の効果	事前に埋蔵文化財の範囲や性格等を明らかにし、必要により現状保存することにより、影響を回避、低減できる。																																																			
効果の不確実性	なし																																																			
他の環境への影響	なし																																																			
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
遺跡の発見に関する届出（「文化財保護法」(昭和25年5月30日法律第214号、最終改正：平成23年5月2日法律第27号)及び関係機関との協議、対処	適	法令に基づき、調査中及び工事中に新たに遺跡が発見したときは、その旨を教育委員会等へ届出をし、その後の取扱いには関係箇所と協議を行い、対処することから、文化財への影響を回避又は低減できることから環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																																			
実施内容	種類・方法	遺跡の発見に関する届出及び関係機関との協議、対処																																																		
	位置・範囲	文化財の発見位置																																																		
	時期・期間	調査中及び工事中																																																		
環境保全措置の効果	法令に基づき、調査中及び工事中に新たに遺跡が発見したときは、その旨を教育委員会等へ届出をし、その後の取扱いには関係箇所と協議を行い、対処することで、文化財への影響を回避又は低減できる。																																																			
効果の不確実性	なし																																																			
他の環境への影響	なし																																																			
<p>p. 8-3-6-16</p> <p>文化財</p> <p>a) 回避又は低減に係る評価</p>	<p>本事業では、鉄道施設の存在に係る文化財への影響を回避、低減させるために表 8-3-6-5 に示した環境保全措置を確実に実行することから文化財へ及ぼす影響は、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減が図られていると評価する。</p>	<p>本事業では、表 8-3-6-5 に示した環境保全措置を確実に実行することから<u>鉄道施設の存在</u>について文化財に係る<u>環境影響の回避又は低減</u>が図られていると評価する。</p>																																																		
<p>p. 8-4-1-11</p> <p>動物</p> <p>表 8-4-1-5 変更区域と確認位置の距離に関する定義</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>																																																		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-4-1-11 動物 表 8-4-1-4 哺乳類現地調査結果の概要	(主な確認種) 夏季：コウベモグラ、アブラコウモリ、ホンドタヌキ、ホンドキツネ、イタチ属、アライグマ、ハクビシン、カヤネズミ、ホンシュウカヤネズミ、アカネズミ等 秋季：モグラ属、コウモリ目、ホンドタヌキ、ホンドキツネ、イタチ属、カヤネズミ、ホンシュウカヤネズミ、ホンドアカネズミ、ハツカネズミ、ノウサギ等	(主な確認種) 夏季：コウベモグラ、アブラコウモリ、ホンドタヌキ、ホンドキツネ、イタチ属、アライグマ、ハクビシン、ホンシュウカヤネズミ、アカネズミ等 秋季：モグラ属、コウモリ目、ホンドキツネ、イタチ属、ホンシュウカヤネズミ、ホンドアカネズミ、ハツカネズミ、ノウサギ等
p. 8-4-1-13 動物 表 8-4-1-7 現地で確認された重要な種の確認位置	—	追記
p. 8-4-1-16 動物 表 8-4-1-10 現地で確認された重要な種の確認位置	—	追記
p. 8-4-1-19 動物 表 8-4-1-13 現地で確認された重要な種の確認位置	—	追記
p. 8-4-1-21 動物 表 8-4-1-15 重要な両生類確認種一覧	選定基準 ⑦ 6：ナゴヤダルマガエル 9：ナガレタゴガエル	選定基準 ⑦ 6：ナゴヤダルマガエル 9：ナガレタゴガエル 春日井市 愛知県
p. 8-4-1-22 動物 表 8-4-1-16 現地で確認された重要な種の確認位置	—	追記
p. 8-4-1-24 動物 表 8-4-1-18(1) 重要な昆虫類確認種一覧	選定基準 ⑫ 8：ムカシヤンマ 27：ハッチョウトンボ 56：ヒメタイコウチ	選定基準 ⑫ 8：ムカシヤンマ 27：ハッチョウトンボ 56：ヒメタイコウチ ○ ○ ○
p. 8-4-1-29 動物 表 8-4-1-19 現地で確認された重要な種の確認位置	—	追記
p. 8-4-1-32 動物 表 8-4-1-22 現地で確認された重要な種の確認位置	—	追記
p. 8-4-1-35 動物 表 8-4-1-25 現地で確認された重要な種の確認位置	—	追記

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																																																																																																																																																																																										
<p>p. 8-4-1-38</p> <p>動物</p> <p>表 8-4-1-28 現地で確認された重要な種の確認位置</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>																																																																																																																																																																																																																										
<p>p. 8-4-1-44</p> <p>動物</p> <p>図 8-4-1-2 影響予測の手順</p>																																																																																																																																																																																																																												
<p>p. 8-4-1-46</p> <p>動物</p> <p>表 8-4-1-32(2)</p> <p>現地調査で確認された重要な種の予測結果の概要</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>種名</th> <th>確認種の生息環境</th> <th>確認位置 (調査の可能性がある範囲)</th> <th>調査の可能性がある範囲</th> <th>生息環境への影響</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">哺乳類</td> <td>ムカシヤクザ</td> <td>草地</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境に変化は生じない。</td> </tr> <tr> <td>ハラビロトンボ</td> <td>草地</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境に変化は生じない。</td> </tr> <tr> <td>ハツデコトシゴ</td> <td>草地</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境に変化は生じない。</td> </tr> <tr> <td>ヒメオカサ</td> <td>草地</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境に変化は生じない。</td> </tr> <tr> <td>オオアメンボ</td> <td>河川</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境に変化は生じない。</td> </tr> <tr> <td>コオイムシ</td> <td>河川</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境に変化は生じない。</td> </tr> <tr> <td>ヒメタイコウザ</td> <td>水路</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される。</td> </tr> <tr> <td>コガムシ</td> <td>河川、河川敷、草地</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境に変化は生じない。</td> </tr> <tr> <td>ヤマアオドウガネ</td> <td>樹林、草地、河川敷</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される。</td> </tr> <tr> <td>ヒメゴタル</td> <td>河川、外覆</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される。</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">鳥類</td> <td>トグアリ</td> <td>樹林</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境に変化は生じない。</td> </tr> <tr> <td>ヤマアシナガバ</td> <td>草地</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境に変化は生じない。</td> </tr> <tr> <td>キフゾウ</td> <td>樹林</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境に変化は生じない。</td> </tr> <tr> <td>カワヒゲイ</td> <td>ため池</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される。</td> </tr> <tr> <td>ドジョウ</td> <td>河川</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境に変化は生じない。</td> </tr> <tr> <td>メダカ類(日本メダカ)</td> <td>河川、水路</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される。</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">両生類(カエルの仲間)</td> <td>ハブタヒシマキガイ</td> <td>水路</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される。</td> </tr> <tr> <td>フネドブガイ</td> <td>ため池</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される。</td> </tr> <tr> <td>シロオビトリノフダマン</td> <td>草地</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される。</td> </tr> <tr> <td>アカイロトリノフダマン</td> <td>草地</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境に変化は生じない。</td> </tr> </tbody> </table>	種別	種名	確認種の生息環境	確認位置 (調査の可能性がある範囲)	調査の可能性がある範囲	生息環境への影響	哺乳類	ムカシヤクザ	草地	○	○	生息環境に変化は生じない。	ハラビロトンボ	草地	○	○	生息環境に変化は生じない。	ハツデコトシゴ	草地	○	○	生息環境に変化は生じない。	ヒメオカサ	草地	○	○	生息環境に変化は生じない。	オオアメンボ	河川	○	○	生息環境に変化は生じない。	コオイムシ	河川	○	○	生息環境に変化は生じない。	ヒメタイコウザ	水路	○	○	生息環境は保全される。	コガムシ	河川、河川敷、草地	○	○	生息環境に変化は生じない。	ヤマアオドウガネ	樹林、草地、河川敷	○	○	生息環境は保全される。	ヒメゴタル	河川、外覆	○	○	生息環境は保全される。	鳥類	トグアリ	樹林	○	○	生息環境に変化は生じない。	ヤマアシナガバ	草地	○	○	生息環境に変化は生じない。	キフゾウ	樹林	○	○	生息環境に変化は生じない。	カワヒゲイ	ため池	○	○	生息環境は保全される。	ドジョウ	河川	○	○	生息環境に変化は生じない。	メダカ類(日本メダカ)	河川、水路	○	○	生息環境は保全される。	両生類(カエルの仲間)	ハブタヒシマキガイ	水路	○	○	生息環境は保全される。	フネドブガイ	ため池	○	○	生息環境は保全される。	シロオビトリノフダマン	草地	○	○	生息環境は保全される。	アカイロトリノフダマン	草地	○	○	生息環境に変化は生じない。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>種名</th> <th>確認種の生息環境</th> <th>調査の可能性がある範囲</th> <th>調査の可能性がある範囲</th> <th>生息環境への影響</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">哺乳類</td> <td>ムカシヤクザ</td> <td>草地</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される。</td> </tr> <tr> <td>ハラビロトンボ</td> <td>草地</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される。</td> </tr> <tr> <td>ハツデコトシゴ</td> <td>草地</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される。</td> </tr> <tr> <td>ヒメオカサ</td> <td>草地、水路</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される。</td> </tr> <tr> <td>オオアメンボ</td> <td>河川</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される。</td> </tr> <tr> <td>コオイムシ</td> <td>水路</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される。</td> </tr> <tr> <td>ヒメタイコウザ</td> <td>水路</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境に変化は生じない。</td> </tr> <tr> <td>コガムシ</td> <td>河川、河川敷、草地</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される。</td> </tr> <tr> <td>ヤマアオドウガネ</td> <td>樹林、草地、河川敷</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される。</td> </tr> <tr> <td>ヒメゴタル</td> <td>河川、外覆</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される。</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">鳥類</td> <td>トグアリ</td> <td>樹林</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境に変化は生じない。</td> </tr> <tr> <td>ヤマアシナガバ</td> <td>草地</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境に変化は生じない。</td> </tr> <tr> <td>キフゾウ</td> <td>草地、樹林</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境に変化は生じない。</td> </tr> <tr> <td>カワヒゲイ</td> <td>ため池</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される。</td> </tr> <tr> <td>ドジョウ</td> <td>河川</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境に変化は生じない。</td> </tr> <tr> <td>メダカ類(日本メダカ)</td> <td>河川、水路</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される。</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">両生類(カエルの仲間)</td> <td>ハブタヒシマキガイ</td> <td>水路</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される。</td> </tr> <tr> <td>フネドブガイ</td> <td>水路</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される。</td> </tr> <tr> <td>シロオビトリノフダマン</td> <td>草地</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境は保全される。</td> </tr> <tr> <td>アカイロトリノフダマン</td> <td>草地</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>生息環境に変化は生じない。</td> </tr> </tbody> </table>	種別	種名	確認種の生息環境	調査の可能性がある範囲	調査の可能性がある範囲	生息環境への影響	哺乳類	ムカシヤクザ	草地	○	○	生息環境は保全される。	ハラビロトンボ	草地	○	○	生息環境は保全される。	ハツデコトシゴ	草地	○	○	生息環境は保全される。	ヒメオカサ	草地、水路	○	○	生息環境は保全される。	オオアメンボ	河川	○	○	生息環境は保全される。	コオイムシ	水路	○	○	生息環境は保全される。	ヒメタイコウザ	水路	○	○	生息環境に変化は生じない。	コガムシ	河川、河川敷、草地	○	○	生息環境は保全される。	ヤマアオドウガネ	樹林、草地、河川敷	○	○	生息環境は保全される。	ヒメゴタル	河川、外覆	○	○	生息環境は保全される。	鳥類	トグアリ	樹林	○	○	生息環境に変化は生じない。	ヤマアシナガバ	草地	○	○	生息環境に変化は生じない。	キフゾウ	草地、樹林	○	○	生息環境に変化は生じない。	カワヒゲイ	ため池	○	○	生息環境は保全される。	ドジョウ	河川	○	○	生息環境に変化は生じない。	メダカ類(日本メダカ)	河川、水路	○	○	生息環境は保全される。	両生類(カエルの仲間)	ハブタヒシマキガイ	水路	○	○	生息環境は保全される。	フネドブガイ	水路	○	○	生息環境は保全される。	シロオビトリノフダマン	草地	○	○	生息環境は保全される。	アカイロトリノフダマン	草地	○	○	生息環境に変化は生じない。
種別	種名	確認種の生息環境	確認位置 (調査の可能性がある範囲)	調査の可能性がある範囲	生息環境への影響																																																																																																																																																																																																																							
哺乳類	ムカシヤクザ	草地	○	○	生息環境に変化は生じない。																																																																																																																																																																																																																							
	ハラビロトンボ	草地	○	○	生息環境に変化は生じない。																																																																																																																																																																																																																							
	ハツデコトシゴ	草地	○	○	生息環境に変化は生じない。																																																																																																																																																																																																																							
	ヒメオカサ	草地	○	○	生息環境に変化は生じない。																																																																																																																																																																																																																							
	オオアメンボ	河川	○	○	生息環境に変化は生じない。																																																																																																																																																																																																																							
	コオイムシ	河川	○	○	生息環境に変化は生じない。																																																																																																																																																																																																																							
	ヒメタイコウザ	水路	○	○	生息環境は保全される。																																																																																																																																																																																																																							
	コガムシ	河川、河川敷、草地	○	○	生息環境に変化は生じない。																																																																																																																																																																																																																							
	ヤマアオドウガネ	樹林、草地、河川敷	○	○	生息環境は保全される。																																																																																																																																																																																																																							
	ヒメゴタル	河川、外覆	○	○	生息環境は保全される。																																																																																																																																																																																																																							
鳥類	トグアリ	樹林	○	○	生息環境に変化は生じない。																																																																																																																																																																																																																							
	ヤマアシナガバ	草地	○	○	生息環境に変化は生じない。																																																																																																																																																																																																																							
	キフゾウ	樹林	○	○	生息環境に変化は生じない。																																																																																																																																																																																																																							
	カワヒゲイ	ため池	○	○	生息環境は保全される。																																																																																																																																																																																																																							
	ドジョウ	河川	○	○	生息環境に変化は生じない。																																																																																																																																																																																																																							
	メダカ類(日本メダカ)	河川、水路	○	○	生息環境は保全される。																																																																																																																																																																																																																							
	両生類(カエルの仲間)	ハブタヒシマキガイ	水路	○	○	生息環境は保全される。																																																																																																																																																																																																																						
		フネドブガイ	ため池	○	○	生息環境は保全される。																																																																																																																																																																																																																						
		シロオビトリノフダマン	草地	○	○	生息環境は保全される。																																																																																																																																																																																																																						
		アカイロトリノフダマン	草地	○	○	生息環境に変化は生じない。																																																																																																																																																																																																																						
種別		種名	確認種の生息環境	調査の可能性がある範囲	調査の可能性がある範囲	生息環境への影響																																																																																																																																																																																																																						
哺乳類		ムカシヤクザ	草地	○	○	生息環境は保全される。																																																																																																																																																																																																																						
		ハラビロトンボ	草地	○	○	生息環境は保全される。																																																																																																																																																																																																																						
		ハツデコトシゴ	草地	○	○	生息環境は保全される。																																																																																																																																																																																																																						
		ヒメオカサ	草地、水路	○	○	生息環境は保全される。																																																																																																																																																																																																																						
		オオアメンボ	河川	○	○	生息環境は保全される。																																																																																																																																																																																																																						
	コオイムシ	水路	○	○	生息環境は保全される。																																																																																																																																																																																																																							
	ヒメタイコウザ	水路	○	○	生息環境に変化は生じない。																																																																																																																																																																																																																							
	コガムシ	河川、河川敷、草地	○	○	生息環境は保全される。																																																																																																																																																																																																																							
	ヤマアオドウガネ	樹林、草地、河川敷	○	○	生息環境は保全される。																																																																																																																																																																																																																							
	ヒメゴタル	河川、外覆	○	○	生息環境は保全される。																																																																																																																																																																																																																							
鳥類	トグアリ	樹林	○	○	生息環境に変化は生じない。																																																																																																																																																																																																																							
	ヤマアシナガバ	草地	○	○	生息環境に変化は生じない。																																																																																																																																																																																																																							
	キフゾウ	草地、樹林	○	○	生息環境に変化は生じない。																																																																																																																																																																																																																							
	カワヒゲイ	ため池	○	○	生息環境は保全される。																																																																																																																																																																																																																							
	ドジョウ	河川	○	○	生息環境に変化は生じない。																																																																																																																																																																																																																							
	メダカ類(日本メダカ)	河川、水路	○	○	生息環境は保全される。																																																																																																																																																																																																																							
	両生類(カエルの仲間)	ハブタヒシマキガイ	水路	○	○	生息環境は保全される。																																																																																																																																																																																																																						
		フネドブガイ	水路	○	○	生息環境は保全される。																																																																																																																																																																																																																						
		シロオビトリノフダマン	草地	○	○	生息環境は保全される。																																																																																																																																																																																																																						
		アカイロトリノフダマン	草地	○	○	生息環境に変化は生じない。																																																																																																																																																																																																																						
<p>p. 8-4-1-48</p> <p>動物</p> <p>表 8-4-1-33 (3) 重要な哺乳類の予測結果 ホンシュウカヤネズミ</p>		<p>(工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本種が確認された地点は改変の可能性がある範囲の近傍及び相当離れた地域であった。そのため、工事作業により生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、周辺に同質の生息環境が広く分布すると考えられる。 	<p>(工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本種が確認された地点は改変の可能性がある範囲の近傍及び相当離れた地域であった。そのため、工事作業により生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、周辺に草地など同質の生息環境が広く分布している。 																																																																																																																																																																																																																									

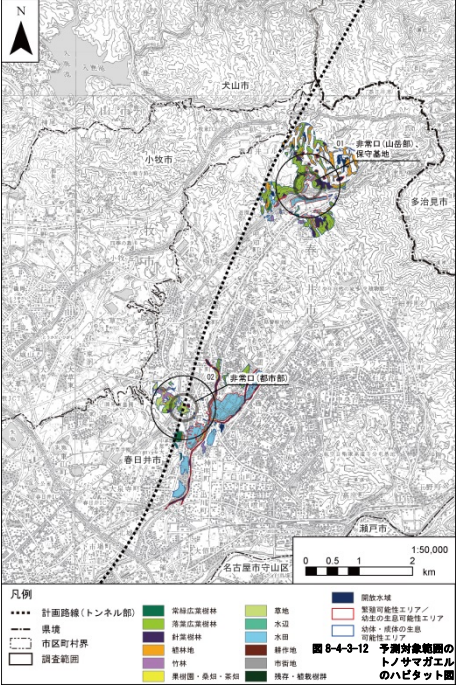
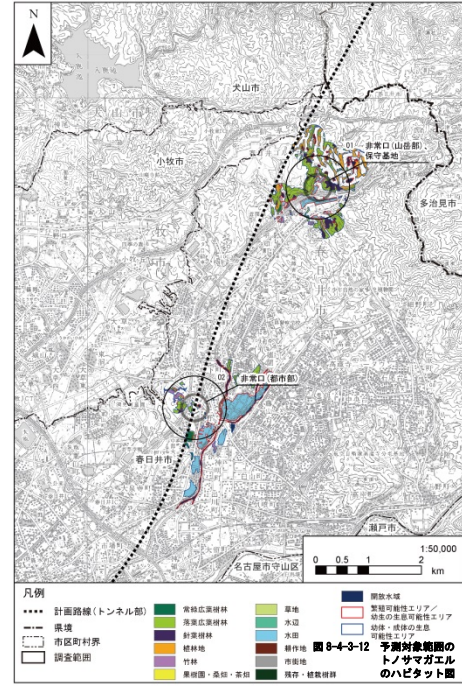
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-4-1-49 動物 表 8-4-1-34 (2) 重要な鳥類の予測結果 ケリ	(工事の実施) ・本種が確認された地点は改変の可能性がある範囲の近傍及び相当離れた地域であった。そのため、工事作業により生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、周辺に同質の生息環境が広く分布すると考えられる。 ・工事の実施に伴う排水は、必要に応じて沈砂池、濁水処理装置を配置し処理することにより、ケリの生息環境への影響は及ばない。	(工事の実施) ・本種が確認された地点は改変の可能性がある範囲の近傍及び相当離れた地域であった。そのため、工事作業により生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、周辺に <u>耕作地、水辺など同質の生息環境が広く分布している。</u> (削除)
p. 8-4-1-51 動物 表 8-4-1-34(8) 重要な鳥類の予測結果 オオタカ	(工事の実施) ・本種が確認された春日井市西尾町付近は営巣エリアの一部が改変の可能性がある範囲に含まれ、工事の実施により繁殖環境及び採餌環境の一部は消失・縮小する可能性がある。しかし、改変の可能性がある範囲は、オオタカが営巣に利用するような高木の樹林がない耕作地になっており、繁殖環境への直接的影響はない。また、その周辺には建物やゴルフ場等のすでに改変された区域が存在するほか、国道 19 号線が存在しており、すでに騒音が発生する環境にあることから、工事作業による騒音の影響は小さいと予測する。	(工事の実施) ・本種が確認された春日井市西尾町付近は営巣エリアの一部が改変の可能性がある範囲に含まれ、工事の実施により繁殖環境及び採餌環境の一部は消失・縮小する可能性がある。しかし、改変の可能性がある範囲は、オオタカが営巣に利用するような高木の樹林がない耕作地になっており、繁殖環境への直接的影響はない。また、その周辺には建物やゴルフ場等のすでに改変された区域が存在するほか、国道 19 号線が存在しており、すでに騒音が発生する環境にあることから、工事作業による騒音の影響は小さいと予測する。 <u>さらに、工事作業に伴う騒音・振動は、必要に応じて低騒音・低振動型の建設機械等を使用するほか必要に応じて防音扉を設置することにより、影響は小さいと予測する。</u>
p. 8-4-1-52 動物 表 8-4-1-34 (10) 重要な鳥類の予測結果 ブッポウソウ	(工事の実施) ・本種が確認された地点は改変の可能性がある範囲の近傍であった。そのため、工事作業により生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、周辺に同質の生息環境が広く分布すると考えられる。	(工事の実施) ・本種が確認された地点は改変の可能性がある範囲の近傍であった。そのため、工事作業により生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、 <u>確認されたのは樹林地の高圧電線に止まっていた 1 個体のみであったことから移動中の個体であったものと考えられる。また、周辺に樹林など同質の生息環境が広く分布している。</u>
p. 8-4-1-52 動物 表 8-4-1-34 (12) 重要な鳥類の予測結果 サンショウクイ	(工事の実施) ・本種が確認された地点は改変の可能性がある範囲の近傍であった。そのため、工事作業により生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、周辺に同質の生息環境が広く分布すると考えられる。	(工事の実施) ・本種が確認された地点は改変の可能性がある範囲の近傍であった。そのため、工事作業により生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、 <u>周辺に樹林、耕作地、住宅地など同質の生息環境が広く分布している。</u>
p. 8-4-1-54 動物 表 8-4-1-36 (1) 重要な両生類の予測結果 ツチガエル	(確認状況) 春日井市において、夏季調査時に、3 地点 100 個体以上が確認された。	(確認状況) 春日井市において、夏季調査時に、3 地点 <u>8 個体</u> が確認された。
p. 8-4-1-55 動物 表 8-4-1-36 (2) 重要な両生類の予測結果 トノサマガエル	(工事の実施) ・本種が確認された地点は改変の可能性がある範囲及び改変の可能性がある範囲の近傍であるため、工事作業により生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、周辺に同質の生息環境が広く分布すると考えられる。	(工事の実施) ・本種が確認された地点は改変の可能性がある範囲及び改変の可能性がある範囲の近傍であるため、工事作業により生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、周辺に <u>水田、草地、水路など同質の生息環境が広く分布している。</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-4-1-56 動物 表 8-4-1-37(3) 重要な昆虫類の予測結果 ハッチョウトンボ	(確認状況) 春日井市において、春季調査及び夏季調査時に、1 地点 2 個体が確認された。	(確認状況) 春日井市において、春季調査時に、1 地点 2 個体が確認された。
p. 8-4-1-58 動物 表 8-4-1-37 (9) 重要な昆虫類の予測結果 ヤマトアオドウガネ	(工事の実施) ・本種が確認された地点は改変の可能性がある範囲及び相当離れた地域であった。そのため、工事作業により生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、周辺に同質の生息環境が広く分布すると考えられる。 ・工事の実施に伴う排水は、必要に応じて沈砂池、処理装置を配置し処理することにより、ヤマトアオドウガネの生息環境への影響は及ばない。	(工事の実施) ・本種が確認された地点は改変の可能性がある範囲及び相当離れた地域であった。そのため、工事作業により生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、周辺に樹林、草地、 <u>河川敷など同質の生息環境が広く分布している。</u> (削除)
p. 8-4-1-58 動物 表 8-4-1-37 (10) 重要な昆虫類の予測結果 ヒメボタル	(工事の実施) ・本種が確認された地点は改変の可能性がある範囲の近傍であった。そのため、工事作業により生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、周辺に同質の生息環境が広く分布すると考えられる。	(工事の実施) ・本種が確認された地点は改変の可能性がある範囲の近傍であった。そのため、工事作業により生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、周辺に河川、堀など同質の生息環境が広く分布している。
p. 8-4-1-59 動物 表 8-4-1-37(13) 重要な昆虫類の予測結果 ギフチョウ	(確認状況) 卵は、食草であるスズカカンアオイで丘陵地等複数箇所確認された。	(確認状況) 卵は、食草であるスズカカンアオイで確認された。
p. 8-4-1-60 動物 表 8-4-1-38(3) 重要な魚類の予測結果 確認状況 メダカ南日本集団	(確認状況) 春日井市において、春季調査、夏季調査及び秋季調査時に、12 地点 100 個体以上が確認された。 (工事の実施) ・本種が確認された地点は改変の可能性がある範囲、改変の可能性がある範囲の近傍及び相当離れた地域であった。そのため、工事作業により生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、周辺に同質の生息環境が広く分布すると考えられる。	(確認状況) 春日井市において、春季調査、夏季調査、 <u>秋季調査及び冬季調査</u> 時に、12 地点 100 個体以上が確認された。 (工事の実施) ・本種が確認された地点は改変の可能性がある範囲、改変の可能性がある範囲の近傍及び相当離れた地域であった。そのため、工事作業により生息環境の一部が消失、 <u>同種が確認された水田横の水路は縮小する可能性があるが、周辺に河川、水路など同質の生息環境が広く分布している。</u>
p. 8-4-1-61 動物 表 8-4-1-39(1) 重要な底生動物の予測結果 ハブタエヒラマキガイ	(工事の実施) ・本種が確認された地点は改変の可能性がある範囲及び改変の可能性がある範囲の近傍であった。そのため、生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、周辺に同質の生息環境が広く分布すると考えられる。	(工事の実施) ・本種が確認された地点は改変の可能性がある範囲及び改変の可能性がある範囲の近傍であった。そのため、生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、 <u>同種が確認された水田横の水路は同質の生息環境として広く分布している。</u>
p. 8-4-1-61 動物 表 8-4-1-39(2) 重要な底生動物の予測結果 フネドブガイ	(工事の実施) ・本種が確認された地点は改変の可能性がある範囲の近傍であった。そのため、生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、周辺に同質の生息環境が広く分布すると考えられる。	(工事の実施) ・本種が確認された地点は改変の可能性がある範囲の近傍であった。そのため、生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、周辺に水城など同質の生息環境が広く分布している。

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																																												
p. 8-4-1-62 動物 表 8-4-1-40(1) 重要な真正クモ類の予測結果 シロオビトリノフンダマシ	(工事の実施) ・本種が確認された地点は改変の可能性のある範囲の近傍であった。そのため、工事作業により生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、周辺に同質の生息環境が広く分布すると考えられる。	(工事の実施) ・本種が確認された地点は改変の可能性のある範囲の近傍であった。そのため、工事作業により生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、周辺に <u>草地など</u> 同質の生息環境が広く分布している。																																																																												
p. 8-4-1-67～68 動物 表 8-4-1-41 環境保全措置の検討の状況 表 8-4-1-42 環境保全措置の内容	<table border="1" data-bbox="384 477 865 792"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>保全対象種</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資材運搬等の適切化</td> <td>オオタカ</td> <td>適</td> <td>車両の運行ルート、配車計画を適切に行うことにより動物全般への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="384 813 865 1115"> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="3">東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td>保全対象種</td> <td colspan="3">オオタカ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td colspan="2">資材運搬等の適切化</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td colspan="2">資材運搬経路</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td colspan="2">工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="3">オオタカへの影響を低減できる</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="3">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="3">なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	保全対象種	実施の適否	適否の理由	資材運搬等の適切化	オオタカ	適	車両の運行ルート、配車計画を適切に行うことにより動物全般への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社			保全対象種	オオタカ			実施内容	種類・方法	資材運搬等の適切化		位置・範囲	資材運搬経路		時期・期間	工事中		環境保全措置の効果	オオタカへの影響を低減できる			効果の不確実性	なし			他の環境への影響	なし			<table border="1" data-bbox="903 477 1383 792"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>保全対象種</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資材運搬等の適切化</td> <td>オオタカ</td> <td>適</td> <td>運行ルートを自然環境保全地域など動物の重要な生息地を出来る限り回避するよう設定し、配車計画を運行ルートに応じた車両の台数や速度、運転方法などに留意して計画することによりオオタカへの影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="903 813 1383 1115"> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="3">東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td>保全対象種</td> <td colspan="3">オオタカ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td colspan="2">資材運搬等の適切化</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td colspan="2">資材運搬経路</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td colspan="2">工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="3">運行ルートを自然環境保全地域など動物の重要な生息地を出来る限り回避するよう設定し、配車計画を運行ルートに応じた車両の台数や速度、運転方法などに留意して計画することによりオオタカへの影響を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="3">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="3">なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	保全対象種	実施の適否	適否の理由	資材運搬等の適切化	オオタカ	適	運行ルートを自然環境保全地域など動物の重要な生息地を出来る限り回避するよう設定し、配車計画を運行ルートに応じた車両の台数や速度、運転方法などに留意して計画することによりオオタカへの影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社			保全対象種	オオタカ			実施内容	種類・方法	資材運搬等の適切化		位置・範囲	資材運搬経路		時期・期間	工事中		環境保全措置の効果	運行ルートを自然環境保全地域など動物の重要な生息地を出来る限り回避するよう設定し、配車計画を運行ルートに応じた車両の台数や速度、運転方法などに留意して計画することによりオオタカへの影響を低減できる。			効果の不確実性	なし			他の環境への影響	なし		
環境保全措置	保全対象種	実施の適否	適否の理由																																																																											
資材運搬等の適切化	オオタカ	適	車両の運行ルート、配車計画を適切に行うことにより動物全般への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																																											
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																																																													
保全対象種	オオタカ																																																																													
実施内容	種類・方法	資材運搬等の適切化																																																																												
	位置・範囲	資材運搬経路																																																																												
	時期・期間	工事中																																																																												
環境保全措置の効果	オオタカへの影響を低減できる																																																																													
効果の不確実性	なし																																																																													
他の環境への影響	なし																																																																													
環境保全措置	保全対象種	実施の適否	適否の理由																																																																											
資材運搬等の適切化	オオタカ	適	運行ルートを自然環境保全地域など動物の重要な生息地を出来る限り回避するよう設定し、配車計画を運行ルートに応じた車両の台数や速度、運転方法などに留意して計画することによりオオタカへの影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																																											
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																																																													
保全対象種	オオタカ																																																																													
実施内容	種類・方法	資材運搬等の適切化																																																																												
	位置・範囲	資材運搬経路																																																																												
	時期・期間	工事中																																																																												
環境保全措置の効果	運行ルートを自然環境保全地域など動物の重要な生息地を出来る限り回避するよう設定し、配車計画を運行ルートに応じた車両の台数や速度、運転方法などに留意して計画することによりオオタカへの影響を低減できる。																																																																													
効果の不確実性	なし																																																																													
他の環境への影響	なし																																																																													
p. 8-4-1-68 動物 表 8-4-1-42 環境保全措置の内容	<table border="1" data-bbox="384 1189 865 1473"> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="3">東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td>保全対象種</td> <td colspan="3">オオタカ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td colspan="2">防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td colspan="2">改変区域</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td colspan="2">工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="3">低騒音・低振動型の建設機械の採用により、騒音、振動の発生が抑えられることで、鳥類等の生息環境への影響を低減できる</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="3">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="3">なし</td> </tr> </tbody> </table>	実施主体	東海旅客鉄道株式会社			保全対象種	オオタカ			実施内容	種類・方法	防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用		位置・範囲	改変区域		時期・期間	工事中		環境保全措置の効果	低騒音・低振動型の建設機械の採用により、騒音、振動の発生が抑えられることで、鳥類等の生息環境への影響を低減できる			効果の不確実性	なし			他の環境への影響	なし			<table border="1" data-bbox="903 1189 1383 1473"> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="3">東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td>保全対象種</td> <td colspan="3">オオタカ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td colspan="2">防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td colspan="2">改変区域</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td colspan="2">工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="3">防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用により、騒音、振動の発生が抑えられることで、鳥類等の生息環境への影響を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="3">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="3">なし</td> </tr> </tbody> </table>	実施主体	東海旅客鉄道株式会社			保全対象種	オオタカ			実施内容	種類・方法	防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用		位置・範囲	改変区域		時期・期間	工事中		環境保全措置の効果	防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用により、騒音、振動の発生が抑えられることで、鳥類等の生息環境への影響を低減できる。			効果の不確実性	なし			他の環境への影響	なし																		
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																																																													
保全対象種	オオタカ																																																																													
実施内容	種類・方法	防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用																																																																												
	位置・範囲	改変区域																																																																												
	時期・期間	工事中																																																																												
環境保全措置の効果	低騒音・低振動型の建設機械の採用により、騒音、振動の発生が抑えられることで、鳥類等の生息環境への影響を低減できる																																																																													
効果の不確実性	なし																																																																													
他の環境への影響	なし																																																																													
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																																																													
保全対象種	オオタカ																																																																													
実施内容	種類・方法	防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用																																																																												
	位置・範囲	改変区域																																																																												
	時期・期間	工事中																																																																												
環境保全措置の効果	防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用により、騒音、振動の発生が抑えられることで、鳥類等の生息環境への影響を低減できる。																																																																													
効果の不確実性	なし																																																																													
他の環境への影響	なし																																																																													
p. 8-4-1-70 動物 7) 回避又は低減に係る評価	このことから、環境への影響は事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されていると評価する。	このことから、動物に係る環境影響の回避又は低減が <u>図られている</u> と評価する。																																																																												
p. 8-4-2-8 植物 表 8-4-2-6 改変区域と確認位置の距離に関する定義	—	追記																																																																												
p. 8-4-2-10～17 植物 表 8-4-2-9 高等植物に係る重要な種確認一覧	選定基準 ⑤ 79：ナガバノイシモチソウ 80：シロバナナガバノイシモチソウ 111：ハギクソウ 143：ナガボナツハゼ	選定基準 ⑤ 79：ナガバノイシモチソウ 80：シロバナナガバノイシモチソウ 111：ハギクソウ 143：ナガボナツハゼ 愛知県 愛知県 愛知県 愛知県																																																																												

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-4-2-18 植物 表 8-4-2-10 現地で確認された重要な種の確認位置	—	追記
p. 8-4-2-21 植物 図 8-4-2-2(1) 植生図	(凡例) 30. 造成地	(凡例) 30. 造成地・裸地
p. 8-4-2-32 植物 図 8-4-2-3		
p. 8-4-2-33 植物 表 8-4-2-15 重要な種の予測結果の概要	確認位置 改変の可能性が ある範囲の近傍 08 カワヂシャ ○	確認位置 改変の可能性が ある範囲の近傍 08 カワヂシャ
p. 8-4-2-36 植物 表 8-4-2-16(8) 重要な種の予測結果 カワヂシャ	(工事の実施) ・本種が確認された春日井市熊野地区の地点は改変の可能性のある範囲、名古屋市守山区地区の地点は改変の可能性のある範囲の近傍、その他の地点は相当離れた地域であった。そのため、工事作業により生育環境の一部が消失又は消失、縮小する可能性があるが、周辺に同質の生育環境が広く分布すると考えられる。 (鉄道施設の存在) ・本種が確認された春日井市熊野地区の地点は改変の可能性のある範囲、名古屋市守山区地区の地点は改変の可能性のある範囲の近傍であるが、工事の実施による生育環境の改変以外に新たな改変はないことから、鉄道施設(非常口(都市部、山岳部)、変電施設、保守基地)の存在による生育環境の変化は生じない。	(工事の実施) ・本種が確認された春日井市熊野地区の地点は改変の可能性のある範囲、その他の地点は相当離れた地域であった。そのため、工事作業により生育環境の一部が消失又は消失、縮小する可能性があるが、周辺に川岸、水路など同質の生育環境が広く分布している。 (鉄道施設の存在) ・本種が確認された春日井市熊野地区の地点は改変の可能性のある範囲であるが、工事の実施による生育環境の改変以外に新たな改変はないことから、鉄道施設(非常口(都市部、山岳部)、変電施設、保守基地)の存在による生育環境の変化は生じない。
p. 8-4-2-38 植物 表 8-4-2-16(14) 重要な種の予測結果 サギソウ	(鉄道施設の存在) —	(鉄道施設の存在) ・山岳トンネル区間においては、東海丘陵の小湿地群は確認されるものの、「8-2-2 地下水の水質及び水位」に示すとおり湿地を涵養する湧水は表層の地下水により涵養されることから、生育環境への影響は及ばない。

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																																																
<p>p. 8-4-2-40～41</p> <p>植物</p> <p>表 8-4-2-17 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-4-6-18 環境保全措置の内容</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>																																																																																
<p>p. 8-4-3-27</p> <p>生態系</p> <p>①オオタカのハビタット（生息環境）の状況</p>	<p>本種のハビタットへの影響を表 8-4-3-11 に示す。</p> <p>表 8-4-3-11(1) オオタカのハビタットへの影響(西尾ベア)</p> <table border="1" data-bbox="391 571 869 660"> <thead> <tr> <th></th> <th>A.ハビタット面積 (ha)</th> <th>B.変化の可能性 がある面積 (ha)</th> <th>B/A (%)</th> <th>記事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繁殖エリア</td> <td>2.7</td> <td>0.3</td> <td>11.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繁殖エリア</td> <td>87.5</td> <td>7.1</td> <td>8.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生息エリア</td> <td>888.8</td> <td>7.1</td> <td>1.1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>表 8-4-3-11(2) オオタカのハビタットへの影響(上野ベア)</p> <table border="1" data-bbox="391 694 869 784"> <thead> <tr> <th></th> <th>A.ハビタット面積 (ha)</th> <th>B.変化の可能性 がある面積 (ha)</th> <th>B/A (%)</th> <th>記事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繁殖エリア</td> <td>15.4</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繁殖エリア</td> <td>75.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生息エリア</td> <td>881.3</td> <td>2.1</td> <td>0.4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		A.ハビタット面積 (ha)	B.変化の可能性 がある面積 (ha)	B/A (%)	記事	繁殖エリア	2.7	0.3	11.1		繁殖エリア	87.5	7.1	8.1		生息エリア	888.8	7.1	1.1			A.ハビタット面積 (ha)	B.変化の可能性 がある面積 (ha)	B/A (%)	記事	繁殖エリア	15.4	0.0	0.0		繁殖エリア	75.0	0.0	0.0		生息エリア	881.3	2.1	0.4		<p>本種のハビタットへの直接的影響の程度を表 8-4-3-11 に示す。</p> <p>表 8-4-3-11(1) オオタカのハビタットへの直接的影響の程度(西尾ベア)</p> <table border="1" data-bbox="896 571 1375 660"> <thead> <tr> <th></th> <th>A.予測地域及びその周辺のハビタット面積 (ha)</th> <th>B.変化の可能性 がある範囲内の ハビタット面積 (ha)</th> <th>B/A (%)</th> <th>記事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繁殖エリア</td> <td>2.7</td> <td>0.3</td> <td>11.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繁殖エリア</td> <td>87.5</td> <td>7.1</td> <td>8.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生息エリア</td> <td>888.8</td> <td>7.1</td> <td>1.1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>表 8-4-3-11(2) オオタカのハビタットへの直接的影響の程度(上野ベア)</p> <table border="1" data-bbox="896 694 1375 784"> <thead> <tr> <th></th> <th>A.予測地域及びその周辺のハビタット面積 (ha)</th> <th>B.変化の可能性 がある範囲内の ハビタット面積 (ha)</th> <th>B/A (%)</th> <th>記事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繁殖エリア</td> <td>15.4</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繁殖エリア</td> <td>75.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生息エリア</td> <td>881.3</td> <td>2.1</td> <td>0.4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		A.予測地域及びその周辺のハビタット面積 (ha)	B.変化の可能性 がある範囲内の ハビタット面積 (ha)	B/A (%)	記事	繁殖エリア	2.7	0.3	11.1		繁殖エリア	87.5	7.1	8.1		生息エリア	888.8	7.1	1.1			A.予測地域及びその周辺のハビタット面積 (ha)	B.変化の可能性 がある範囲内の ハビタット面積 (ha)	B/A (%)	記事	繁殖エリア	15.4	0.0	0.0		繁殖エリア	75.0	0.0	0.0		生息エリア	881.3	2.1	0.4	
	A.ハビタット面積 (ha)	B.変化の可能性 がある面積 (ha)	B/A (%)	記事																																																																														
繁殖エリア	2.7	0.3	11.1																																																																															
繁殖エリア	87.5	7.1	8.1																																																																															
生息エリア	888.8	7.1	1.1																																																																															
	A.ハビタット面積 (ha)	B.変化の可能性 がある面積 (ha)	B/A (%)	記事																																																																														
繁殖エリア	15.4	0.0	0.0																																																																															
繁殖エリア	75.0	0.0	0.0																																																																															
生息エリア	881.3	2.1	0.4																																																																															
	A.予測地域及びその周辺のハビタット面積 (ha)	B.変化の可能性 がある範囲内の ハビタット面積 (ha)	B/A (%)	記事																																																																														
繁殖エリア	2.7	0.3	11.1																																																																															
繁殖エリア	87.5	7.1	8.1																																																																															
生息エリア	888.8	7.1	1.1																																																																															
	A.予測地域及びその周辺のハビタット面積 (ha)	B.変化の可能性 がある範囲内の ハビタット面積 (ha)	B/A (%)	記事																																																																														
繁殖エリア	15.4	0.0	0.0																																																																															
繁殖エリア	75.0	0.0	0.0																																																																															
生息エリア	881.3	2.1	0.4																																																																															
<p>p. 8-4-3-29</p> <p>生態系</p> <p>②ホンダアカネズミのハビタット（生息環境）の状況</p>	<p>本種のハビタットの影響を図 8-4-3-14 に示す。</p> <p>表 8-4-3-14 ホンダアカネズミのハビタットへの影響(調査区域内)</p> <table border="1" data-bbox="391 896 869 974"> <thead> <tr> <th></th> <th>A.ハビタット面積 (ha)</th> <th>B.変化の可能性 がある面積 (ha)</th> <th>B/A (%)</th> <th>記事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繁殖可能性エリア</td> <td>446.1</td> <td>2.3</td> <td>0.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生息可能性エリア</td> <td>597.2</td> <td>8.9</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		A.ハビタット面積 (ha)	B.変化の可能性 がある面積 (ha)	B/A (%)	記事	繁殖可能性エリア	446.1	2.3	0.7		生息可能性エリア	597.2	8.9	1.5		<p>本種のハビタットへの直接的影響の程度を表 8-4-3-14 に示す。</p> <p>表 8-4-3-14 ホンダアカネズミのハビタットへの直接的影響の程度</p> <table border="1" data-bbox="896 896 1375 974"> <thead> <tr> <th></th> <th>A.予測地域及びその周辺のハビタット面積 (ha)</th> <th>B.変化の可能性 がある範囲内の ハビタット面積 (ha)</th> <th>B/A (%)</th> <th>記事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繁殖可能性エリア</td> <td>446.1</td> <td>2.3</td> <td>0.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生息可能性エリア</td> <td>597.2</td> <td>8.9</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		A.予測地域及びその周辺のハビタット面積 (ha)	B.変化の可能性 がある範囲内の ハビタット面積 (ha)	B/A (%)	記事	繁殖可能性エリア	446.1	2.3	0.7		生息可能性エリア	597.2	8.9	1.5																																																			
	A.ハビタット面積 (ha)	B.変化の可能性 がある面積 (ha)	B/A (%)	記事																																																																														
繁殖可能性エリア	446.1	2.3	0.7																																																																															
生息可能性エリア	597.2	8.9	1.5																																																																															
	A.予測地域及びその周辺のハビタット面積 (ha)	B.変化の可能性 がある範囲内の ハビタット面積 (ha)	B/A (%)	記事																																																																														
繁殖可能性エリア	446.1	2.3	0.7																																																																															
生息可能性エリア	597.2	8.9	1.5																																																																															
<p>p. 8-4-3-31</p> <p>生態系</p> <p>表 8-4-3-15 シジュウカラのハビタット（生息環境）の選好性</p>	<p>(繁殖可能性エリア：備考欄)</p> <p>常緑広葉樹林、落葉広葉樹林、針葉樹林、植林地</p>	<p>(繁殖可能性エリア：備考欄)</p> <p>常緑広葉樹林、落葉広葉樹林、針葉樹林、植林地、残存・植栽樹群</p>																																																																																
<p>p. 8-4-3-31</p> <p>生態系</p> <p>③シジュウカラのハビタット（生息環境）の状況</p>	<p>本種のハビタットへの影響を表 8-4-3-17 に示す。</p> <p>表 8-4-3-17 シジュウカラのハビタットへの影響(調査区域内)</p> <table border="1" data-bbox="391 1232 869 1310"> <thead> <tr> <th></th> <th>A.ハビタット面積 (ha)</th> <th>B.変化の可能性 がある面積 (ha)</th> <th>B/A (%)</th> <th>記事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繁殖可能性エリア</td> <td>543.3</td> <td>2.7</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生息可能性エリア</td> <td>951.2</td> <td>8.7</td> <td>0.9</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		A.ハビタット面積 (ha)	B.変化の可能性 がある面積 (ha)	B/A (%)	記事	繁殖可能性エリア	543.3	2.7	0.5		生息可能性エリア	951.2	8.7	0.9		<p>本種のハビタットへの直接的影響の程度を表 8-4-3-17 に示す。</p> <p>表 8-4-3-17 シジュウカラのハビタットへの直接的影響の程度</p> <table border="1" data-bbox="896 1232 1375 1310"> <thead> <tr> <th></th> <th>A.予測地域及びその周辺のハビタット面積 (ha)</th> <th>B.変化の可能性 がある範囲内の ハビタット面積 (ha)</th> <th>B/A (%)</th> <th>記事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繁殖可能性エリア</td> <td>543.3</td> <td>2.7</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生息可能性エリア</td> <td>951.2</td> <td>8.7</td> <td>0.9</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		A.予測地域及びその周辺のハビタット面積 (ha)	B.変化の可能性 がある範囲内の ハビタット面積 (ha)	B/A (%)	記事	繁殖可能性エリア	543.3	2.7	0.5		生息可能性エリア	951.2	8.7	0.9																																																			
	A.ハビタット面積 (ha)	B.変化の可能性 がある面積 (ha)	B/A (%)	記事																																																																														
繁殖可能性エリア	543.3	2.7	0.5																																																																															
生息可能性エリア	951.2	8.7	0.9																																																																															
	A.予測地域及びその周辺のハビタット面積 (ha)	B.変化の可能性 がある範囲内の ハビタット面積 (ha)	B/A (%)	記事																																																																														
繁殖可能性エリア	543.3	2.7	0.5																																																																															
生息可能性エリア	951.2	8.7	0.9																																																																															
<p>p. 8-4-3-33</p> <p>生態系</p> <p>④トノサマガエルハビタット（生息環境）の状況</p>	<p>本種のハビタットへの影響を表 8-4-3-20 に示す。</p> <p>表 8-4-3-20 トノサマガエルのハビタットへの影響(調査区域内)</p> <table border="1" data-bbox="391 1411 869 1512"> <thead> <tr> <th></th> <th>A.ハビタット面積 (ha)</th> <th>B.変化の可能性 がある面積 (ha)</th> <th>B/A (%)</th> <th>記事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繁殖可能性エリア/幼生の生息可能性エリア</td> <td>98.6</td> <td>1.5</td> <td>2.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幼体・成体の生息可能性エリア</td> <td>800.3</td> <td>5.8</td> <td>2.9</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		A.ハビタット面積 (ha)	B.変化の可能性 がある面積 (ha)	B/A (%)	記事	繁殖可能性エリア/幼生の生息可能性エリア	98.6	1.5	2.7		幼体・成体の生息可能性エリア	800.3	5.8	2.9		<p>本種のハビタットへの直接的影響の程度を表 8-4-3-20 に示す。</p> <p>表 8-4-3-20 トノサマガエルのハビタットへの直接的影響の程度</p> <table border="1" data-bbox="896 1411 1375 1512"> <thead> <tr> <th></th> <th>A.予測地域及びその周辺のハビタット面積 (ha)</th> <th>B.変化の可能性 がある範囲内の ハビタット面積 (ha)</th> <th>B/A (%)</th> <th>記事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繁殖可能性エリア/幼生の生息可能性エリア</td> <td>98.6</td> <td>1.5</td> <td>2.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幼体・成体の生息可能性エリア</td> <td>800.3</td> <td>5.8</td> <td>2.9</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		A.予測地域及びその周辺のハビタット面積 (ha)	B.変化の可能性 がある範囲内の ハビタット面積 (ha)	B/A (%)	記事	繁殖可能性エリア/幼生の生息可能性エリア	98.6	1.5	2.7		幼体・成体の生息可能性エリア	800.3	5.8	2.9																																																			
	A.ハビタット面積 (ha)	B.変化の可能性 がある面積 (ha)	B/A (%)	記事																																																																														
繁殖可能性エリア/幼生の生息可能性エリア	98.6	1.5	2.7																																																																															
幼体・成体の生息可能性エリア	800.3	5.8	2.9																																																																															
	A.予測地域及びその周辺のハビタット面積 (ha)	B.変化の可能性 がある範囲内の ハビタット面積 (ha)	B/A (%)	記事																																																																														
繁殖可能性エリア/幼生の生息可能性エリア	98.6	1.5	2.7																																																																															
幼体・成体の生息可能性エリア	800.3	5.8	2.9																																																																															

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																														
<p>p. 8-4-3-34</p> <p>生態系</p> <p>図 8-4-3-12 予測対象範囲のトノサマガエルのハビタット図</p>	 <p>図 8-4-3-12 予測対象範囲のトノサマガエルのハビタット図</p>	 <p>図 8-4-3-12 予測対象範囲のトノサマガエルのハビタット図</p>																														
<p>p. 8-4-3-35</p> <p>生態系</p> <p>⑤ コナラ群落のハビタット (生育環境) の状況</p>	<p>本種のハビタットへの影響を表 8-4-3-23 に示す。</p> <p>表 8-4-3-23 コナラ群落のハビタットへの影響 (調査区域内)</p> <table border="1" data-bbox="475 1041 933 1108"> <thead> <tr> <th></th> <th>A. ハビタット面積 (ha)</th> <th>B. 改変の可能性 がある面積 (ha)</th> <th>B/A (%)</th> <th>記事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生育エリア</td> <td>445.7</td> <td>2.7</td> <td>0.8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		A. ハビタット面積 (ha)	B. 改変の可能性 がある面積 (ha)	B/A (%)	記事	生育エリア	445.7	2.7	0.8		<p>本種のハビタットへの直接的影響の程度を表 8-4-3-23 に示す。</p> <p>表 8-4-3-23 コナラ群落のハビタットへの直接的影響の程度</p> <table border="1" data-bbox="981 1041 1444 1108"> <thead> <tr> <th></th> <th>A. 予測地塊及びその周辺のハビタット面積 (ha)</th> <th>B. 改変の可能性 がある範囲内のハビタット面積 (ha)</th> <th>B/A (%)</th> <th>記事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生育エリア</td> <td>345.7</td> <td>5.7</td> <td>0.8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		A. 予測地塊及びその周辺のハビタット面積 (ha)	B. 改変の可能性 がある範囲内のハビタット面積 (ha)	B/A (%)	記事	生育エリア	345.7	5.7	0.8											
	A. ハビタット面積 (ha)	B. 改変の可能性 がある面積 (ha)	B/A (%)	記事																												
生育エリア	445.7	2.7	0.8																													
	A. 予測地塊及びその周辺のハビタット面積 (ha)	B. 改変の可能性 がある範囲内のハビタット面積 (ha)	B/A (%)	記事																												
生育エリア	345.7	5.7	0.8																													
<p>p. 8-4-3-37</p> <p>生態系</p> <p>⑥ ヒメタイコウチのハビタット (生育環境) の状況</p>	<p>本種のハビタットへの影響を表 8-4-3-26 に示す。</p> <p>表 8-4-3-26 ヒメタイコウチのハビタットへの影響 (調査区域内)</p> <table border="1" data-bbox="475 1220 933 1276"> <thead> <tr> <th></th> <th>A. ハビタット面積 (ha)</th> <th>B. 改変の可能性 がある面積 (ha)</th> <th>B/A (%)</th> <th>記事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繁殖・生育可能エリア</td> <td>0.1</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		A. ハビタット面積 (ha)	B. 改変の可能性 がある面積 (ha)	B/A (%)	記事	繁殖・生育可能エリア	0.1	0.0	0.0		<p>本種のハビタットへの直接的影響の程度を表 8-4-3-26 に示す。</p> <p>表 8-4-3-26 ヒメタイコウチのハビタットへの直接的影響の程度</p> <table border="1" data-bbox="981 1220 1444 1276"> <thead> <tr> <th></th> <th>A. 予測地塊及びその周辺のハビタット面積 (ha)</th> <th>B. 改変の可能性 がある範囲内のハビタット面積 (ha)</th> <th>B/A (%)</th> <th>記事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繁殖・生育可能エリア</td> <td>0.1</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		A. 予測地塊及びその周辺のハビタット面積 (ha)	B. 改変の可能性 がある範囲内のハビタット面積 (ha)	B/A (%)	記事	繁殖・生育可能エリア	0.1	0.0	0.0											
	A. ハビタット面積 (ha)	B. 改変の可能性 がある面積 (ha)	B/A (%)	記事																												
繁殖・生育可能エリア	0.1	0.0	0.0																													
	A. 予測地塊及びその周辺のハビタット面積 (ha)	B. 改変の可能性 がある範囲内のハビタット面積 (ha)	B/A (%)	記事																												
繁殖・生育可能エリア	0.1	0.0	0.0																													
<p>p. 8-4-3-38</p> <p>生態系</p> <p>⑦ シデコブシのハビタット (生育環境) の状況</p>	<p>本種のハビタットへの影響を表 8-4-3-29 に示す。</p> <p>表 8-4-3-29 シデコブシのハビタットへの影響 (調査区域内)</p> <table border="1" data-bbox="475 1377 933 1444"> <thead> <tr> <th></th> <th>A. 確認種数 (種)</th> <th>B. 改変可能性区域 種数 (種)</th> <th>B/A (%)</th> <th>記事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生育エリア</td> <td>>200</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		A. 確認種数 (種)	B. 改変可能性区域 種数 (種)	B/A (%)	記事	生育エリア	>200	0	0.0		<p>本種のハビタットへの直接的影響の程度を表 8-4-3-29 に示す。</p> <p>表 8-4-3-29 シデコブシのハビタットへの直接的影響の程度</p> <table border="1" data-bbox="981 1377 1444 1444"> <thead> <tr> <th></th> <th>A. 確認種数 (種)</th> <th>B. 改変可能性区域 種数 (種)</th> <th>B/A (%)</th> <th>記事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生育エリア</td> <td>>200</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		A. 確認種数 (種)	B. 改変可能性区域 種数 (種)	B/A (%)	記事	生育エリア	>200	0	0.0											
	A. 確認種数 (種)	B. 改変可能性区域 種数 (種)	B/A (%)	記事																												
生育エリア	>200	0	0.0																													
	A. 確認種数 (種)	B. 改変可能性区域 種数 (種)	B/A (%)	記事																												
生育エリア	>200	0	0.0																													
<p>p. 8-4-3-39</p> <p>生態系</p> <p>⑧ ホンドタヌキのハビタット (生息環境) の状況</p>	<p>本種のハビタットへの影響を表 8-4-3-32 に示す。</p> <p>表 8-4-3-32 ホンドタヌキのハビタットへの影響 (調査区域内)</p> <table border="1" data-bbox="475 1545 933 1612"> <thead> <tr> <th></th> <th>A. ハビタット面積 (ha)</th> <th>B. 改変の可能性 がある面積 (ha)</th> <th>B/A (%)</th> <th>記事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繁殖可能エリア</td> <td>18.8</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生息可能エリア</td> <td>784.2</td> <td>6.3</td> <td>0.8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		A. ハビタット面積 (ha)	B. 改変の可能性 がある面積 (ha)	B/A (%)	記事	繁殖可能エリア	18.8	0	0		生息可能エリア	784.2	6.3	0.8		<p>本種のハビタットへの直接的影響の程度を表 8-4-3-32 に示す。</p> <p>表 8-4-3-32 ホンドタヌキのハビタットへの直接的影響の程度</p> <table border="1" data-bbox="981 1545 1444 1612"> <thead> <tr> <th></th> <th>A. 予測地塊及びその周辺のハビタット面積 (ha)</th> <th>B. 改変の可能性 がある範囲内のハビタット面積 (ha)</th> <th>B/A (%)</th> <th>記事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繁殖可能エリア</td> <td>18.8</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生息可能エリア</td> <td>784.2</td> <td>6.3</td> <td>0.8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		A. 予測地塊及びその周辺のハビタット面積 (ha)	B. 改変の可能性 がある範囲内のハビタット面積 (ha)	B/A (%)	記事	繁殖可能エリア	18.8	0	0		生息可能エリア	784.2	6.3	0.8	
	A. ハビタット面積 (ha)	B. 改変の可能性 がある面積 (ha)	B/A (%)	記事																												
繁殖可能エリア	18.8	0	0																													
生息可能エリア	784.2	6.3	0.8																													
	A. 予測地塊及びその周辺のハビタット面積 (ha)	B. 改変の可能性 がある範囲内のハビタット面積 (ha)	B/A (%)	記事																												
繁殖可能エリア	18.8	0	0																													
生息可能エリア	784.2	6.3	0.8																													
<p>p. 8-4-3-41</p> <p>生態系</p> <p>⑨ スズメのハビタット (生息環境) の状況</p>	<p>本種のハビタットへの影響を表 8-4-3-35 に示す。</p> <p>表 8-4-3-35 スズメのハビタットへの影響 (調査区域内)</p> <table border="1" data-bbox="475 1736 933 1803"> <thead> <tr> <th></th> <th>A. ハビタット面積 (ha)</th> <th>B. 改変の可能性 がある面積 (ha)</th> <th>B/A (%)</th> <th>記事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繁殖可能エリア</td> <td>1,922.1</td> <td>11.6</td> <td>0.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生息可能エリア</td> <td>2,138.7</td> <td>12.6</td> <td>0.6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		A. ハビタット面積 (ha)	B. 改変の可能性 がある面積 (ha)	B/A (%)	記事	繁殖可能エリア	1,922.1	11.6	0.6		生息可能エリア	2,138.7	12.6	0.6		<p>本種のハビタットへの直接的影響の程度を表 8-4-3-35 に示す。</p> <p>表 8-4-3-35 スズメのハビタットへの直接的影響の程度</p> <table border="1" data-bbox="981 1736 1444 1803"> <thead> <tr> <th></th> <th>A. 予測地塊及びその周辺のハビタット面積 (ha)</th> <th>B. 改変の可能性 がある範囲内のハビタット面積 (ha)</th> <th>B/A (%)</th> <th>記事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繁殖可能エリア</td> <td>1,922.1</td> <td>11.6</td> <td>0.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生息可能エリア</td> <td>2,138.7</td> <td>12.6</td> <td>0.6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		A. 予測地塊及びその周辺のハビタット面積 (ha)	B. 改変の可能性 がある範囲内のハビタット面積 (ha)	B/A (%)	記事	繁殖可能エリア	1,922.1	11.6	0.6		生息可能エリア	2,138.7	12.6	0.6	
	A. ハビタット面積 (ha)	B. 改変の可能性 がある面積 (ha)	B/A (%)	記事																												
繁殖可能エリア	1,922.1	11.6	0.6																													
生息可能エリア	2,138.7	12.6	0.6																													
	A. 予測地塊及びその周辺のハビタット面積 (ha)	B. 改変の可能性 がある範囲内のハビタット面積 (ha)	B/A (%)	記事																												
繁殖可能エリア	1,922.1	11.6	0.6																													
生息可能エリア	2,138.7	12.6	0.6																													
<p>p. 8-4-3-44</p> <p>生態系</p> <p>⑩ ケリのハビタット (生息環境) の状況</p>	<p>本種のハビタットへの影響を表 8-4-3-38 に示す。</p> <p>表 8-4-3-38 ケリのハビタットへの影響 (調査区域内)</p> <table border="1" data-bbox="475 1915 933 1982"> <thead> <tr> <th></th> <th>A. ハビタット面積 (ha)</th> <th>B. 改変の可能性 がある面積 (ha)</th> <th>B/A (%)</th> <th>記事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繁殖可能エリア</td> <td>90.5</td> <td>0.3</td> <td>0.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生息可能エリア</td> <td>298.1</td> <td>0.6</td> <td>0.3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		A. ハビタット面積 (ha)	B. 改変の可能性 がある面積 (ha)	B/A (%)	記事	繁殖可能エリア	90.5	0.3	0.3		生息可能エリア	298.1	0.6	0.3		<p>本種のハビタットへの直接的影響の程度を表 8-4-3-38 に示す。</p> <p>表 8-4-3-38 ケリのハビタットへの直接的影響の程度</p> <table border="1" data-bbox="981 1915 1444 1982"> <thead> <tr> <th></th> <th>A. 予測地塊及びその周辺のハビタット面積 (ha)</th> <th>B. 改変の可能性 がある範囲内のハビタット面積 (ha)</th> <th>B/A (%)</th> <th>記事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繁殖可能エリア</td> <td>90.5</td> <td>0.3</td> <td>0.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生息可能エリア</td> <td>298.1</td> <td>0.6</td> <td>0.3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		A. 予測地塊及びその周辺のハビタット面積 (ha)	B. 改変の可能性 がある範囲内のハビタット面積 (ha)	B/A (%)	記事	繁殖可能エリア	90.5	0.3	0.3		生息可能エリア	298.1	0.6	0.3	
	A. ハビタット面積 (ha)	B. 改変の可能性 がある面積 (ha)	B/A (%)	記事																												
繁殖可能エリア	90.5	0.3	0.3																													
生息可能エリア	298.1	0.6	0.3																													
	A. 予測地塊及びその周辺のハビタット面積 (ha)	B. 改変の可能性 がある範囲内のハビタット面積 (ha)	B/A (%)	記事																												
繁殖可能エリア	90.5	0.3	0.3																													
生息可能エリア	298.1	0.6	0.3																													

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
p. 8-4-3-46 生態系 ④ニホンアマガエルのハビタット(生息環境)の状況	本種のハビタットへの影響を表 8-4-3-41 に示す。 表 8-4-3-41 ニホンアマガエルのハビタットへの影響(調査区域内) <table border="1" data-bbox="384 286 865 387"> <thead> <tr> <th></th> <th>A.ハビタット面積(ha)</th> <th>B.改変の可能性のある面積(ha)</th> <th>B/A(%)</th> <th>記事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繁殖可能性エリア/幼生の生息可能性エリア</td> <td>84.7</td> <td>0.04</td> <td>0.05</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幼体・成体の生息可能性エリア</td> <td>582.3</td> <td>6.3</td> <td>1.1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		A.ハビタット面積(ha)	B.改変の可能性のある面積(ha)	B/A(%)	記事	繁殖可能性エリア/幼生の生息可能性エリア	84.7	0.04	0.05		幼体・成体の生息可能性エリア	582.3	6.3	1.1		本種のハビタットへの直接的影響の程度を表 8-4-3-41 に示す。 表 8-4-3-41 ニホンアマガエルのハビタットへの直接的影響の程度 <table border="1" data-bbox="895 286 1385 387"> <thead> <tr> <th></th> <th>A.予測地帯及びその周辺のハビタット面積(ha)</th> <th>B.改変の可能性のある範囲内のハビタット面積(ha)</th> <th>B/A(%)</th> <th>記事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繁殖可能性エリア/幼生の生息可能性エリア</td> <td>84.7</td> <td>0.04</td> <td>0.05</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幼体・成体の生息可能性エリア</td> <td>582.3</td> <td>6.3</td> <td>1.1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		A.予測地帯及びその周辺のハビタット面積(ha)	B.改変の可能性のある範囲内のハビタット面積(ha)	B/A(%)	記事	繁殖可能性エリア/幼生の生息可能性エリア	84.7	0.04	0.05		幼体・成体の生息可能性エリア	582.3	6.3	1.1																					
	A.ハビタット面積(ha)	B.改変の可能性のある面積(ha)	B/A(%)	記事																																																
繁殖可能性エリア/幼生の生息可能性エリア	84.7	0.04	0.05																																																	
幼体・成体の生息可能性エリア	582.3	6.3	1.1																																																	
	A.予測地帯及びその周辺のハビタット面積(ha)	B.改変の可能性のある範囲内のハビタット面積(ha)	B/A(%)	記事																																																
繁殖可能性エリア/幼生の生息可能性エリア	84.7	0.04	0.05																																																	
幼体・成体の生息可能性エリア	582.3	6.3	1.1																																																	
p. 8-4-3-48 生態系 ⑤ニホンカナヘビのハビタット(生息環境)の状況	本種のハビタットへの影響を表 8-4-3-44 に示す。 表 8-4-3-44 ニホンカナヘビのハビタットへの影響(調査区域内) <table border="1" data-bbox="384 510 865 589"> <thead> <tr> <th></th> <th>A.ハビタット面積(ha)</th> <th>B.改変の可能性のある面積(ha)</th> <th>B/A(%)</th> <th>記事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生息可能性エリア</td> <td>188.0</td> <td>0.7</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		A.ハビタット面積(ha)	B.改変の可能性のある面積(ha)	B/A(%)	記事	生息可能性エリア	188.0	0.7	0.5		本種のハビタットへの直接的影響の程度を表 8-4-3-44 に示す。 表 8-4-3-44 ニホンカナヘビのハビタットへの直接的影響の程度 <table border="1" data-bbox="895 510 1385 589"> <thead> <tr> <th></th> <th>A.予測地帯及びその周辺のハビタット面積(ha)</th> <th>B.改変の可能性のある範囲内のハビタット面積(ha)</th> <th>B/A(%)</th> <th>記事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生息可能性エリア</td> <td>188.0</td> <td>0.7</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		A.予測地帯及びその周辺のハビタット面積(ha)	B.改変の可能性のある範囲内のハビタット面積(ha)	B/A(%)	記事	生息可能性エリア	188.0	0.7	0.5																															
	A.ハビタット面積(ha)	B.改変の可能性のある面積(ha)	B/A(%)	記事																																																
生息可能性エリア	188.0	0.7	0.5																																																	
	A.予測地帯及びその周辺のハビタット面積(ha)	B.改変の可能性のある範囲内のハビタット面積(ha)	B/A(%)	記事																																																
生息可能性エリア	188.0	0.7	0.5																																																	
p. 8-4-3-58 生態系 表 8-4-3-46 里地・里山の生態系への影響	以上のことから工事の実施及び構造物の存在により、地域を特徴づける上位性種であるオオタカに影響が生じる可能性がある。しかし、8-4-1 動物の項でも示した通り、改変の可能性のある範囲は、オオタカが営巣に利用するような高木の樹林がない耕作地になっており、繁殖環境への直接的影響はない。また、その周辺には建物やゴルフ場等のすでに改変された区域が存在するほか、国道 19 号線が存在しており、すでに騒音が発生する環境にあることから、工事作業による騒音の影響は小さいと予測する。	以上のことから工事の実施及び構造物の存在により、地域を特徴づける上位性種であるオオタカに影響が生じる可能性がある。しかし、8-4-1 動物の項でも示した通り、改変の可能性のある範囲は、オオタカが営巣に利用するような高木の樹林がない耕作地になっており、繁殖環境への直接的影響はない。また、その周辺には建物やゴルフ場等のすでに改変された区域が存在するほか、国道 19 号線が存在しており、すでに騒音が発生する環境にあることから、工事作業による騒音の影響は小さいと予測する。さらに、工事作業に伴う騒音・振動は、必要に応じて低騒音・低振動型の建設機械等を使用するほか必要に応じて防音扉を設置することにより、影響は小さいと予測する。																																																		
p. 8-4-3-59 生態系 表 8-4-3-47 耕作地・市街地の生態系への影響	切土工事又は既存の工作物の除去、トンネルの工事に伴う非常口(都市部)からの排水等により、排水河川に生息する魚類・底生動物への影響が予測される。しかし、本地域において注目すべき生態系に該当する魚類・底生動物は選定されていない。	切土工事又は既存の工作物の除去、トンネルの工事に伴う非常口(都市部)からの排水等により、排水河川に生息・生育する注目種への影響が懸念されるが、工事の実施に伴う排水は必要に応じて濁水処理設備、仮設沈砂池を設置して処理を行うため、注目種等のハビタットの質的变化はない。																																																		
p. 8-4-3-60～62 生態系 表 8-4-3-48 環境保全措置の検討の状況 表 8-4-3-49 環境保全措置の内容	<table border="1" data-bbox="384 1346 865 1659"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>保全対象種</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資材運搬等の適切化</td> <td>オオタカ</td> <td>適</td> <td>車両の運行ルート、配車計画を適切に行うことにより動物全般への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="384 1682 865 1984"> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td>保全対象種</td> <td>オオタカ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>資材運搬等の適切化</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>資材運搬経路</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>オオタカへの影響を低減できる</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	保全対象種	実施の適否	適否の理由	資材運搬等の適切化	オオタカ	適	車両の運行ルート、配車計画を適切に行うことにより動物全般への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社	保全対象種	オオタカ	実施内容	種類・方法	資材運搬等の適切化	位置・範囲	資材運搬経路	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果	オオタカへの影響を低減できる	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	なし	<table border="1" data-bbox="895 1346 1385 1659"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>保全対象種</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資材運搬等の適切化</td> <td>オオタカ</td> <td>適</td> <td>運行ルートを自然環境保全地域など動物の重要な生息地をできる限り回避するよう設定し、配車計画を運行ルートに応じた車両の台数や速度、運転方法などに留意して計画することによりオオタカへの影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="895 1682 1385 1984"> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td>保全対象種</td> <td>オオタカ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>資材運搬等の適切化</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>資材運搬経路</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>運行ルートを自然環境保全地域など動物の重要な生息地をできる限り回避するよう設定し、配車計画を運行ルートに応じた車両の台数や速度、運転方法などに留意して計画することによりオオタカへの影響を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	保全対象種	実施の適否	適否の理由	資材運搬等の適切化	オオタカ	適	運行ルートを自然環境保全地域など動物の重要な生息地をできる限り回避するよう設定し、配車計画を運行ルートに応じた車両の台数や速度、運転方法などに留意して計画することによりオオタカへの影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社	保全対象種	オオタカ	実施内容	種類・方法	資材運搬等の適切化	位置・範囲	資材運搬経路	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果	運行ルートを自然環境保全地域など動物の重要な生息地をできる限り回避するよう設定し、配車計画を運行ルートに応じた車両の台数や速度、運転方法などに留意して計画することによりオオタカへの影響を低減できる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	なし
環境保全措置	保全対象種	実施の適否	適否の理由																																																	
資材運搬等の適切化	オオタカ	適	車両の運行ルート、配車計画を適切に行うことにより動物全般への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																	
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																																			
保全対象種	オオタカ																																																			
実施内容	種類・方法	資材運搬等の適切化																																																		
	位置・範囲	資材運搬経路																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果	オオタカへの影響を低減できる																																																			
効果の不確実性	なし																																																			
他の環境への影響	なし																																																			
環境保全措置	保全対象種	実施の適否	適否の理由																																																	
資材運搬等の適切化	オオタカ	適	運行ルートを自然環境保全地域など動物の重要な生息地をできる限り回避するよう設定し、配車計画を運行ルートに応じた車両の台数や速度、運転方法などに留意して計画することによりオオタカへの影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																	
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																																			
保全対象種	オオタカ																																																			
実施内容	種類・方法	資材運搬等の適切化																																																		
	位置・範囲	資材運搬経路																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果	運行ルートを自然環境保全地域など動物の重要な生息地をできる限り回避するよう設定し、配車計画を運行ルートに応じた車両の台数や速度、運転方法などに留意して計画することによりオオタカへの影響を低減できる。																																																			
効果の不確実性	なし																																																			
他の環境への影響	なし																																																			

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>p. 8-4-3-64 <u>生態系</u> 7)回避又は低減に係る 評価</p>	<p>このことから、環境への影響は事業者により 実行可能な範囲内で回避又は低減されてい ると評価する。</p>	<p>このことから、<u>生態系に係る環境影響の回避 又は低減が図られている</u>と評価する。</p>



評価書の該当箇所

p. 8-5-1-9~12

景観

表 8-5-1-5、図 8-5-1-2
 主要な眺望景観の変化の予測結果



環境影響評価準備書

主要な眺望点	鈴輪山展望台
景観資源	入鹿池、尾張富士、本宮山、白山
状況	
完成後のイメージ	

2012年4月撮影

本眺望景観は、主要な眺望地点から北西方向に、飛騨守川国定公園にある入鹿池及び尾張富士、また、その先にある養老山脈、伊吹山等を眺望している。
 現状で尾張三山方向を眺望しており、本事業の実施により西面中央下段付近に鉄道施設（電気施設、保守基地）が眺望できるようになる。
 本眺望景観において、緑の合間から鉄道施設の一部が確認されるものの、入鹿池、尾張富士等の眺望を阻害する事は無く、また、周辺にある建物等と鉄道施設を類似させることで現在の眺望景観と調和を図れる事から、併用時における景観資源への眺望に影響を与える事は無いと予測した。

図 8-5-1-2(1) 主要な眺望景観の変化の予測結果

主要な眺望点	名古屋テレビ塔
景観資源	名古屋城、名古屋特別緑地保全地区
状況	
完成後のイメージ	

2012年5月撮影

本眺望景観は、主要な眺望地点から北西方向に、名古屋特別緑地保全地区の緑とその奥の名古屋城の建築物を眺望している。
 現状で名古屋城方向を眺望しており、本事業の実施により本町公園付近に鉄道施設（電気施設）が眺望できるようになる。
 本眺望景観において、鉄道施設（電気施設）の一部が名古屋特別緑地保全地区の眺望の一部を遮るが、現状での市街地の景観に構造物が加わることになり、眺望の変化の程度は小さい。また、名古屋城の眺望を阻害する事は無く、鉄道施設は周辺にある建物等と類似させることで現在の眺望景観と調和を図れる事から、併用時における景観資源への眺望に影響は極めて小さいと予測した。

図 8-5-1-2(2) 主要な眺望景観の変化の予測結果

環境影響評価書

表 8-5-1-5(1) 主要な眺望景観の変化の予測結果



主要な眺望点	鈴輪山展望台
景観資源	入鹿池、尾張富士、本宮山、白山
撮影条件	撮影日：平成24年4月 天候：晴れ 使用カメラ：CANON EOS SD Mark II レンズ焦点距離：35mm 35mmフィルム換算焦点距離：35mm
予測結果	本眺望景観は、主要な眺望地点から北西方向に、飛騨守川国定公園にある入鹿池及び尾張富士、また、その先にある養老山脈、伊吹山等を眺望している。 現状で尾張三山方向を眺望しており、本事業の実施により西面中央下段付近に鉄道施設（電気施設、保守基地）が眺望できるようになる。 本眺望景観において、緑の合間から鉄道施設の一部が確認されるものの、入鹿池、尾張富士等の眺望を阻害する事は無く、また、周辺にある建物等と鉄道施設を類似させることで現在の眺望景観と調和を図れる事から、併用時における景観資源への眺望に影響を与える事は無いと予測した。
状況	
完成後のイメージ	

図 8-5-1-2(1) 主要な眺望景観の変化の予測結果

表 8-5-1-5(2) 主要な眺望景観の変化の予測結果



主要な眺望点	名古屋テレビ塔
景観資源	名古屋城、名古屋特別緑地保全地区
撮影条件	撮影日：平成24年5月 天候：晴れ 使用カメラ：CANON EOS SD Mark II レンズ焦点距離：35mm 35mmフィルム換算焦点距離：35mm
予測結果	本眺望景観は、主要な眺望地点から北西方向に、名古屋特別緑地保全地区の緑とその奥の名古屋城の建築物を眺望している。 現状で名古屋城方向を眺望しており、本事業の実施により本町公園付近に鉄道施設（電気施設）が眺望できるようになる。 本眺望景観において、鉄道施設（電気施設）の一部が名古屋特別緑地保全地区の眺望の一部を遮るが、現状での市街地の景観に構造物が加わることになり、眺望の変化の程度は小さい。また、名古屋城の眺望を阻害する事は無く、鉄道施設は周辺にある建物等と類似させることで現在の眺望景観と調和を図れる事から、併用時における景観資源への眺望に影響は極めて小さいと予測した。
状況	
完成後のイメージ	

図 8-5-1-2(2) 主要な眺望景観の変化の予測結果

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
p. 8-5-1-14 景観 a)回避又は低減に係る評価	景観等への変化の程度はわずかであり、景観等の価値を大きく損なうものではないが、「 <u>構造物の形状の配慮</u> 」の環境保全措置を実施することとした。事業者の実行可能な範囲で環境影響を回避又は低減が図られているものと評価する。	景観等への変化の程度はわずかであり、景観等の価値を大きく損なうものではないが、「 <u>構造物の形状の配慮</u> 」の環境保全措置を <u>確実に</u> 実施することから、 <u>景観に係る環境影響の回避又は低減が図られているもの</u> と評価する。																																																		
p. 8-5-2-17 人と自然との触れ合い a)回避又は低減に係る評価	したがって、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在による人と自然との触れ合いの活動の場へ及ぼす影響は、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減が図られていると評価する。	したがって、 <u>以上の環境保全措置を確実に実施することから、人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響の回避又は低減が図られている</u> と評価する。																																																		
p. 8-6-1-1 廃棄物等 e)予測結果	また、当該副産物の処理、処分は、関係法令、要綱及び指針等に基づき発生を抑制し再使用又は再利用するとともに、その処理に当たっては適正処理を図る。	また、当該副産物の処理、処分は、 <u>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号、改正平成23年法律第105号）等の関係法令、要綱及び指針等に基づき発生を抑制し再使用又は再利用するとともに、その処理に当たっては適正処理を図る。</u>																																																		
p. 8-6-1-2～3 廃棄物等 表 8-6-1-2 環境保全措置の検討の状況 表 8-6-1-3 環境保全措置の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設発生土の再利用</td> <td>適</td> <td>建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業等への有効利用に努める等、適切な処理を図ることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">実施主体</td> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>建設発生土の再利用</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事期間中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>事業内及び事業外での再利用に努めることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	建設発生土の再利用	適	建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業等への有効利用に努める等、適切な処理を図ることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	建設発生土の再利用	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事期間中	環境保全措置の効果		事業内及び事業外での再利用に努めることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設発生土の再利用</td> <td>適</td> <td>建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業等への有効利用に努める等、<u>活用</u>を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">実施主体</td> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>建設発生土の再利用</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事期間中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>建設発生土は事業内で再利用、他の公共事業等への有効活用^{に努める等、活用}を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	建設発生土の再利用	適	建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業等への有効利用に努める等、 <u>活用</u> を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	建設発生土の再利用	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事期間中	環境保全措置の効果		建設発生土は事業内で再利用、他の公共事業等への有効活用 ^{に努める等、活用} を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
建設発生土の再利用	適	建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業等への有効利用に努める等、適切な処理を図ることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	建設発生土の再利用																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事期間中																																																		
環境保全措置の効果		事業内及び事業外での再利用に努めることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
建設発生土の再利用	適	建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業等への有効利用に努める等、 <u>活用</u> を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	建設発生土の再利用																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事期間中																																																		
環境保全措置の効果		建設発生土は事業内で再利用、他の公共事業等への有効活用 ^{に努める等、活用} を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
p. 8-6-1-2～3 廃棄物等 表 8-6-1-2 環境保全措置の検討の状況 表 8-6-1-3 環境保全措置の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設汚泥の脱水処理</td> <td>適</td> <td>脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">実施主体</td> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>建設汚泥の脱水処理</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事期間中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	建設汚泥の脱水処理	適	脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	建設汚泥の脱水処理	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事期間中	環境保全措置の効果		脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設汚泥の脱水処理</td> <td>適</td> <td>真空脱水（ベルトフィルタ）、遠心脱水（スクリュウデカンタ）、加圧脱水（フィルタープレス）、並びに加圧絞り脱水（ロールプレス、ベルトプレス）等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法など強制乾燥や自重圧密による含水比低下重力などを利用した自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">実施主体</td> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>建設汚泥の脱水処理工</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事期間中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>真空脱水（ベルトフィルタ）、遠心脱水（スクリュウデカンタ）、加圧脱水（フィルタープレス）、並びに加圧絞り脱水（ロールプレス、ベルトプレス）等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法など強制乾燥や自重圧密による含水比低下重力などを利用した自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	建設汚泥の脱水処理	適	真空脱水（ベルトフィルタ）、遠心脱水（スクリュウデカンタ）、加圧脱水（フィルタープレス）、並びに加圧絞り脱水（ロールプレス、ベルトプレス）等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法など強制乾燥や自重圧密による含水比低下重力などを利用した自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	建設汚泥の脱水処理工	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事期間中	環境保全措置の効果		真空脱水（ベルトフィルタ）、遠心脱水（スクリュウデカンタ）、加圧脱水（フィルタープレス）、並びに加圧絞り脱水（ロールプレス、ベルトプレス）等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法など強制乾燥や自重圧密による含水比低下重力などを利用した自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
建設汚泥の脱水処理	適	脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	建設汚泥の脱水処理																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事期間中																																																		
環境保全措置の効果		脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
建設汚泥の脱水処理	適	真空脱水（ベルトフィルタ）、遠心脱水（スクリュウデカンタ）、加圧脱水（フィルタープレス）、並びに加圧絞り脱水（ロールプレス、ベルトプレス）等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法など強制乾燥や自重圧密による含水比低下重力などを利用した自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	建設汚泥の脱水処理工																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事期間中																																																		
環境保全措置の効果		真空脱水（ベルトフィルタ）、遠心脱水（スクリュウデカンタ）、加圧脱水（フィルタープレス）、並びに加圧絞り脱水（ロールプレス、ベルトプレス）等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法など強制乾燥や自重圧密による含水比低下重力などを利用した自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
<p>p. 8-6-1-2~3 廃棄物等 表 8-6-1-2 環境保全措置の検討の状況 表 8-6-1-3 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>副産物の分別・再資源化</td> <td>適</td> <td>場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>副産物の分別・再資源化</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事期間中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	副産物の分別・再資源化	適	場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	副産物の分別・再資源化	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事期間中	環境保全措置の効果		場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>副産物の分別・再資源化</td> <td>適</td> <td>場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、<u>取り扱う副産物の量を低減できる</u>ため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>副産物の分別・再資源化工</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事期間中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、<u>取り扱う副産物の量を低減できる</u>。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	副産物の分別・再資源化	適	場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、 <u>取り扱う副産物の量を低減できる</u> ため、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	副産物の分別・再資源化工	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事期間中	環境保全措置の効果		場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、 <u>取り扱う副産物の量を低減できる</u> 。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
副産物の分別・再資源化	適	場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	副産物の分別・再資源化																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事期間中																																																		
環境保全措置の効果		場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
副産物の分別・再資源化	適	場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、 <u>取り扱う副産物の量を低減できる</u> ため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	副産物の分別・再資源化工																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事期間中																																																		
環境保全措置の効果		場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、 <u>取り扱う副産物の量を低減できる</u> 。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
<p>p. 8-6-1-4 廃棄物等 b) 評価結果</p>	<p>したがって、事業者により実行可能な範囲内で環境影響を回避又は低減できるものと評価する。</p>	<p>したがって、<u>切土工等又は既存の工作物の除去に係る環境影響を回避又は低減できるもの</u>と評価する。</p>																																																		
<p>p. 8-6-1-4 廃棄物等 表 8-6-1-4 本事業における再資源化率の目標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>特定建設資材廃棄物</th> <th>再資源化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊（コンクリートが廃棄物となったもの及びコンクリート及び鉄から成る建設資材に含まれるコンクリートが廃棄物となったもの。）</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊（アスファルト・コンクリートが廃棄物となったもの。）</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	特定建設資材廃棄物	再資源化率	コンクリート塊（コンクリートが廃棄物となったもの及びコンクリート及び鉄から成る建設資材に含まれるコンクリートが廃棄物となったもの。）	100%	アスファルト・コンクリート塊（アスファルト・コンクリートが廃棄物となったもの。）	100%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>特定建設資材廃棄物</th> <th>再資源化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊（コンクリートが廃棄物となったもの及びコンクリート及び鉄から成る建設資材に含まれるコンクリートが廃棄物となったもの。）</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊（アスファルト・コンクリートが廃棄物となったもの。）</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>建設発生木材（木材が廃棄物となったもの。）</td> <td><u>95%</u></td> </tr> </tbody> </table>	特定建設資材廃棄物	再資源化率	コンクリート塊（コンクリートが廃棄物となったもの及びコンクリート及び鉄から成る建設資材に含まれるコンクリートが廃棄物となったもの。）	100%	アスファルト・コンクリート塊（アスファルト・コンクリートが廃棄物となったもの。）	100%	建設発生木材（木材が廃棄物となったもの。）	<u>95%</u>																																				
特定建設資材廃棄物	再資源化率																																																			
コンクリート塊（コンクリートが廃棄物となったもの及びコンクリート及び鉄から成る建設資材に含まれるコンクリートが廃棄物となったもの。）	100%																																																			
アスファルト・コンクリート塊（アスファルト・コンクリートが廃棄物となったもの。）	100%																																																			
特定建設資材廃棄物	再資源化率																																																			
コンクリート塊（コンクリートが廃棄物となったもの及びコンクリート及び鉄から成る建設資材に含まれるコンクリートが廃棄物となったもの。）	100%																																																			
アスファルト・コンクリート塊（アスファルト・コンクリートが廃棄物となったもの。）	100%																																																			
建設発生木材（木材が廃棄物となったもの。）	<u>95%</u>																																																			
<p>p. 8-6-1-5 廃棄物等 e) 予測結果</p>	<p>また、当該副産物の処理、処分は、関係法令、要綱及び指針等に基づき発生を抑制し再使用又は再利用するとともに、その処理に当たっては適正処理を図る。</p>	<p>また、当該副産物の処理、処分は、<u>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号、改正 平成 23 年法律第 105 号）等の関係法令、要綱及び指針等に基づき発生を抑制し再使用又は再利用するとともに、その処理に当たっては適正処理を図る。</u></p>																																																		
<p>p. 8-6-1-6~7 廃棄物等 表 8-6-1-6 環境保全措置の検討の状況 表 8-6-1-7 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設発生土の再利用</td> <td>適</td> <td>建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業等への有効利用に努める等、適切な処理を図ることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>建設発生土の再利用</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事期間中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>事業内及び事業外での再利用に努めることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	建設発生土の再利用	適	建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業等への有効利用に努める等、適切な処理を図ることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	建設発生土の再利用	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事期間中	環境保全措置の効果		事業内及び事業外での再利用に努めることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設発生土の再利用</td> <td>適</td> <td>建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業等への有効利用に努める等、<u>活用</u>を図ることで、<u>取り扱う副産物の量を低減できる</u>ため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>建設発生土の再利用</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事期間中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>建設発生土は事業内で再利用、<u>他の公共事業等への有効活用</u>に努める等、<u>活用</u>を図ることで、<u>取り扱う副産物の量を低減できる</u>。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	建設発生土の再利用	適	建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業等への有効利用に努める等、 <u>活用</u> を図ることで、 <u>取り扱う副産物の量を低減できる</u> ため、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	建設発生土の再利用	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事期間中	環境保全措置の効果		建設発生土は事業内で再利用、 <u>他の公共事業等への有効活用</u> に努める等、 <u>活用</u> を図ることで、 <u>取り扱う副産物の量を低減できる</u> 。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
建設発生土の再利用	適	建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業等への有効利用に努める等、適切な処理を図ることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	建設発生土の再利用																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事期間中																																																		
環境保全措置の効果		事業内及び事業外での再利用に努めることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
建設発生土の再利用	適	建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業等への有効利用に努める等、 <u>活用</u> を図ることで、 <u>取り扱う副産物の量を低減できる</u> ため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	建設発生土の再利用																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事期間中																																																		
環境保全措置の効果		建設発生土は事業内で再利用、 <u>他の公共事業等への有効活用</u> に努める等、 <u>活用</u> を図ることで、 <u>取り扱う副産物の量を低減できる</u> 。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
<p>p. 8-6-1-6～7</p> <p>廃棄物等</p> <p>表 8-6-1-6 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-6-1-7 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設汚泥の脱水処理</td> <td>適</td> <td>脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>建設汚泥の脱水処理</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事期間中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	建設汚泥の脱水処理	適	脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	建設汚泥の脱水処理	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事期間中	環境保全措置の効果		脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設汚泥の脱水処理</td> <td>適</td> <td>真空脱水（ベルトフィルタ）、遠心脱水（スクリーデカンタ）、加圧脱水（フィルタープレス）、並びに加圧絞り脱水（ロールプレス、ベルトプレス）等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法など強制乾燥や自重圧密による含水比低下重力などを利用した自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>建設汚泥の脱水処理</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事期間中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>真空脱水（ベルトフィルタ）、遠心脱水（スクリーデカンタ）、加圧脱水（フィルタープレス）、並びに加圧絞り脱水（ロールプレス、ベルトプレス）等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法など強制乾燥や自重圧密による含水比低下重力などを利用した自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	建設汚泥の脱水処理	適	真空脱水（ベルトフィルタ）、遠心脱水（スクリーデカンタ）、加圧脱水（フィルタープレス）、並びに加圧絞り脱水（ロールプレス、ベルトプレス）等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法など強制乾燥や自重圧密による含水比低下重力などを利用した自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	建設汚泥の脱水処理	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事期間中	環境保全措置の効果		真空脱水（ベルトフィルタ）、遠心脱水（スクリーデカンタ）、加圧脱水（フィルタープレス）、並びに加圧絞り脱水（ロールプレス、ベルトプレス）等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法など強制乾燥や自重圧密による含水比低下重力などを利用した自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
建設汚泥の脱水処理	適	脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	建設汚泥の脱水処理																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事期間中																																																		
環境保全措置の効果		脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
建設汚泥の脱水処理	適	真空脱水（ベルトフィルタ）、遠心脱水（スクリーデカンタ）、加圧脱水（フィルタープレス）、並びに加圧絞り脱水（ロールプレス、ベルトプレス）等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法など強制乾燥や自重圧密による含水比低下重力などを利用した自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	建設汚泥の脱水処理																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事期間中																																																		
環境保全措置の効果		真空脱水（ベルトフィルタ）、遠心脱水（スクリーデカンタ）、加圧脱水（フィルタープレス）、並びに加圧絞り脱水（ロールプレス、ベルトプレス）等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法など強制乾燥や自重圧密による含水比低下重力などを利用した自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
<p>p. 8-6-1-6～7</p> <p>廃棄物等</p> <p>表 8-6-1-6 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-6-1-7 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>副産物の分別・再資源化</td> <td>適</td> <td>場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>副産物の分別・再資源化</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事期間中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	副産物の分別・再資源化	適	場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	副産物の分別・再資源化	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事期間中	環境保全措置の効果		場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>副産物の分別・再資源化</td> <td>適</td> <td>場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>副産物の分別・再資源化</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事期間中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、取り扱う副産物の量を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	副産物の分別・再資源化	適	場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	副産物の分別・再資源化	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事期間中	環境保全措置の効果		場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、取り扱う副産物の量を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
副産物の分別・再資源化	適	場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	副産物の分別・再資源化																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事期間中																																																		
環境保全措置の効果		場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、建設工事に伴う副産物の処分量を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
副産物の分別・再資源化	適	場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	副産物の分別・再資源化																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事期間中																																																		
環境保全措置の効果		場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、取り扱う副産物の量を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
<p>p. 8-6-1-7～8 <u>廃棄物</u> b) 評価結果</p>	<p>トンネルの工事に係る建設工事に伴う副産物の発生量は表 8-6-1-5 に示すとおりであり、事業の実施にあたっては、事業者により実行可能な範囲内で、再利用及び再資源化を図る。なお、再利用及び再資源化できない場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令を遵守し適正に処理、処分する。指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれがある発生土は、選別して適切な現場管理を行うとともに、土壌汚染対策法ほか、関連法令等を遵守し適正に処理、処分する（「8-3-3 土壌汚染」参照）。 なお、副産物の減量化、再資源化にあたっては、「あいち建設リサイクル指針」（平成 14 年、愛知県）が定める表 8-6-1-4 に示す数値を目標として実施する。 したがって、事業者により実行可能な範囲内で環境影響を回避又は低減できるものと評価する。</p>	<p>本事業では、トンネルの工事に係る建設工事に伴う副産物が発生するものの、「建設発生土の再利用」、「建設汚泥の脱水処理」、「副産物の分別・再資源化」などの環境保全措置を確実に実施する。なお、再利用及び再資源化できない場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令を遵守し適正に処理、処分するとともに、<u>基準不適合土壌が発見された場合には、土壌汚染対策法ほか、関連法令等を遵守し適正に処理、処分する（「8-3-3 土壌汚染」参照）。</u> <u>また、副産物の減量化、再資源化にあたっては、表 8-6-1-4 に示す「あいち建設リサイクル指針」（平成 14 年、愛知県）を目標として実施する。</u> したがって、<u>廃棄物に係る環境影響の低減が図られていると評価する。</u></p>																																																		
<p>p. 8-6-1-9 <u>廃棄物等</u> か) 予測結果</p>	<p>また、当該廃棄物の処理、処分は、関係法令、要綱及び指針等に基づき発生を抑制し再使用又は再利用するとともに、その処理にあたっては適正処理を図る。</p>	<p>また、当該廃棄物の処理、処分は、<u>廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号、改正 平成 24 年法律第 53 号）等の関係法令、要綱及び指針等に基づき発生を抑制し再使用又は再利用するとともに、その処理にあたっては適正処理を図る。</u></p>																																																		
<p>p. 8-6-1-10 <u>廃棄物等</u> 表 8-6-1-9 環境保全措置の検討の状況 表 8-6-1-10 環境保全措置の内容</p>	<table border="1" data-bbox="392 1070 863 1263"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃棄物等の分別・再資源化</td> <td>適</td> <td>分別回収施設の設置及び利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、鉄道施設（地下駅）の供用による廃棄物等の処分量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="392 1285 863 1525"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>廃棄物の分別・再資源化</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>鉄道施設（地下駅）</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>供用時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>分別回収施設の設置及び利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、鉄道施設（地下駅）の供用に伴う廃棄物の処分量を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	廃棄物等の分別・再資源化	適	分別回収施設の設置及び利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、鉄道施設（地下駅）の供用による廃棄物等の処分量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	廃棄物の分別・再資源化	位置・範囲	鉄道施設（地下駅）	時期・期間	供用時	環境保全措置の効果		分別回収施設の設置及び利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、鉄道施設（地下駅）の供用に伴う廃棄物の処分量を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1" data-bbox="898 1070 1385 1263"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃棄物の分別・再資源化</td> <td>適</td> <td>分別回収施設の設置及び利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、取り扱う廃棄物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="898 1285 1385 1525"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>廃棄物の分別・再資源化</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>鉄道施設（地下駅）</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>供用時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>分別回収施設の設置及び利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、取り扱う廃棄物の量を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	廃棄物の分別・再資源化	適	分別回収施設の設置及び利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、取り扱う廃棄物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	廃棄物の分別・再資源化	位置・範囲	鉄道施設（地下駅）	時期・期間	供用時	環境保全措置の効果		分別回収施設の設置及び利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、取り扱う廃棄物の量を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
廃棄物等の分別・再資源化	適	分別回収施設の設置及び利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、鉄道施設（地下駅）の供用による廃棄物等の処分量を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	廃棄物の分別・再資源化																																																		
	位置・範囲	鉄道施設（地下駅）																																																		
	時期・期間	供用時																																																		
環境保全措置の効果		分別回収施設の設置及び利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、鉄道施設（地下駅）の供用に伴う廃棄物の処分量を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
廃棄物の分別・再資源化	適	分別回収施設の設置及び利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、取り扱う廃棄物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	廃棄物の分別・再資源化																																																		
	位置・範囲	鉄道施設（地下駅）																																																		
	時期・期間	供用時																																																		
環境保全措置の効果		分別回収施設の設置及び利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、取り扱う廃棄物の量を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
<p>p. 8-6-1-10 廃棄物等 表 8-6-1-9 環境保全措置の検討の状況 表 8-6-1-10 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃棄物の処理、処分の円滑化</td> <td>適</td> <td>廃棄物保管場所の設置を適切に行い、廃棄物の処理、処分の円滑化を図ることで、分別、再資源化及び適正処理を徹底することができ、鉄道施設(地下駅)の供用による廃棄物の処分量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">実施主体 東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>廃棄物の処理、処分の円滑化</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>鉄道施設(地下駅)</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>供用時</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">廃棄物保管場所の適切な配置による廃棄物の処理、処分の円滑化を図ることで、分別、再資源化及び適正処理を徹底することができ、鉄道施設(地下駅)の供用に伴う廃棄物の処分量を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	廃棄物の処理、処分の円滑化	適	廃棄物保管場所の設置を適切に行い、廃棄物の処理、処分の円滑化を図ることで、分別、再資源化及び適正処理を徹底することができ、鉄道施設(地下駅)の供用による廃棄物の処分量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体 東海旅客鉄道株式会社			実施内容	種類・方法	廃棄物の処理、処分の円滑化	位置・範囲	鉄道施設(地下駅)	時期・期間	供用時	環境保全措置の効果	廃棄物保管場所の適切な配置による廃棄物の処理、処分の円滑化を図ることで、分別、再資源化及び適正処理を徹底することができ、鉄道施設(地下駅)の供用に伴う廃棄物の処分量を低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし		<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃棄物の処理、処分の円滑化</td> <td>適</td> <td>廃棄物保管場所について、利用者の利便性や収集作業の効率性を考慮した配置とするとともに、仕切りの設置、色彩または形状の工夫等で区別しやすいようにすることにより、廃棄物の処理、処分の円滑化を図ることで、分別、再資源化及び適正処理を徹底することができ、取り扱う廃棄物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">実施主体 東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>廃棄物の処理、処分の円滑化</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>鉄道施設(地下駅)</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>供用時</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">廃棄物保管場所について、利用者の利便性や収集作業の効率性を考慮した配置とするとともに、仕切りの設置、色彩または形状の工夫等で区別しやすいようにすることにより、廃棄物の処理、処分の円滑化を図ることで、分別、再資源化及び適正処理を徹底することができ、取り扱う廃棄物の量を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	廃棄物の処理、処分の円滑化	適	廃棄物保管場所について、利用者の利便性や収集作業の効率性を考慮した配置とするとともに、仕切りの設置、色彩または形状の工夫等で区別しやすいようにすることにより、廃棄物の処理、処分の円滑化を図ることで、分別、再資源化及び適正処理を徹底することができ、取り扱う廃棄物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体 東海旅客鉄道株式会社			実施内容	種類・方法	廃棄物の処理、処分の円滑化	位置・範囲	鉄道施設(地下駅)	時期・期間	供用時	環境保全措置の効果	廃棄物保管場所について、利用者の利便性や収集作業の効率性を考慮した配置とするとともに、仕切りの設置、色彩または形状の工夫等で区別しやすいようにすることにより、廃棄物の処理、処分の円滑化を図ることで、分別、再資源化及び適正処理を徹底することができ、取り扱う廃棄物の量を低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし	
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
廃棄物の処理、処分の円滑化	適	廃棄物保管場所の設置を適切に行い、廃棄物の処理、処分の円滑化を図ることで、分別、再資源化及び適正処理を徹底することができ、鉄道施設(地下駅)の供用による廃棄物の処分量を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体 東海旅客鉄道株式会社																																																				
実施内容	種類・方法	廃棄物の処理、処分の円滑化																																																		
	位置・範囲	鉄道施設(地下駅)																																																		
	時期・期間	供用時																																																		
環境保全措置の効果	廃棄物保管場所の適切な配置による廃棄物の処理、処分の円滑化を図ることで、分別、再資源化及び適正処理を徹底することができ、鉄道施設(地下駅)の供用に伴う廃棄物の処分量を低減できる。																																																			
効果の不確実性	なし																																																			
他の環境への影響	なし																																																			
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
廃棄物の処理、処分の円滑化	適	廃棄物保管場所について、利用者の利便性や収集作業の効率性を考慮した配置とするとともに、仕切りの設置、色彩または形状の工夫等で区別しやすいようにすることにより、廃棄物の処理、処分の円滑化を図ることで、分別、再資源化及び適正処理を徹底することができ、取り扱う廃棄物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体 東海旅客鉄道株式会社																																																				
実施内容	種類・方法	廃棄物の処理、処分の円滑化																																																		
	位置・範囲	鉄道施設(地下駅)																																																		
	時期・期間	供用時																																																		
環境保全措置の効果	廃棄物保管場所について、利用者の利便性や収集作業の効率性を考慮した配置とするとともに、仕切りの設置、色彩または形状の工夫等で区別しやすいようにすることにより、廃棄物の処理、処分の円滑化を図ることで、分別、再資源化及び適正処理を徹底することができ、取り扱う廃棄物の量を低減できる。																																																			
効果の不確実性	なし																																																			
他の環境への影響	なし																																																			
<p>p. 8-6-1-11 廃棄物等 1) 評価結果</p>	<p>したがって事業者により実行可能な範囲内で環境影響を回避又は低減できるものと評価する。</p>	<p>したがって、廃棄物に係る環境影響を回避又は低減できるものと評価する。</p>																																																		
<p>p. 8-6-2-7~9 温室効果ガス 表 8-6-2-6 環境保全措置の検討の状況 表 8-6-2-7 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高効率の建設機械の選定</td> <td>適</td> <td>高効率の建設機械の採用により、排出される温室効果ガスの低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">実施主体 東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>高効率の建設機械の選定</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事期間中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">高効率の建設機械の採用により、温室効果ガスの排出量を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	高効率の建設機械の選定	適	高効率の建設機械の採用により、排出される温室効果ガスの低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。	実施主体 東海旅客鉄道株式会社			実施内容	種類・方法	高効率の建設機械の選定	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事期間中	環境保全措置の効果	高効率の建設機械の採用により、温室効果ガスの排出量を低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし		<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低炭素型建設機械の選定</td> <td>適</td> <td>低炭素型建設機械(例えば油圧ショベルではCO₂排出量が従来型に比べ10%低減)の採用により、排出される温室効果ガスの低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">実施主体 東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>低炭素型建設機械の選定</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事期間中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">低炭素型建設機械(例えば油圧ショベルではCO₂排出量が従来型に比べ10%低減)の採用により、温室効果ガスの排出量を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	低炭素型建設機械の選定	適	低炭素型建設機械(例えば油圧ショベルではCO ₂ 排出量が従来型に比べ10%低減)の採用により、排出される温室効果ガスの低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。	実施主体 東海旅客鉄道株式会社			実施内容	種類・方法	低炭素型建設機械の選定	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事期間中	環境保全措置の効果	低炭素型建設機械(例えば油圧ショベルではCO ₂ 排出量が従来型に比べ10%低減)の採用により、温室効果ガスの排出量を低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし	
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
高効率の建設機械の選定	適	高効率の建設機械の採用により、排出される温室効果ガスの低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体 東海旅客鉄道株式会社																																																				
実施内容	種類・方法	高効率の建設機械の選定																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事期間中																																																		
環境保全措置の効果	高効率の建設機械の採用により、温室効果ガスの排出量を低減できる。																																																			
効果の不確実性	なし																																																			
他の環境への影響	なし																																																			
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
低炭素型建設機械の選定	適	低炭素型建設機械(例えば油圧ショベルではCO ₂ 排出量が従来型に比べ10%低減)の採用により、排出される温室効果ガスの低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体 東海旅客鉄道株式会社																																																				
実施内容	種類・方法	低炭素型建設機械の選定																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事期間中																																																		
環境保全措置の効果	低炭素型建設機械(例えば油圧ショベルではCO ₂ 排出量が従来型に比べ10%低減)の採用により、温室効果ガスの排出量を低減できる。																																																			
効果の不確実性	なし																																																			
他の環境への影響	なし																																																			
<p>p. 8-6-2-7~9 温室効果ガス 表 8-6-2-6 環境保全措置の検討の状況 表 8-6-2-7 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事規模に合わせた建設機械の設定</td> <td>適</td> <td>適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">実施主体 東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>工事規模に合わせた建設機械の設定</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事期間中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、温室効果ガスの排出量を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	工事規模に合わせた建設機械の設定	適	適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体 東海旅客鉄道株式会社			実施内容	種類・方法	工事規模に合わせた建設機械の設定	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事期間中	環境保全措置の効果	適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、温室効果ガスの排出量を低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし		<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事規模に合わせた建設機械の設定</td> <td>適</td> <td>工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">実施主体 東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>工事規模に合わせた建設機械の設定</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事期間中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	工事規模に合わせた建設機械の設定	適	工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体 東海旅客鉄道株式会社			実施内容	種類・方法	工事規模に合わせた建設機械の設定	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事期間中	環境保全措置の効果	工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし	
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
工事規模に合わせた建設機械の設定	適	適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体 東海旅客鉄道株式会社																																																				
実施内容	種類・方法	工事規模に合わせた建設機械の設定																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事期間中																																																		
環境保全措置の効果	適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、温室効果ガスの排出量を低減できる。																																																			
効果の不確実性	なし																																																			
他の環境への影響	なし																																																			
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
工事規模に合わせた建設機械の設定	適	工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体 東海旅客鉄道株式会社																																																				
実施内容	種類・方法	工事規模に合わせた建設機械の設定																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事期間中																																																		
環境保全措置の効果	工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。																																																			
効果の不確実性	なし																																																			
他の環境への影響	なし																																																			

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
<p>p. 8-6-2-7~9</p> <p>温室効果ガス</p> <p>表 8-6-2-6 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-6-2-7 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設機械の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>適切な点検・整備により建設機械の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>建設機械の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事期間中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>適切な点検・整備により建設機械の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	建設機械の点検・整備による性能維持	適	適切な点検・整備により建設機械の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	建設機械の点検・整備による性能維持	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事期間中	環境保全措置の効果		適切な点検・整備により建設機械の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設機械の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により建設機械の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>建設機械の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事期間中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により建設機械の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	建設機械の点検・整備による性能維持	適	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により建設機械の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	建設機械の点検・整備による性能維持	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事期間中	環境保全措置の効果		法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により建設機械の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
建設機械の点検・整備による性能維持	適	適切な点検・整備により建設機械の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	建設機械の点検・整備による性能維持																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事期間中																																																		
環境保全措置の効果		適切な点検・整備により建設機械の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
建設機械の点検・整備による性能維持	適	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により建設機械の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	建設機械の点検・整備による性能維持																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事期間中																																																		
環境保全措置の効果		法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により建設機械の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
<p>p. 8-6-2-7~9</p> <p>温室効果ガス</p> <p>表 8-6-2-6 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-6-2-7 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>適切な点検・整備により資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事期間中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>適切な点検・整備により資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持	適	適切な点検・整備により資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事期間中	環境保全措置の効果		適切な点検・整備により資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事期間中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持	適	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事期間中	環境保全措置の効果		法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持	適	適切な点検・整備により資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事期間中																																																		
環境保全措置の効果		適切な点検・整備により資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持	適	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事期間中																																																		
環境保全措置の効果		法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
<p>p. 8-6-2-9</p> <p>温室効果ガス</p> <p>1) 評価結果</p>	<p>工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、建設資材の使用及び廃棄物の発生）に伴い発生する温室効果ガス排出量は、表 8-6-2-5 に示すとおりであり、本事業における温室効果ガス年平均排出量は、愛知県における 1 年間あたりの温室効果ガス 75,008 千 tCO₂⁽¹⁾ と比較すると 0.17% 程度である。</p> <p>また本事業では、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、建設資材の使用及び廃棄物の発生）に伴う温室効果ガスの排出による環境負荷を低減させるため、表 8-6-2-7 に示した環境保全措置を実施することから、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られていると評価する。</p>	<p>本事業では、<u>工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、建設資材の使用及び廃棄物の発生）に伴う温室効果ガスが排出されるものの</u>、本事業における温室効果ガス年平均排出量は、愛知県における 1 年間あたりの温室効果ガス 75,008 千 tCO₂⁽¹⁾ と比較すると 0.17% 程度であり、「<u>低炭素型建設機械の選定</u>」、「<u>高負荷運転の抑制</u>」、「<u>工事規模に合わせた建設機械の設定</u>」、「<u>建設機械の点検・整備による性能維持</u>」、「<u>資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持</u>」、「<u>低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化</u>」の環境保全措置を<u>確実に実施することから、温室効果ガスに係る環境影響の低減が図られていると評価する。</u></p>																																																		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
8-6-2-13～15 <u>温室効果ガス</u> 表 8-6-2-13 環境保全措置の検討の状況 表 8-6-2-14 環境保全措置の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設備機器の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>適切な点検・整備により設備機器の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>設備機器の点検・整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>鉄道施設（地下駅、換気施設）</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>供用時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>適切な点検・整備により設備機器の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	設備機器の点検・整備による性能維持	適	適切な点検・整備により設備機器の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	設備機器の点検・整備による性能維持	位置・範囲	鉄道施設（地下駅、換気施設）	時期・期間	供用時	環境保全措置の効果		適切な点検・整備により設備機器の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設備機器の点検及び整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により設備機器の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>設備機器の点検及び整備による性能維持</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>鉄道施設（地下駅、換気施設）</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>供用時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により設備機器の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	設備機器の点検及び整備による性能維持	適	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により設備機器の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	設備機器の点検及び整備による性能維持	位置・範囲	鉄道施設（地下駅、換気施設）	時期・期間	供用時	環境保全措置の効果		法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により設備機器の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
設備機器の点検・整備による性能維持	適	適切な点検・整備により設備機器の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	設備機器の点検・整備による性能維持																																																		
	位置・範囲	鉄道施設（地下駅、換気施設）																																																		
	時期・期間	供用時																																																		
環境保全措置の効果		適切な点検・整備により設備機器の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
設備機器の点検及び整備による性能維持	適	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により設備機器の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	設備機器の点検及び整備による性能維持																																																		
	位置・範囲	鉄道施設（地下駅、換気施設）																																																		
	時期・期間	供用時																																																		
環境保全措置の効果		法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により設備機器の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
p. 8-6-2-15 <u>温室効果ガス</u> 1) 評価結果	<p>本事業では、鉄道施設（地下駅、換気施設）の供用に伴う温室効果ガスの排出による環境負荷を低減させるため、表 8-6-2-14 に示した環境保全措置を実施することから、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られていると評価する。</p>	<p>本事業では、鉄道施設（地下駅、換気施設）の供用に伴う温室効果ガスが排出されるものの、本事業における温室効果ガス年平均排出量は、愛知県における1年間あたりの温室効果ガス75,008千tCO₂と比較すると0.14%程度であり、「省エネルギー型製品の導入」、「温室効果ガスの排出抑制に留意した施設の整備や管理」、「設備機器の点検・整備による性能維持」、「地域冷暖房システムの導入」、「廃棄物の分別・再資源化」、「廃棄物の処理・処分の円滑化」の環境保全措置を確実に実施することから、温室効果ガスに係る環境影響の低減が図られていると評価する。</p>																																																		
p. 9-18 9-3-1 重要な地形及び地質	<p>鉄道施設（都市トンネル、山岳トンネル、非常口（都市部、山岳部）、地下駅、変電施設、保守基地）の存在に係る重要な地形及び地質への影響はないものと予測した。</p> <p>このことから、鉄道施設（都市トンネル、山岳トンネル、非常口（都市部、山岳部）、地下駅、変電施設、保守基地）の存在に係る重要な地形及び地質への影響はないものと考えられ、環境保全措置の検討は行わないこととした。</p>	<p>工事施工ヤードの設置又は鉄道施設（都市トンネル、山岳トンネル、非常口（都市部、山岳部）、地下駅、変電施設、保守基地）の存在に係る重要な地形及び地質への影響はないものと予測した。</p> <p>このことから、工事施工ヤードの設置又は鉄道施設（都市トンネル、山岳トンネル、非常口（都市部、山岳部）、地下駅、変電施設、保守基地）の存在に係る重要な地形及び地質への影響はないものと考えられ、環境保全措置の検討は行わないこととした。</p>																																																		
p. 10-3 表 10-1-1 事後調査の項目	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">環境影響評価項目</th> </tr> <tr> <th colspan="2">環境要素の区分</th> <th>影響要因の区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動物</td> <td>動物</td> <td>工事の実施、鉄道施設の存在</td> </tr> </tbody> </table>	環境影響評価項目			環境要素の区分		影響要因の区分	動物	動物	工事の実施、鉄道施設の存在	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">環境影響評価項目</th> </tr> <tr> <th colspan="2">環境要素の区分</th> <th>影響要因の区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">動物</td> <td>重要な種及び注目すべき生息地</td> <td rowspan="2">工事の実施、鉄道施設の存在</td> </tr> <tr> <td>地域を特徴づける生態系</td> </tr> </tbody> </table>	環境影響評価項目			環境要素の区分		影響要因の区分	動物	重要な種及び注目すべき生息地	工事の実施、鉄道施設の存在	地域を特徴づける生態系																															
環境影響評価項目																																																				
環境要素の区分		影響要因の区分																																																		
動物	動物	工事の実施、鉄道施設の存在																																																		
環境影響評価項目																																																				
環境要素の区分		影響要因の区分																																																		
動物	重要な種及び注目すべき生息地	工事の実施、鉄道施設の存在																																																		
	地域を特徴づける生態系																																																			
p. 10-5 10-2 具体的な位置・規模等の計画を明らかにすることが困難な付帯施設に関する環境保全措置の内容をより詳細なものにするための調査	—	追記																																																		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 11-1 第 11 章 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	これらの結果から、環境保全措置を実施することによって、環境への影響について実行可能な範囲で回避又は低減が図られ、環境の保全について適正な配慮がなされている事業であると総合的に評価する。	これらの結果から、環境保全措置を実施することによって、環境への影響について実行可能な範囲で回避又は低減が図られ、環境の保全について適正な配慮がなされている事業であると総合的に評価する。 <u>なお、山梨リニア実験線での成果を含め、工事期間中に新たな環境保全技術が得られた場合には、できる限り取り入れるよう努める。</u>
【資料編】 p. 事 2-1～9 図 2-1 路線概要（縦断計画）	平成 25 年 9 月時点の縦断線形を反映	平成 26 年 3 月時点の縦断線形を反映
【資料編】 p. 事 3-4-1 3-4 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行台数について	(算出方法) —	(算出方法) 追記
【資料編】 p. 事 4-1-1～2 4-1 中央新幹線における電気設備の接地について	—	追記
【資料編】 p. 事 3-5-1～4 3-2 本線トンネル及び非常口の計画	—	追記
【資料編】 p. 環 1-4-1～9 大気質 1-4-1 大気質の距離毎の予測値について	—	追記
【資料編】 p. 環 1-5-1～5 大気質 1-5 使用する気象データの期間代表性及び地域代表性による誤差の程度について	—	追記
【資料編】 p. 環 1-6-1～3 大気質 1-6 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う予測地点より勾配及びカーブが急な箇所並びに道路の幅員が十分でない箇所への影響について	—	追記
【資料編】 p. 環 2-6-1 騒音 2-6 建設機械の予測に係る音源配置の考え方	—	追記

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>【資料編】 p.環 2-7-1～8 騒音 2-7 建設機械の稼働に係る等値線図</p>	—	追記
<p>【資料編】 p.環 2-8-1 騒音 2-8 建設機械の稼働に伴う騒音の高さ別予測について</p>	—	追記

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>【資料編】 p. 環 2-10-1 騒音 2-10 地下の走行に伴う騒音について</p>	<p>列車が地下のトンネル内を走行する際に発生する騒音が、直接地上に伝わることはない。 また、非常口（都市部）においてはトンネルから地上への換気経路となる部分に、開閉設備、消音設備、多孔板を設置している。このうち開閉設備は列車が通過する前に扉を遮断し、列車通過時の騒音を低減するものであり、山梨リニア実験線で約 10dB の騒音低減効果があることを確認している。消音設備は主に換気施設のファンの騒音を低減させるために設置するものであり、多孔板は主にファンの騒音や微気圧波を低減させるためのものであるが、これらは列車走行により発生する騒音の低減にも寄与する。これらの設備の設置により、非常口（都市部）の外においては、列車が地下のトンネルを走行する際の騒音の影響はない。</p>	<p>列車が地下のトンネル内を走行する際に発生する騒音が、直接地上に伝わることはない。また、非常口（都市部）においてはトンネルから地上への換気経路となる部分に、開閉設備、消音設備、多孔板を設置（<u>図 2-10-1-1</u>）している。このうち開閉設備は列車が通過する前に扉を遮断（<u>図 2-10-1-2</u>）し、列車通過時の騒音を低減するものであり、山梨リニア実験線で約 10dB の騒音低減効果があることを確認している。また、開閉設備の稼働に伴い発生する音はモータで駆動する音が主体であり、<u>列車通過音と比較すると騒音や低周波音の影響は非常に小さいこと、数秒の動作時間をかけて扉を遮断するものであり、稼働に伴う微気圧波も発生しないことを確認している。</u>消音設備は主に換気施設のファンの騒音を低減させるために設置するものであり、多孔板は主に微気圧波を低減させるためのものであるが、これらはファンの騒音や列車走行により発生する騒音の低減にも寄与する。これらの設備の設置により、非常口（都市部）の外においては、列車が地下のトンネルを走行する際の騒音の影響はない。</p> <p><u>なお、山梨リニア実験線での試験結果から開閉設備透過後のパワーレベルを設定（約 120dB）し、消音設備、多孔板の減衰効果（評価書 表 8-1-2-29～30）を考慮した上で、評価書（8-1-2-41）「3）鉄道施設（換気施設）の供用、b) 予測式」と同様の予測式を用いて、計算を行った。その結果、地下の走行に伴い非常口から発生する列車走行騒音は、約 23dB（換気口中心から 20m 離れ、1.2m 高さ）と予測し、列車走行に伴う騒音の影響はないと考える。</u></p> <div data-bbox="981 1227 1310 1682" data-label="Diagram"> </div> <p>図 2-10-1-1 開閉設備の配置</p>
<p>【資料編】 p. 環 2-10-2 騒音 図 2-10-1-2 開閉設備の開閉状況のイメージ</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>【資料編】 p.環 2-10-2 騒音 2-10-2 非常口（山岳部）区間</p>	—	追記
<p>【資料編】 p.環 2-12-1 騒音 2-12 L0系車両の測定結果について</p>	—	追記
<p>【資料編】 p.環 2-13-1～2 騒音 2-13 変電施設の騒音及び低周波音について</p>	—	追記
<p>【資料編】 p.環 2-14-1 騒音 2-14 騒音の大きさの目安について</p>	—	追記
<p>【資料編】 p.環 3-5-1～8 振動 3-5 建設機械の稼動に係る等値線図</p>	—	追記
<p>【資料編】 p.環 3-7-1 振動 図 3-7-1 編成両数の補正イメージ</p>		
<p>【資料編】 p.環 3-9-1 振動 3-9 L0系車両の測定結果について</p>	—	追記
<p>【資料編】 p.環 3-10-1 振動 3-10 振動の大きさの目安について</p>	—	追記
<p>【資料編】 p.環 4-3-2 微気圧波 4-3-2 多孔板</p>	<p>なお、多孔板（20m）の設置により非常口出口における微気圧波は約 1/2 に低減可能であり、基準値を満足することがわかっている。</p>	<p>なお、多孔板（20m）の設置により非常口出口における微気圧波は約 1/2 に低減可能であり、基準値を満足することがわかっている。また、山梨リニア実験線にて多孔板延長を調整することにより微気圧波の大きさを小さくできることを確認している。</p>
<p>【資料編】 p.環 4-3-2 微気圧波 図 4-3-2-1 多孔板の構造</p>		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																		
<p>【資料編】 p. 環 4-4-1 微気圧波 4-4 微気圧波の基準について</p>	<p>微気圧波については、「トンネル坑口緩衝工の設置基準（案）」（山岳トンネル設計施工標準・同解説、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、平成 20 年 4 月）においてトンネル坑口緩衝工の設置の目安値として、「民家近傍で微気圧波のピーク値が 20Pa 以上、坑口中心から 20m 地点で原則 50Pa 以上」であるとされている。</p>	<p>微気圧波は図 4-4-1 に示すとおりパルス状の圧力波であり、継続時間が極めて短いことも勘案して騒音レベルである dB 表示とするより圧力レベルである Pa 表示とすることが適切とされ、これまで Pa 表示で測定や対策が進められている。</p> <p>微気圧波の基準については、「トンネル坑口緩衝工の設置基準（案）」（山岳トンネル設計施工標準・同解説、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、平成 20 年 4 月）においてトンネル坑口緩衝工の設置の目安値として、「民家近傍で微気圧波のピーク値が 20Pa 以上、坑口中心から 20m 地点で原則 50Pa 以上」であるとされている。</p>																																																		
<p>【資料編】 p. 環 4-6-1 微気圧波 4-6 L0 系車両の測定結果について</p>	—	追記																																																		
<p>【資料編】 p. 環 5-1-1～4 水質 5-1 水質における調査地点と河川の分布状況について</p>	—	追記																																																		
<p>【資料編】 地下水 p. 環 6-3-8 表 6-3-8-2 透水係数モデル入力値</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地質時代</th> <th>地層区分</th> <th>透水係数 (m/sec)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完新世</td> <td>沖積層</td> <td>1.3×10^{-5}</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">更新世</td> <td>鳥居松礫層</td> <td>1.3×10^{-5}</td> </tr> <tr> <td>熱田層上部層</td> <td>2.7×10^{-8}</td> </tr> <tr> <td>熱田層下部層</td> <td>2.7×10^{-8}</td> </tr> <tr> <td>新第三紀</td> <td>海部・弥富累層</td> <td>4.2×10^{-4}</td> </tr> <tr> <td>新第三紀</td> <td>東海層群</td> <td>1.3×10^{-8}</td> </tr> <tr> <td>構造物</td> <td></td> <td>1.0×10^{-10}</td> </tr> </tbody> </table>	地質時代	地層区分	透水係数 (m/sec)	完新世	沖積層	1.3×10^{-5}	更新世	鳥居松礫層	1.3×10^{-5}	熱田層上部層	2.7×10^{-8}	熱田層下部層	2.7×10^{-8}	新第三紀	海部・弥富累層	4.2×10^{-4}	新第三紀	東海層群	1.3×10^{-8}	構造物		1.0×10^{-10}	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地質時代</th> <th>地層区分</th> <th>透水係数 (m/sec)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完新世</td> <td>南陽層</td> <td>3.57×10^{-5}</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">更新世</td> <td>鳥居松礫層</td> <td>3.53×10^{-5}</td> </tr> <tr> <td>熱田層上部層</td> <td>3.62×10^{-5}</td> </tr> <tr> <td>熱田層下部層</td> <td>2.32×10^{-7}</td> </tr> <tr> <td>第二礫層</td> <td>3.69×10^{-4}</td> </tr> <tr> <td>海部累層</td> <td>2.32×10^{-7}</td> </tr> <tr> <td>新第三紀</td> <td>第三礫層</td> <td>2.70×10^{-4}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">新第三紀</td> <td>東海層群 (粘性土、砂質土)</td> <td>2.52×10^{-8}</td> </tr> <tr> <td>東海層群 (粘性土、礫質土)</td> <td>1.31×10^{-4}</td> </tr> <tr> <td>構造物</td> <td></td> <td>1.0×10^{-10}</td> </tr> </tbody> </table>	地質時代	地層区分	透水係数 (m/sec)	完新世	南陽層	3.57×10^{-5}	更新世	鳥居松礫層	3.53×10^{-5}	熱田層上部層	3.62×10^{-5}	熱田層下部層	2.32×10^{-7}	第二礫層	3.69×10^{-4}	海部累層	2.32×10^{-7}	新第三紀	第三礫層	2.70×10^{-4}	新第三紀	東海層群 (粘性土、砂質土)	2.52×10^{-8}	東海層群 (粘性土、礫質土)	1.31×10^{-4}	構造物		1.0×10^{-10}
地質時代	地層区分	透水係数 (m/sec)																																																		
完新世	沖積層	1.3×10^{-5}																																																		
更新世	鳥居松礫層	1.3×10^{-5}																																																		
	熱田層上部層	2.7×10^{-8}																																																		
	熱田層下部層	2.7×10^{-8}																																																		
新第三紀	海部・弥富累層	4.2×10^{-4}																																																		
新第三紀	東海層群	1.3×10^{-8}																																																		
構造物		1.0×10^{-10}																																																		
地質時代	地層区分	透水係数 (m/sec)																																																		
完新世	南陽層	3.57×10^{-5}																																																		
更新世	鳥居松礫層	3.53×10^{-5}																																																		
	熱田層上部層	3.62×10^{-5}																																																		
	熱田層下部層	2.32×10^{-7}																																																		
	第二礫層	3.69×10^{-4}																																																		
	海部累層	2.32×10^{-7}																																																		
新第三紀	第三礫層	2.70×10^{-4}																																																		
新第三紀	東海層群 (粘性土、砂質土)	2.52×10^{-8}																																																		
	東海層群 (粘性土、礫質土)	1.31×10^{-4}																																																		
構造物		1.0×10^{-10}																																																		
<p>【資料編】 p. 環 6-4-1～18 地形及び地質 6-4 地形・地質条件の根拠とした地質調査結果</p>	—	追記																																																		
<p>【資料編】 p. 環 7-1-1～2 水資源 7-1 山梨リニア実験線における水資源対策について</p>	—	追記																																																		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>【資料編】 p. 環 7-2-1～6 水資源 7-2 公共事業に係る工事の施行に起因する水枯渇等により生ずる損害等に係る事務処理要領について</p>	—	追記
<p>【資料編】 p. 環 8-2-1～4 地盤沈下 8-2 圧密沈下量の算出について</p>	—	追記
<p>【資料編】 p. 環 9-1-1 土壌汚染 9-1 掘削土に含まれる自然由来重金属等の調査について</p>	—	追記
<p>【資料編】 p. 環 10-2-2～8 日照障害 10-2 日影線図</p>	—	追記
<p>【資料編】 p. 環 11-2-3 電波障害 11-2 公共施設の設置に起因するテレビジョン電波受信障害により生ずる損害等に係る費用負担について</p>	$\text{維持管理費} = A \times \frac{(1+r)^1 - 1}{r(1+r)^1} + B \left\{ \frac{1}{(1+r)^{m1}} + \frac{1}{(1+r)^{m2}} \right\} - C \times \left\{ \frac{1}{(1+r)^{n1}} + \frac{1}{(1+r)^{n2}} \right\}$	$\text{維持管理費} = A \times \frac{(1+r)^1 - 1}{r(1+r)^1} + B \times \left\{ \frac{1}{(1+r)^{m1}} + \frac{1}{(1+r)^{m2}} \right\} - C \left\{ \frac{1}{(1+r)^{n1}} + \frac{1}{(1+r)^{n2}} \right\}$
<p>【資料編】 p. 環 11-2-4 電波障害 11-2 公共施設の設置に起因するテレビジョン電波受信障害により生ずる損害等に係る費用負担について</p>	$\text{更改費} = E \times \left\{ 1 + \frac{1}{(1+r)^{q1}} + \frac{1}{(1+r)^{q2}} \right\}$	$\text{更改費} = E \times \left\{ \frac{1}{(1+r)^{q1}} + \frac{1}{(1+r)^{q2}} \right\}$
<p>【資料編】 p. 環 11-3-1～4 電波障害 図 11-3-1 テレビ受信障害予測地域図</p>	—	追記

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>【資料編】 p.環 12-5-1 磁界 12-5 車内及びホームの磁界</p>	<p>(前文) 超電導リニアの車両及びホームについては図 9-5-1 及び図 9-5-2 に示す通り磁気シールドを設置しているため、車内及びホームの磁界は、国の基準である国際非電離放射線防護委員会 (ICNIRP) のガイドラインの基準値を大幅に下回っており、磁界による影響は極めて小さい。図 9-5-3 及び図 9-5-4 に磁界の測定箇所を、図 9-5-5 に測定結果を示す。</p>	<p>(前文) 超電導リニアの車両及びホームについては図 12-5-1 および図 12-5-2 に示す通り磁気シールドを設置しているため、車内及びホームならびに乗降装置内の磁界は、国の基準である国際非電離放射線防護委員会 (ICNIRP) のガイドラインの参照値を大幅に下回っており、磁界による影響は極めて小さい。 特殊鉄道告示の解釈基準に基づく、車内および乗降装置部の測定箇所を図 12-5-3 および図 12-5-4 に、同基準に基づく測定結果のまとめを図 12-5-5 に示す。(測定の詳細は「12-8 磁界の測定結果について」付属資料 5 (平成 25 年 12 月 5 日実施の公開磁界測定) 参照。なお、対向列車すれ違いによる車内変動磁界データは平成 25 年 9 月環境影響評価準備書資料編に既に掲載済。)</p>
<p>【資料編】 p.環 12-5-1 磁界 12-5 車内及びホームの磁界</p>	<p>(図 12-5-2 ホームへの磁気シールド設置の概念) 先行区間のホームへの磁気シールド設置の概念</p>	<p>新実験線のホームへの磁気シールド設置の概念図</p>
<p>【資料編】 p.環 12-5-3 磁界 12-5 車内及びホームの磁界</p>	<p>(図 9-5-3 車内の磁界の測定箇所、図 9-5-4 乗降装置と車内 (出入台) の磁界の測定箇所、図 9-5-5 車内及び乗降装置と車内 (出入台) の磁界の測定結果) —</p>	<p>追記</p>
<p>【資料編】 p.環 12-8-1~21 磁界 12-8 磁界の測定結果について</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>
<p>【資料編】 p.環 13-1-1 動物 表 13-1-1-1 哺乳類確認種一覧</p>	<p>調査時期 春季 夏季 秋季 冬季 4: タヌキ ● ● ● ●</p>	<p>調査時期 春季 夏季 秋季 冬季 4: タヌキ ● ● ● ●</p>
<p>【資料編】 p.環 13-1-2 動物 表 13-1-2-1 鳥類確認種一覧</p>	<p>調査時期 春季 繁殖期 夏季 秋季 冬季 30: ケリ ● ● ● ● ● 79: ミソサザイ ● ● ● ● ● 84: アカハラ ● ● ● ● ●</p>	<p>調査時期 春季 繁殖期 夏季 秋季 冬季 30: ケリ ● ● ● ● ● 79: ミソサザイ ● ● ● ● ● 84: アカハラ ● ● ● ● ●</p>
<p>【資料編】 p.環 13-1-4~19 動物 表 13-1-5-1 昆虫類確認種一覧</p>	<p>調査時期 早春季 春季 夏季 秋季 11: フタバコカゲロウ ● ● ● ● ● 42: ハッチョウトンボ ● ● ● ● ● 183: マエジロオオヨコバイ ● ● ● ● ● 235: ケブカカスミカメ ● ● ● ● ● 271: チャモンナガカメムシ ● ● ● ● ● 1059: ウンモンズズメ ● ● ● ● ● 1060: オオスカシバ ● ● ● ● ● 1068: キシタホソバ ● ● ● ● ●</p>	<p>調査時期 早春季 春季 夏季 秋季 11: フタバコカゲロウ ● ● ● ● ● 42: ハッチョウトンボ ● ● ● ● ● 183: マエジロオオヨコバイ ● ● ● ● ● 235: ケブカカスミカメ ● ● ● ● ● 271: チャモンナガカメムシ ● ● ● ● ● 1059: ウンモンズズメ ● ● ● ● ● 1060: オオスカシバ ● ● ● ● ● 1068: キシタホソバ ● ● ● ● ●</p>
<p>【資料編】 p.環 13-2-4 動物 表 13-2-3-1 重要な爬虫類確認種一覧 (文献調査)</p>	<p>文献 No. 4 8: ヤマカガシ ○</p>	<p>文献 No. 4 8: ヤマカガシ</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>【資料編】 p.環 13-2-5 動物 表 13-2-4-1 重要な両生類確認種一覧（文献調査）</p>	<p>選定基準 ③ 6：ナゴヤダルマガエル 9：ナガレタゴガエル</p>	<p>選定基準 ③ 6：ナゴヤダルマガエル 9：ナガレタゴガエル <u>春日井市</u> <u>愛知県</u></p>
<p>【資料編】 p.環 13-2-6 動物 表 13-2-5-1(1) 重要な昆虫類確認種一覧</p>	<p>選定基準 ⑧ 8：ムカシヤンマ 27：ハッチョウトンボ 56：ヒメタイコウチ</p>	<p>選定基準 ⑧ 8：ムカシヤンマ 27：ハッチョウトンボ 56：ヒメタイコウチ ○ ○ ○</p>
<p>【資料編】 p.環 13-2-7 動物 表 13-2-5-1(2) 重要な昆虫類確認種一覧</p>	<p>選定基準 ③ 137：ヒメヒカゲ ○</p>	<p>選定基準 ③ 137：ヒメヒカゲ 愛知県</p>
<p>【資料編】 p.環 13-3-1～17 動物 13-3 ラインセンサス及びポイントセンサス調査結果</p>	—	追記
<p>【資料編】 p.環 14-1-1～18 植物 表 14-1-1 植物確認種一覧</p>	<p>調査時期 早春 春季 夏季 秋季 184：シデコブシ ● ● ● ● 202：ヘビノボラズ ● ● ● ● 571：キリ ● ● ● ● 887：サギソウ ● ● ● ●</p>	<p>調査時期 早春 春季 夏季 秋季 184：シデコブシ ● ● ● ● 202：ヘビノボラズ ● ● ● ● 571：キリ ● ● ● ● 887：サギソウ ● ● ● ●</p>
<p>【資料編】 p.環 14-2-4 植物 表 14-2-1 高等植物に係る重要な種確認一覧</p>	<p>選定基準 ③ 251 ウバユリ 春日井市 252 ササユリ</p>	<p>選定基準 ③ 251 ウバユリ 252 ササユリ <u>春日井市</u></p>
<p>【資料編】 p.環 15-1 生態系 15 生態系</p>	—	追記
<p>【資料編】 p.環 16-1-2 廃棄物等 表 16-1-2-1</p>	—	追記
<p>【資料編】 p.環 16-2-1 廃棄物等 (1) 建設発生土</p>	一次処理土の発生率は、これまでの泥水式シールドマシンの施工実績より設定した。	一次処理土の発生率は、(財)下水道新技術推進機構のマニュアルを参考に設定した。
<p>【資料編】 p.環 16-2-2 廃棄物等 (5) 建設発生木材</p>	—	追記
<p>【資料編】 p.環 16-3-2 廃棄物等 図 16-3-1-1 建設工事に伴う副産物の一般的な処理・処分の流れ</p>	(汚染された土が発生した場合のフロー) —	追記

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>【資料編】 p. 環 16-4-1 廃棄物等 16-4 建設発生土の不法 投棄対策</p>	—	追加
<p>【資料編】 p. 環 16-3-2 図 16-3-1-1 建設工 事に伴う副産物の一般 的な処理・処分の流れ</p>	<p>建設工事に伴う副産物の一般的な処理・処分の方法</p>	
<p>【資料編】 p. 環 16-5-1 廃棄物等 16-5 山梨リニア実験 線工事における建設発 生土の利用実績</p>	—	追記
<p>【資料編】 p. 環 17-1-1～2 温室効果ガス 表 17-1-1-1 建設機械 の稼動に用いた内訳</p>	(排出係数の出典) —	(排出係数の出典) 追記
<p>【資料編】 p. 環 17-2-6～8 温室効果ガス 17-2-2 名古屋開業時</p>	—	追記
<p>【資料編】 p. 環 19-1～6 19 モニタリング等 について</p>	—	追記